

TOKYO GAS GROUP SUSTAINABILITY REPORT 2020

東京ガスグループ サステナビリティレポート2020





CONTENTS

2 トップコミットメント

サステナビリティ

- 4 東京ガスグループのサステナビリティ
- 6 マテリアリティ
- 9 2019年度 目標と実績
- 12 CSRの実践に向けて

SDGs達成への貢献

- 13 東京ガスグループのSDGs達成への貢献

特集 「CO₂ネット・ゼロ」への挑戦

- 15 Compass2030での取り組み
- 16 天然ガス有効利用による着実なCO₂排出量の削減
- 16 再生可能エネルギーの拡大
- 17 ガス体エネルギーの脱炭素化
- 17 地球規模でのCO₂排出削減

E 環境

環境への配慮

- 18 基本的な考え方
- 19 環境マネジメント
- 21 環境リスクマネジメント
- 23 気候変動対策
- 45 資源循環の推進
- 48 生物多様性保全の推進

S 社会

エネルギーの安定供給・保安

- 51 原料の安定調達
- 52 都市ガスの製造
- 53 都市ガスの供給
- 56 地震防災対策
- 58 お客さまの安全のための取り組み
- 60 ガス機器の製品安全に向けて
- 61 電力事業の推進
- 63 海外における取り組み

価値共創

- 65 暮らしサービスの取り組み
- 68 まちづくり

ステークホルダーとの関係構築

- 70 ステークホルダーエンゲージメント
- 71 顧客満足向上への取り組み
- 73 地域密着のサービス体制
- 74 株主・投資家との対話
- 75 お取引先とのコミュニケーション
- 75 地域社会への貢献
- 78 東京2020大会に向けた取り組み
- 80 社員とのコミュニケーション

社員への配慮

- 82 人材開発・育成
- 84 ダイバーシティ
- 88 働き方改革
- 89 労働安全衛生の取り組み

人権尊重

- 92 人権の尊重

G ガバナンス

ガバナンス

- 95 コンプライアンス
- 101 サイバーセキュリティ管理
- 102 個人情報保護
- 103 適正な情報開示
- 104 サプライチェーン・マネジメント
- 108 コーポレート・ガバナンス

ESGデータ

- 114 環境データ
- 121 社会データ
- 125 ガバナンスデータ
- 126 第三者による独立保証報告書

主なESG評価

- 127 ESGインデックスの組入状況
- 128 サステナビリティに関する社外からの評価
- 129 その他の評価

アンケート結果／主なご意見

- 131 「東京ガスグループサステナビリティレポート2019」アンケート結果
- 131 主なご意見・ご要望

スタンダード対照表

- 132 GRIサステナビリティ・レポート・スタンダード内容索引
- 138 グローバル・コンパクト対照表
- 138 ISO26000対照表

編集方針

トップコミットメント



「CO₂ネット・ゼロ」で、 世界のエネルギー企業をリードします

東京ガス株式会社
代表取締役社長

内田 高史

※本インタビューは、2020年5月18日に行われました。新型コロナウイルスの感染拡大状況や東京ガスグループの対策等については、当時のものとなります。

「決してエネルギーを止めてはならない」当たり前を支える使命を果たします

初めに、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔みを申し上げますとともに、罹患された方々に心よりお見舞い申し上げます。また、感染拡大防止にご尽力されている医療関係者をはじめとした多くの皆さまに心から感謝申し上げます。

「決してエネルギーを止めてはならない」。これが、今回の新型コロナウイルスの感染拡大にあたって、私が経営者として真っ先に頭に浮かび、全グループ従業員と共有したことです。ライフラインを提供する企業として全てのお客さまが「当たり前」に暮らせるために、今回の新型コロナウイルスの感染拡大のみならず、あらゆる非常時・緊急時において、東京ガスが果たすべき責任は3つあると考えています。

第一は、やはり、ガスだけでなく、電気も供給しているエネルギー事業者としての責任です。東京ガスグループは、一般家庭はもちろん、休業できない医療機関や公共施設、工場等にもガスや電気を提供しており、今回のような非常時にあってもエネルギーを安定供給し続ける責任を担っています。その責任を果たすためには、いかなる環境下においても、原料を支障なく

調達して、ガスの製造や発電を安全に行い、供給体制や保安体制の維持・管理を徹底するという、エネルギー事業者としての最大かつ最低限の責務を全うしなくてはなりません。家庭等でガス・電気をご利用になられているお客さまと接する東京ガスライフバルやガス漏れに対応するガスライト24等、それぞれの現場で、自分自身や家族のストレスが高まる中で、エネルギーの安定供給に尽力するグループ社員に感謝しております。

第二に、企業市民として、多くの人が安心・安全に暮らせる街をつくる社会的責任です。今回の感染拡大によって、生活が困窮している方も多くいらっしゃいます。当社グループでは、一時的に料金の支払いが困難なお客さまに対して、支払期限を最大で3カ月間延長する特別措置をいち早く実施致しました。また、経済的に苦境にある世帯への支援のためフードバンクに食料品を寄贈したり、新型インフルエンザ用に備蓄していたN95マスク1万5千枚を医療従事者の方々にお届けする等の支援活動も積極的に行っています。

第三に、上場企業・株式会社としての企業価値向上の責任です。長期経営ビジョン「Compass2030」や、新中期経営計画（2020-2022年度）の遂行を止めないこと、ステークホルダーの皆さまに当社グループの方針をお示しして、ご理解いただくことも当社グループが担う責任の一つです。感染拡大の影響で業務に支障も出る中、グループ社員が鋭意努力し、サステナビリティレポートの発行等、情報開示を着実に進めています。

20年先、30年先の未来からバックキャストして長期経営ビジョンを作成しました

新型コロナウイルスの感染拡大により足元の事業環境は非常に厳しく、不透明な状況ですが、当社グループの長期経営ビジョン「Compass2030」や、2020年3月に策定した新中期経営計画（2020-2022年度）で掲げた中長期的な市場環境の変化に対する認識は変わらず、むしろ、変化がより加速すると予想されます。

当社グループではこれまで、長期経営ビジョンを策定する際に10年先をフォアキャストして策定していましたが、今回は、加えて20年先、30年先を見据えた上で、その未来を起点にバックキャストし、今何をすべきなのかを考察しました。今から10年間は、再生可能エネルギーの拡大に合わせて、その気象条件による出力変動を補うことのできる天然ガス火力発電や燃料である天然ガスの役割は拡大すると考えています。しかし、10年先だけをターゲットとしていては、その先の「脱炭素」という社会変化に対応できない計画になりかねないと考えたためです。

私たちが想定している、事業環境の変化・時代の潮流のキーワードは、4つの「D」です。この4つの「D」に対応する方策を打ち出さなければ、企業としての将来は描けないと考えています。

まず1つ目のDは、「Decarbonization」（脱炭素）です。今、社会は、低炭素ではなく、脱炭素を求めています。日本国内でも「企業は本当に低炭素でいいのか。将来的な脱炭素を目指す必要があるのではないのか」という議論が活発に行われるようになりました。当社にとって最重要課題であり、そうした要請に対して、当社グループがどう応えていくかを明確にしました。

2つ目の「Digitalization」（デジタル化）の流れも非常に大きくなっています。近年、最新のデジタル技術を使って、社会や経済を破壊的に変えていく企業が出始めました。今後、エネルギー業界でも同様の動きが出てくるでしょう。当社グループでも強力にデジタル化を推し進めていく方針です。

3つ目は、価値観の多様化が進む「Diversification」です。多くの消費者は、昔ながらの単品大量生産は受け入れず、自分の価値観にあった商品を選ぼうようになりました。一方で、自分では所有せず、シェアすることで満足という傾向もあります。



トップコミットメント

家庭でも、太陽光発電等の再生可能エネルギーを効率よく使い、蓄電池を活用すれば自家消費することができるため、エネルギーの使い方が変わってくるのが考えられます。お客様の価値観や多様化と向き合い、当社グループのサービス向上を図ることも重要な課題です。

4つ目は「Deregulation」（規制緩和、自由化）です。今後ますます激化する事業者間の競争にどう打ち勝つのか、同業者のみならず業界の垣根を超えた戦略も含め、対処していく方針です。

「CO₂ネット・ゼロ」で、世界のエネルギー企業をリードします

長期経営ビジョン「Compass2030」では、当社グループが2050年以降を見据えて「CO₂ネット・ゼロ」を目指す方針を打ち出し、エネルギー業界にとどまらず、さまざまな業界から大きな反響をいただきました。「CO₂ネット・ゼロ」には、「世界のエネルギー企業をリードする存在になりたい」という思い、「脱炭素に取り組んで成果が出せない企業は生き残れないのではないか」という危機感、エネルギー会社としての使命感が込められています。私の中では、社会の変化を敏感に感じ、「東京ガスグループは今のままで生き残れるのか」という非常に強い危機感を持っている若手社員たちに向けて、この長期経営ビジョンを通じて答えを出さなくてはならないという思いもありました。

企業の原動力となる「人」を育てます

私は、社員を、自分の人生を当社グループに投資してくれている、重要なステークホルダーだと考えています。企業を発展させる原動力は「人」です。どんなにすばらしいビジョンを作ったとしても、実行するのは「人」であり、その「人」にどうモチベーションを高めてもらうかが一番大きな経営課題だと認識しています。

当社グループにとって、「安定供給・保安の確保」は創業時から根付いている大切な企業文化です。これは良いことである反面で、「守り」を重視してきたことで、これからのパラダイムシフトの時代に求められる変化に対して慎重になり過ぎていた面もあります。

私は、「人」が変わるためには、企業文化も変わらなければならないと思っています。企業文化を変えることができるのは、若い社員です。その若い社員たちが成長した時、会社は大きく変わるでしょう。だからこそ、失敗しても、何度も挑戦してほしい。その「チャレンジ精神」を持つ企業でなければ、発展する企業にはなれないからです。

そんな思いを込めて、長期経営ビジョン「Compass2030」の最後に、「今と未来の仲間に向けた3つの約束」を盛り込みました。今回の長期経営ビジョン策定にあたり、バックカスティングに加えて、大きく変えたことがあります。それは、若手社員を20数人集めてディスカッションを重ねたことです。将来世代に最も近い若手社員からは、「脱炭素を実現している企業になりたい」、「お客さまとの関係の中で、新しい価値を生み出している企業でありたい」という力強い声が上がりました。これらの意見から生まれたのが、長期経営計画にも掲げた「お客さまや、地域社会、異業種企業やベンチャー企業を含むビジネスパートナー、自治体等とともに価値を創り出す『価値共創』のエコシステムを、2030年に向けて構築しよう」という新たな挑戦です。この「価値共創」によって、エネルギー・環境起点にとどまらない幅広い社会課題の解決を図り、SDGs達成にも貢献していきたいと考えています。

創業者渋沢栄一の「論語と算盤」を実行します

1885年、当社は日本の資本主義の父である渋沢栄一によって創立されました。「論語と算盤」で提唱されたマルチステークホルダーとの共存、社会価値と経済価値の両立は、私たちのDNAです。新たなエネルギーや機器の出現により厳しい時代もありましたが、渋沢氏が発展への道筋を付けてくれたことでここまで歩んでこられたのだと思います。しかし、ここからの道は自分たちで切り開き、次の世代へと引き継がなくてはなりません。

今、当社グループは、2030年へ向けた“新たな変革の時代”の入り口にいます。あわせて、新型コロナウイルスの感染拡大により、世界も大きく変わりました。生活様式を変えざるを得ない中、都市への人口集中・過密やサプライチェーンの脆弱性等の課題が顕在化するともに、安心・安全な暮らしに対する価値観や心身の健康に対する意識がより一層見直される等、社会システムや日常生活のあり方を変えていくが必要になるのではないかと考えています。当社グループは“新たな変革の時代”を見据え、次世代のエネルギーをリードしながら、社会変革に資する価値を創造し続ける企業グループへと成長し、持続可能な社会の実現に貢献していきます。



サステナビリティ

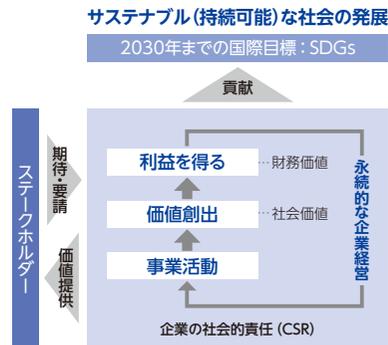
東京ガスグループのサステナビリティ

サステナビリティ推進の考え方

東京ガスグループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、当社グループの社会価値および財務価値を向上させ、永続的な企業経営を実現することで、社会の持続的発展に貢献していきます。

サステナビリティの推進にあたっては、国際的なサステナビリティ情報開示のガイドラインである「GRIスタンダード」や社会的責任に関する国際規格である「ISO26000」等をもとに、マテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）を特定しています。

■ サステナビリティ推進の考え方

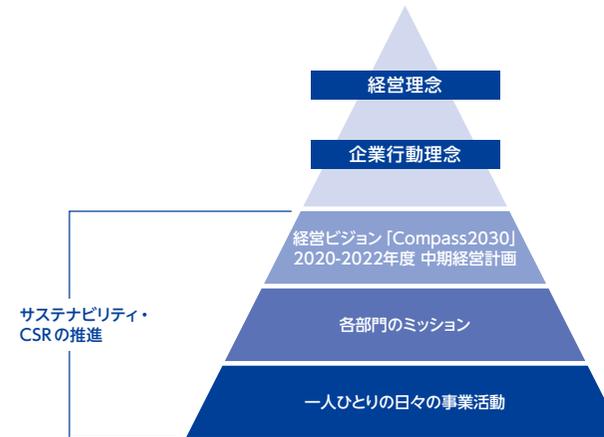


CSR基本方針

CSR室を創設した2004年以降、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組み、社会の持続的発展に貢献することを「CSRの基本的な考え方」としてCSR経営を推進しており、2014年度には「CSR基本方針」として定めました。

CSR基本方針

東京ガスグループは、日々の事業活動を通じて経営理念・企業行動理念を実現し、公益的使命と社会的責任を果たすことをCSRの基本とする。そして、国内外において、社会からの期待・要請を常に捉えながら、事業活動を通じて社会課題の解決に着実に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会からの信頼を永続的に得て発展し続ける東京ガスグループをめざす。



経営理念

東京ガスグループは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業グループ」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく。

企業行動理念

1. 公益的使命と社会的責任を自覚しながら、企業価値を増大させていく。
2. 常にお客さま満足の向上をめざし、価値の高い商品・サービスを提供する。
3. 法令およびその精神を遵守し、高い倫理観をもって、公正かつ透明な企業活動を行う。
4. 環境経営トップランナーとして、地球環境問題の改善に貢献する。
5. 良き企業市民として奉仕の精神を深く認識し、豊かな社会の実現に貢献する。
6. 絶えざる革新により、低コスト構造で、しなやか、かつ強靱な企業体質を実現する。
7. 一人ひとりの「能力・意欲・創意」の発揮と尊重により、「活力溢れる組織」を実現する。

▶ 東京ガスの「経営理念」「企業行動理念」「私たちの行動基準」 [Web](#)

▶ 東京ガスグループ 経営ビジョン「Compass2030」 [Web](#)

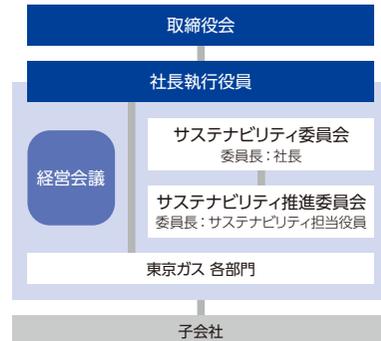
▶ 東京ガスグループ 2020-2022年度中期経営計画 [Web](#)

サステナビリティ

サステナビリティ推進体制

当社では、重要な経営課題について調査・検討または調整・推進するための会議体を適宜設置しています。気候変動を含むサステナビリティ推進に関する会議体としては、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を、その下部組織として担当役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」をそれぞれ設置し、重要事項は取締役会に報告しています。

■ サステナビリティ推進体制図

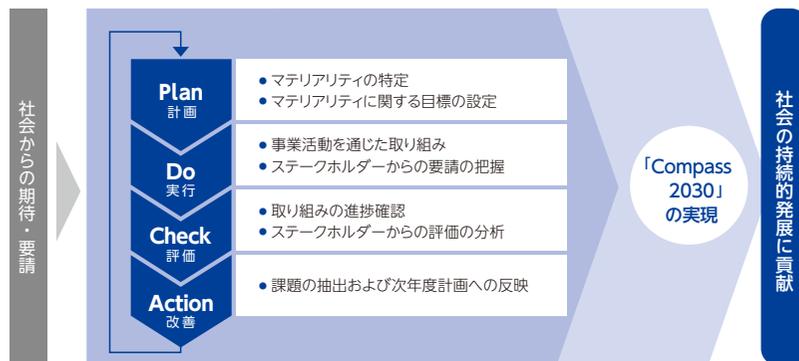


2020年4月現在

マネジメント

変化する社会の期待や要請を常に捉えるとともに、事業の方向性と合わせてマテリアリティを特定し、マテリアリティに関する目標を定め、事業活動を通じた取り組みを行っています。取り組み内容や目標の達成状況については情報開示を行い、広くステークホルダーからの意見を収集し事業活動に反映させることで、社会の持続的発展に貢献していきます。

■ PDCAサイクル



▶ マテリアリティ

外部イニシアティブへの参加

国連グローバル・コンパクト

国連グローバル・コンパクトは、「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」の4分野において、企業・団体が実践することが求められる10の原則です。東京ガスは2016年3月に、国際社会の良き一員として、グローバルな視点でサステナビリティを推進すべく、国連グローバル・コンパクトの支持を表明しました。

▶ 国連グローバル・コンパクトの10原則 [Web](#)

持続可能な開発目標 (SDGs)

持続可能な開発目標 (SDGs) は、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でより良い世界を目指すための17の国際目標です。当社グループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、SDGs達成にも貢献していきます。

▶ SDGs達成への貢献

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え、金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会 (FSB) が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。当社は、気候変動問題を当社グループが直面する重要な経営課題の一つとして捉えており、TCFDが気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。

▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言への賛同と情報開示



サステナビリティ

マテリアリティ

マテリアリティの特定

東京ガスグループでは、サステナビリティ上の重要課題をマテリアリティとして特定しています。また、マテリアリティごとに目標を設定して実績を評価することで、活動の改善や取り組みの向上につなげています。

マテリアリティ特定のプロセス

●STEP1 社会課題の整理

- ・ GRIスタンダード、ISO26000等組織の社会的責任に関する代表的な国際的ガイドラインや、SDGs、ESG評価機関の評価項目等を参照し、検討すべき課題を包括的に抽出。

●STEP2 優先順位付け

- ・ 個別課題について「ステークホルダーからの期待」および「組織・事業が社会に与えるインパクト」の2つの軸で評価・優先順位付け。
- ・ 社内協議により、当社グループが優先的に取り組むべき重要課題項目を特定。

●STEP3 妥当性確認・確定

- ・ 特定された重要課題項目の妥当性について有識者より評価いただき、マテリアリティとして特定。サステナビリティ委員会（サステナビリティ推進の会議体）での承認をもって確定。
- ・ 特定したマテリアリティについて、関連部門と協議の上、目標を決定。

●STEP4 レビュー

- ・ 目標と実績に基づきマテリアリティに対する活動評価を行い、サステナビリティレポートに開示。
- ・ 毎年度、社内外のアンケートや外部有識者からいただいたご意見、SDGs等の国際的目標・ガイドラインやESG評価機関の評価項目等を踏まえ、レビューを実施。これらをマテリアリティや目標の見直し、事業への反映、報告内容の改善に活用。

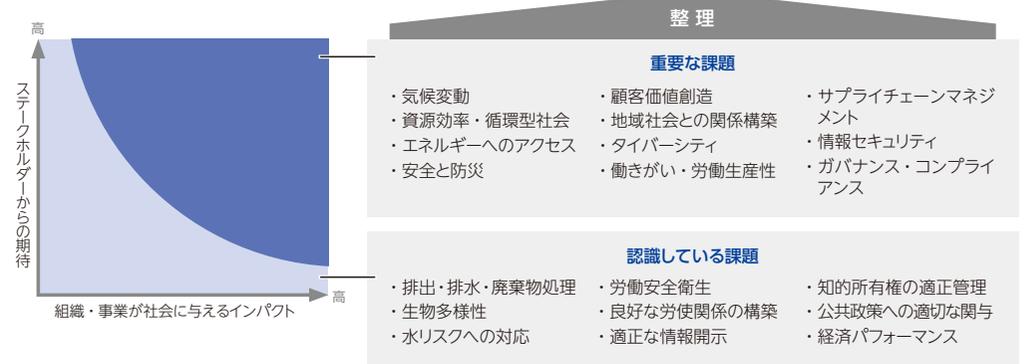
2020-2022年度マテリアリティ

当社グループでは、社会からの期待・要請の変化および経営ビジョン「Compass2030」の策定を踏まえ、2019年度に新たなマテリアリティを特定しました。

新マテリアリティでは、「天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして、安定供給、エネルギーへのアクセスを確保しつつ、CO₂ネット・ゼロへの移行をリードし顧客価値を創造し続ける」ことを柱に位置付けました。また、それを支える「社会との良好な関係」、事業活動の基盤となる「責任ある企業としての行動」を加え、マテリアリティを3つに整理しました。

■ 2020-2022年度マテリアリティ

東京ガスグループのマテリアリティ	
天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして CO ₂ ネット・ゼロをリード	<ul style="list-style-type: none"> ● 気候変動 ● エネルギーへのアクセス ● 安全と防災 ● 顧客価値創造
社会との良好な関係	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源効率・循環型社会 ● 地域社会との関係構築 ● ダイバーシティ ● 働きがい・労働生産性
責任ある企業としての行動	<ul style="list-style-type: none"> ● サプライチェーンマネジメント ● 情報セキュリティ ● ガバナンス・コンプライアンス





サステナビリティ

マテリアリティの特定理由と影響範囲

	マテリアリティ	特定理由	影響範囲	
			組織内	組織外
天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO2ネット・ゼロをリード	気候変動	「Compass2030」における「挑戦①『CO2ネット・ゼロ』をリード」に該当するため。	○	○
	エネルギーへのアクセス	「Compass2030」における「アクション④天然ガスを活用したレジリエンスの強化」および「アクション⑤海外への展開」に該当するため。	○	○
	安全と防災	「Compass2030」における「アクション④天然ガスを活用したレジリエンスの強化」に該当するため。	○	○
	顧客価値創造	「Compass2030」における「挑戦②『価値共創』のエコシステム構築」および「挑戦③LNGバリューチェーンの変革」に該当するため。	○	○
社会との良好な関係	資源効率・循環型社会	「Compass2030」における「挑戦①『CO2ネット・ゼロ』をリード」および「挑戦②『価値共創』のエコシステム構築」に該当するため。	○	○
	地域社会との関係構築	「Compass2030」における「挑戦②『価値共創』のエコシステム構築」に該当するため。	○	○
	ダイバーシティ	「Compass2030」における「今と未来の仲間とのエンゲージメント」に該当するため。	○	○
	働きがい・労働生産性	「Compass2030」における「今と未来の仲間とのエンゲージメント」に該当するため。	○	○
責任ある企業としての行動	サプライチェーンマネジメント	「私たちの行動基準」の「3. 私たちは、お客さま、お取引先、株主等のステークホルダーに対して誠実・公正に対応します。」に該当するため。	○	○
	情報セキュリティ	「私たちの行動基準」の「7. 私たちは、情報を適正に取り扱います。」に該当するため。	○	○
	ガバナンス・コンプライアンス	「私たちの行動基準」の全項目に該当するため。	○	○

マテリアリティと目標

	マテリアリティ	マテリアリティに関する目標 (2022年度)	
		環境	社会
CO2ネット・ゼロをリード 天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして	気候変動	再エネと天然ガスを組み合わせたソリューションを通じた削減貢献：CO2削減貢献650万t	再生可能エネルギーの取扱量拡大等を通じた削減：再エネ取扱量200万kW
		海外LNGインフラ事業の開発を通じた削減貢献	脱炭素化に資する森林・土地利用に関する取り組みの推進
		国の省エネ、CO2排出削減に関わる貢献	脱炭素化に資する技術イノベーションの推進
		重大供給支障事故件数：0件の維持	天然ガス取扱量：1,700万t
エネルギーへのアクセス	ガス本支管耐震化率：89.3%	供給指令センターでの非常時緊急措置訓練：訓練参加率100%の維持	
	安全と防災	環境に係る価値共創の推進	お客さまの価値観の変化・多様化を捉えた持続的な顧客価値の創出
顧客価値創造	お客さまアカウント数（ガス・電気・サービス延べ契約数）：1,480万件	資源効率・循環型社会の推進	電力・LNGバリューチェーンにおける、ビジネスパートナーと協働した生物多様性保全の推進
	資源効率・循環型社会	産業廃棄物の再資源化率維持：再資源化率95%以上	ガス導管工事掘削土の抑制（2020年度まで）
社会との良好な関係	地域社会との関係構築	プラスチック系廃棄物のリサイクル（PE管リサイクル率100%維持）	水リスク対策（水使用量の維持、災害時のBCP等）
		環境に関するステークホルダーとの良好な関係	環境に関する情報発信・教育、社会貢献活動の推進
	ダイバーシティ	社会貢献活動・ボランティア活動の継続実施	ESGに関する非財務情報の戦略的開示を通じたエンゲージメントの強化
	働きがい・労働生産性	学校教育支援活動の継続実施	多様な人材の活躍推進
責任ある企業としての行動	サプライチェーンマネジメント	働きがいにつながる制度・環境整備の推進	労働生産性向上に向けた取り組み推進
	情報セキュリティ	働きがい・労働生産性	労働生産性向上に向けた取り組み推進
	ガバナンス・コンプライアンス	サプライチェーン・マネジメントの推進	情報セキュリティの取り組み推進
責任ある企業としての行動	情報セキュリティ	コーポレート・ガバナンスの充実・強化	コンプライアンスの推進
	ガバナンス・コンプライアンス	コンプライアンスの推進	

サステナビリティ

有識者からのご意見

Voice

経営ビジョン「Compass2030」におけるCO₂ネット・ゼロに向けた大胆な打ち出しとマテリアリティをダイレクトにつなげ、本当にマテリアルな課題が何であるかを明確にすることが重要だと考えます。東京ガスグループの役割は、エネルギーの安定供給やレジリエントな社会インフラを保ちながら、CO₂ネット・ゼロへの移行をリードすることではないでしょうか。そういった意味で、今回のマテリアリティの整理の仕方は的を射たものだと思います。今後は「1.5℃目標」に対する企業としての姿勢を見せることや、日本のエネルギー社会の変革にどのように参画していくかについても、東京ガスグループには期待しています。



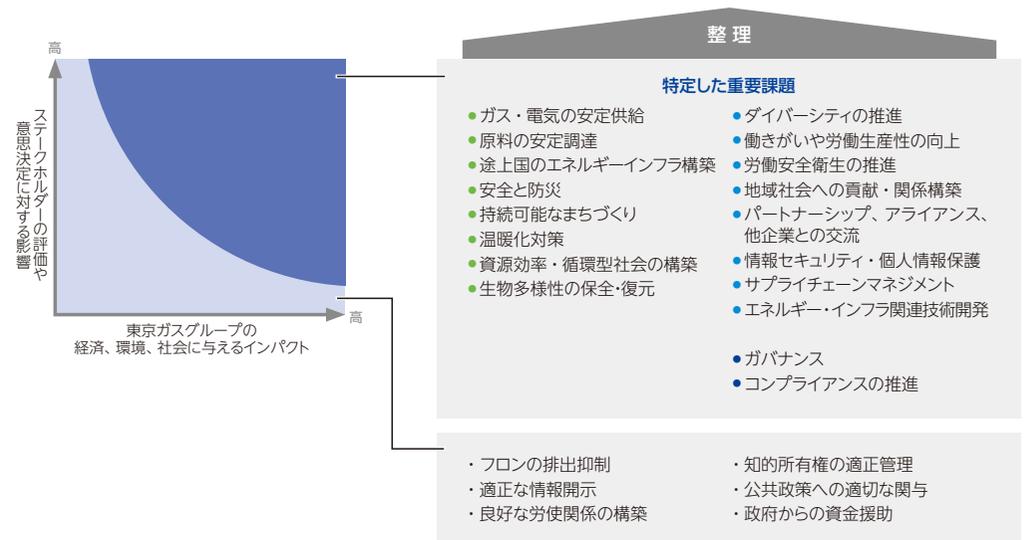
一般社団法人NELIS 代表理事
ピーター D. ピーダーセン氏

2019年度マテリアリティ

2019年度は、東京ガスグループ2018-20年度経営計画「GPS2020」を踏まえて2017年度に特定したマテリアリティに沿ってサステナビリティ推進の取り組みを実施しました。マテリアリティは「戦略的に取り組む課題」と「事業の基盤として取り組む課題」に整理し、「戦略的に取り組む課題」については、3つの柱に分類して方向性を明示しています。

■ 2019年度マテリアリティ

重点領域		マテリアリティ	
戦略	国内外でのエネルギー安定供給	<ul style="list-style-type: none"> ● ガス・電気の安定供給 ● 途上国のエネルギーインフラ構築 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原料の安定調達
	強靱なエネルギープラットフォームの構築	<ul style="list-style-type: none"> ● 安全と防災 ● 持続可能なまちづくり 	
	エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化	<ul style="list-style-type: none"> ● 温暖化対策 ● 資源効率・循環型社会の構築 ● 生物多様性の保全・復元 	<ul style="list-style-type: none"> ● 資源循環の推進
基盤		<ul style="list-style-type: none"> ● 活力あふれる組織の実現 ● エネルギー企業としての公益的使命の遂行 	<ul style="list-style-type: none"> ● ステークホルダーとの良好な関係
ガバナンス コンプライアンス			



サステナビリティ

2019年度 目標と実績

戦略的に取り組む課題

国内外でのエネルギー安定供給

指標の評価基準：○ 目標達成 (100%以上) △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上 × 目標未達成

※評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2019年度の主な実績	評価
ガス・電気の安定供給	お客さま先への重大供給支障事故0件	<ul style="list-style-type: none"> ・重大供給支障事故0件 ・日立 LNG 基地2号タンクの建設 (2020年度完成予定) ・茨城幹線 (日立市～神栖市) の建設 (2020年度完成予定) 	○
	現行の発電所の安定的な運転	<ul style="list-style-type: none"> ・(株) コベルコパワー真岡の「真岡発電所」からの電力の全量受け入れ開始 	○
原料の安定調達	安定かつ安価なLNG調達に向けた3つの多様化の実現 「調達先の多様化」 「契約内容の多様化」 「LNGネットワークの多様化」	<ul style="list-style-type: none"> ・長期契約 LNG6カ国16プロジェクト (2020年3月末現在) ・LNG調達量1,323万t (2019年度) 	○
途上国のエネルギーインフラ構築	東南アジアにおける天然ガスバリューチェーンへの貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・ベトナム電力公社とベトナム北部クアンニン省および南部カマウ省における LNG to Power プロジェクトの開発に関する覚書を締結 ・台湾・永安 (ヨンアン) LNG 受入基地拡張計画における基本設計業務の受注 ・One Bangkok 社とタイ・バンコクの再開発事業における地域冷房事業および配電事業に関する契約を締結 	○

▶ エネルギーの安定供給・保安

強靱なエネルギープラットフォームの構築

指標の評価基準：○ 目標達成 (100%以上) △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上 × 目標未達成

※評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2019年度の主な実績	評価
安全と防災	ガス本支管耐震化 2019年度目標：87.90%	<ul style="list-style-type: none"> ・ガス本支管耐震化率88.4% 	○
持続可能なまちづくり	地域開発案件累積件数の増加	<ul style="list-style-type: none"> ・田町駅東口北地区におけるスマートエネルギーネットワーク (以下、スマエネ) 構築 ・日本橋室町におけるスマエネ事業の始動 ・豊洲駅前拠点施設におけるスマエネ事業の始動 ・清原工業団地における5社連携のスマエネ事業の実現 	○
	安心で快適な生活を実現する暮らしサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭用燃料電池「エネファーム」累計販売台数13万台 ・ガス機器の販売・修理・設置等の迅速な実施 ・キッチン・リビング・水回り等のリフォーム、ガス機器の保証サービス、家事・子育て支援サービス等快適な暮らしを支えるサービスの提供 	○

▶ エネルギーの安定供給・保安

▶ 価値共創



サステナビリティ

エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化

指標の評価基準：○ 目標達成 (100%以上) △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上 × 目標未達成

※評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2019年度の主な実績	評価
温暖化対策	天然ガス利用促進や省エネ性に優れたガス機器・システム導入によるお客さま先でのCO ₂ 排出抑制 2019年度目標：2011年度比417万t	・お客さま先におけるCO ₂ 排出量370万t抑制 【第三者保証】	×
	ガス製造工場における製造原単位*1 2019年度目標：210GJ/百万m ³	・ガス製造工場における製造原単位206GJ/百万m ³ 【第三者保証】	○
	地域冷暖房における熱販売量原単位*2 2019年度目標：1.31GJ/GJ	・地域冷暖房における熱販売量原単位1.38GJ/GJ 【第三者保証】	×
	東京ガスの事業所等におけるエネルギー使用原単位*3 2019年度目標：1.69GJ/m ²	・当社の事業所等におけるエネルギー使用原単位1.56GJ/m ² 【第三者保証】	○
	電力事業の小売段階での排出係数の抑制	・高効率火力発電や再生可能エネルギー発電からの電力調達を推進	○
資源循環の推進	再生可能エネルギーの普及促進	・石川県の志賀町猪之谷貯水池太陽光発電所 (2,589kW) と、羽咋市新保町太陽光発電所 (2,746kW) を建設し、商業運転を開始 ・安中ソーラー合同会社を通じて群馬県の「安中市太陽光発電所」(63,206kW) を取得 ・合同会社石巻ひばり野バイオマスエナジー (74,950kW) に出資し、木質バイオマス発電事業に参画 ・各種スマエネプロジェクトでの再生可能・未利用エネルギーの活用	○
	産業廃棄物の再資源化率 2019年度目標：95%以上	・産業廃棄物の再資源化率97% 【第三者保証】	○
生物多様性保全の推進	製造工場におけるゼロエミッション 2019年度目標：1%未満	・製造工場における産業廃棄物の最終処分率0.2% 【第三者保証】	○
	LNGバリューチェーンにおける生物多様性保全活動の推進	・調達先ガス田の生物多様性配慮状況を調査し、特に問題がないことを確認 ・LNG輸送時のパラスト水管理、3LNG基地の緑地生息物調査と緑化・保全活動を実施 ・ガス管理設工における掘削土の3Rを実施し、山砂採取による生態系への影響を低減 ・水リスク分析・評価を実施し、国内外グループ全拠点で大きなリスクがないことを確認 ・「長野・東京ガスの森」での森林保全活動、生息物調査を実施	○

左表以外の環境保全ガイドライン	2019年度の主な実績	評価	
資源循環の推進	一般廃棄物の再資源化率 2020年度まで75%以上維持	・一般廃棄物再資源化率74% 【第三者保証】	×
	コピー紙使用量を2020年度までに8%削減、132百万枚以下 (2012年度比)	・コピー紙使用量102百万枚 【第三者保証】	○
	ガス導管工事における掘削土 2020年度まで16%以下に抑制維持	・ガス導管工事における掘削土15%に抑制 【第三者保証】	○
環境コミュニケーションの推進	・自治体主催の環境イベント参加、講演会や見学会の実施、企業館やWebサイトでの情報発信等による東京ガスグループの取り組み紹介や省エネライフスタイル提案 ・学校教育支援活動の実施 (2020年3月末現在の受講者数は延べ1,144,503名) ・各拠点での地域清掃や、「森里海つなぐプロジェクト」等での環境・社会貢献活動 ・環境法令勉強会等の社内向け環境教育や、環境活動推進賞等による環境マインドの醸成	○	
環境関連技術の推進	低炭素技術開発の推進	・世界最小サイズの家庭用燃料電池「エネファームミニ」(定格発電出力400W) の販売開始 ・省エネと節電を実現するガス冷暖房システム「GHP XAIR (エグゼア) III」の販売開始 ・カーボンニュートラル都市ガスを製造した水素を供給する「豊洲水素ステーション」を開所 ・バーチャルパワープラント (VPP) 構築実証実験への参画 ・5kW級高効率固体酸化物形燃料電池 (SOFC) の実証試験を開始 ・ネクストエナジー・アンド・リソース社へ出資し、太陽光発電、蓄電池、ガスコージェネレーションシステム等の分散型エネルギー機器を連携制御するIoTプラットフォームの共同開発を開始	○

※1 ガス製造量あたりのエネルギー使用量
 ※2 熱販売量あたりのエネルギー使用量
 ※3 延床面積あたりのエネルギー使用量

▶ 環境への配慮



サステナビリティ

事業の基盤として取り組む課題

指標の評価基準：○ 目標達成 (100%以上) △ 目標未達だが前年度と比べ同等以上 × 目標未達成

※評価軸がない定性指標の場合、前年度より進捗したか否かで評価する。

マテリアリティ	CSR指標	2019年度の主な実績	評価
活力あふれる組織の実現	法定外労働時間60～80時間/月の社員数 2019年度目標：2017年度比半減※1	・法定外労働時間60～80時間/月の社員数が2017年度比で42%増 ※新型コロナウイルス感染症への対応に伴う時間外増加分を含む	×
	テレワーク (在宅勤務) 制度の拡充と適用職場の拡大※1	・東京ガスの全社員を対象にモバイルPC端末へのリプレースを実施 ・WebTV会議システムの導入、ペーパーレス化の推進、決裁の電子化等、場所の制約なく働ける環境整備を推進	○
	健康経営のベースである健康診断受診率100%の維持	・健康診断受診率100%	○

※1 東京ガス単体

▶ 社員への配慮

マテリアリティ	CSR指標	2019年度の主な実績	評価
ステークホルダーとの良好な関係	お客さまの声やCS調査に基づく業務改善の推進	・「お客さまの声」件数8,234件 ・「お客さまの声」に基づく業務改善課題の抽出と分析 ・お客さまのニーズに応じて「安心・安全」「住宅設備」「食・健康」に関わる取り組み・サービスを拡充	○
	株主・投資家とのコーポレート・ガバナンスコードに基づく対話の実施	・個人投資家向け説明会、施設見学会の実施 ・国内外の機関投資家・アナリストとの個別ミーティングの実施 ・株主との対話内容の定期的な経営陣へのフィードバック	○
	社会課題の解決に向けた社会貢献プログラムの開発・展開	・地域イベントやボランティア活動への参加・協力 ・防災対策に関するイベントや体験型プログラムの実施、企業館やWebサイトによる情報発信 ・温暖化対策や生物多様性保全に関するイベントや体験型環境教育プログラム等の実施 ・出張授業 614回開催、18,926名参加 ・教員研修 51回開催、1,377名参加 ・障がい者スポーツ観戦 3回開催、1,170名参加 ・校外学習型体験会 (ユニバーサルチャレンジ) 3回実施、326名参加	○

▶ ステークホルダーとの関係構築

マテリアリティ	CSR指標	2019年度の主な実績	評価
エネルギー企業としての公益的使命の遂行	個人情報保護に関する国内外の動向への的確な対応	・グループ従業員を対象とした個人情報保護強化のためのeラーニング実施 (計23,141名) ・階層別、出張研修を通じた個人情報の管理・利用ルールの徹底	○
	サプライチェーン・マネジメントにおけるCSR調査の実施と結果分析	・お取引先へのCSR調査を513社に実施 (回答率90.6%)、結果を分析	○

▶ 人権尊重

▶ ガバナンス

サステナビリティ

CSRの実践に向けて

CSRの実践に向けた取り組み

東京ガスグループでは、グループ従業員の一人ひとりに当社グループのCSR活動をまとめた「東京ガスグループのCSR」を配布して理解浸透を図るとともに、各種研修、イントラネット、グループ内広報誌、社内SNSツール等でCSR情報を発信することで、従業員が本業を通じて実現するCSRを理解し日々の仕事の中で実践できるよう、意識啓発に努めています。

また、グループ従業員一人ひとりがSDGsについてより理解を深めることを目的として、SDGsに特化した研修やSDGs解説動画の発信等も実施しています。



東京ガスグループのCSR



東京ガスグループのSDGs解説動画

サステナビリティ・CSR研修

階層別研修、職場別研修等において、CSRやSDGsに関する基本的知識や最新動向についての情報提供、自分の業務とCSRの関係を考えるワーク等を盛り込んだ意識啓発研修を実施しています。

■ 2019年度の研修実績

		対象者等	実施回数
CSRに関する研修	階層別研修	入社時、3年目、管理職昇格者等（人事部、コンプライアンス部主催研修）	24回
SDGsに関する研修	職場別研修	研修を希望した職場（サステナビリティ推進部が企画・実施）	6回

SDGs達成への貢献

東京ガスグループのSDGs達成への貢献

東京ガスグループでは、事業活動を通じて社会課題の解決に取り組むことで、社会の持続的発展に貢献することをサステナビリティ推進の考え方としています。これはSDGsの考え方と一致するものであり、当社グループの事業活動はSDGsの達成に幅広く貢献できるものと考えています。今後、社会課題を起点とした事業機会創出にも取り組むことで、より一層SDGsの達成に貢献していきます。

マテリアリティに対する取り組みを通じたSDGsへの貢献

■ マテリアリティとSDGsとの関係

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
ゼロをリード 天然ガスを扱うリーディングカンパニーとしてCO2ネット・	気候変動						●		●		●			●				
	エネルギーへのアクセス						●		●		●							
	安全と防災						●		●		●			●				
	顧客価値創造		●	●			●	●		●		●	●	●				
社会との良好な関係	資源効率・循環型社会						●						●		●			●
	地域社会との関係構築	●	●	●	●		●	●			●	●	●	●	●	●	●	●
	ダイバーシティ				●	●			●		●							●
	働きがい・労働生産性				●				●									●
の責任ある企業として	サプライチェーンマネジメント					●			●		●		●	●	●	●	●	●
	情報セキュリティ																	●
	ガバナンス・コンプライアンス					●					●						●	●

※上記関係は東京ガスグループの取り組みの変更に併せて適宜見直しを行っていくものです。

Topic

SDGsの目標達成に向けた自治体との協働

2019年5月28日、東京ガスおよび東京ガスライフバルTAKUUCHI(株)は、板橋区とSDGs推進のための連携と協力に関する包括協定を締結しました。本協定は、SDGsのゴール17「パートナーシップで目標を達成しよう」を見据え、3者の相互連携と協働により、地域のニーズに適切に対応しながらSDGs達成への貢献を目指すものです。協定では、エネルギー・環境、共生社会の実現、健康増進等6つの連携事項を定めており、板橋区が持つ幅広い情報やネットワーク、当社グループが持つ専門性や地域に根ざしたサービス力といったそれぞれの特性を合わせることで、SDGsの取り組みを広げていきます。



協定式の様子

▶ 「SDGs達成に向けた東京ガスグループの取り組み」解説動画 [Web](#)



SDGs達成への貢献

SDGsを起点とした価値創出に向けて

Topic

社会貢献型ショッピングサイト「junijuni sponsored by TOKYO GAS」

2019年4月、当社は(株)オークファンと、社会課題解決への貢献を目的とした社会貢献型ショッピングサイト「junijuni sponsored by TOKYO GAS」を開設しました。本サイトでは、これまで賞味期限の切迫やパッケージの新調、期間限定プロモーションの終了等を理由に廃棄されていた食品・日用品等をメーカーから集め、販売します。販売する商品の価

格には、社会課題の解決に取り組む各種団体等への寄付金が含まれています。お客さまは、その寄付金の寄付先を商品購入の際に選択し、寄付ができるため、商品の購入と寄付金の連動を通じて社会課題解決に貢献することもできます。本サイト名の「junijuni」(ジュニジュニ)は、SDGsにおける「目標12：つくる責任 つかう責任」に本サイトの趣旨が合致することから、12(ジュニ)に重ねて命名したものです。



▶ junijuni sponsored by TOKYO GAS [Web](#)

Topic

空き家管理サービス「実家のお守り」

2018年の総務省による調査では、空き家の数は全国で約849万戸、総住宅数に占める割合は13.6%と年々増加しています。適切な管理が行われていない空き家の増加により、公衆衛生の悪化、景観の阻害、治安の悪化等の課題が各地域において顕在化しており、こういった課題を解決するため当社は、空き家管理サービス「実家のお守り」の事業化に向けて取り組みを開始しました。

本サービスでは、居住者がいない家に月1回スタッフが訪問し、家の外観・内観の異常がないかどうか、草木が敷地外にはみ出して

いないか確認する他、換気、通水、通電、郵便物の回収、部屋や庭の簡単な掃除を行った後、お客さまに写真で報告を行います。空き家の定期的な手入れにより建物の老朽化を抑制する他、不法侵入等による治安の悪化、雑草・悪臭等衛生環境の悪化を防ぎ、SDGsの「目標11：住み続けられるまちづくりを」に寄与します。また、建物の適切な管理はSDGs「目標12：つくる責任 つかう責任」にもつながるものであり、今後は管理の事業性を判断した上で、空き家の活用等も含むサービスを通じて持続可能な地域、循環型経済にも貢献すべく検討を進めてまいります。



特集 「CO₂ネット・ゼロ」への挑戦

1960年代、戦後の経済復興期を迎えた日本は、高度経済成長に伴いエネルギーの需要も大幅に増加し、供給能力の増大が喫緊の課題でした。また当時の燃料であった石油による大気汚染物質の排出も問題となっていました。そこで東京ガスは、熱量が高く環境性にも優れた天然ガスを1969年に日本で初めて導入しました。それから今日までの半世紀、新しい商品やソリューションの提供とエネルギーの安定供給を通じて、日本で、世界で、この新しいエネルギーの普及・拡大をリードし、天然ガスの時代を切り拓いてきました。

また近年では、気候変動問題が深刻化し、パリ協定に代表される「脱炭素化」への世界的な動きが加速する中で、環境性・供給安定性・経済性に優れた天然ガスは、不安定な再生可能エネルギーを補完する役割も担うことが期待されており、国内外で需要が拡大すると考えられます。同時に脱炭素化を目指す世の中の動向を踏まえ、燃焼時にCO₂を排出する天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして、気候変動と真摯に向き合っていくことも、私たちの責務であると考えています。

このような考えのもと、経営ビジョン「Compass2030」における3つの挑戦の一つ目に「CO₂ネット・ゼロ」をリードすることを掲げました。私たちは、天然ガスと再生可能エネルギーをはじめとする新しい技術を組み合わせ、暮らし、都市、地球に対するソリューションを提供していきます。

Compass2030での取り組み

東京ガスグループは事業活動全体で、お客さま先を含めて排出するCO₂をネット・ゼロにすることに挑戦し、脱炭素社会への移行をリードします。天然ガス有効利用の技術・ノウハウを、電気・熱分野の脱炭素化やCO₂の回収技術にも活用していきます。また、2030年に向けては、1,000万t規模の削減に貢献し、地球規模でのCO₂排出削減をリードしていきます。

▶ 東京ガスグループ 経営ビジョン「Compass2030」 [Web](#)

■ 東京ガスグループならではのCO₂ネット・ゼロに挑戦



※1 CCUS：CO₂の回収・利用・貯留

具体的なアクション

- 天然ガスと再生可能エネルギーを組み合わせたソリューション
 - ・ ガス火力発電やコジェネレーションシステム・スマートエネルギーネットワーク等の天然ガスの効率的な活用による省エネや再生エネルギー出力変動の調整等によりCO₂ネット・ゼロを推進します。
 - ・ 国内・海外で再生可能エネルギーを拡大するとともに、太陽光発電・蓄電池等の分散型リソースを組み合わせた新ビジネスを展開します。
- 脱炭素化技術のイノベーション
 - ・ 2030年に向けては脱炭素化に資するコア要素技術のイノベーションを、さらにその先には水素やメタネーション等の導入を推進します。
 - ・ 再生可能エネルギーの最適運用・制御や、天然ガスの高度利用も含め、各手段を組み合わせ活用していきます。
- 暮らしやビジネスの課題解決
 - ・ 家庭や企業の屋根に無料で太陽光を設置し、発電した電力をお客さまに供給する等、お客さまのニーズ課題を解決しながら、暮らしやビジネスの場における再生可能エネルギーを拡大します。
- 海外への展開
 - ・ LNGインフラ事業や再生可能エネルギー事業等、各国に応じた海外事業展開により地球規模でCO₂ネット・ゼロを推進します。

特集 「CO₂ネット・ゼロ」への挑戦天然ガス有効利用による着実なCO₂排出量の削減

天然ガスは、化石燃料の中では最もCO₂排出量が少なく、その普及・拡大を引き続き進めることで、着実にCO₂排出を削減します。お客さま先で、環境性に優れた天然ガスを原料とする都市ガスへの燃料転換とともに、産業用バーナーや炉を効率化し利用用途に適した熱を供給することでさらなるCO₂排出削減を実現します。あわせて、ガスコージェネレーションシステム(CGS)や燃料電池等の高効率利用、省エネの推進を着実に進めていきます。さらに、地域で電気と熱の最適化を図るスマートエネルギーネットワーク、IoT等のデジタル技術導入等、天然ガスの有効利用によるCO₂排出量の削減効果を最大限発揮するための取り組みを積極的に推進しています。

また2019年度から「カーボンニュートラルLNG」を日本で初めてシェルグループ(以下、シェル)から受け入れを開始しました。「カーボンニュートラルLNG」は、東京ガスがシェルから液化天然ガス(LNG)を購入する際、天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスとシェルが保有するCO₂クレジットを相殺する(カーボン・オフセット)ことで、燃焼させても地球規模ではCO₂等が発生していないとみなされるLNGのことです。このような新たなソリューションの提供を通じて、お客さまとともに当社ならではの「CO₂ネット・ゼロ」に挑戦していきます。

▶ スマート化の推進 清原工業団地スマエネ事業

Voice

日本初となるカーボンニュートラル都市ガスの供給開始

今まで、さまざまな方法で省CO₂に取り組んできましたが、都市ガス自体でCO₂を削減するという取り組みはカーボンニュートラル都市ガスが初めてです。丸の内熱供給(株)は、カーボンニュートラル都市ガスを調達することで、環境に配慮した強靱な熱のネットワークを構築し、地域熱供給事業においてさらなる環境負荷削減および防災機能の向上に貢献していきます。また、まちづくりを通じて持続可能な社会を実現するために今回のような先進的な取り組みも含め、引き続きどのような方法で環境負荷を削減できるかを東京ガスさんとも連携して検討していきます。



丸の内熱供給(株)
取締役 常務執行役員
小林 茂彦 さま

再生可能エネルギーの拡大

電力事業において将来のCO₂ネット・ゼロを実現するために、再生可能エネルギー電源の獲得を推進します。また、デジタル技術を活用して、火力・再生可能エネルギー等の集中型電源と太陽光発電・蓄電池・CGS等の分散型電源を組み合わせ、お客さま先の多様なリソースを集約するVPP(バーチャルパワープラント)等、天然ガスと再生可能エネルギーの親和性の高さを活かした新たなビジネスの実現に取り組んでいきます。

Voice

再生可能エネルギーを巡る多様なニーズに対応

太陽光、風力、バイオマスを中心とした再生可能エネルギー電源の開発や運営を行っています。CO₂を排出しない再生可能エネルギー由来の電力を、お客さまに長期にわたって安心してお使いいただき、事業を長期安定的に持続するために、私たちがやるべきこと。それは、発電電力に影響する自然条件を見定めつつ、より効率的に発電をして安価な電力をお届けすることはもちろん、電源を設置する地域の皆さまのご理解をいただきながら、また地域特有の生態系や景観等にも配慮していくことだと考えています。本年1月には、関東地方最大規模となる安中市太陽光発電所(群馬県)を取得し、すでに再生可能エネルギー電力を安定してお客さまへお届けしています。CO₂ネット・ゼロを実現し、天然ガスのみならず再生可能エネルギー事業でもお客さまに選んでいただけることを目指して、これからも太陽光に加えて、バイオマス、また将来ポテンシャルの高い風力発電にも積極的に取り組んでいきます。



東京ガス(株)
再生可能エネルギー事業部
大貫 かほり

特集 「CO₂ネット・ゼロ」への挑戦

ガス体エネルギーの脱炭素化

現在進行する脱炭素社会への移行にあたっては、既存のインフラ・設備を最大限に活用する視点やレジリエンス強靱化への寄与も踏まえて、引き続き、天然ガスの有効利用による価値をお客さまに提供していきます。将来のCO₂ネット・ゼロを実現するには、脱炭素化技術のイノベーションが不可欠であるため、脱炭素化に資するコア要素技術、ガス体エネルギーの脱炭素化（水素やメタネーション等のCO₂回収・有効利用・貯留）や燃料電池の超高効率化等の開発をオープンイノベーションも活用しつつ推進していきます。

Voice

CO₂ ネット・ゼロ実現に向け研究に取り組む

私が所属する先端エネルギーシステム研究所は、①当社がCO₂ネット・ゼロを達成するシナリオの策定②CO₂ネット・ゼロに資する技術の研究開発にフォーカスした研究所です。まず、シナリオの策定でCO₂ネット・ゼロをどのような道筋で達成するかについてバックキャストを前提にして成長戦略を考えます。そして、そのシナリオの中で当社が力を入れて開発すべき技術を見極め、実際に研究開発を推進していきます。例えば、将来的にカーボンニュートラルなガス体エネルギーを製造・供給する方法はメタネーション等が挙げられます。当社のCO₂ネット・ゼロ達成に重要な方策になる可能性があります。再生可能エネルギー由来の水素の価格が下がらなければ実際に有用ではありません。そこで、再生可能エネルギーを活用した水素製造技術のコストの低減に向けて、現在、研究開発を行っています。脱炭素化に資する技術は世の中にたくさんあると思いますが、その中でも東京ガスグループの事業成長に必要な技術をしっかりと見極めて研究開発につなげていき、CO₂ネット・ゼロを実現していきます。



東京ガス(株)
基盤技術部
先端エネルギーシステム研究所
榎 拓人

地球規模でのCO₂排出削減

これまでの総合エネルギー事業に関わる技術・ノウハウを活かし、急速な経済成長に伴う天然ガス需要の高まりに対応するとともに、LNG輸入の拡大が見込まれる東南アジアの国々においては、各国政府・企業と連携しながらLNG・天然ガス導入やエネルギーインフラの構築、環境に優しく快適な都市の創造に貢献してまいります。

Voice

タイに最新鋭の地域冷房センターを建設

私がエンジニアリングを担当するタイ王国バンコク中心部における民間再開発「One Bangkok」は、同国初の都市型地域冷房事業です。気候が厳しいバンコクにおいては、一年を通じて冷房が欠かせません。One Bangkokでは、環境に配慮したスマートシティを再開発のコンセプトに、同国初となるLEED Neighborhood Development Platinum 認証[※]の獲得を目指しています。雨水等の再生水の利用や、国内での事業で培った知見と最新技術を活かした設計で、翌日の天気予報や過去の需要データから冷房負荷を予測し、最新鋭の高効率冷凍機と蓄熱設備を効率的に運転することでエリア全体の環境負荷低減に貢献します。

[※]米国グリーンビルディング協会 (USGB) が開発、運用を行っている建物と敷地利用についての環境性能評価システムで最高評価レベル。



東京ガスエンジニアリング
ソリューションズ(株)
海外エネルギーサービス部
前田 英俊

東京ガスは、リーディングカンパニーとして環境性・供給安定性・経済性に優れた天然ガスの普及を進めてきました。これまで天然ガスの有効利用によって低炭素化を実現してきたノウハウをもとに、天然ガスと親和性の高い再生可能エネルギー事業の推進やステークホルダーの方々との協働により新たな価値を創出することで、CO₂をネット・ゼロにすることに挑戦し、脱炭素社会への移行をリードしていきます。

環境への配慮

基本的な考え方

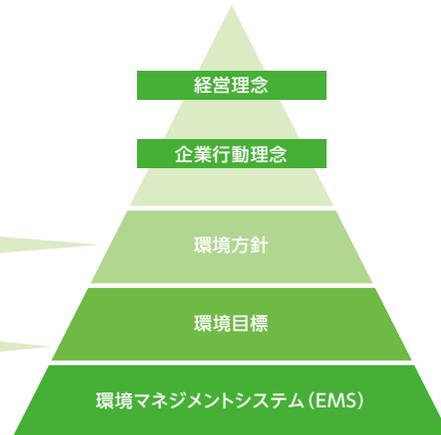
環境方針と環境目標

東京ガスグループは、経営理念、企業行動理念のもと「環境方針」と具体的な取り組み課題および定量的な達成目標である「環境目標」を定め、グループ全体で環境経営を推進しています。

● 環境方針

[理念] 東京ガスグループは、かけがえのない自然を大切に資源・エネルギーの環境に調和した利用により地域と地球の環境保全を積極的に推進し社会の持続的発展に貢献する。

- [方針]
1. お客様のエネルギー利用における環境負荷の低減
 2. 当社の事業活動における総合的な環境負荷の低減
 3. 地域や国際社会との環境パートナーシップの強化
 4. 環境関連技術の研究と開発の推進
 5. 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
 6. 環境法令などの遵守と社会的責任の遂行



● 環境目標

- (1) CO₂ネット・ゼロへの挑戦
- (2) 環境に係る価値共創の推進
- (3) 資源効率・循環型社会の推進
- (4) 環境に関するステークホルダーとの良好な関係構築

▶ 2020-2022年度マテリアリティ

環境活動のあゆみ

1885年の創立以来、東京ガスは約130年の間、お客さまにエネルギーをお届けしています。環境への取り組みについては、1969年、日本で初めて環境に優しい液化天然ガス (LNG) を都市ガス原料として導入し、現在では、LNGを都市ガスだけでなく、発電事業でも利用しています。2005年には全社でISO14001の認証を取得し、環境保全活動に積極的に取り組んでまいりましたが、ISO14001の経験を活かしつつ、効率性・実効性・継続性の観点でさらに改善した当社独自のEMSを構築し、2020年度から運用を開始しています。今後もグループ一体となって環境経営を推進していきます。

環境への配慮

東京ガス環境活動のあゆみ

- ※1 EMS (環境マネジメントシステム)：子会社および東京ガスライフ/LLCにおいて環境マネジメントを構築し、独自のEMSを導入。
 - ※2 ESCO (Energy Service Company)：省エネルギー改修に必要な技術、設備、人材、資金等を全て包括するサービス。
 - ※3 SRIMS：ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送をしながら廃棄物の回収を行うという当社独自の廃棄物回収・再資源化システム。
- ※法律は制定年で表示。



LNG導入50周年ロゴマーク



がすてなーに ガスの科学館



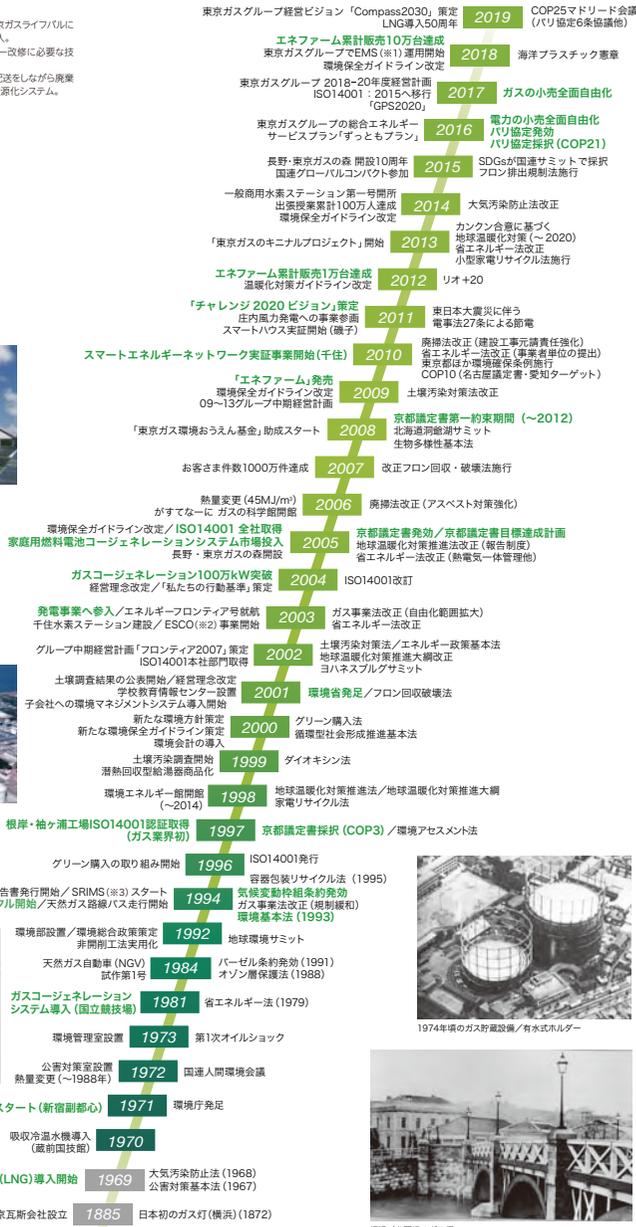
袖ヶ浦工場



1972年頃のガス製造工場/油ガス発生装置



東京ガスの取り組み



社会の動向

環境マネジメント

環境経営推進体制

「サステナビリティ委員会」および「サステナビリティ推進委員会」において、環境目標の設定や進捗管理を行い、グループの環境経営を牽引しています。

環境経営推進体制図



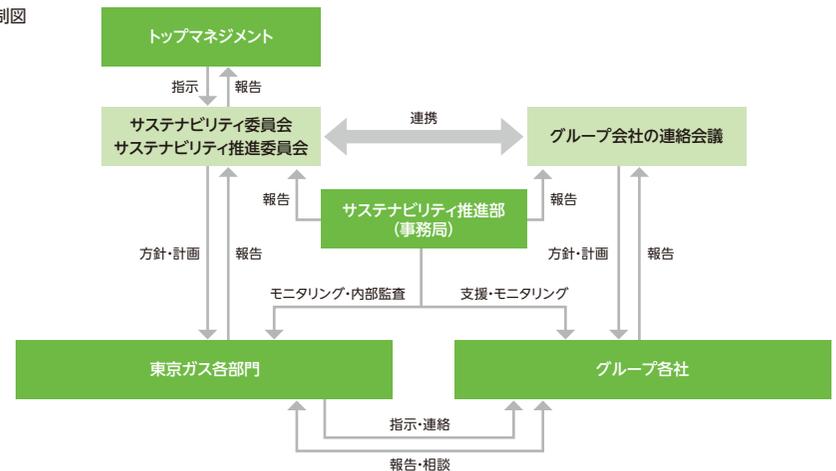
2020年4月現在

環境マネジメントシステムの継続的改善

東京ガスは、トップマネジメントのもと、2005年より国際規格ISO14001をベースとした独自の環境マネジメントシステムを全社で構築し、環境管理を実施してきました。2020年度からは、ISO14001の経験を活かしつつ、効率性・実効性・継続性の観点でさらに改善したEMSの運用を開始しています。EMSによるPDCAサイクルを回すことで、法令遵守や環境負荷の低減に向けた、さまざまな環境への取り組みを体系的かつ確実なものとしています。

また、東京ガスグループの環境ガバナンスの強化のため、以下のような体制を構築するとともに、各社の環境マネジメントシステムの運用を支援しています。

EMS体制図



環境への配慮

内部監査状況

内部監査の結果、2019年度は全部門でEMSがISO14001:2015規格要求事項に適合し、かつ有効に運用されていることを確認しました。

環境法規制違反等

当社グループにおいて、2019年度も環境に重大な影響を与える事故や法規制違反はありませんでした。

化学物質の管理

当社グループでは、ガス、電力等の製造・供給過程における有害化学物質について、法令に基づき適切に管理し、排出量の削減に取り組んでいます。

PRTR法等への対応

2019年度のPRTR法および都条例^{*1}に基づく届出対象物質の排出量・移動量は以下のとおりです。

※1 PRTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）および都民の健康と安全を確保する環境に関する条例。

■ 届出対象物質の取扱量等：東京ガス

物質名	排出量 (kg)	移動量 (kg)	備考
キシレン	0.3	0.0	給油
1,2,4-トリメチルベンゼン	0.1	0.0	給油
トルエン	1.7	0.0	給油
ノルマルヘキサン	4.9	0.0	給油
スチレン	1,800	0.0	塗装

■ 届出対象物質の取扱量等：子会社

物質名	排出量 (kg)	移動量 (kg)	備考
ジクロロジフルオロメタン	460	0.0	化学工業

フロン対策

当社および子会社が管理者として対象となる第一種特定製品（業務用空調機器および冷蔵・冷凍機器）を特定し、点検等を実施しました。2019年度は、当社および子会社のそれぞれで事業所管大臣に報告が必要な漏えいはありませんでした。

また、第一種フロン類充填回収業者としてのフロン類の回収、処理はありませんでした。

なお、ここ数年導入している電動冷凍機は低GWP（低温暖化係数）のフロンを使用しています。今後も冷凍機には低GWPのフロンを導入していきます。

■ 管理者としての算定漏えい量：東京ガス

物質名	算定漏えい量 (t-CO ₂ 等量)
HCFC	35.4
HFC	127.7
合計	163.0

VOC対策

ガスホルダー等の塗装工事で発生するVOC（揮発性有機化合物）を削減する取り組みを1991年から進めてきました。近年では、弱溶剤系塗料を用いた塗装工法（低VOC塗装工法）への転換を実施しています。今後もさらなる削減に向けた取り組みを進めていきます。



ガスホルダー塗装工事

有害廃棄物対策

保有するPCB含有有害廃棄物は、PCB特措法に基づき、適正に保管・管理し、処理期限までに確実に処理していきます。



環境への配慮

環境リスクマネジメント

環境リスクの低減

東京ガスグループの全事業所は、環境マネジメントシステムを運用する中で、毎年、全ての業務の環境リスクを評価しています。リスクの高いものについては、具体的な目標を掲げて改善に努めるとともに、法令勉強会等の研修を通じて環境意識を啓発し、低減に努めています。環境法令に係わる事例が発生した場合は、グループ内に情報提供と水平展開を図ることで類似事例が発生しないようにしています。

危機管理対応としては、「非常事態対策規則」を制定し、重大な危機の発生時に、同規則に従い、「非常事態対策本部」を迅速に設置できる体制を整備しています。また、重要なリスクについては定期的な訓練、事業継続計画 (BCP: Business Continuity Plan) の策定等、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

気候変動の緩和と適応策

当社グループでは、気候変動が事業活動に以下のような影響を及ぼす懸念があると認識し、対策を講じています。

温暖化対策[緩和策]

気温上昇の原因と考えられている温室効果ガス排出量の抑制のため、当社グループでは「環境目標」を策定し、自社の事業活動として都市ガス製造、発電所、地域冷暖房、事業所において省エネ・CO₂排出削減に取り組む他、LNGバリューチェーンにおいてCO₂排出量が最も多いお客さま先での抑制にも注力し、低炭素システムの開発・普及等さまざまな取り組みを行っています。

- ▶ 気候変動対策 お客さま先でのCO₂排出抑制
- ▶ 気候変動対策 事業活動における省エネ・CO₂排出削減

自然災害への対応[適応策]

気候変動に起因する災害 (ゲリラ豪雨、高潮等) 時には、都市ガス製造施設の被害やLNG輸送の遅延・停滞の可能性が考えられます。非常時を想定し、東京ガスで保有する製造・供給施設等で防災対策を実施する他、大規模な台風による重大な事故、大規模停電、疾病等に備えた事業継続計画 (BCP) を策定しています。また、原料であるLNGの調達先を多様化することは、調達先が自然災害を受けた場合のサプライチェーン寸断対策にも資すると考えています。

水リスクへの取り組み

当社は水リスクを経営の重要な課題として捉え、水需給、水害、公衆衛生等の対応を図っています。

水リスクへの対応

2016年度から2018年度の3年間に、国際的な指標であるWRI AqueductやWWF-DEG Water Risk Filter、WWF-DEG Water Risk Filter (Map) 等を併用し、現在リスク (水需給、水害、公衆衛生、生物多様性) と将来リスク (気候変動影響、水源の担保性) を総合的に分析・評価しました。その結果、国内外のグループ全拠点は、現時点では大きなリスクがないことを確認しました。

2019年度からは、海外プロジェクトの水リスクをはじめとしたESGリスクを把握するため、「RepRisk」を活用しています。「RepRisk」はGPIF (年金積立金管理運用独立行政法人) がESG投資の指標に採用しているデータベースで、過去の各プロジェクトのESGに関わる情報をAIで自動収集し、専門のアナリストがスコアリングするデータベースです。

結果、海外プロジェクトにおいて、大きなリスクがないことを確認しました。

国内のサプライヤーにおいては、水利用削減に関する取り組みを含むアンケート調査も実施し、リスクの有無を確認しています。

水害

エネルギーの安定供給のため、LNG基地やガス導管関連設備等の重要拠点では、防災対策の一環として、ゲリラ豪雨や高潮等、異常気象による水害対策を講じています。

公衆衛生等

持続可能な水資源の利用に向けて、水資源の使用量を把握し、節水に努めるとともに、適切な排水管理を実施しています。

水資源の利用状況 第三者保証

2019年度の国内の淡水資源の使用は、都市ガス製造工場であるLNG基地、地域冷暖房、LNGを燃料とする発電所、事務所等で合計4,600千m³でした。

LNG基地、地域冷暖房、発電所で使用するプロセス水については、ボイラの最適稼働や蒸気ロスの低減活動、効率の高い電動ターボ冷凍機等への更新等により、使用量の低減に努めています。また、事務所等で使用する生活水については、中水の利用や節水型トイレの導入、従業員の節水活動等により、使用量の低減に努めています。排水に関しては、排水量を計量するとともに法令、自治体の条例、協定等に基づき、pH、COD^{※1}、窒素、リンの濃度等の水質管理を行っています。

なお、海水については、主にLNG基地、発電所で熱源として使用していますが、消費せずに全量を海に戻しています。

※1 COD: 化学的酸素要求量

環境への配慮

土壌汚染への対応

1999年度より工場跡地等で土壌汚染の可能性のある社有地を対象に土壌と地下水の調査を実施しています。汚染を確認した場合には、関係行政への報告をはじめ、近隣の方々への説明やプレスリリース等積極的な情報公開に努めるとともに、土壌汚染の抑制に取り組んできました。

具体的には、汚染状況に合わせ、掘削除去や舗装等による飛散防止、地下水の汲上げや遮水壁設置による地下水拡散防止を実施しています。現在も掘削工事の際に、土壌汚染対策法ならびに関連条例にのっとり届出や調査を行い、施工時の汚染土壌飛散防止や掘削残土の適正処理に努める等、管理を継続しています。

また、2010年4月の法改正を契機に、自然由来や埋め立て由来と推定される汚染が確認された場合にも、操業由来の汚染同様、法令にのっとり適切に対応しています。

▶ 土壌汚染への対応一覧 [Web](#)

グループ従業員への環境教育・表彰制度等

グループ従業員への環境教育

当社グループの従業員に向けての環境教育体系は、入社後すぐに実践すべき環境活動を学ぶ「新入社員教育」、地球環境問題とグループの取り組みに関する基本的な理解を深める「全体教育」、環境マネジメントの運用・管理に必要な知識を学び、各職場のリーダーや責任者として専門性を高める「EMS教育」から成ります。

その他、エコで安全な運転技能を習得するための「エコドライブ研修」や、環境に優しい食生活を学ぶ「エコ・クッキング指導者養成講座」等、環境負荷低減や環境コミュニケーションに役立つ実践的なプログラムを有しています。

さらに、イントラネット上には、地球温暖化に関する社内外の動向や廃棄物処理の留意点等を掲載し、好きな時間に学習できる環境も整えています。

■ 2019年度主な環境教育プログラム

内容		時期	受講者(人)
EMS教育	EMS推進者研修	5月	73
	環境法令勉強会	1月	210
エコドライブ講習 ▶ エコドライブの推進		9月～10月	106

表彰制度「環境活動推進賞」

本表彰は、環境負荷の低減やブランド価値の向上、地域貢献等当社グループの模範となる取り組みを実践した職場や協力企業を表彰して、好事例の共有等を通じてグループ全体の環境意識をさらに高めるための制度です。1999年度にスタートし、2019年度は、10件（「エコ事業推進賞」3件、「エコオフィス活動賞」2件、「エコルーキー賞」2件、「環境保全ガイドライン優秀賞」3件）を表彰しました。



2019年度表彰式

環境意識調査

当社グループ従業員の環境意識、環境行動、環境活動の認知・理解度を把握し、次年度以降の取り組みの基礎資料とすることを目的に調査を行っています。2016年度は、有効回答数9,890サンプル（回答率58%）。調査結果は、グループ従業員の環境意識向上策・教育プログラムの改善に役立てています。

環境への配慮

気候変動対策

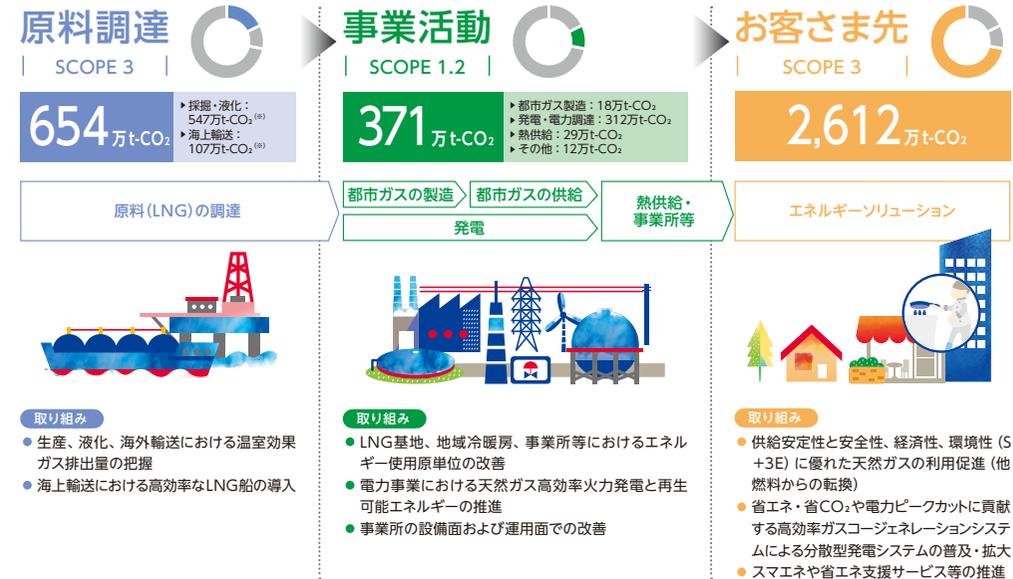
気候変動問題の解決に向けて

今や気候変動は、持続可能なグローバル経済の発展における最重要リスクの一つです。東京ガスグループは気候変動対策として、「事業活動」に加え、LNGバリューチェーンにおいて最もCO₂排出量の多い「お客さま先」においても、具体的な数値目標である環境保全ガイドラインを設定し、グループ一体となって取り組んできました。また、COP21でのパリ協定の採択以降、加速する脱炭素化の潮流等を踏まえ、2019年11月に策定した経営ビジョン「Compass2030」では、「CO₂ネット・ゼロをリード」を挑戦の一つとして掲げました。

CO₂ネット・ゼロの実現に向けて、今後もCO₂排出係数の低い天然ガスの普及拡大、ガスコージェネレーションシステム・燃料電池等による高効率利用、スマートエネルギーネットワーク等の高度利用の開発・普及拡大や、デジタル化技術等による温室効果ガス排出削減に貢献していきます。

電力事業では、再生可能エネルギー電源の拡大による脱炭素化の推進とともに、デジタル技術を活用して、火力・再エネ等の集中型電源と、太陽光発電・蓄電池・ガスコージェネレーションシステム等の分散型電源を組み合わせ、お客さま先が多様なリソースを集約してVPP（バーチャルパワープラント）の規模を拡大していきます。海外事業でも、当社グループの優れた省CO₂・省エネルギー技術の海外展開を通じてLNGバリューチェーン全体における地球温暖化対策にも貢献していきます。

■ LNGバリューチェーンにおける温室効果ガス排出量（2019年度）（第三者保証）



※ 一般社団法人 日本ガス協会ホームページ「都市ガスのライフサイクル評価（2020年7月公表）」参照。
SCOPE1：事業者自らによる温室効果ガスの直接排出
SCOPE2：他者から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出
SCOPE3：SCOPE2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他者の排出）

▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

Topic

ライフサイクルCO₂からみた天然ガスの環境優位性

化石燃料からの温室効果ガス排出量については、燃焼時だけでなく、採掘から加工・輸送等の各段階の排出量を含めたライフサイクルでの評価が重要です。これらを含めても、天然ガスは化石燃料の中で最もCO₂の排出量が少ないエネルギーです。



出典：「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」（「エネルギー・資源」28（2）51-56,2007）
なお、日本ガス協会が2020年7月に公表した都市ガス（13A）のライフサイクル温室効果ガス排出量は60.54g-CO₂/MJ

環境への配慮

気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言への賛同と情報開示

気候変動関連のリスクと機会が企業の財務へ大きな影響を与え金融が不安定化するリスクを低減するため、G20からの要請で、金融安定理事会 (FSB) が2015年12月に気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) を立ち上げ、2017年6月にTCFDの最終提言が公表されました。



東京ガスは、気候変動問題を東京ガスグループが直面する重要な経営課題の一つとして捉えており、TCFDが気候変動問題についての情報開示やステークホルダーとの対話を進める上で有効な枠組みになると考え、2019年5月にTCFD提言に賛同しました。今後、TCFD提言に沿って、気候変動が東京ガスグループの事業活動に与える影響と対策について情報開示を進めていきます。

ガバナンス

東京ガスグループでは、重要な経営課題について調査・検討または調整・推進するための会議体を適宜設置しています。気候変動問題を含むサステナビリティ推進に関する会議体として、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を、その下部組織として担当役員を委員長とする「サステナビリティ推進委員会」をそれぞれ設置し、重要事項は取締役会に報告しています。

戦略

東京ガスグループは、次の半世紀を見据え、不確実な時代に進むべき方向を示す羅針盤として、2019年11月に東京ガスグループの新たな経営ビジョン「Compass2030」を公表しました。

東京ガスグループの事業の柱となる天然ガスは、その安定性・環境性・経済性に加え、不安定な再生可能エネルギーとの親和性により、国内外のCO₂排出削減を進めるうえでその期待役割は拡大する一方、化石燃料である天然ガスを扱うリーディングカンパニーとして、CO₂排出削減の先の「脱炭素化」についても取り組みを進め、気候変動に真摯に向き合っていくことが東京ガスグループの責務であると考えています。

東京ガスグループは、S+3E^{*1}を事業の根拠としつつ、足元では燃料転換等の天然ガスシフト、分散型エネルギーシステム等の天然ガスの高度利用を引き続き推進することで、お客さま先のCO₂排出削減に取り組むとともに、2030年に向けては、更に拡大する再生可能エネルギーの調整力としての天然ガスを有効活用し、また東京ガスグループが持つ天然ガス関連の技術やノウハウをグローバルに展開することで、エネルギーの安定供給と国内外のCO₂排出削減に貢献していきます。

また、長期を見据えた脱炭素化イノベーションにも取り組みつつ、天然ガスや再生可能エネルギーなど各手段を組み合わせ、お客さま先を含めた東京ガスグループの事業活動全体で排出するCO₂をネット・ゼロにすることに挑戦し、脱炭素社会への移行をリードしていきます。

*1 S+3E: Safety安全、Energy Securityエネルギーの安定供給、Economic Efficiency経済効率性、Environment環境への適合

■ 気候変動関連の主なリスク・機会と東京ガスグループの取り組み

東京ガスグループの気候変動によるリスクと機会の特定にあたっては、IEA及びIPCCの代表的なシナリオ(2℃未満、4℃)を参照^{*1}しつつ、2030年以降の中長期の時間軸も踏まえ、東京ガスグループの事業に影響を及ぼす重要な要因を網羅的に俯瞰して整理し、「影響の大きさ」と「影響を受ける可能性」の2軸から両シナリオにおける影響評価(主に定性評価)を行った上で、特に重要な要因について特定し、それぞれについて東京ガスグループの取り組みを整理しました。

東京ガスグループでは、これらの取り組みを着実に実施していくことで、2030年以降においても事業の持続可能性と気候変動対策の双方を実現していきます。

*1 参照シナリオ: 2℃未満シナリオ [SDS] (IEA WEO2019) / [B2DS] (IEA ETP2017) / [RCP2.6] (IPCC AR5) 4℃シナリオ [STEPS] (IEA WEO2019) / [RTS] (IEA ETP2017) / [RCP8.5] (IPCC AR5)

	機会 / リスク	要因の分類	リスク・機会の内容	東京ガスグループの取り組み
2℃未満	機会	市場	グローバルな天然ガス需要の増加 (Topics ② P25 参照)	・資源開発やLNG・ガスインフラ等の海外事業拡大を通じた天然ガス取り扱い量の拡大
	機会	エネルギー源	再生可能エネルギーと天然ガスの親和性 (Topics ② P25 参照)	・変動再生出力の調整役として天然ガスを有効活用 ・国内・海外で再生エネルギー取引量を拡大 ・PV・蓄電池・EV等を活用した新たな分散型ビジネスやVPPを推進
	機会 / リスク	資源効率性 / 技術	脱炭素化技術のイノベーション (Topics ③ P26 参照)	・水素・メタネーション等、ガス体エネルギーの脱炭素化技術の開発推進 ・CCUSの導入・活用
	機会 / リスク	市場 / 政策と法律	炭素税の導入 (適切に設計された炭素税の導入は、よりCO ₂ 排出量の少ないエネルギーへのシフトを促すが、過度な課税がなされた場合、エネルギーコストの上昇等による自社事業への悪影響が懸念)	・燃料転換等による天然ガスシフトを推進 ・変動再生出力の調整役として天然ガスを有効活用 ・国内・海外で再生エネルギー取引量を拡大 ・PV・蓄電池・EV等を活用した新たな分散型ビジネスやVPPを推進
4℃	機会	レジリエンス	天然ガスを活用した分散型エネルギーシステムによるレジリエンス強化 (Topics ③ P25 参照)	・天然ガスインフラの更なる強靱化 ・レジリエンス性や省エネ性の高いスマートエネルギーネットワーク、コージェネレーション、エネファーム等の分散型エネルギーシステムの普及拡大
	リスク	急性	異常気象激化に伴う操業への影響 (生産・供給設備の操業中断)	・LNG基地、発電所の災害対策等、水災害に強いライフライン構築の更なる強化と万全なBCP対応

環境への配慮

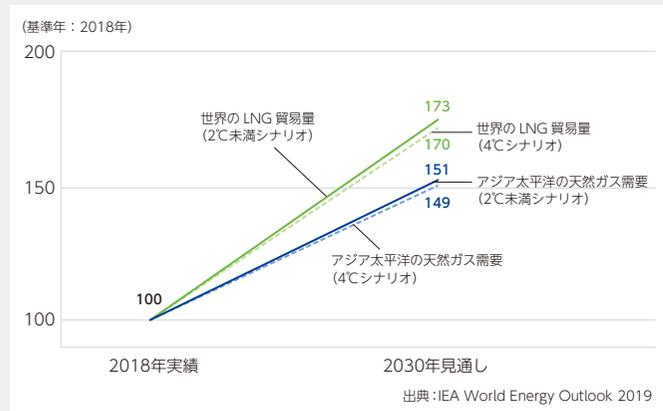
Topics ①

グローバルな天然ガス需要増加への対応【短期～中期】※1

天然ガスは、その環境性により、脱炭素社会を実現するまでの主力エネルギー源の一つとして、日本の長期低排出発展戦略にもその期待役割が明記されています。

天然ガスの需要は、IEAの複数の予測シナリオにおいて、2030年に向けてグローバル、特にアジアにおいて拡大する見通し※2となっています。

東京ガスグループでは、こうしたグローバルな需要増加に対応するため、上流の資源開発に加えて、LNG・ガスインフラ等の事業を海外において拡大し、CO₂排出削減を通じて地球規模でのCO₂ネット・ゼロに貢献します。



※1 時間軸の目安
 短期：2020～2022年度までの3カ年
 中期：～2030年
 長期：～2050年
 ※2 世界のLNG貿易量 約1.7倍、アジア太平洋の天然ガス需要 約1.5倍。IEA WEO 2019 SDS、STEPS 見通しより

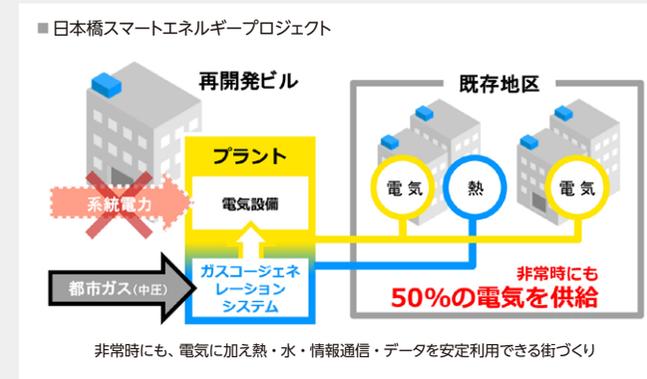
Topics ②

分散型・EaaS※2による環境・社会への貢献【短期～中／長期】※1

天然ガスは、不安定な再生可能エネルギーとの親和性により、今後導入が増大していく再生可能エネルギーの調整力としても活用が期待されています。

東京ガスグループでは、CO₂ネット・ゼロ化に向けて、国内・海外で再エネ電源獲得の取り組みを加速するとともに、PV・蓄電池・EV等を積極的に活用し、火力・再エネ等の集中電源とコージェネレーションシステム等の分散型電源を組み合わせた新たな分散型ビジネスやVPPの規模を拡大し、お客さま先でのCO₂排出削減に貢献していきます。

また、コージェネレーションシステムや、それらを活用したスマートエネルギーネットワーク等の分散型エネルギーシステムは、お客さま先のレジリエンス向上や国土強靱化にも貢献します。東京ガスグループでは、天然ガスインフラの更なる強靱化を推進するとともに、分散型エネルギーシステムの普及拡大により、地震時や今後も増加することが予想される気候変動由来の災害発生時においても、エネルギー供給の継続が可能な災害に強い暮らし・街づくりを推進することで社会に貢献していきます。



※1 時間軸の目安
 短期：2020～2022年度までの3カ年
 中期：～2030年
 長期：～2050年
 ※2 Energy as a Service：エネルギー単独ではなく、エネルギー・設備・制御技術・メンテナンス等を組み合わせたサービスメニューとして販売する事

環境への配慮

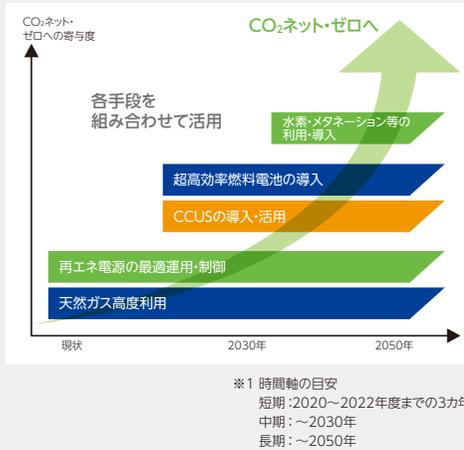
Topics ③

長期を見据えた脱炭素化イノベーションへの挑戦【中／長期】※1

東京ガスグループでは、今までもお客さま先において天然ガス改質水素を利用する燃料電池（エネファーム等）の普及拡大と燃料電池自動車水素ステーションの整備を進めてきました。

東京ガスグループでは、2030年に向けて、天然ガスの普及による国内外のCO₂排出削減に取り組む一方で、燃料電池開発等で培った技術・ノウハウを活用して、超高効率燃料電池の導入やCCUSの導入・活用等、脱炭素化に資する要素技術のイノベーションを推進していきます。

2030年以降は、国内外の再生エネルギーも活用した水素の製造・直接利用、既存の都市ガスインフラやコージェネレーションシステム等、お客さま設備の有効活用が可能となるメタネーションの利用・導入を進め、CO₂ネット・ゼロに向けた取り組みに挑戦します。



リスク管理

東京ガスグループでは、全社的リスク管理（ERM：Enterprise Risk Management）体制を構築し、「リスク統制規則」の中で気候変動起因を含む重要リスクを明文化しています。また、ERM体制の管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。

具体的な取り組みは、トップマネジメントのもと環境マネジメントシステム（EMS）を全社で構築しPDCAサイクルを推進することで、法令遵守はもとより、様々な気候変動に関する取り組みを実施しています。

指標と目標

東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」にて、成長実現に向けた経営指標・主要計数を設定しています。

CO ₂ 削減貢献	再生エネルギー取引量	お客さまアカウント数	天然ガス取引量
▲1,000万トン※1	500万kW (国内・海外、調達含む)	2,000万件※2	2,000万トン※3

※1 基準年：2013年度、お客さま先における排出削減への貢献含む
※2 ガス・電気・サービスの延べ契約件数(国内・海外)
※3 海外事業・トレーディング含む(LNG相当)

気候変動対策 お客さま先でのCO₂排出抑制 家庭用分野における取り組み

高効率ガスコンロの普及

1998年より鍋底からあふれる熱を少なくすることで効率を向上させた高効率バーナーを搭載したコンロの発売・普及を進め、2006年にはほぼ全てのコンロに搭載しました。高効率バーナーは省エネ性に優れ、家庭におけるCO₂排出量の削減に寄与する他、火力を強くしても鍋から炎がはみ出しにくい等、安全性や使い勝手にも優れています。

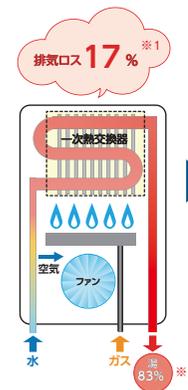
高効率給湯器「エコジョーズ」の普及

家庭用の潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」は、従来型給湯器（スタンダード）では83%※1が限界であった熱効率を、排気熱・潜熱回収システム（二次熱交換器）によって95%※2にまで向上させた給湯器です。業界を挙げて「エコジョーズ」を広めており、導入数を毎年増やしています。普及実績は業界全体で約1,036万台です（2020年3月末現在、出荷ベース。日本ガス石油機器工業会調べ）。

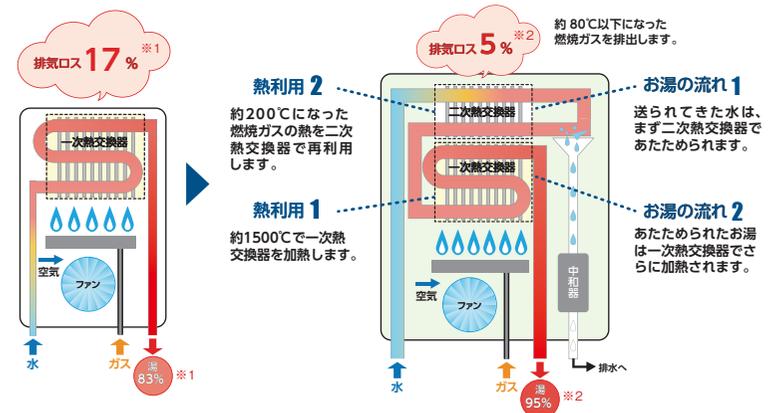
エコジョーズは熱の効率的な利用により、大気中への不要な熱の放出を低減し、CO₂排出量の削減・地球温暖化防止に貢献します。さらに、リモコンにはガスやお湯の使用量が分かるエネルギー機能を搭載し、「見える化」することで節水や省エネをサポートしています。

■ 省エネ高効率給湯器「エコジョーズ」のしくみ

スタンダード（従来型）



エコジョーズ（潜熱回収型）



※1 FT4215ARSAW6Qの場合（スタンダードの一例）
※2 FT4220ARSAW6Cの場合（エコジョーズの一例）
※1※2はJIS S 2109で定める測定方法により算定 ただし※1※2ともご使用状況により熱効率は異なります。

環境への配慮

「ブルー&グリーンプロジェクト」による高効率機器の普及と植樹の取り組み

省エネ性に優れ、良質な社会形成に役立つガス給湯・暖房機の普及促進を目的に、東京ガスは複数のガス事業者とともに「ブルー&グリーンプロジェクト」(主催:(一財)ベターリビング)に参加しています。このプロジェクトでは、緑豊かな地球を次世代に引き継ぐため、2006年6月より、エネルギー利用効率の高い「エネファーム」、「エコジョーズ」(以下、対象機器)の普及と連動した植樹活動を行っています。



高田松原再生活動支援での試験植樹

2006年開始の第一期では、対象機器が1台普及するごとにベトナムで1本の植樹を行い、10年間で合計約390万本の植樹をした実績が認められ、ベトナム政府から感謝状を受領しています。

また、2014年4月から現在まで続く第二期では、東日本大震災で大きな被害を受けた岩手県陸前高田市の高田松原再生活動を支援しています。現在、主に市民ボランティアにより植樹される松苗の育成と提供を行っており、約1万本の植樹計画のうち、これまで約8,500本が植樹されています。引き続き、高効率機器の普及によるCO₂排出削減とともに植樹活動の支援を進めていきます。

▶ ブルー&グリーンプロジェクト [Web](#)

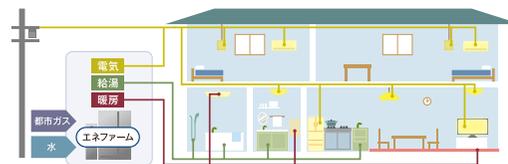
マイホーム発電 ~家庭用ガスコージェネレーションシステム~

「マイホーム発電」は、これまでは主に大規模な工場や建物に導入されていたガスコージェネレーションシステム(以下、コージェネ)を家庭用に応用したもので、発電をする時に生まれる熱を無駄なく利用し、一つのエネルギーから二つのエネルギーを取り出す省エネルギーシステムです。「我が家で発電」という新しい楽しみ・生活価値をもたらすと同時に、エネルギー消費量やCO₂排出量の削減にも貢献します。

マイホーム発電による省エネルギー・省CO₂

石油、石炭、天然ガス等、自然界から直接得ることのできるエネルギーを一次エネルギー、これらを性質の異なるエネルギーに変換した電気等を二次エネルギーといいます。省エネルギーや地球温暖化対策を評価する場合、二次エネルギーの増減だけではなく、一次エネルギーの増減を考慮する必要があります。マイホーム発電は、使う場所で発電するため、火力発電では利用できない排熱を給湯等に利用することができます。

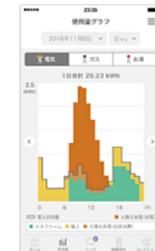
■ マイホーム発電(パナソニック製エネファーム2019年度新型機のシステムイメージ)



家庭用燃料電池「エネファーム」

当社は、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム(商品名「エネファーム」)を松下電器産業(現パナソニック)との共同開発により、戸建て住宅向けとして、世界に先駆けて2009年5月に一般販売をスタートしました。2017年4月には、災害等で停電になっても、照明や通信機器等が使える停電時発電継続機能を内蔵したレジリエンスモデルの販売を開始し、最新モデルには標準搭載されています。レジリエンスモデルは、エネファームが発電中であれば停電時でも継続して発電し、停電時専用コンセントから電気が利用できるため、社会的ニーズが高まっているエネルギーセキュリティ向上への貢献が期待されています。さらに、2017年8月から提供を開始した「ネットワーク接続サービス」を利用することで、スマートフォンのアプリ「あなたとエネパ」を使用して、外出先からお風呂や床暖房のON/OFF操作やエネファームの発電状況、エネルギーの使用状況を把握できるだけでなく、エネルギーの有効利用に関する情報も取得できるようになりました(パナソニック機の場合)。また、2019年10月には、設置性に優れた世界最小サイズのエネファームミニ(京セラ製:定格発電出力400W)を発売し、より多くのご家庭でエネファームをお使いいただけるようになりました。

▶ エネファーム [Web](#)



アプリ画面での電気・ガス・お湯の使用状況



エネパからのメッセージイメージ



家庭用燃料電池コージェネ「エネファーム」(戸建向け/パナソニック製2019年新型機)



家庭用燃料電池コージェネ「エネファームミニ」(京セラ製2019年新型機)

今日の実績: 太陽光発電		2/3
項目	今日	昨日
発電	311円 10.5 kWh	9.4 kWh
売電	279円 9.3 kWh	8.4 kWh
W発電効果	69円 2.3 kWh	2.1 kWh

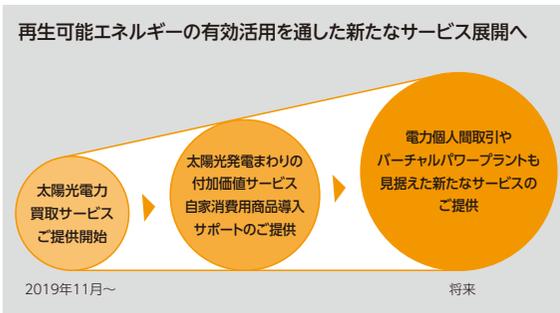
リモコン画面でのエネルギー使用状況確認イメージ

環境への配慮

再生可能エネルギーの有効活用

太陽光発電の余剰電力買取サービス

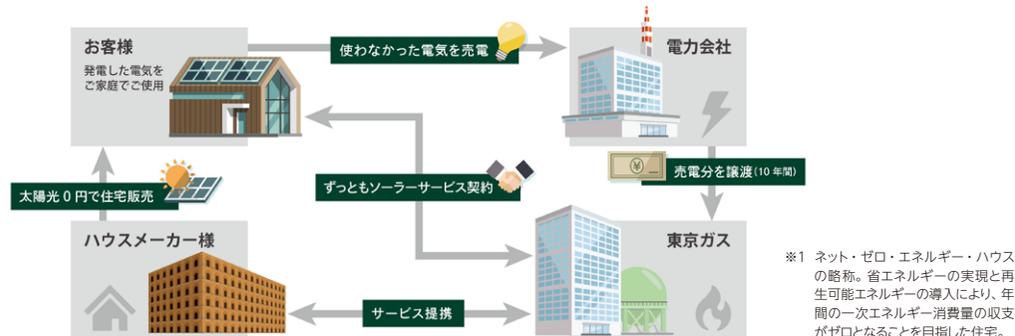
2019年11月より、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」（以下、FIT）における買取期間が満了するお客さまを対象に、太陽光発電の余剰電力買取サービスを開始しました。国の制度であるFITにおける買取期間は10年間で終了しますが太陽光パネルは引き続き発電が可能であるため、本サービスによりエネルギー需給やCO₂排出量の削減にも貢献することができます。今後は本サービスに加え、太陽光発電設備の維持管理や、太陽光発電の電力を家庭内で利用するための蓄電池等の自家消費商品導入サポート等、太陽光発電の有効活用に寄与する多様なサービスの検討を進めてまいります。



▶ 太陽光買取サービス [Web](#)

太陽光発電システム無償提供サービス「ずっともソーラー」

2019年10月より、ハウスメーカー様と共同で新築戸建住宅を建設されるお客さまを対象に、太陽光発電システムを無償で提供するサービス「ずっともソーラー」（以下「本サービス」）を開始しました。当社は本サービスの提供を通じて、お客さまの光熱費低減や災害時のレジリエンス強化に取り組むとともに、ZEH^{*1}の普及を推進しCO₂を削減することで地球環境の保全に貢献してまいります。



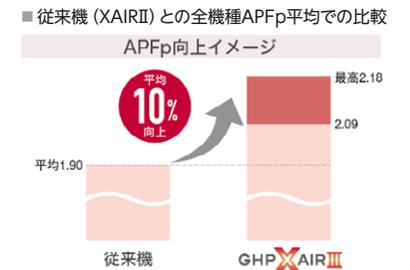
気候変動対策 お客さま先でのCO₂排出抑制 業務用分野における取り組み

空調システムの開発・普及

業務用空調分野では、ビル空調向けに、年間エネルギー消費量を従来より削減した高効率なガスエンジンヒートポンプ（以下、GHP）ならびに水の気化熱を利用したナチュラルチラー（吸収冷温水機）の普及を進めています。エネルギー業務の一括請負サービスにより省エネ・省CO₂を推進しています。

高効率なガスエンジンヒートポンプ（GHP）の普及

節電と省エネ性を両立するガス空調システムであるGHPの中で特に、最高効率機種「GHPXAIRⅢ」シリーズの普及を促進しています。さらに2020年4月より最新モデルの「XAIRⅢ」を順次販売し、一層の年間消費エネルギーの削減・CO₂排出量の削減に貢献します。「XAIRⅢ」では、エンジンやコンプレッサー、熱交換器の開発・新規採用等による運転効率の改善によりエネルギー消費効率APFpを約10%向上（従来機比）させています。



● GHP省エネ運転サービス「グリーン ヘルプ スマート^{*1}」

グリーンヘルプスマートは、お客さまに代わりインターネット経由でGHPを制御し、省エネルギー運転を行うとともに、その運転状況を「見える化」するサービスで、快適性を損なわずに無理なく省エネを実現します。

^{*}1「グリーン ヘルプ スマート」は東京ガスの登録商標です。

● ハイブリッド空調「スマートマルチ」と最適制御サービス「エネシンプォ」^{*1}

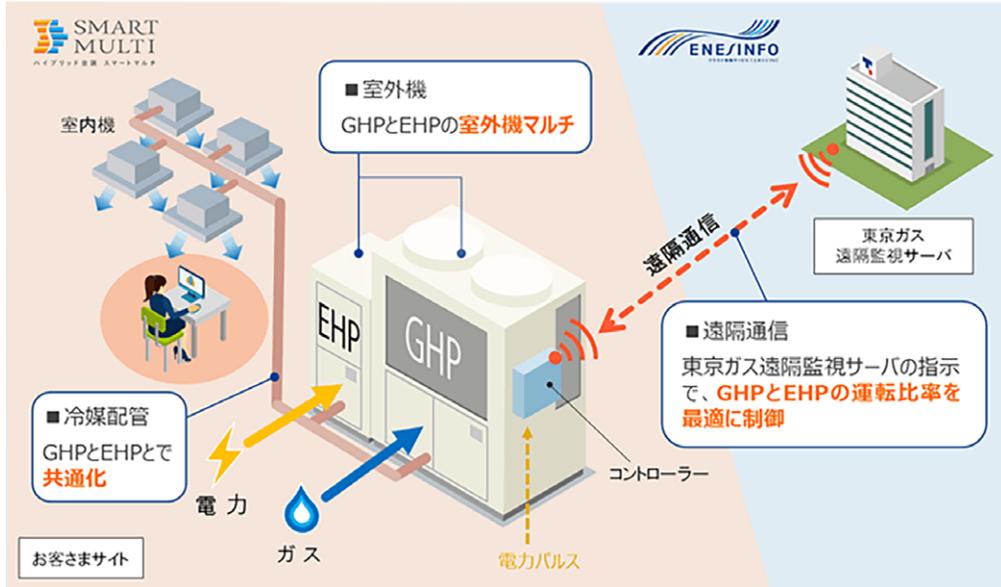
「スマートマルチ」は、東京ガスおよび大阪ガス（株）、東邦ガス（株）、パナソニック（株）が共同で開発したガスと電気のハイブリッド空調システムです。GHPと電気ヒートポンプ（以下、EHP）を世界で初めて同一冷媒系統に統合した空調システムで、遠隔制御により最適に稼働します。2016年4月に販売開始し、2017年4月からパナソニック（株）に加え、アイシン精機（株）、ダイキン工業（株）、ヤンマーエネルギーシステム（株）からも順次販売を開始しています。また、平成30年度省エネ大賞（製品・ビジネスモデル部門）「審査委員会特別賞」を受賞しました。

「エネシンプォ」は、「スマートマルチ」を遠隔で最適運転制御する当社が独自で開発したサービスです。本サービスによりGHPとEHPの運転状況やエネルギー需給状況、季節・時間帯によって異なるエネルギー価格等を見ながら、GHPとEHPを使い分け、エネルギーコストの削減を実現します。また、お客さまの使い方に合わせてエネルギー消費量やCO₂排出量を最小にするような運転比率に制御することで、省エネ・省CO₂の実現に貢献します。将来的には、太陽光や風力等の再生可能エネルギーの導入拡大や電力自由化等により想定される電力需給バランスや価格変動等の状況変化や、電力需給逼迫時等の節電要請に対応することで、社会全体への貢献を目指します。

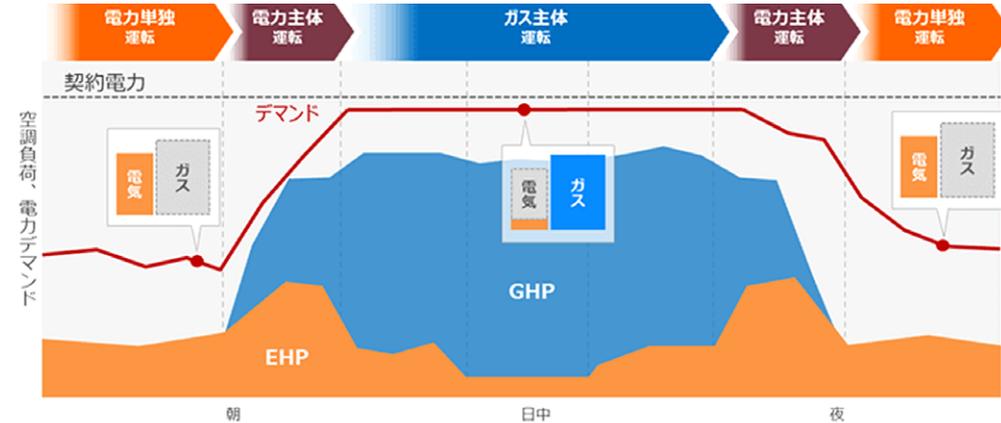
^{*}1「スマートマルチ」、「エネシンプォ」は東京ガスの登録商標です。

環境への配慮

■「スマートマルチ」を最適運転制御する「ENESINFO (エネシンフォ)」のイメージ



■「ENESINFO (エネシンフォ)」による最適運転制御のイメージ



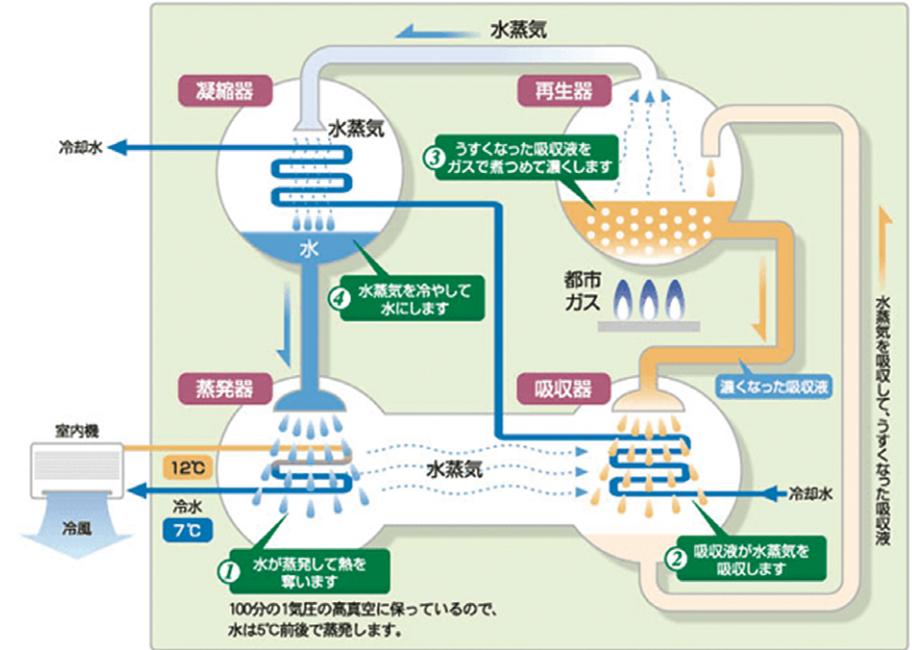
- ▶ GHP (ガスヒーポン) [Web](#)
- ▶ スマートマルチ [Web](#)

水の気化熱を利用したビル空調熱源機「ナチュラルチラー」の普及

ナチュラルチラー（吸収冷温水機）は水の蒸発、吸収、再生、凝縮というサイクルを繰り返しながら、冷水をつくり、室内の空気を冷やします。水を冷媒とし、吸収液^{※1}に臭化リチウム水溶液を使うため、フロンを使用しません。

※1 吸収液とは水分を吸収する性質を持った液体で、「臭化リチウム水溶液」という塩水に似た物質を利用しています。

■ ナチュラルチラーのしくみ



ナチュラルチラーは、再生器のプロセスで太陽熱等の再生可能エネルギーや低温未利用エネルギー（下水、河川水、海水、地下水）等を取り入れて有効に活用できるため、さらなる省エネ・CO₂の削減が可能となります。

また、クリーンな都市ガスでバックアップすることで、供給量が不安定な再生可能エネルギーの活用でも、安定した能力の発揮が維持できます。

最新のグリーン機種^{※2}は、従来機に対して効率が大きく向上しており、グリーン機種に更新することで大幅な省エネ・省CO₂を達成できます。

※2 グリーン機種：東京ガス、大阪ガス（株）、東邦ガス（株）のガス3社では、環境面を始めさまざまなメリットを持つナチュラルチラーの中でも、高い環境性能、確かな信頼性を持つガス焚きのナチュラルチラーおよびジェネリンクを「グリーン機種」として選定しています。

環境への配慮

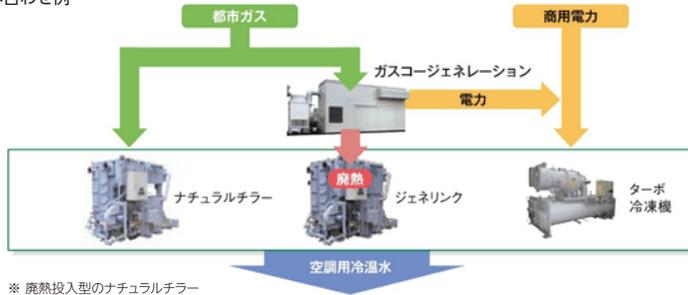
● ガスコージェネレーションシステムとの組み合わせ

ナチュラルチラーは、多様な熱エネルギーを回収して冷暖房に有効利用することができます。ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）と組み合わせることで廃熱を有効利用できるため、ガス消費量が削減され、さらなる省エネが実現可能です。

● 太陽熱エネルギーの積極的活用

業務用空調システムとして、太陽熱エネルギーを環境に優しいガス吸収冷温水機（ナチュラルチラー）に利用する「ソーラーウーリングシステム」を提案し、再生可能エネルギーの導入をサポートしています。

■ コージェネとの組み合わせ例



▶ ナチュラルチラー（ガス吸収冷温水機） [Web](#)

「涼厨」による空調負荷低減

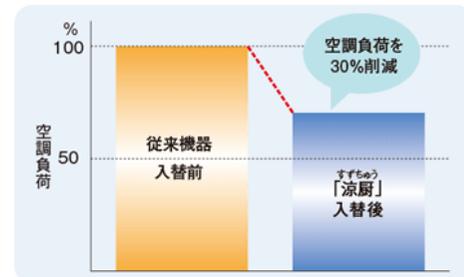
厨房につきものの暑さを低減する厨房機器「涼厨」、効率的な換気・空調システムの運用をご提案しています。従来の厨房機器と「涼厨」をシミュレーションで比較したところ、「涼厨」では空調負荷を約30%^{*1}低減でき、厨房環境の向上とともに、省エネ・省CO₂に貢献できます。

● シミュレーション条件

- ・ 計算モデルは学校給食厨房（縦18m×横8.5m×高さ2.5m）
- ・ 換気方式は置換換気方式
- ・ 給気量は40kQ
- ・ 機器条件（回転釜5台、立体炊飯器4台、オープン1台、ガステーブル1台）。ただし、「涼厨」は回転釜と立体炊飯器、オープン、ガステーブルは共通仕様

※1 西川、大森他:空気調和衛生工学会学術講演論文集09.9より抜粋。

■ 「涼厨」による空調負荷低減率



▶ 涼しいガス厨房機器「涼厨」 [Web](#)

高性能工業炉・蒸気システムの開発・普及

産業部門では、燃料を重油、LPG等から天然ガスに切り替える「燃料転換」と高度利用により、CO₂を大幅に削減しています。

工業炉用高効率バーナの普及

排気から蓄熱体に熱を回収して給気を予熱することで、極めて高い燃焼効率と低NOxを両立させ、最大で50%の省エネルギーを実現できる「リジェネレイティブバーナシステム」は、工業炉分野のCO₂削減対策の切り札として注目されています。



リジェネレイティブバーナシステム

● 天然ガス転換・高効率利用によるCO₂削減

燃料を重油、LPG等から天然ガスに切り替えることによりCO₂排出量を約15～25%削減できますが、さらに高効率機器・システムに切り替えて天然ガスを高度利用することで、大幅なCO₂排出削減が実現します。



天然ガス転換・高効率利用によるCO₂削減

高効率蒸気ボイラの普及

既存の大容量ボイラを高効率小型貫流ボイラにリプレイスして台数を制御することにより、省エネルギーが実現できます。すでに各メーカーと共同で高効率の小型貫流ボイラを商品化している他、高効率で耐久性に優れた大型貫流ボイラ等の開発も進めています。また、高効率ボイラの導入と蒸気の輸送、消費側での省エネ診断をセットにしたエネルギーサービス「Steam fit (スチームフィット)」を普及・拡大することで、持続的な省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。



小型貫流ボイラの複数設置

環境への配慮

ガスコージェネレーションシステムの開発・普及

ガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）とは、グリーンな天然ガスを燃料にした高効率エンジン、タービンや燃料電池により発電し、同時に得られる廃熱を蒸気や温水で取り出し、発電した電気エネルギーと合わせて設置場所に供給する分散型エネルギーシステムです。環境性に優れ、また災害時におけるエネルギーセキュリティの強化（電源の多重化）や節電にも貢献します。

コージェネの環境性

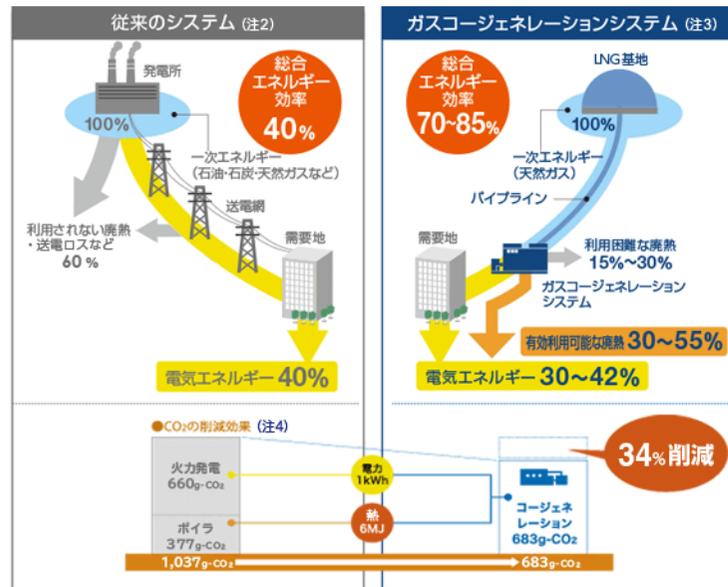
コージェネは、「分散型発電方式」によりエネルギーの需要場所で発電するため、送電ロスがなく、発電時に発生する廃熱の有効利用を可能にし、高いエネルギー効率を実現します。

遠隔地から送電する「集中型発電方式」では、発電時の廃熱の利用は難しく、発電電力のうち、利用されないエネルギーの割合が60%を占めています。

廃熱は、多様な廃熱利用熱源機等と組み合わせることで、工場の生産工程、ホテルや病院の給湯や蒸気供給、ビルの空調、温浴施設やプールの加温等、幅広い用途に使用できます。

技術開発における発電効率の追求により、現在商品化されているコージェネは発電効率から従来システムである系統電力の平均効率（送電ロス含む需要端）を超えるものが主流となっており、大幅な省エネルギーとCO₂排出抑制が可能になります。

■ コージェネによるエネルギーの有効活用・CO₂排出量の削減



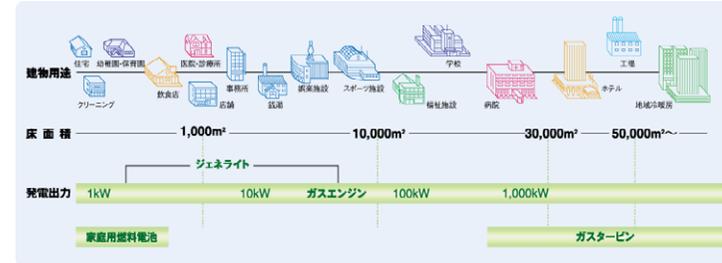
▶ 購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価

▶ ガスコージェネレーションシステム [Web](#)

コージェネの普及状況

当社管内では、2020年3月現在において、累計2,174kW（家庭用を除く）のコージェネが稼働しています。これまで普及が進んできた熱負荷の大きな工場・商業用施設等に加え、発電出力が1kWから数10kWの小型コージェネの開発等により、家庭用の他、中小規模の民生用等のより幅広い分野での導入が進んでいます。

■ コージェネの導入状況



Topic

高効率燃料電池システムの実証試験を開始

当社は三浦工業（株）と、5kW級の規模でAC発電効率65%の高効率な固体酸化燃料電池（SOFC）システムを共同で開発し、2020年4月に実証試験を開始しました。

本システムは、当社独自に研究開発を進めていた高効率化技術と、三浦工業が持つ熱・水・環境の技術を融合させることにより、世界で初めて5kW級燃料電池システムにおいて発電効率65%を達成しました。高効率な発電の特徴を活かし、排熱利用なしでも省エネルギーやCO₂排出削減に貢献可能なモノジェネレーションシステムです。

今後は本実証により、発電性能や耐久性・信頼性の検証を行うとともに、得られた知見の活用や課題の解決を進め、早期の商品化を目指します。



実証に用いるSOFCシステム

※1 当社試算。
 ※2 LHV基準。火力発電所の熱効率および総合損失は、9電力会社および卸電気事業者の平成15年度運転実績（工場等判断基準小委2005年9月）から算定。
 ※3 コージェネの効率はLHV基準で、推奨機種による一例です。
 ※4 系統電力の排出係数0.66kg-CO₂/kWh（地球温暖化対策計画（2016年5月）における2030年度火力平均係数）。

環境への配慮

エネルギーサービスによる省エネ・省CO₂の推進

東京ガスグループでは、お客さまのエネルギーの使用状況や問題点を把握し、最新機器の導入やエネルギーの「見える化」、運用改善等を行うエネルギーサービスの提供により、お客さまのエネルギーに関する課題を解決し、省エネ・省CO₂を推進しています。

エネルギー業務の一括請負による省エネサポート

エネルギーサービスは、お客さまのエネルギーに関する課題をワンストップで解決します。資金調達、設計・施工、設備の保有、エネルギーの調達、メンテナンス等、エネルギー業務を一括で請け負うことにより、お客さまの課題の解決だけでなく、省エネ・省CO₂ニーズにお応えし、お客さまが本業に集中できる環境を整えます。

▶ エネルギーサービス [Web](#)

工場における省エネルギーサービス

工場のお客さま向けに省エネルギーはもちろん、省CO₂、省コストにつながるさまざまなソリューションを提供しています。お客さまの設備をオンラインで計測・解析し、エネルギーを「見える化」することで省エネにつなげていただく「TGみるネット」、蒸気システムの設計から運用まで総合的かつ継続的にサポートする蒸気のエネルギーサービス「Steam fit (スチームフィット)」、工業炉の省エネや維持管理を支援する「Furnace fit (ファーンレスフィット)」、冷却水や排水処理の課題解決を行う「Water fit (ウォーターフィット)」、圧縮空気分野に関するサポートを行う「Air fit (エアーフット)」等、デジタル通信や制御、AI技術も活用して工場全体のさまざまなソリューションで、省エネ・省CO₂・省コストのニーズにお応えしています。

▶ 各種ユーティリティサービス (fitシリーズ) [Web](#)

気候変動対策 お客さま先でのCO₂排出抑制 スマート化の推進

地域のスマート化の推進

熱と電気をネットワーク化し、情報通信技術 (ICT) を活用したエネルギーマネジメントによって、エネルギー需給を最適化するスマートエネルギーネットワーク (以下、スマエネ) を構築しています。これにより、熱と電気を地産地消するガスコージェネレーションシステム (以下、コージェネ) と再生可能・未利用エネルギーを組み合わせ、エネルギーの需給調整を行うことで、エネルギー逼迫時のピーク電力を削減できます。地域単位での熱と電気の無駄のない利用も可能で、地域全体のエネルギー効率を向上させるとともに、万一の停電時でも事業活動や生活の維持を実現し、都市の価値向上に貢献します。

スマエネによるまちづくりは、国や自治体の施策と相まって、首都圏各地で拡大しています。

▶ スマエネ (スマートエネルギーネットワーク) [Web](#)

● スマートメーターによる付加価値の提供

ガスの流量を把握、制御するための通信機能つきメーターです。HEMSに活用される他、外出先からガスの消し忘れをチェックし、遠隔操作でガスを止めるサービス等でも活用されています。

スマートメーター導入により、業務効率化に加え、双方向通信による利便性向上、計測データを活用した付加価値の提供を目指しています。

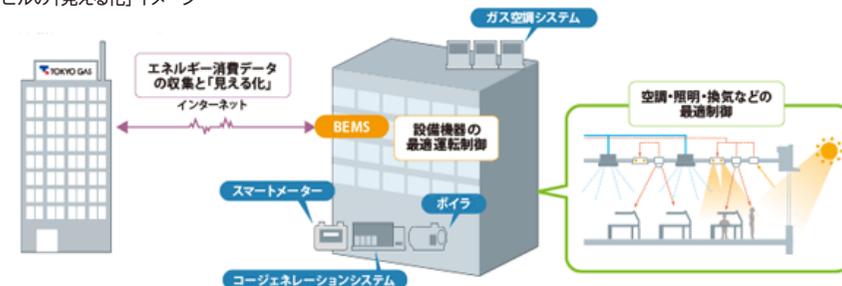


スマートメーター

オフィスビルの「見える化」の推進

エネルギーの「見える化」を実現し、お客さまの省エネ・省コストと設備の上手な使い方をお手伝いしています。

■ 業務用ビルの「見える化」イメージ



環境への配慮

● TGグリーンモニターによるエネルギーの「見える化」

「TGグリーンモニター」は、お客さまが利用したガス・電気等のエネルギーを計測し、エネルギーの使用状況や設備の運転状況を「見える化」するサービスです。お客さまは、専用ホームページで数値をグラフ化した画面を閲覧することで、エネルギー消費の傾向を把握しやすくなり、省エネ・省コストを効果的に進めていただくことができます。



TGグリーンモニター 画面イメージ

コージェネを核としたスマート化の推進

コージェネの特性を活かし、環境性・防災性に優れたまちづくりを実現するのが、東京ガスグループが注力している「スマエネ」です。コージェネを核として、地域で使用する熱と電気をネットワーク化するとともに、再生可能・未利用エネルギーを最大限活用し、これらのエネルギーや需要側の利用状況も含めてICT（情報通信技術）を使つて的確にマネジメントすることで、最適なエネルギーシステムを構築します。これにより防災機能等も高まることからBCPにも対応し、都市の価値向上にも貢献します。2016年度省エネ大賞（省エネ事例部門）の「経済産業大臣賞（共同実施分野）」を受賞した田町スマエネをはじめ、首都圏における都市再開発等で導入が進んでいます。



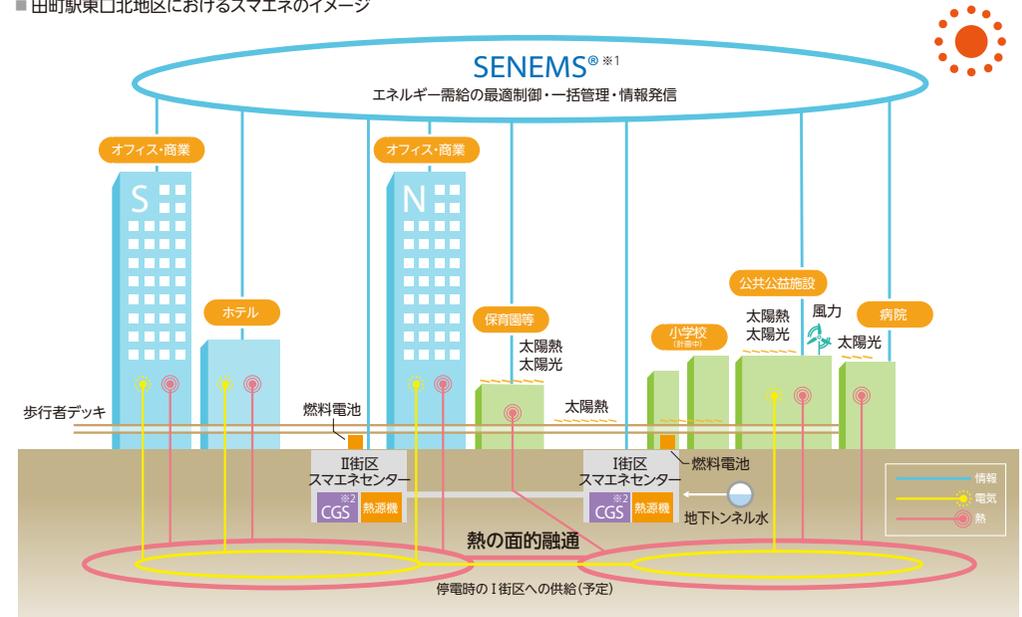
● 田町駅東口北地区のスマエネ

当社グループは、環境性に優れ災害に強いまちづくりを目指し、港区と連携して「田町駅東口北地区（東京都港区）※1」、にスマエネの構築を進めてきました。まずはI街区（公共街区）にI街区スマートエネルギーセンターを設置、2014年11月より、みなとパーク芝浦（公共公益施設）、愛育病院、港区立しほうら保育園の3施設に熱と電気の供給を順次開始しました。新たなまちづくりにスマエネを導入したのは、本プロジェクトが日本で初めてです。

2018年4月に一部竣工したII-2街区（西側エリア）の「msb Tamachi（ムスブ田町）」にもスマエネを導入しています。当社所有地に創出するこの複合ビジネス拠点の開発に合わせてII街区スマートエネルギーセンターを設置し、先行するI街区スマートエネルギーセンターと連携することで、田町駅東口北地区全体で2005年比で約30%のCO₂削減を目指しています。

※1 田町駅東口北地区におけるスマエネの取り組みは、その省エネ性が評価され、平成28年度省エネ大賞（事例部門）、経済産業大臣賞を受賞しました。

■ 田町駅東口北地区におけるスマエネのイメージ



※1 スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称

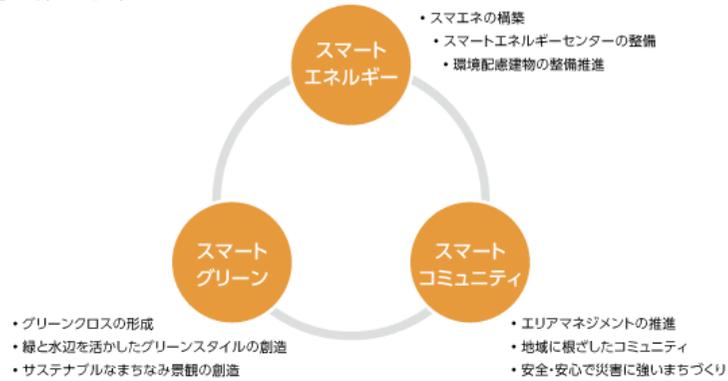
※2 ガスコージェネレーションシステム

環境への配慮

● 豊洲埠頭地区におけるスマエネ

当社グループは、豊洲埠頭地区（東京都江東区）の保有地を中心とした再開発エリアにおいて、22世紀にも通じる発展性のあるまちづくりを推進しています。それが「Tokyo Smart City TOYOSU22」です。「スマートエネルギー」「スマートグリーン」「スマートコミュニティ」の3つのスマートをコンセプトに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催後も見すえた長期的な視点で未来志向のまちづくりに取り組み、地区の魅力や価値向上に資する質の高い開発を進めています。

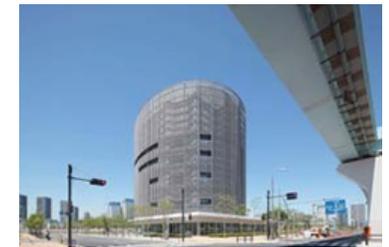
■ TOYOSU22 まちづくりコンセプト



2016年5月に竣工したスマートエネルギーセンターに、世界最高水準の高効率コージェネを採用し、電力は豊洲市場へ供給、廃熱は同センターで他の機器の熱源として有効活用しています。また、ガス圧力差発電^{※1}を導入することで環境性の向上を実現しています。さらに、停電等の非常時にも熱と電気の供給継続を可能にするため、コージェネにブラックアウトスタート仕様^{※2}を採用、電力の自営線^{※3}の敷設、災害に強い中圧ガス導管の活用等を行い、地域の防災性を向上しています。その他、ICTを活用し地域全体のエネルギーを一括管理・制御するシステム「SENEMS^{※4}」を導入することで、リアルタイムの需給情報や気象情報、曜日特性等さまざまな情報を瞬時に分析処理し、エリアのエネルギー需給の最適化を自動で行います。今後、区域4、区域2のまちづくりの進展に応じて、熱と電気のネットワークを段階的に拡張していきます。

※1 ガスの供給圧力を利用して行う発電。
 ※2 停電状態から発電設備を自立起動させ運転を再開する方式。電力自営線の敷設および、災害に強い中圧ガス導管を活用することにより、系統電力が停電しても電気と熱の供給を継続することが可能。
 ※3 事業者が独自に敷設する電線。系統電力が停電しても需要家の判断にて使用が可能。
 ※4 スマートエネルギーネットワーク・エネルギーマネジメントシステムの略称。

■ 豊洲埠頭地区開発エリア



東京ガス豊洲スマートエネルギーセンター

環境への配慮

● 清原工業団地スマエネ事業

カルビー（株）、キャンノン（株）、久光製薬（株）、当社および東京ガスエンジニアリングソリューションズ（株）は、2019年12月より清原工業団地スマエネ事業（以下、本事業）の全面運用を開始しました。

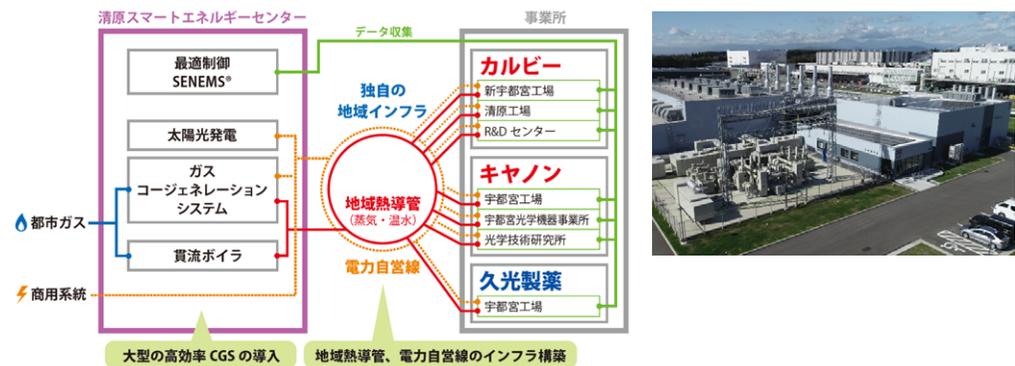
本事業は、内陸型工業団地内の複数事業所間で電力と熱（蒸気・温水）を共同利用する国内初の「工場間一体省エネルギー事業」※1となります。栃木県宇都宮市にある清原工業団地内にコージェネや太陽光発電等を備えた清原スマートエネルギーセンターと電力自営線・地域熱導管からなる供給インフラを新設・運用し、既存の7つの事業所※2のエネルギー供給を担います。

最新のICTを活用したエネルギー管理システム（SENEMS）※3により、需要状況が異なる7つの事業所で使用する電気と熱（蒸気・温水）の情報を集約することで需要変動に応じた最適運用を行い、経済性の向上、および、単独事業所では難しい約20%の省エネと約20%のCO₂排出量の削減※4を実現しています。また、災害に強い中圧導管によるガス供給とブラックアウトスタート仕様のコージェネにより、系統電力が長期停電する際にもエネルギー供給を継続できます。

本取り組みは、既存の工業団地にエネルギーの地産地消による地域インフラ網を新設し、エネルギーの高度利用による環境負荷の低減およびエネルギー基盤の強靱化を実現した先進的モデルであり、持続可能な開発目標（SDGs）の達成を推進します。

本事業は、経済産業省の「平成28年エネルギー使用合理化等支援事業」を活用するとともに、同省の「連携省エネルギー計画認定制度」※5の認定を取得済みです。さらに、「とちぎエネルギー戦略」を掲げる栃木県の「エネルギー産業立地促進補助金」対象事業として届出済みであり、宇都宮市の「宇都宮市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における「地域拠点や産業拠点におけるエネルギーの相互利用の推進」等にも合致したモデル事業として、全国から注目されています。

※1 複数の既存の工場間において、ユーティリティの共有（電気・熱等を供給する設備の統合）によるエネルギー等の相互融通により、一体となって省エネルギーを行う事業。
 ※2 7事業所の内訳
 カルビー：新宇都宮工場、清原工場、R&Dセンターの3事業所
 キャンノン：宇都宮工場、宇都宮光学機器事業所、光学技術研究所の3事業所
 久光製薬：宇都宮工場の1事業所
 ※3 各社のエネルギー使用量を可視化し、電力・熱負荷傾向を予測することで、CGSの最適運転制御を行うためのシステム。
 ※4 カルビー、キャンノン、久光製薬の3社が、7事業所において電力・熱（蒸気・温水）を2015年度に使用した実績（3社合計値）に対する削減率。原油換算約▲11,400kL/年。CO₂削減量約▲23,000t/年。
 ※5 複数の事業者が連携して省エネ取り組み（連携省エネルギー措置）を行う場合に、省エネ法の定期報告書において、連携による省エネ量を事業者間で分配して報告することができる制度（平成30年12月施行の省エネ法改正により創設された新制度）。



● 日本初の既存ビルを含むスマエネ 日本橋スマートエネルギープロジェクト

自立分散型電源として大型高効率コージェネを導入した日本橋室町三丁目の再開発地区では、2019年4月より日本橋エネルギーセンターからの電気と熱の供給を開始し、再開発地区だけでなく周辺にある既存のオフィスビルや商業施設にもエネルギーを供給しています。既存街区を含めた電気・熱供給事業は日本初の試みであり、エリア全体のスマート化を推進するとともに、都市の防災力を飛躍的に高める新たな取り組みとして、まちづくりに貢献しています。

本プロジェクトによる廃熱の有効利用・高効率の機器・供給の最適化によって、供給エリアの約30%のCO₂を削減します。本事業の運営は、三井不動産TGスマートエナジー（株）（三井不動産と当社の共同出資会社）が行っています。



日本橋エネルギーセンターが設置されている「日本橋室町三井タワー」



日本橋エネルギーセンターの中央監視室

● 駅前拠点エリアでのスマエネ 豊洲スマートエネルギープロジェクト

日本橋スマートエネルギープロジェクトに続く2例目の事業です。本事業は、自立分散型電源のコージェネを主とした豊洲エネルギーセンターを設置し、都市機能が集積する駅前拠点施設を対象に、2020年4月から電気と熱の供給を開始しました。豊洲駅前エリアの地域特性に応じながら、再開発地区だけでなく、既存ビルにもエネルギーを供給することで、レジリエントでエコフレンドリーなまちづくりの実現に貢献しています。なお、コージェネによる廃熱の有効利用等により、約20%のCO₂を削減します。

本事業の運営は、三井不動産TGスマートエナジー（株）（三井不動産と当社の共同出資会社）が行っています。



豊洲エネルギーセンターが設置されている「豊洲ベイサイドクロスタワー」

環境への配慮

気候変動対策 お客さま先でのCO₂排出抑制 水素供給の基盤確立

水素ステーションの建設・運営

利用時にCO₂を排出しない水素エネルギーを活用した水素社会の実現を視野に、輸送分野の低炭素化に寄与する燃料電池自動車（以下、FCV）の普及に向けて、水素ステーションを建設・運営し、水素供給の基盤整備に貢献しています。走行時にCO₂を出さないFCVは、電気自動車と同程度の環境負荷の低減が見込めます。

● 水素社会実現に向けての現状

時期	取り組み内容
2020年3月末時点の状況	FCVの普及台数約3,700台、水素ステーション数115カ所
2030年までの目標（経済産業省）	約80万台のFCVの普及、約900カ所の水素ステーションの整備

● 民間の取り組み

時期	取り組み内容
2018年2月	11社*1の協業による「日本水素ステーションネットワーク合同会社（以下、JHyM）」設立

*1 自動車メーカー3社（トヨタ自動車（株）、日産自動車（株）、本田技研工業（株））、インフラ事業者6社（JXTGエネルギー（株）、出光興産（株）、岩谷産業（株）、東京ガス（株）、東邦ガス（株）、日本エア・リキード（株））、金融投資家等2社（豊田通商（株）、（株）日本政策投資銀行）の11社（JHyM設立時）。

● JHyMの概要

概要	水素ステーション整備の加速を目的としたインフラ事業者、自動車会社、金融投資家等の連携による世界初の取り組み
主な活動内容	戦略的な水素ステーションの整備、水素ステーションの効率的な運営
活動目標	FCVユーザーの利便性向上、FCV台数の増加、水素ステーション事業の自立化、「FCVと水素ステーションの好循環」の創出

東京ガスはインフラ事業者として、水素ステーションをJHyMと共同で整備し、建設した水素ステーションの運営を実施します。今後も、持続可能な水素社会の実現に向けて、他社との連携を通じた取り組みを進めていきます。

● 水素ステーションの建設・運営のあゆみ

時期	概要	水素供給方式*1
2003年5月	実証・研究開発事業として「千住水素ステーション」を開所	
2010年12月	実証・研究開発事業として「羽田水素ステーション」を開所（日本初の天然ガススタンド併設型の水素ステーション）（～2015年まで）	オンサイト方式
2014年12月	関東初の商用ステーションとして「練馬水素ステーション」を開所	オフサイト方式
2016年1月	「千住水素ステーション」を商用の水素ステーションに転用、開所	オンサイト方式
2016年2月	「浦和水素ステーション」の営業を開所	オンサイト方式
2018年2月	他社と連携し、水素ステーション整備推進を目的とする「日本水素ステーションネットワーク合同会社」の設立に参画	—
2020年1月	「豊洲水素ステーション」を開所	オンサイト方式

*1 水素ステーションにおける水素供給方式は、大きく分けて、その場で水素を製造（都市ガスから改変）するオンサイト方式と他所から水素を運んでくるオフサイト方式があります。



千住水素ステーション

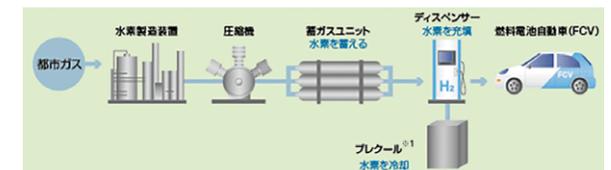


浦和水素ステーション

都市ガスから水素を供給するまで（オンサイト方式の水素ステーション）

当社は、CO₂の排出量が少なく環境負荷の低い都市ガスの特性を活かして、都市ガスを改質する方法で水素を製造しています。

■ オンサイト方式による水素の製造プロセス



*1 FCVの水素充填時、車載タンクの温度上昇を防ぐため、水素を冷却する装置

環境への配慮

Topic

豊洲水素ステーション

2020年1月に、練馬・千住・浦和に続く、当社4カ所目となる豊洲水素ステーションを開設しました。本ステーションは、日本初の燃料電池バスの大規模受入が可能なオンサイト方式の水素ステーションです。製造・供給する水素は、全量「カーボンニュートラル都市ガス」を原料としており、日本で初めての「CO₂ネット・ゼロ」を目指した水素ステーションとなっています。東京都では燃料電池バスの普及を目指す中で、対応した水素ステーションの建設が必要とされています。豊洲水素ステーションはそのニーズに対応するものであり、燃料電池モビリティの普及と水素供給基盤の確立に貢献します。



豊洲水素ステーション

水素関連技術の開発

2013～2017年度にNEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）事業である「水素利用技術研究開発事業」に参加し、燃料電池自動車用燃料水素を供給する等、水素ステーションの研究開発に取り組んできました。

現在は業界での活動に参画し、燃料電池自動車に充填する燃料水素の品質管理手法の検討、水素充填量の測定精度の評価、乗用車以外の燃料電池バスや二輪車への充填方法の検討、これらの方法に関する業界ガイドラインの策定、国際規格への反映等に取り組んでいます。また、商用ステーションの効率的な運用方法の確立やメンテナンスコストの削減を目指した検討も進めています。

気候変動対策 お客さま先でのCO₂排出抑制 輸送部門における取り組み

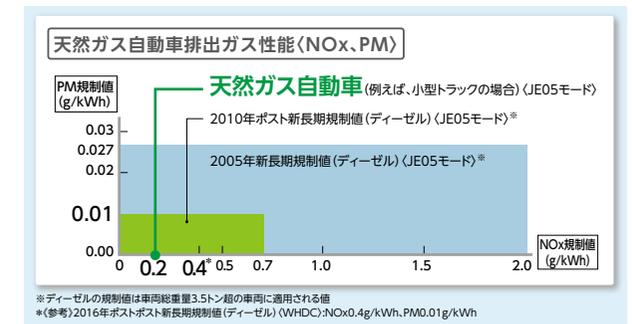
輸送部門における取り組み

東京ガスは、グリーンでCO₂排出量も少ない「天然ガス自動車（NGV）」の普及に努めています。天然ガススタンドは東日本大震災クラス地震にも耐えられる構造となっており、国土強靱化に貢献しています。

天然ガス自動車の環境性

天然ガス自動車は、軽油やガソリンの代わりに天然ガスを燃料としているため、NO_xの排出量が少なく、喘息等の呼吸器疾患の原因となる黒煙・PMやSO_xもほとんど排出しません。また、CO₂の排出量もガソリン車と比較して約1～2割少なく、環境に優しい車と評価されています。

■天然ガス自動車の排出ガス性能



出典：日本ガス協会 天然ガス自動車カタログ

Topic

長距離輸送が可能な大型天然ガストラックの新型車投入（いすゞ自動車（株））

天然ガス自動車は、実用性の高い石油代替エネルギー車として、天然ガスの環境性・供給安定性を背景に、すでにトラック、バス、塵芥車、軽貨物車、バン等の広い用途で、都市内輸送を支えています。一方、長距離の都市間トラック輸送においても燃料の多様化が求められる中、2015年12月にいすゞ自動車（株）より大型天然ガストラックも発売され、物流全体での省CO₂化・燃料多様化が図られています。

▶ 天然ガス自動車 [Web](#)

国土強靱化への貢献

燃料の石油依存率が98%と高い運輸部門においては、エネルギーセキュリティ（燃料の多様化）を高めるため、天然ガスの利用拡大が求められています。

天然ガススタンドのガスは、ほぼ全て中圧で供給され、そのガス導管は東日本大震災クラス地震にも十分耐えられる構造になっているため、災害後でも車両燃料の天然ガスを供給することができ、交通・物流の強靱化に大きく貢献できます。

環境への配慮

気候変動対策 お客様先でのCO₂排出抑制 お客様とともに進める省エネライフ提案

お客様に暮らしの中でエネルギーを上手に使用していただくために、エネルギーの「見える化」や省エネを実現するライフスタイルを提案しています。

エネルギー使用量の「見える化」

お客様宅に月1回配られる検針票には、前年同月および前月のガスと電気の使用量を記載し、エネルギーのご使用状況を比較できるようにしています。さらに、無料のWeb会員サービス「myTOKYOGAS」に登録することで、PCサイトやスマートフォンアプリにより、ガスと電気の料金・使用量を分かりやすいグラフで確認できる他、「省エネアドバイス」や「使いすぎ予報」等、お客様の省エネをサポートするサービスを利用することができます。また、ご家庭の給湯器で使用したガス・水道の使用量・使用状況を表示できる「エネルギーリモコン」等でも、エネルギーの「見える化」が可能です。

その他、潜熱回収型高効率給湯器「エコジョーズ」のエコ運転機能ではお客様の節水や省エネをサポートし、省エネ効果を高めています。また、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム「エネファーム」向けのスマートフォンアプリ「あなたとエネパ」では、エネルギーを楽しく「見える化」するコンテンツを取り入れ、住む方の省エネルギー、CO₂削減行動を継続的に促す取り組みも進めています。



エネルギーリモコン



スマートフォンアプリ「あなたとエネパ」

Topic

効果的な省エネ行動促進方法を研究・発信

東京ガスは、省エネルギー行動普及促進に関する研究・調査を行うとともに、(一社)日本ガス協会や教科書会社である開隆堂と連携し、住宅関連企業や一般消費者に普及しやすい効果的な省エネ行動促進ツールの開発を行っています。

七並べ等を通じて省エネ行動を分かりやすく学べる「省エネ行動トランプ」は2020年4月に改定発行され、節約金額と削減CO₂量の見直しに加え、英語表記が追加されました。その他、すぐろくをしながら住宅リフォームや省エネ機器等の効果を実感できる「省エネ・健康・快適住宅 エコな住まい方すぐろく」、省エネ行動を学校の授業等で採り入れる際のワークシートつきの指導者用テキスト「改訂版 省エネ行動スタートBOOK」等も全国で活用が進んでいます。さらに2017年度からは、環境省「低炭素型の行動変容を促す情報発信(ナッジ)」等による家庭等の自発的対策推進事業」に参加し、省エネ教育プログラムの開発や省エネ教育効果の測定等にも取り組んでいます。



省エネ行動トランプ



改訂版 省エネ行動スタートBOOK



省エネ・健康・快適住宅 エコな住まい方すぐろく

- ▶ 省エネ行動トランプ [Web](#)
- ▶ エコな住まい方すぐろく [Web](#)
- ▶ 省エネ行動スタートBOOK [Web](#)

環境への配慮

気候変動対策 事業活動における省エネ・CO₂排出削減 都市ガスの製造・供給における取り組み

都市ガスの製造・供給における取り組み

海外で採掘された天然ガスは、マイナス162℃で液化され、液化天然ガス(LNG)としてタンカーで運ばれてきます。東京ガスは、根岸、袖ヶ浦、扇島および日立のLNG基地で都市ガスを製造し、導管網を通じてお客さまへ供給しています。

LNGを主原料とする都市ガスの製造工程は、エネルギー使用量が少ないため、製造時のエネルギー効率は99%以上です。また、都市ガスはパイプラインで消費地に直接供給できるため、供給時のエネルギーロスも極めて少なくなっています。

さらにLNGの冷熱利用を行う等、一層の省エネルギーに努めています。



扇島LNG基地

LNG冷熱利用

マイナス162℃のLNGが持つ冷熱をさまざまな温度レベルで利用することにより、冷熱発電や冷凍倉庫、ドライアイスの製造等を行っています。根岸LNG基地では、電気使用量の約38%を冷熱による発電によりまかなっており、2019年度は30,961MWhを発電し、約2万tのCO₂排出を抑制しました。

■冷熱利用実績(2019年度) (第三者保証)

項目	冷熱利用LNG量(千t)
子会社送り分	841
冷熱発電	775
BOG※ ¹ 処理他	1,434
合計	3,050

※1 BOG:Boil Off Gas。外部入熱によりタンク内のLNGが気化したもの。

メタン削減の取り組み

東京ガスグループが排出する温室効果ガスのうちメタンの占める割合は、1%未満となっています。

主に都市ガス製造と導管工事の際に放出されるもので、当社グループでは製造ガス分析用のサンプリングガス量の削減や熱量調整設備停止時の無放散化、導管工事における大気中への排出を抑制する減圧計画やガス吸着回収システムの開発等により、一層のメタン削減に取り組んでいます。

気候変動対策 事業活動における省エネ・CO₂排出削減 電力事業における取り組み

最新鋭の高効率天然ガス火力発電所

東京ガス関連の発電所として、(株)東京ガスベイパワー(約10万kW:100%出資、最高効率50%(低位発熱量基準・発電端))、(株)東京ガス横須賀パワー(約24万kW:75%出資、最高効率51%)、川崎天然ガス発電(株)(約84万kW:49%出資、最高効率58%)、(株)扇島パワー(約122万kW:75%出資、最高効率58%)が営業運転中です。

また、(株)コベルコパワー真岡(約125万kW:出資なし、最高効率60%)が発電する電力の全量供給を受けています。

これらの発電所はいずれも省エネ性に優れた最新鋭のガスタービンコンバインドサイクルで電力を供給する天然ガス火力発電所です。

新設の高効率発電所で発電を行うことで、既存の火力発電所と比較して、CO₂排出削減に貢献することができます。

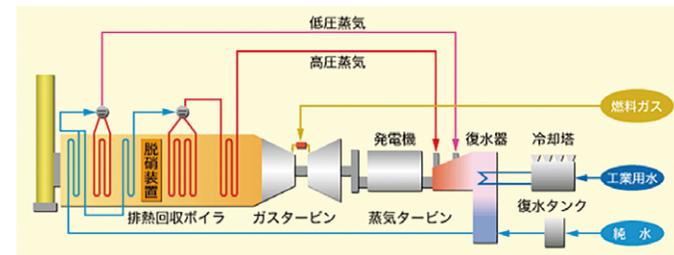


現在の扇島パワーステーション

ガスタービンコンバインドサイクル

LNG(液化天然ガス)を燃料に使うコンバインドサイクル発電所では、ガスタービンを回した熱で水を蒸気に変え、その蒸気を回収して蒸気タービンでも発電を行うことで、より高い発電効率を得ることができます。

■コンバインドサイクル発電のプロセスフロー



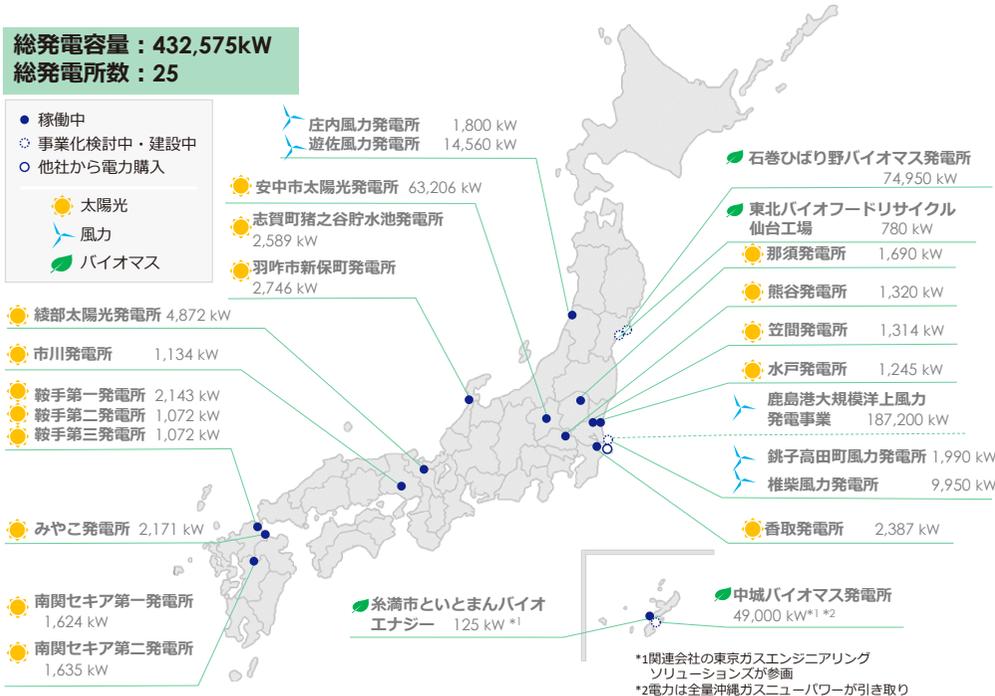
環境への配慮

再生可能エネルギー電源の獲得

東京ガスグループでは、これまで国内外での太陽光・陸上風力発電、バイオマス発電に取り組み、再生可能エネルギー由来の電力供給を進めてまいりました。引き続きビジネスパートナーと連携しながら電源開発を推進していくことに加え、今後成長ポテンシャルが見込まれる洋上風力発電にも積極的に取り組んでまいります。2030年には国内外合わせて再エネ電源取扱量500万kWを目指します。

総発電容量：432,575kW
 総発電所数：25

- 稼働中
- 事業化検討中・建設中
- 他社から電力購入
- ☀️ 太陽光
- 🌀 風力
- 🌿 バイオマス



当社グループの再生可能エネルギーへの取り組み (2020年8月現在)

▶ 海外における取り組み

風力発電

2005年に自社用地に建設した陸上風力の経験を活かし、山形県にて遊佐風力発電所を運営する庄内風力発電(株)に事業参画するとともに、千葉県にてくろしお風力発電(株)が運営する2カ所の風力発電所から電力を購入しています。これからは、茨城県鹿島港をはじめとした着床式洋上風力の開発を推進するとともに、将来拡大が見込まれる浮体式洋上風力にも積極的に取り組んでまいります。



洋上風力発電向け浮体基礎システムのイメージ (プリンシプル・パワー社より提供)

● 近年の主な動き

・ 2011年4月	遊佐風力発電所等を事業運営する庄内風力発電(有) (現：庄内風力発電(株))に出資 (出資比率：30.2%、総発電出力：14,560kW)
・ 2015年1月	くろしお風力発電(株)と発電した電力の購入に関する契約を締結
・ 2015年4月	くろしお風力が関東地方に所有する銚子高田町風力発電所 (2006年運転開始、1,990kW×1基)、椎柴風力発電所 (2009年運転開始、1,990kW×5基) で発電する電力、計約12,000kWを購入
・ 2018年4月	(株) ウィンド・パワー・エナジーが計画を進める鹿島港大規模洋上風力発電事業に出資 (出資比率：15.6%、発電出力：187,200kW)
・ 2020年5月	洋上風力発電向けの浮体基礎システムであるウインドフロート技術を開発・保有するプリンシプル・パワー社に出資

環境への配慮

太陽光発電

ビジネスパートナーとの連携を中心に事業を展開する他、再生可能エネルギーの中では最も早く、固定価格買取制度の期間を満了する電源として活用できることも見据え、既存の発電所の取得にも積極的に取り組んでいます。



関東圏内最大級の発電容量を有する安中市太陽光発電所の様子

● 近年の主な動き

・ 2017年2月	自然電力(株)と資本提携
・ 2017年8月	プロミネットパワー(株)を設立
・ 2018年5月	プロミネットパワー(株)および(株)九電工が、東京センチュリー(株)が既存太陽光発電会社(SFKパワー合同会社)に出資(出資比率:39%、総発電出力:9,717kW)
・ 2018年6月	プロミネットパワー(株)がフオンジャパン合同会社が開発した太陽光発電所(市川・熊谷・那須・水戸・香取・笠間グリーンエナジー合同会社)を取得(出資比率:100%、6発電所総発電出力:9,090kW)
・ 2019年1月	京都綾部太陽光発電所を取得(出資比率:100%、発電出力:4,872kW)
・ 2019年12月	志賀町猪之谷貯水池太陽光発電所(出資比率:100%、発電出力:2,589kW)・羽咋市新保町太陽光発電所(出資比率:100%、発電出力:2,746kW)の商用運転開始
・ 2020年1月	関東圏内最大規模の安中市太陽光発電所を取得(出資比率:100%、発電出力:63,206kW)

バイオマス発電

ビジネスパートナーと連携し自社保有電源開発を進めています。とりわけ、バイオマス発電燃料については持続可能性を確保し、SDGsの達成に取り組んでまいります。



石巻ひばり野バイオマス発電所の完成イメージ

● 近年の主な動き

・ 2018年9月	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)が沖縄県うるま市にて、中城バイオマス発電事業に出資(出資比率:2.7%、発電出力:49,000kW、稼働予定時期:2021年7月)
・ 2020年3月	石巻ひばり野バイオマス発電所に出資(出資比率:34%、発電出力:74,950kW、稼働予定時期:2023年5月)
・ 2020年7月	仙台市における食品リサイクル・バイオガス発電事業(東北バイオフードリサイクル仙台工場)に出資(出資比率:21%、発電出力:780kW、稼働予定時期:2022年春)

気候変動対策 事業活動における省エネ・CO₂排出削減 地域冷暖房における取り組み

地域冷暖房における取り組み

東京ガスグループは、44地域の地域冷暖房(小規模な熱供給事業所(地点熱供給)を含む)を運営し、天然ガスを利用したガスコージェネレーションシステム(以下、コージェネ)や吸収冷凍機、ボイラ等を活用して蒸気や冷温水等を製造し、一定地域内に供給しています。エネルギー効率向上のため、きめ細かな運用改善に努めるとともに、設備の一層の高効率化にも取り組んでいます。

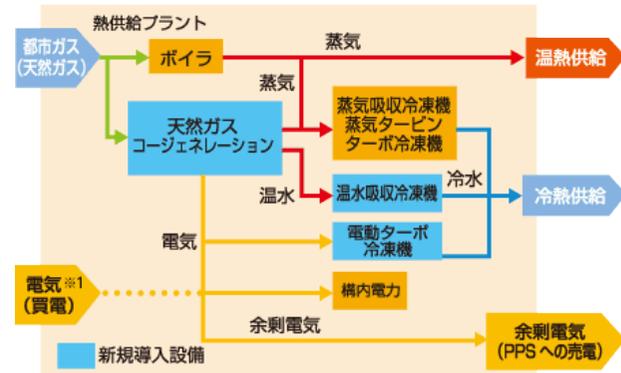


幕張地域冷暖房センター

幕張地域冷暖房センター

幕張地域冷暖房センターは、熱源機器の更新により、従来の熱供給のみを行う「地域冷暖房センター」から、発電・熱供給を行う「地域エネルギーセンター」へと役割を変え、地域全体での省エネルギー・省CO₂を進めています。最新型の高効率大型コージェネ(合計15.7MW)、電動ターボ冷凍機、ボイラ、吸収冷凍機を採用して熱電供給システムのベストミックスを実現し、燃料消費量を19%削減、CO₂排出量を19%削減しています(2015年度実績との比較)。

■ 幕張地域冷暖房センターのシステム概略図



※1 ガスコージェネレーションシステムでまかなえない場合のみ。



幕張新都心地域への地域冷暖房

環境への配慮

気候変動対策 事業活動における省エネ・CO₂排出削減 事業所における取り組み

ガスコージェネレーションシステムによるエネルギーの有効利用

東京ガス浜松町本社ビルではガスコージェネレーションシステム（以下、コージェネ）を1984年から導入し、早期に省エネルギーへの取り組みを実施してきました。2008年度には最新のコージェネへのリニューアル^{※1}を行い、2009年4月より運転を開始しました。この省エネ対策の効果もあり、浜松町本社ビルのCO₂排出量を年間約1,400t削減しました。

また、東日本大震災により逼迫した2011年夏の電力供給において、全社で保有しているコージェネを稼働させ、顕著な節電効果を上げました。

※1 リニューアルしたコージェネ：930kW級ガスエンジン2基 総合効率72%（発電38%、排熱回収32%）

老朽化した建物を省エネルギー・環境配慮ビルに建て替え

環境に配慮した企業活動の一環として、省エネ、耐震安全性、長寿命化等を考慮した「設計ガイドライン」（2010年作成）を作成し、グループが所有するビルの建替計画に反映しています。

「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞した「TG平沼ビル」

TG平沼ビルは、「ムダなく、ムリせず省エネ・省CO₂」をコンセプトにした、中規模の省エネ・環境配慮型事務所ビルです（地上5階建て、約7,200m²）。同ビルでは、太陽熱とコージェネの廃熱を利用したソーラークーリングシステム、超高効率ガスエンジンヒートポンプ「GHP XAIR（エグゼア）」、太陽光発電設備や自然換気システムの利用等もあわせて、同規模の事務所ビルに比べて約30%の省エネを実現しています。

本ビルは、その先進的な取り組みが評価され、国土交通省の「平成23年度住宅・建築物省CO₂先導事業」^{※1}に選出されました。2015年12月には、環境省の「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」で「対策技術先進導入部門賞」を受賞し、さらに2016年度には、国が定めている省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELS^{※2}の認証を取得しています（評価★★★★★、最高評価は★5つ）。また、2020年1月には「CASBEE^{※3} - ウェルネスオフィス」の最高位Sランクを取得し、「CASBEE-スマートウェルネスオフィス」（最高位の5★）としても認証されました。

東京ガスグループでは今後も、ZEB^{※4}の実現に向けてTG平沼ビルで試みた省エネ・省CO₂技術を広く世の中に普及してまいります。

※1 省CO₂の実現に優れたリーディングプロジェクトとなる住宅・建築プロジェクトを公募によって募り、整備費等の一部を補助する事業。

※2 建築物省エネルギー性能表示制度のこと。「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）において、より進んだ省エネ建物に対して、第三者評価機関が省エネルギー性能を評価し認証する制度。

※3 建築環境総合性能評価システムのことをいい、建築物の環境性能で評価し、格付けする手法で5段階で格付けが与えられる。なお、TG平沼ビルは自治体への届け出が義務化されている「CASBEE-横浜」でもSランクを取得しており、このたびのSランク取得と併せて「CASBEE-スマートウェルネスオフィス」認定に結びついています。

※4 ネット・ゼロ・エネルギー・ビルのことをいい、大幅な省エネを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、一次エネルギー消費量の年間収支（ネット）をゼロにすることを旨とした建築物。エネルギー基本計画に位置付けられており、国が導入を推進している。

▶ TG平沼ビル BELS評価書 (PDF : 646KB) [Web](#)



TG平沼ビルの建物外観

CASBEE（新築）でS認証を取得した「アースビル立川（TG立川ビル）」

「アースビル立川（TG立川ビル）」は、老朽化に伴う建替えにより、2015年7月に竣工した中規模事務所ビルです（地上5階建て、約10,600m²）。運用におけるZEB化を目指し、再生可能エネルギーの活用、高効率な設備機器の採用等の環境配慮を行っています。また免震・制振装置を組み合わせ、地震災害を大幅に低減するシステムを導入することで、非常時の事業継続性に優れた建物となっています。

本建物は、「CASBEE^{※3}新築」において、当社では初めてとなる最高ランクS認証を取得しています。また、2016年度には、国が定める省エネ基準適合建築物の認定・表示制度であるBELSの認証を取得しました（評価★★★★★、最高評価は★5つ）。

▶ アースビル立川 BELS評価書 (PDF : 789KB) [Web](#)

ZEBを目指すアースポート

2010年に横浜市都筑区の東京ガス港北NT（ニュータウン）ビル、愛称「アースポート」の改修に着手しました。設備の効率化やエネルギーの面的利用の増進によって、2030年までに年間一次エネルギー使用量を正味（ネット）でゼロにすることがその主目的です。2014年度には、太陽熱や太陽光発電等の再生可能エネルギーとコージェネの最適運転制御等により、一次エネルギー消費量を約40%、CO₂排出量は約47%の削減を実現しました。



アースビル立川の建物外観



アースポートの建物外観（改修後）

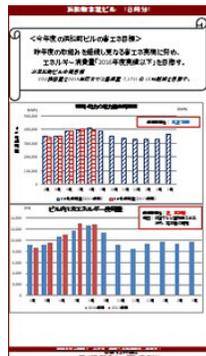
環境への配慮

運用改善による省エネルギー

東京ガスでは、各ビルにおいて入居しているビルの所有者、設備管理者、入居部所の三者が連携して省エネ委員会を開催し、エネルギー診断や空調の温湿度の適正管理、さらに節電パトロール等社員一人ひとりが省エネ活動を推進しています。

また、電力使用がピークとなる夏期・冬期に節電キャンペーンを実施し、当社グループ全体で省エネに取り組んでいます。

設備投資については、事業所においてLED、Hf型蛍光灯等の高効率照明の導入を進めることで、省エネ効果をさらに高めています。



東京ガス浜松町本社ビルでの「見える化」例

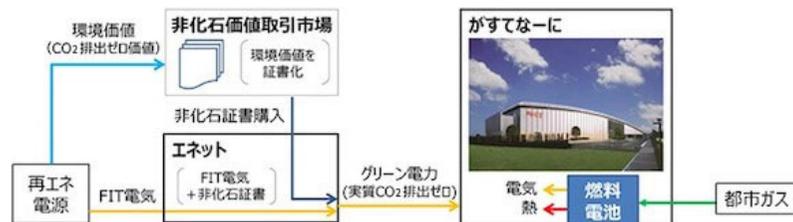


「節電キャンペーン」ポスター

非化石証書を用いた再生可能エネルギー (FIT) 電気の利用

2018年7月、「がすてなーに ガスの科学館」は、購入電力(施設で使用する電気の約30%)を非化石証書を用いた再生可能エネルギー (FIT) 電気^{※1}に切り替えました。なお、施設で使用する残り約70%の電気は、グリーンな天然ガスを用いた高効率な燃料電池で発電しています。

※1 エネットが提供するCO₂排出係数0 [kg-CO₂/kWh]のグリーンメニューの一つ。今回当社が購入する電気は、そのうち非化石証書を用いた再生可能エネルギー (FIT) 電気。



気候変動対策 事業活動における省エネ・CO₂排出削減 その他のCO₂排出削減の取り組み

その他のCO₂排出削減の取り組み

エコドライブの推進

毎年9月～10月にエコで安全な運転技能を習得するため、エコドライブ講習の認定を受けた外部インストラクターによる講習会を開催し、100名程度の社員が受講しています。特に、11月はエコドライブ推進月間として、「エコドライブ10のすすめ」から重点項目を定め、社員全員がエコドライブに取り組んでいます。2019年度は業務用車両からのCO₂排出量を前年度比で約8%削減しました。



エコドライブのポイントを確認

「長野・東京ガスの森」での森林保全活動

地球温暖化防止等の持続可能な社会の実現に貢献するため、長野県北佐久郡御代田町に194haの「長野・東京ガスの森」を社有林として保有し、森林経営計画に沿って植樹や間伐等の保全活動を行うとともに、東京ガスグループ従業員向けの環境教育の場としても有効に活用しています。



長野・東京ガスの森



社員向けの環境研修

- ▶ 生物多様性保全の推進「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動
- ▶ 長野・東京ガスの森 [Web](#)

環境への配慮

環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」※1

「森里海つなぐプロジェクト」が目指すものは、地球温暖化対策に加え、生物多様性の保全や、地域の活性化、教育、まちづくり等多様な効果を生む取り組みです。それらが地域間でつながることで、また世界につながること、より広い社会での持続性に通じることを期待しています。2019年度は「森」の活動として、東京都が行う中学生向け人材育成プログラム「きく・かく・えがく」や埼玉県森林整備事業を支援しました。「海」の活動では、春と秋の2回、小さな生き物の住処となる海草「アマモ」の再生活動を実施し、海の浄化やCO₂削減に貢献しました。さらに、本プロジェクトの取り組みにご賛同いただいたお客さまにも「パッチョポイント※2」の寄付を通じてご参加いただき、森、里、海、川で環境・社会貢献活動を行う団体に寄付しています。

今後も「森」「里」「海」と、多様な環境を持つ日本の自然を活かし、「つなぐ」ことで、持続可能な暮らしとまちづくりを目指します。

※1 本プロジェクトは、(公社)日本フランソビエ協会の協力のもと「森里海つなぐプロジェクト運営委員会」を設置し、助成および寄付等の公益性・公平性等を審議・決定しています。

※2 myTOKYOGAS会員さま向けのポイントサービスです。ご利用には会員登録が必要となります。東京ガスの各種サービスのご利用や、キャンペーンへの参加により、「パッチョポイント」がたまります。たまったポイントは提携ポイント等に交換できます。本プロジェクトへの寄付は100ポイントから受け付けています。



金沢八景—東京湾アマモ場再生会議と連携した「海」の保全活動

▶ 森里海つなぐプロジェクト [Web](#)

バイオマスの有効活用

温室効果ガス排出削減のため、バイオマス※1を活用した技術開発に取り組んでいます。

これまでに培った都市ガスとバイオガスの混焼におけるバイオガス利用技術に加え、食品残渣等をさらに安価で効率よくメタン発酵させてバイオガスを取り出す技術や、発生したバイオガスをさらに高品質のガスに変換する技術の研究を進め、バイオマスの利用拡大や普及を目指しています。

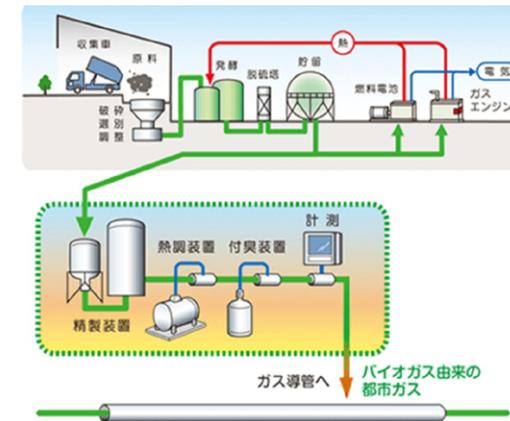
※1 生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念で、エネルギーや物質へ再生可能な動植物から生まれた化石資源を除く稲わら、家畜排せつ物等の農林水産物、食品残渣、下水汚泥、木くず等、有機性資源の総称です。燃焼等によりCO₂が放出されますが、生物の成長過程で光合成により大気中からCO₂を吸収するため、CO₂の排出が吸収により相殺されます。

さまざまなエネルギーとして活用可能で、直接燃焼して発生させた蒸気から熱や電力を得たり、発酵させたガス(バイオガス)を、ガスコージェネレーションシステム(以下、コージェネ)で利用したりする等の方法があります。

バイオガス利用技術の開発

当社グループは、食品残渣や下水汚泥等のバイオマスをガス化し、発電やボイラの燃料として利用する技術を有し、お客さまのサイト内で発生したバイオガスを主にコージェネの発電用ガスとして利用(オンサイト利用)しています。また、食品残渣由来のバイオガスを精製、熱量調整、付臭して都市ガス導管に受け入れる「バイオガス都市ガス導管注入実証事業」に参画し、2010~2019年度において受け入れを行いました。

■ バイオガスのガス導管受け入れに関するイメージ図



その他、2013年度から横浜市と共同で、下水汚泥消化ガス(下水バイオガス)のさらなる有効利用拡大に向けた研究を実施しました(2018年度終了)。研究では横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置において、分離膜を使用して下水バイオガス中のCO₂を除去し、メタンを濃縮する技術を開発しました。



横浜市北部汚泥資源化センターに設置したバイオガス精製試験装置

環境への配慮

資源循環の推進

循環型社会の形成に向けて

東京ガスグループは、資源循環の推進に向け、環境目標を設定し、グループを挙げて3R(廃棄物等の発生抑制 Reduce、再利用 Reuse、再生利用 Recycle)を推進しています。具体的には、産業廃棄物の再資源化率の維持・向上、ガス導管工事における掘削土の削減、ガスメーターの再利用、使用済みのガス管(鋼管・鑄鉄管・ポリエチレン管)の再資源化等、事業活動の各段階で資源循環に取り組んでいます。

廃棄物の総発生量と再資源化率 第三者保証

各事業所からは、容器包装の廃プラスチック類や、技術開発・教育実習あるいはお客さま先でのメンテナンス業務に伴って発生した廃棄物等、さまざまな産業廃棄物が排出されます。当社グループは、分別保管の徹底と再資源化、適正処理に取り組んでいます。

その他、事務所ではコピー紙の使用量を削減するとともに、紙ごみの発生を抑制し、使用済み用紙のリサイクルについては日常的に取り組んでいます。

■ 産業廃棄物 (2019年度)

項目	発生量 (t)	再資源化量 (t)	最終処分量 (t)	再資源化率 (%)	最終処分率 (%)
産業廃棄物	146,243	141,204	1,702	97	1.2
製造工場*1	689	167	2	24	0.2
東京ガス単体	4,924	3,464	508	70	10.0

*1【製造工場】は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。

■ 一般廃棄物 (2019年度)

項目	発生量 (t)	再資源化量 (t)	再資源化率 (%)
一般廃棄物	2,780	2,060	74
東京ガス単体	1,001	799	80

■ コピー紙 (2019年度)

項目	購入量 (百万枚)
コピー紙	102
東京ガス単体	45

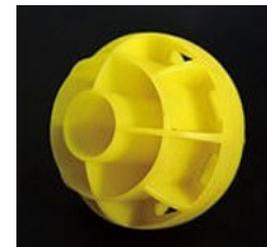
3Rの推進

廃棄物等の発生抑制 (Reduce) における取り組み

掘削土における取り組み

ガス導管の埋設工事に際しては、道路を掘削するため掘削土が発生し、その埋め戻しに山砂を利用しています。山砂の使用量削減は、環境破壊を抑制するとともに、工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減につながります。当社グループのガス管の埋設工事では、掘削幅を狭くし、埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努め、山砂の使用を抑えています。

また、さらなる山砂の使用量削減のために、発生土(リユース)や改良土・再生路盤材(リサイクル)、ECOボール(リデュース、リユース)の利用拡大等3Rの取り組みを進めています。



新型仮埋め戻し材「ECOボール」



「ECOボール」を利用した導管工事

製造工場における取り組み 第三者保証

都市ガス製造工場であるLNG基地に加え、発電所、地域冷暖房センターにおいてゼロエミッション(最終処分率1%未満)を目標に掲げ、取り組みを進めています。2019年度の廃棄物等の総発生量は689t、最終処分量は2tで、最終処分率は0.2%*1でした。

*1 アスベスト等の再資源化困難な産業廃棄物を除いて算出しています。

環境への配慮

再利用 (Reuse) における取り組み

ガスメーターのリユース・リサイクル

ガスメーターの導入当初から、他社、他業界に先駆けてリユースの取り組みを行っています。

お客さま先に設置しているガスメーターは、通常10年という検定有効期間終了前に交換しますが、東京ガスでは、取り外したメーターを回収し、消耗部品の交換、再検定を行った上で3サイクル、最長で30年間使用しています。2019年度は、33.3万個のガスメーターをリユースし、1,387tの廃棄物の発生を抑制しました。

なお、3サイクルを経過したメーターは、そのまま廃棄せず、自社で構築したルートで再資源化し、電炉メーカー等で新たな製品の材料として使用されています。



ガスメーター



分解したガスメーター

再生利用 (Recycle) における取り組み

使用済みガス管のリサイクル

ガス導管の埋設工事で発生する使用済みガス管(切れ端や掘り上げ管)については、1994年度にリサイクルシステムを確立しており、PE管※1はプラスチックの材料として、鋼管・鋳鉄管は金属素材として、毎年100%の再資源化を達成しています。また、PE管はガスメーターの復帰手順書等として、一部自家使用もしています。

※1 ポリエチレン製のガス管で、耐震性・防食性にすぐれるため、阪神・淡路大震災以降、急速に普及が進みました。

■ 使用済みガス管のリサイクル率 (%)

		2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ガス導管	PE管	100	100	100	100	100
	鋼管・鋳鉄管	100	100	100	100	100

■ プラスチック材料に生まれ変わるPE管



プラスチック・スマート:世界的な海洋プラスチック問題の解決に向けて、個人・自治体・NGO・企業・研究機関等幅広い主体が連携、協働して取り組みを進めることを後押しするため、環境省が進めているキャンペーン。当社は、本事例をプラスチック・スマート取り組み事例に登録しています。

環境への配慮

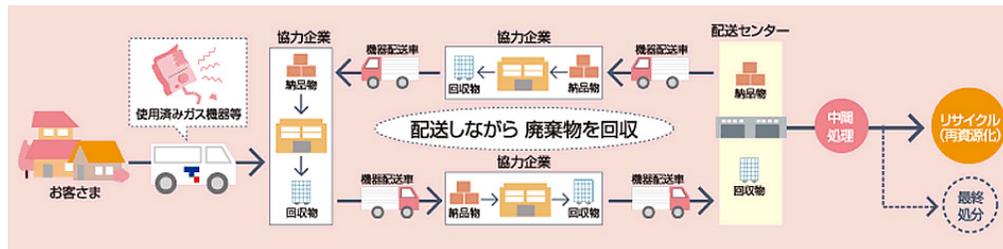
お客さま先における廃棄物対策

製品の設計段階での配慮や容器廃棄物の削減による廃棄物の発生抑制、使用済み機器等の回収を通じ、お客さま先における3R推進に取り組んでいます。

使用済みガス機器等の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS)

当社は、お客さま先での買い替えやガス工事・リフォーム工事等で発生する使用済みガス機器・廃材の回収に努めています。1994年8月から運用しているのが、ガス機器や部品・配管材料を協力企業に配送しながら廃棄物を回収する、環境負荷の低減とコストの削減を両立させた独自の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS) です。2019年度は、7,058tの廃棄物を回収し、6,683tを再資源化しました。

■ 使用済みガス機器等の廃棄物回収・再資源化システム (SRIMS)



家電リサイクルへの取り組み

家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法) の対象機器である当社ブランドの家庭用ガスエアコンと衣類乾燥機は、パナソニック (株) や (株) 東芝を中心とする通称Aグループにおいて、引取りと再商品化を行っています。

■ 家電リサイクル法対応実績 (2019年度)

項目	単位	エアコン	衣類乾燥機
指定引取り場所での引取り台数	台	11,016	6,429
処理プラントへの運搬台数	台	11,034	6,439
再商品化	再商品化処理台数	台	6,492
	再商品化処理重量	t	264
	再商品化重量	t	235
	再商品化率	%	88
フロン類	回収重量	kg	—
	破壊重量	kg	—

容器包装廃棄物の削減

お客さま先での容器包装廃棄物の排出を削減するために、当社は、協力企業によるガス機器設置、販売時のお客さま先からの不要な容器包装材の回収を励行しています。

お客さま先から回収した容器包装は主に使用済みガス機器等のSRIMSにより再資源化しており、2019年度はダンボール約585t、発泡スチロール約13.3tを回収し、全量再資源化しました。

また、ガス機器の容器包装材の削減にも取り組んでいます。ダンボールの形状の工夫による緩衝材の削減、ラップフィルムを用いたシュリンク包装によるダンボールの削減、あるいはリターナブル包装 (使用済の上下の包装材を回収し再使用) の採用等が主な取り組みです。



形状を工夫し緩衝材を削減したダンボール



シュリンク包装



リターナブル包装 (通い容器)

環境への配慮

その他、事業活動における取り組み

建設工事における廃棄物対策

当社グループは、ガス事業者から直接請け負うガス設備の建設工事およびお客さま先でのガス管工事、冷暖房給湯工事およびリフォーム工事等の際に廃棄物（主にがれき類、建設汚泥、金属くず、木くず等）が発生するため、その削減に尽力しています。

ガス設備新設工事における廃棄物発生抑制の取り組み

給湯暖房設備であるTES (Tokyo gas Eco System) ・エネファームの配管工事にプレハブ・プレカット工法を採用しています。この工法では、メーカーが配管・継ぎ手等を工場内で加工した「配管セット」を施工時期に合わせて現場に納品し、現場では機器への接続や固定のみを行います。

現場での加工が発生せず端材の発生を抑制できるこの工法の採用を、メーカー、施工会社と三位一体で推進しています。

ガス設備更新工事における混合廃棄物排出ゼロの取り組み

集合住宅に導入されたガスセントラル冷暖房システム (HEATS) のリプレース工事では、設備機器や配管等の解体・撤去工事が必要ですが、工事規模は比較的小さいものの工期やスペースの都合から分別排出が進まないため、多くは混合廃棄物 (リサイクル率が低く、大部分が埋立て処分される) として排出していました。そこで、施工計画段階から関係者と調整を図って分別廃棄計画を策定し、作業者に対する分別教育の実施等を徹底しました。その結果、混合廃棄物の排出がゼロとなり、埋立て処分量の抑制につながっています。

生物多様性保全の推進

生物多様性の保全活動

生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

東京ガスグループは、自然の恩恵の重要性を認識し、将来にわたり享受し続けるために、環境方針に「生物多様性の保全と持続可能な利用の促進」を掲げています。これをもとに、事業活動における生物多様性への影響の把握や改善に努め、持続可能な利用を推進するとともに、地域社会と連携して生物多様性保全活動に取り組んでいます。

また、当社は経団連生物多様性宣言イニシアチブに賛同しています。

環境影響評価の実施

天然ガスの採掘、LNG (液化天然ガス) 基地や発電所の建設は、少なからず地域の景観や自然環境に影響を与えます。東京ガスは、LNGを調達している海外のガス田において、生物多様性保全の状況等を確認し、地域の生態系へ配慮されていることを確認しています。国内においては、LNG基地や発電所建設時に必要な環境アセスメントを実施する他、NPOと連携し、地域の生態系に配慮した緑地管理等を実施しています。



環境への配慮

LNGバリューチェーンにおける取り組み

天然ガスの調達から、輸送、製造、供給にいたるLNGバリューチェーンごとに状況を把握し、生物多様性保全のための取り組みを推進しています。

調達

LNGの調達先における取り組み

当社がLNGを調達しているガス田では、調達先企業により絶滅危惧種の保護や森林保護、植林、海洋生態系の保護等、生物多様性保全への取り組みが実施されています。

例えば、マレーシアのLNGプロジェクトでは、国立公園に1,500個の人工リーフボールを設置した結果、2010年を最後に国立公園の海岸で確認されていなかったウミガメが2015年から産卵のため戻ってきていることが確認されました。オーストラリアのLNGプロジェクトでは、オーストラリア海洋科学研究所と共同で、事業活動地域におけるサンゴ礁や海洋生物の状況を記録し、サンゴ礁の白化現象と再生に関する調査等を実施しています。



人工リーフボールの設置作業
出典：Petronas, "Bringing life to a barren ocean"

輸送

LNG輸送時の取り組み

LNG船のバラスト水*1に含まれる水生生物が、従来生息しない海洋領域にまでバラスト水と一緒に運ばれ、LNGを積み込む港で船外に排出されることで、生態系に与える影響が危惧されています。当社はこれまでもバラスト水を公海上で入れ替える等の対応を行ってきましたが、国際海事機関(IMO)が定める「船舶バラスト水規制管理条約」(2017年9月発効)の通り、自社所有管理船(建造中船舶を含む)について、順次バラスト水処理設備を搭載し、生態系への影響を低減しています。

*1 船の安定を目的に重しとしてLNGの荷揚げ港で積み込まれる海水。



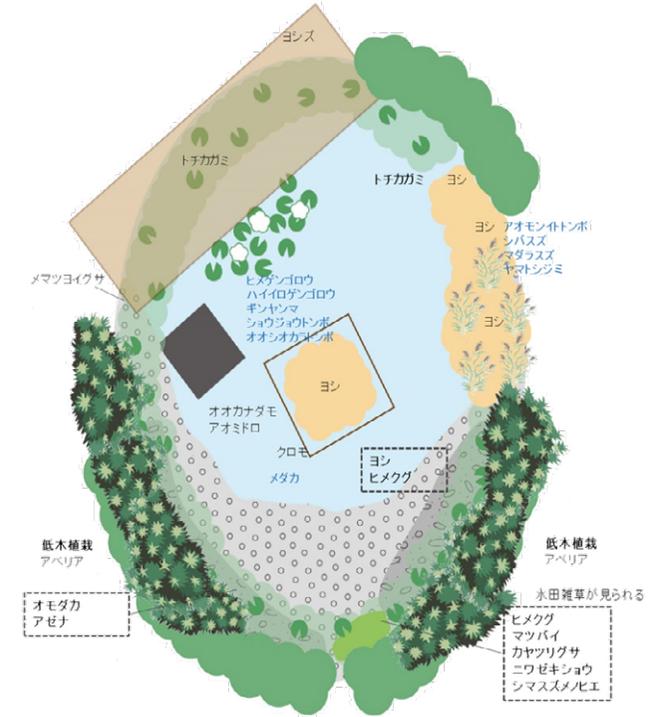
LNG船



従来日本には生息していなかったホンビノスガイ

製造

LNG基地では、草刈り頻度の変更による背丈の異なる草地の創出や肥料の一部を有機肥料に切り替える等の工夫をして、生物多様性に配慮した緑地維持管理に取り組んでいます。これまで、生物多様性保全に効果的な緑地づくりを目指し、NPO法人「樹木・環境ネットワーク協会」の協力を得て、モニタリング調査や緑地の評価を行っています。その結果を参考に、背丈の異なる草地の創出や樹林地の間伐を行ったところ、植物や昆虫の種類や数が増加し生物多様性が向上しました。LNG基地のビオトープ池は、絶滅危惧種であるメダカをはじめ、さまざまな生き物の生息場となっています。



伐採木は、エコスタックや歩道のステップとして活用しています。エコスタックでは昆虫が利用した痕跡が確認されています。

環境への配慮

■ 暗く湿った樹林地が明るい樹林地へ



以前は、高木と低木が密集しているため林床が暗くなっていましたが、間伐により林床が明るく緑豊かになり、チョウ類等が確認されています。

供給

ガス導管の埋設工事に際しては、道路を掘削するため掘削土が発生し、その埋め戻しに山砂を利用しています。山砂の使用量削減は、環境破壊を抑制するとともに、工事現場まで運搬する車両等が排出するCO₂削減につながります。当社グループのガス管の埋設工事では、掘削幅を狭くし、埋設深さを従来よりも浅くする「小幅・浅層埋設」や、道路を開削せずにガス管を埋設する「非開削工法」等を採用して掘削土量の削減に努め、生態系への影響を低減しています。

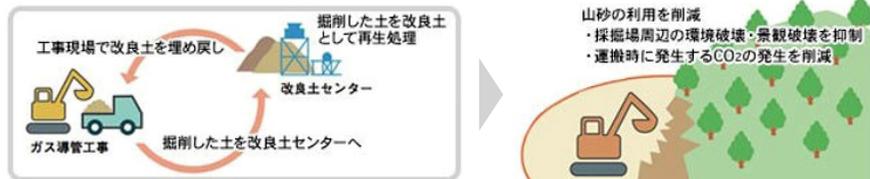


ガス管を埋設するための立坑



新型仮埋め戻し材「ECOポール」

■ 掘削土のリサイクル



事業所

事業所や企業PR館では、屋上緑化や緑のカーテンづくりを実施しています。「がすてなーに ガスの科学館」では屋上を緑化し、地元の小学校を始めとする地域社会やお客さまとのコミュニケーションの推進に有効活用しています。



「がすてなーに ガスの科学館」の屋上

その他生物多様性保全の取り組み

2005年に開設した「長野・東京ガスの森」での森林保全活動や、2017年6月1日よりスタートした環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」を通じて地球温暖化の防止、生物多様性保全活動を行っています。

「長野・東京ガスの森」での生物多様性保全活動

「長野・東京ガスの森」では、生物多様性保全を目的として、2007年から継続してモニタリングを行っています。森林内ではこれまでに、植物351種（植物相調査2018）、哺乳類17・鳥類79（生物相モニタリング2018）、合計447種の生きものの生息を確認しました。樹木の手入れ方法と動物・鳥類の個体数の増減に関するデータが蓄積されつつあり、今後の森林保全・生物多様性保全の計画づくりに役立てていきます。



野ウサギ



ミンサザイ

- ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み「長野・東京ガスの森」での森林保全活動
- ▶ 長野・東京ガスの森 [Web](#)

森里海つなぐプロジェクトでの環境・社会貢献活動

- ▶ その他のCO₂排出削減の取り組み 環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト」
- ▶ 森里海つなぐプロジェクト [Web](#)

エネルギーの安定供給・保安

原料の安定調達

原料調達のさらなる多様化

世界ではアジアを中心にLNG需要が拡大し、また国内においては自由化等に伴ってLNG需要変動が拡大する可能性が増す中、より競争力かつ柔軟性のあるLNG取引が求められています。東京ガスグループでは、契約条件の多様化等により調達の柔軟性を高めつつ、国内外のアライアンスを推進し、輸送効率向上や在庫調整等のトレーディングを拡充する等、原料調達のさらなる「多様化」の取り組みを進めることで、安定的かつ安価なLNG供給を実現していきます。

3つの多様化

1. 調達ソース

調達先をこれまでのアジア・オーストラリア・ロシア等に加え、北米・アフリカを含む、多様な地域へ広げていきます。

2. 契約条件

従来の原油価格を指標とする契約のみならず、米国天然ガス価格や石炭価格等を指標とする契約を加えることで、価格指標の多様化を図ります。また、仕向地制限のない契約や、短中スポットも視野に入れた契約期間の多様化により、調達の柔軟性を向上させます。

3. LNGネットワーク

国内外の各社との戦略的提携を通じ、アジア、北米、欧州の市場を結ぶLNGネットワークを構築し、LNG輸送効率向上とコスト削減、調達・販売契約の柔軟性の向上を図ります。

1969年にアラスカから日本で初となるLNG調達を開始して以降、LNG輸入量は年々増加し、2019年度の輸入量は1,323万tとなっています。

東京ガスのLNG調達は、長期契約に基づき、オーストラリア、マレーシア、ブルネイ等のアジア太平洋地域の他、ロシア（サハリン）、カタール、米国から輸入しており、6カ国16プロジェクトからLNGを受け入れています。

海外では、ベトナムのペトロベトナムガス、韓国ガス公社、英国セントリカ社、独逸RWE社、国内では、関西電力（株）、九州電力（株）、中国電力（株）等、さまざまなLNG買主等と連携を強化しています。このように、調達先や契約条件の多様化、国内外の企業との連携等により、安定的かつ安価な原料調達の実現を図り、またLNG市場の発展に努めています。

■ LNGプロジェクト契約数量（2020年4月現在）

プロジェクト名	契約数量 (万t)	開始年	期間
ブルネイ	100	1973年	20+20+10年（～2023年）
マレーシアI（サツ）	2018-2023 最大約50 2024以降 最大約90	2018年	最長13年（～2031年）
オーストラリア（西豪州）	53	1989年	20+8+7年（～2024年）
マレーシアII（デュア）	90	1995年	20+10年（～2025年）
カタール	35	1998年	24年（～2021年）
マレーシアIII（ティガ）	34	2004年	20年（～2024年）
西豪州拡張	107.3	2004年	25年（～2029年）
ダーウィン（豪州）	100	2006年	17年（～2022年）
サハリンII	110	2009年	24年（～2031年）
ブルート（豪州）	150	2012年	15年（～2025年）
クイーンズランド・カーティス（豪州）	120	2015年	20年（～2035年）
ゴーゴン（豪州）	110	2016年	25年（～2039年）
コーブポイント（米国）	140	2018年	20年
イクシス（豪州）	105	2018年	15年
キャメロン（米国）	約72	2020年	約20年
モザンビークLNG	260（セントリカ社と共同調達）	2020年代半ば	最長20年
シェルポートフォリオ	平均約50	2020年	10年

LNG輸送体制の強化

100%子会社である東京エルエヌジータンカー（株）を通じ、自社管理船を効率的に配船し、マレーシア、オーストラリア、ロシア（サハリン）、米国からの長期契約に基づくLNG輸送を行っています。

また、主に米国コーブポイントからのLNGを受け入れるために、パナマ運河の通峡が可能で経済性に優れた新型船4隻を建造し、2018年から順次運航を開始しています。



エネルギーホライズン号



エネルギーナビゲーター号



エネルギーの安定供給・保安

都市ガスの製造

都市ガスの安定製造と徹底した品質管理への取り組み

都市ガスの安定製造

東京ガスは、東京湾内の3基地^{※1}に加え、2016年3月に当社として初めての東京湾外基地となる日立LNG基地（茨城県日立市）の営業運転を開始しました。東京湾内外の4基地体制となることで、供給インフラ全体の信頼性が向上しています。

都市ガス製造4基地では、万が一、停電等のトラブルが発生した際にもお客さまに安定的に都市ガスをお届けできるよう、相互のバックアップ体制を整えています。また、信頼性の高い受電系統を配して主要な設備を2系統化することで、都市ガスの安定製造を実現しています。

基地内の各設備についても信頼性の高い設備を採用しています。また、経年設備対策および耐震対策等も着実にを行い、保安対策の充実による安定製造の深化を図っています。

※1 根岸LNG基地（神奈川県横浜市）、袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市）、扇島LNG基地（神奈川県横浜市）。

熱量・燃焼性等の法定管理項目の順守

お客さまに高品質の都市ガスをお届けするために、日々の操業においては、熱量や燃焼性等、法律で定められた1日1回の検査はもちろんのこと、さらなる品質向上のために自主的な常時監視を行うとともに、定期修理や日々の点検等を通じて設備を維持管理しています。

製造設備の戦略的な形成

当社は、2020年に向けた天然ガスの需要増加に対応した製造・供給インフラの柱として、LNG船やLPG船の受入設備となる大型栈橋、容量23万klのLNGタンクや熱量調整用のLPGタンク、ガス製造設備等を備えた日立LNG基地の建設工事を2012年より進め、2016年3月に営業運転を開始しました。

2018年4月には日立LNG基地2号タンクの建設工事に着手し、2020年度の運転開始を目指しています。あわせて高圧ガスパイプラインのループ化をさらに図ることにより、関東圏全体のエネルギーセキュリティ向上に貢献します。



日立LNG基地

技能伝承のための取り組み

東京ガスグループでは、長年にわたる基地操業において得られた貴重なナレッジ（知識、技術、技能）を共有・活用し、一人ひとりの知見を深めていくことで、さらなる業績・能力の向上につなげていくナレッジマネジメントの取り組みを積極的に推進しています。そして今後の世代交代も見据え、組織的かつ効果的な人材育成を進めています。こうした取り組みは、ナレッジ活用の一層の活性化やコンテンツの整備、定期的な委員会の開催等により活動の改善を図っており、確実な技能伝承を実現していきます。

エネルギーの安定供給・保安

都市ガスの供給

都市ガスの需要増や供給エリアの拡大に合わせて、長期的に安定したガス供給を行うため、天然ガス輸送導管網の整備に取り組んでいます。

電力・ガスシステム改革による2022年4月の法的分離への対応に備え、2020年4月に導管ネットワーク本部の名称を導管ネットワークカンパニーに変更しています。同カンパニーでは、可能な限り法的分離時に設立される新会社と同じ体制を構築することで、導管ネットワーク利用の中立性・公平性・透明性を確保し、法的分離に向けた準備と諸手続きを着実に進めていきます。

都市ガスの供給安定性

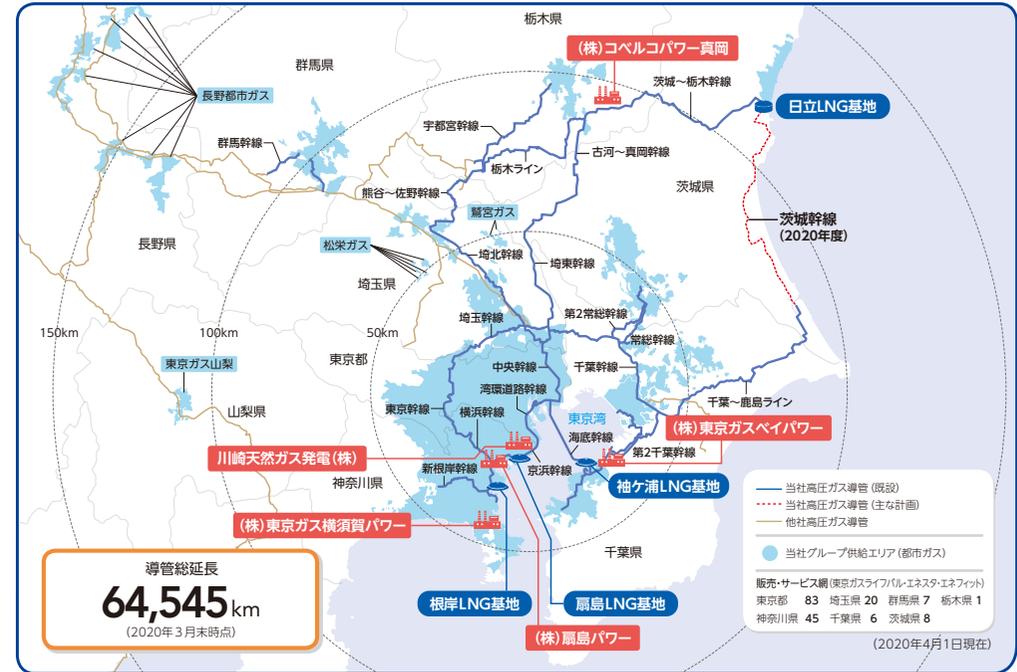
天然ガスは世界各地に豊富に埋蔵されているため、お客さまに都市ガスを長期安定供給するための基本となる「原料の安定確保」が可能です。

需要やエリア拡大に応じた導管網整備

お客さまのニーズにお応えして都市ガスの普及・拡大を図るため、導管網整備を推進しています。首都圏に保有する高圧ガス導管は約960kmに及び、さらに7MPa系高圧幹線のループ化による供給安定性の向上とネットワーク全体の輸送能力拡大を目的とした高圧ガス導管「茨城幹線」を2020年度末の開通に向けて建設中です。すでに都市ガスを供給しているエリアにおいては一層の需要獲得を目的に、また需要が旺盛な北関東エリア等においては新たな需要獲得を目的に、いずれも供給安定性を確保しながら中低圧の地域配給導管の建設を進めています。こうした取り組みを通じて都市ガス輸送量を拡大しながら、さらなる経営の効率化を進め、スリムでパワフルな導管事業者を実現していきます。

インフラに関わる要員の育成・技能向上においては、2020年度も引き続き高圧ガス導管・中圧重要路線・他社からの受入設備等の重要供給施設の点検強化に努めていくとともに緊急時のバックアップ体制の充実や訓練を実施することにより、安定供給のための取り組みを継続していきます。

■ 東京ガスグループの供給体制



■ 主な供給インフラ拡充計画

目的	幹線名	区間	期間
広域インフラの拡充	茨城幹線	日立市～神栖市	2020年度



エネルギーの安定供給・保安

供給指令センターの取り組み

供給指令センターでは、首都圏の都市ガス製造・輸送状況を24時間365日体制で集中監視・コントロールしています。信頼性の高い独自の無線通信網を利用して、都市ガスの製造や供給設備の稼働状況に関する情報をリアルタイムで収集し、LNG基地や高圧幹線の定期点検・メンテナンス工事等の影響を考慮しながら安定して都市ガスを輸送できるように、託送供給依頼者の注入量や製造事業者（LNG基地等）の製造量調整の指令、ガバナステーションでの圧力調整、ガスホルダーの貯留・払い出し等を的確に指示しています。

災害発生時には、情報収集とともに被害の程度を分析し、ガス供給停止等二次災害防止のための初動措置を行います。また、内閣府や東京都と連携し、センター内に設置している専用連絡端末機を使って被害情報を共有するとともに、TV会議システムを用いた対策協議を行い、被害の拡大防止に努めます。



供給指令センター

増加するスイッチ申込件数に対応する託送サービス

東京ガスでは、増加するガスのスイッチ申込件数に対応するために、「託送受付センター」を設置しています。当社保有のガス導管をご利用いただくための託送契約の申込受付および託送契約開始後の料金請求を行うシステムを構築し、増加する新規ガス小売事業者の業務の円滑化を図っています。託送受付センターの運営にあたり、ガス小売事業者に関する情報を適切に管理するために執務室の物理的隔絶を施した上で、託送関連情報の目的外利用を禁止し、全てのガス小売事業者に公平な対応をすることで、中立性を確保しています。

ガス導管の維持管理

経年管等の取り替え

ガス導管を通じて、お客さまに都市ガスをお届けしており、ガス導管の維持管理は重要と考えています。

経年管等の設備については、ガス導管を管理する各導管ネットワークセンターにおいて、対策の優先順位を踏まえて、更新・改善についての年度計画を立案し、ガス導管の保安確保のための対策を確実に実施しています。

保安上重要とされる建物における「白ガス経年埋設内管（亜鉛メッキ鋼管）」の対策については、引き続きお客さまへ取り替えていただけるよう周知等を行い、可能な限り2020年度までに改善完了できるよう努めています。なお、公的施設については、2020年度までの改善完了を目指し、引き続き改善折衝を行ってまいります。



経年管の取り替え

ガス漏えい定期検査の実施

ガス事業法にのっとり、道路上のガス漏えいの早期発見のための定期漏えい検査を実施し、発見された漏えい箇所については早期に修理対応しています。検査の計画・実施および管理にあたっては、ガス事業法関係法令や通達に定められた事項を順守する他、法令に定められた定期漏えい検査以外にも当社独自に「ガス漏えい点検」を計画して、継続的に実施し、皆さまに安心してサービスをご利用いただけるよう尽力しています。

高圧ガス導管のパトロール

高圧ガス導管は、4つのLNG基地から首都圏を含めた関東一円に都市ガスをお届けする大動脈です。都市ガスの安定輸送のため、万全の体制と最新の設備で高圧ガス導管の維持管理に努めています。その重要な取り組みの一つが高圧ガス導管上を定期的に巡回する路線パトロールです。

路線パトロールでは、未照会他工事（当社への事前照会なしにガス管理設路線上で実施される他事業者の工事）が行われていないか、路面の亀裂・陥没等ガス管に影響を与える現象が発生していないかを確認するとともに、ガス供給設備を点検し、整圧器（ガスの圧力を調整する機器）やバルブ（ガスの流れを遮断する機器）の異常がないことを確認します。このように多岐にわたる点検を行う路線パトロールを毎日実施することで、安全の確保をより確かなものとしています。



路線パトロール

輸送の高效率性

電気は発電所からオフィスやご家庭等に供給されるまで、排熱や送電によるエネルギーロスがおおよそ60%に上り、実際に供給できるのは一次エネルギーの約40%です。一方、LNG基地で気化され製造された都市ガスは、ガス導管を通じてそのまま消費地まで送られるため、エネルギー変換が不要で、輸送によるロスも発生することがありません。



エネルギーの安定供給・保安

安全にガスをお届けするために

安全性の高い導管・ガスホルダー

都市ガスを供給する設備には、(一社)日本ガス協会の基準に基づいた、耐震性にすぐれた材質・設計方法を採用しています。供給設備の中でも、ガスホルダー、高圧・中圧導管は数多くの安全技術を採用し、地震時の地盤変動にも耐え得る構造となっています。また、低圧導管については、耐久性が高く、柔軟な構造の材質を採用しています。

都市ガス供給事業の基盤を支える技術

当社では、ガスの利用における省エネ性と安全性の両立に欠かせない燃焼技術や伝熱・流体技術、パイプラインネットワークに代表されるインフラの安全性確保に必要な材料や耐震性の評価技術、お客さまに供給するガスを高品質に保つためのガス分析技術等を中心に研究開発を行い、専門的な知見を深めています。

万が一、災害による事故や機器等のトラブルがあった場合でも、各分野の専門的な技術者が迅速に対応し、事故やトラブルを二度と繰り返さないよう、確実な原因究明と対策を行っています。また、導管工事における安全性・作業性の一層の向上を図るため、導管の敷設や維持管理等の各種工法をはじめとするさまざまな開発および改良改善に取り組んでいます。また、これらの成果を他ガス事業者へ積極的に紹介し、導入支援を行うことで、ガス業界のパイオニアとして導管の保安向上に寄与し、業界全体の発展にも貢献していきます。

このように、お客さまに安全にガスをお使いいただくためには、ガスを供給している私たちが、誰よりもガスそのものとその供給設備、利用機器に関する基礎的かつ専門的な知見や基盤技術を持っていなければなりません。当社はこれからもお客さまの安心・安全を支えるために不可欠な技術を継承する体制を整えるとともに、さらなる技術の深化・発展を目指します。

ガス供給インフラの地震防災に関する研究

当社では、お客さまに安心してガスをご利用いただくため、パイプラインをはじめとするガス供給インフラの地震防災に関する研究・開発に取り組んでいます。阪神・淡路大震災レベルの地震の動きを再現できる三次元震動台を用いた実験では、ガス供給インフラを構成するさまざまな設備の安全性を評価することが可能です。また、実際の現象をコンピューター上で模擬できる数値解析シミュレーションという技術を用いて、地中に埋設されたパイプラインの複雑な変形挙動をも考慮した耐震性の評価を実施しています。

これらの研究で得られた知見については、当社ガス供給インフラ設備の地震防災対策のみならず、ガス業界全般の取り組みにも活用されてきました。このような取り組みを通じ、ガス業界の地震防災レベルのさらなる向上に貢献すべく、今後も研究開発を進めていきます。



「三次元震動台」による耐震性試験



数値解析によるパイプラインの変形挙動評価

エネルギーの安定供給・保安

地震防災対策

東京ガスでは、24時間365日、いつでも便利に安心してガスをお使いいただくために、「予防」「緊急」「復旧」の3つの取り組みで地震防災対策に取り組むとともに、万一の災害時でも、お客さまの生活への影響を最小限にとどめるよう努めています。

① 予防

耐震性の高い
ガス設備

重要設備の地震・津波対策をさらに強化し、被害を最小限に抑えます。



② 緊急

速やかにガス供給を停止し、
二次災害を未然に防ぐ

建物単位でガス供給を停止するとともに、地域全体のガス供給を遠隔でしゃ断するシステムを設けています。



③ 復旧

安全かつ速やかに
ガス供給を再開

ガスの供給が停止した地域で、復旧までの日数を短縮するため、ITシステムを最大限活用し、効率的に作業を進めます。



地震防災対策の3本柱「予防」「緊急」「復旧」

予防

耐震性の高いガス製造・供給設備

都市ガスの製造・供給に関わるLNGタンクやガスホルダー、ガス導管等の設備そのものを強化するとともに、各種の安全対策を二重三重に施しています。主要設備は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震でも十分耐えられる構造になっています。

緊急

速やかなガス供給停止による二次災害未然防止

万が一、大きな地震が発生した場合に備え、一般の家庭では、震度5程度以上の地震を感知するとガスメーターの安全装置が作動し、ガス供給を自動的にしゃ断する等、お住まい・建物単位でガス供給を停止するしくみを設けています。

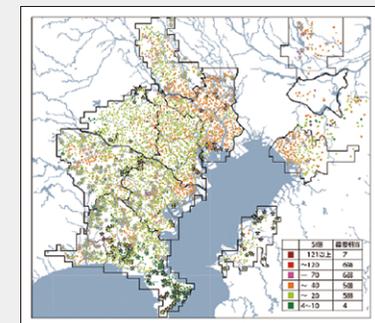
また、供給区域内約4,000カ所の地区ガバナ全てに、地震計を設置し、大きな地震を検知すると地区ガバナ単位でガス供給を自動的にしゃ断する他、遠隔操作によるしゃ断も可能にする等、地域全体のガス供給を遠隔操作で停止できる防災システムを設けています。

さらに、ガス導管網を細かくブロック化することで、被害のない地域のガス供給停止による不便を最小限に抑えるしくみも整えています。

Topic

超高密度リアルタイム地震防災システム
[SUPREME (シュープリーム)]

当社の「SUPREME (シュープリーム)」は、高密度に設置された地震計を利用した地震防災システムです。約4,000カ所の地震情報を収集する機能に加え、遠隔操作によるガバナの停止、導管の被害を推定する機能を備え、地域の安全を見守っています。大規模地震が起きると、発生5分後には地震計で計測されたデータをもとに被害状況を把握し、約10分後にはガバナの遠隔操作により、大きな被害が予測される地域のガス供給を停止し、速やかに安全を確保します。



東京ガス管内の地震計設置箇所および2011年3月11日の東日本大震災における南関東地区の地震の揺れ状況



エネルギーの安定供給・保安

復旧

安全で速やかなガス供給の再開

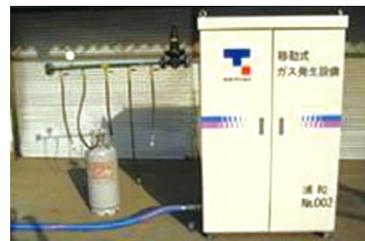
ガス供給を停止した地域の不便を解消するため、可能な限り早急な供給再開を目指します。当社では、日頃から準備・整備している資機材やシステム等を十分に活用し、全国のガス事業者と協力して一刻も早い復旧にあたります。

また、被害のない地域に対して地震当日中の供給再開を実現するため、2014年度から「地区ガバナ遠隔再稼働システム」の導入を始め、現在全面導入に向けた整備を進めています。

災害時の救済支援体制の整備

当社は、これまで阪神・淡路大震災や新潟県中越沖地震における災害時救済活動を教訓に、病院等社会的優先度の高いお客さまに対する、ガス供給再開までの設備（厨房等）救済支援策として、移動式ガス発生設備（大型PA-13A）の配備を進めてきました。東日本大震災ではこの移動式ガス発生設備が実際に活用されました。適切な対応と運用が行えるよう、定期的に実際の設備を用いた教育・訓練を実施しています。

また、大規模災害の発生時には、日本ガス協会を通じて、全国のガス事業者間で復旧に対する要員や資機材を相互に供給する体制を整えています。



移動式ガス発生設備

ガスの復旧進捗状況をお知らせする「復旧マイマップ」

ガスの供給停止を伴う大規模な地震が発生した際に、当社の供給エリア内のお客さまに対して、ガスの供給停止状況や復旧進捗状況を地図上に色分けして分かりやすくお知らせする「復旧マイマップ」を開発し運用しています。

「復旧マイマップ」は、供給停止を伴う大規模な地震が発生した際に稼働し、地図上に復旧進捗状況を色分けして表示します。また、お客さまがお住まいの地番単位まで地図を拡大して表示することができ、住所検索機能も活用することで、お客さま宅ごとのガスの供給停止状況や復旧進捗状況を確認できるようになっています。



復旧マイマップ

Topic

大阪北部地震における復旧対応

東京ガスグループは、2018年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により供給停止した都市ガスについて、復旧作業の支援を行いました。地震が発生した当日中に現地復旧対策本部が設置され、当社グループ全体で総勢約1,200名を派遣、大阪ガスをはじめとする全国のガス事業者と共に復旧にあたりました。その結果、6日後の6月24日には復旧対象地域にお住まいの全体的なお客さまへのガス供給が可能になりました。復旧期間中は、ガス工事会社、東京ガスライフバル・エネスタ、図面会社等の協力企業を含め、当社グループ全体で支援にあたりました。今後も災害時には、全社を挙げて迅速な復旧に尽力します。



復旧作業の様子



仮設テントでの開栓件数集計作業の様子

平常時の取り組み

当社では、災害時の「事業継続計画（BCP）」の策定および平常時からの防災システムの構築により、首都圏の大地震リスクに備えています。

事業継続計画（BCP）の策定

「二次災害を防ぐためのガス供給の停止」とともに、「被害の小さい場所で安全にガス供給を継続する」ことを両立させるため、当社では600を超える全ての業務を棚卸しし、災害時業務の優先順位付けを行っています。

ガス供給を停止する地区が発生した場合は、中断する業務の担当者を復旧要員に割り当てる等、1日も早い供給再開のため全社を挙げて取り組みます。

バックアップセンターの整備

当社のシステムは一定の耐震性を確保したデータセンターで稼働しており、加えて大規模災害に備えてバックアップセンターを整備しています。バックアップセンターにはお客さま情報や緊急保安業務に関するシステムを中心に予備機器やデータのバックアップ等を整備し、早期に復旧できるよう対策を行っています。さらに非常事態を想定した定期訓練の実施や、電源系統・通信系統の二重化等により、有事にもお客さまへの影響を最小限にとどめられるよう努力しています。

エネルギーの安定供給・保安

総合防災訓練

当社グループの災害対応力の向上を目的として、毎年継続的に、総合防災訓練を実施しています。大規模災害発生時に、非常事態対策本部の各班が、要領に基づいて初動対応および円滑な復旧期への移行やガス小売事業者との連携等を確実に実施できることを確認・検証する訓練を行っています。



総合防災訓練での本部会議の様子

災害対策システム

当社では災害対策活動状況をリアルタイムかつ統合的に把握できるシステムを構築し、全ての社員が正確な情報共有を行うことで、適切かつ迅速な災害対策の実現が可能となっています。[SUPREME] が集計した地震データは、地震後わずか数分で社員の携帯電話に配信され、社員の安否確認や緊急呼び出しにも利用できます。当社の地震情報は自治体や行政機関でも活用されています。



東京ガス社内イントラネット 災害情報ステーション

- ▶ 東京ガスの地震防災対策 (PDF:7,776KB) [Web](#)
- ▶ 東京ガスiネットの地震情報配信サービス [Web](#)

お客様の安全のための取り組み

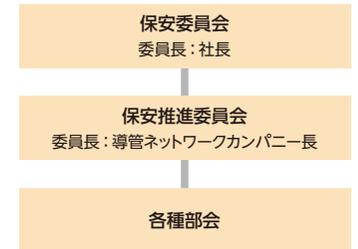
安全のための考え方

お客様の安全確保は、エネルギー事業者の基本使命です。東京ガスグループでは、経営トップが委員長となる安全のためのマネジメント体制を構築し、お客様のガス設備の定期的な点検はもちろん、24時間365日の緊急出動体制でお客様の安心・安全に努めています。

安全のためのマネジメント体制

当社グループは、安全確保はエネルギー事業者の基本使命であり、経営トップが直接関与すべき重要事項であると認識し、マネジメント体制を整備しています。安全の確保に向けて、保安対策に関する調整・推進を行う「保安委員会(委員長：社長)」とともに、諸課題に対して機動的な対応を図るために保安委員会の下部組織として「保安推進委員会(委員長：導管ネットワークカンパニー長)」と各種部会を設置しています。

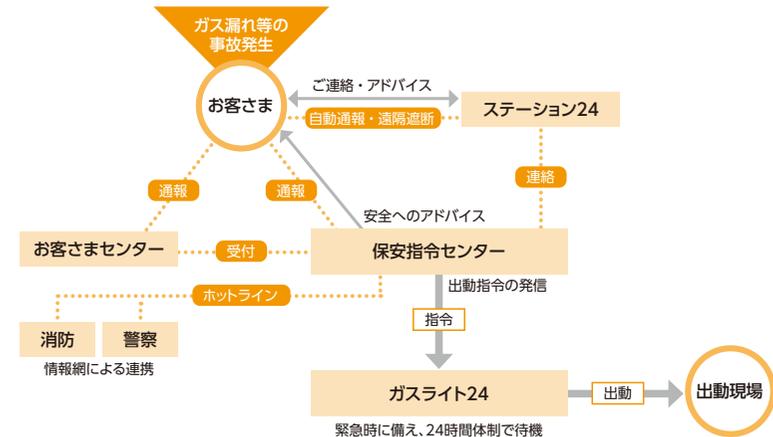
■ 安全のためのマネジメント体制図



保安体制

東京ガスではガス漏れ等万一のトラブルに備え、24時間365日の緊急出動体制を構築しています。お客様の安全を確保するため、あらゆる事態に備えて万全の保安体制を整備しています。

■ 保安体制図



エネルギーの安定供給・保安

保安指令センター

東京ガスお客さまセンター等にガス漏れの通報が入ると、ただちに保安指令センターに転送されます。ここで状況を確実に聞き取り、通報者へ安全のアドバイスをを行います。あわせて保安指令センターからの指令により、ガスライト24が各拠点から速やかに現場に急行します。また、消防や警察ともホットラインで連携が取れる体制を整備しています。



保安指令センター

ガスライト24

ガス漏れ等に対応できるよう設置された24時間体制の緊急出動拠点です。供給区域内の50拠点に緊急保安対応の専門要員を約600名配置しています。保安指令センターからの指令により、休日・夜間を問わず出動し、迅速な対応を行います。

緊急車両には、現場のガス管・ガス設備を瞬時に表示するマッピング（図面検索）システムが搭載されています。



ガスライト24の緊急車両

ガス設備定期保安点検

当社グループでは、ガス事業法に基づき、全てのお客さまを対象に法令で定められた頻度でガス設備の定期保安点検を実施しています。一般ガス導管事業者としてお客さま敷地内のガス漏れ検査、ガス小売事業者としてガス機器および給排気設備の調査に何うとともに、必要に応じてガス漏れ警報器のご提案や、業務用換気警報器鳴動時の連絡先のお知らせを行っています。

また、今後も点検員の教育の充実等を通じて作業品質の維持向上を図り、お客さまに安心してガスをご利用いただける環境を整備していきます。

ガス工事の品質向上ならびに技術力伝承

当社ではお客さまに快適性に加えて、「安心・安全・信頼」をお届けするため、緊急保安業務の品質向上、ならびに技術力伝承を目的とした「緊急保安技術・技能エキシビション」を継続して開催しています。このイベントでは、当社および協力企業各社の代表施工班が日頃の技能を披露して、お互いを刺激し技術を高め合います。2019年度は、他ガス事業者の他、ガス小売り事業者等も参加し380名が来場しました。当日は、競技形式やロールプレイ形式で多くの技術・技能の披露が活発に行われ、参加者同士の情報交換も盛んに行われました。このような取り組みによる意識の向上が「安心・安全・信頼」につながっています。



技能エキシビションの様子



エネルギーの安定供給・保安

ガス機器の製品安全に向けて

お客さまにガス設備・機器を安心してお使いいただくために、法令に基づいてガス設備定期保安点検を確実に遂行する他、お客さまや機器メーカーに安全使用に関する情報提供と啓発を行う等、ハードとソフトの両面からさまざまな取り組みを行っています。

「製品安全に関わる自主行動計画」の制定

東京ガスグループは、消費生活用製品安全法に基づく家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、製品安全の確保、製品安全文化の定着を図るため、「製品安全に関わる自主行動計画」を策定しています。

本計画に基づき、社会からの要請・期待に応えるべく安全の確保・向上に取り組んでいます。あわせて、ホームページに「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」を掲載し、お客さまが家庭用ガス機器を安心してご使用いただく上で大切な、製品の正しい使い方や製品の回収・不具合等の情報をお客さまに迅速かつ正確にお伝えする等、ガス機器に対する製品安全文化の醸成を目指しています。

今後も「安心・安全・信頼」を機軸に、ガス機器の安全ならびに品質の向上に向けて、当社グループを挙げて迅速かつ適切な対応に努めていきます。

東京ガス株式会社の製品安全に関わる自主行動計画

2007年11月7日制定

当社は、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心・安全・信頼」を日々追求するとともに、家庭用ガス機器の修理・設置工事事業者、販売事業者として、以下に示す製品安全に関わる自主行動計画を定め、製品安全の確保さらには製品安全文化の定着を図る努力をしております。

1. 法令の遵守

製品安全に関わる諸法令を遵守するとともに、修理・設置工事に関わる社内自主基準を策定し、製品安全の確保に努めます。

2. 製品安全推進体制の構築

製品安全確保のため、社内における製品安全推進体制の充実を図ります。

3. 製品事故のリスク低減

当社が把握した製品事故・トラブル事例等を製造事業者、輸入事業者に対してフィードバックすることにより、製品事故発生リスクの低減に貢献します。

4. 製品事故情報の収集と伝達体制

製品事故情報を取得した時は、経営トップに迅速に伝達するとともに、社内関係部所、製造事業者、輸入事業者に対しても迅速に情報伝達します。

5. 製品安全の維持・向上

お客さまに対し、製品の正しい使い方の啓発、周知を行うとともに、製品安全面でのお客さまからの相談に対してもフォローを行ない、製品安全文化の定着に貢献します。

6. 製造事業者、輸入事業者への協力

製造事業者、輸入事業者がリコール等により製品回収を実施する場合は、製品回収が円滑に行なわれるよう協力します。

ガス機器の製品安全に向けた取り組み

ガス機器品質向上への取り組み

東京ガスでは、ガス機器の故障や事故に対して、迅速に原因究明や対策立案を行うために、品質に関わる部所や対応部所を設置し取り組んでいます。

ガス機器の故障において技術的な原因究明が必要と判断された場合や事故が発生した場合には、遅滞なくガス機器メーカーと共同で原因の解明および必要に応じた対策を実施し、お客さまの不安解消に努めています。また、ガス機器の故障原因や修理情報を分析して得られた知見をガス機器メーカーと情報共有し、新製品での再発防止や品質向上に活用する取り組みも実施してきました。

BF風呂釜はその一例で、「誤操作等による異常着火防止機能」や「風呂消し忘れ防止機能」等の安全装置が標準装備されています。また長期間（設計上の標準使用期間）経過した場合、運転ランプやリモコンへの表示等により、点検時期をお知らせする機能を搭載する機器も普及する等、業界と連携した安全高度化への取り組みが継続されています。

ガス機器の安全性と利便性向上

ガス業界（ガスエネルギー供給者、ガス機器メーカー、ガス機器販売者）では、2008年4月、製造する全ての家庭用ガスコンロ*1について安全性の自主基準を設けました。調理油過熱、立ち消え、消し忘れに対する安全機能を標準搭載し、ガスコンロの安全性はさらに向上しています。

当社ではこの業界基準に先駆けて安全性の高いガスコンロを販売しています。

また、ガス漏れや一酸化炭素、火災の発生を検知し警告する警報器の販売にも取り組んでいます。最近では、生活に役立つ付加価値機能を搭載した機種も販売しています。例えば、室内の温湿度を検知し熱中症防止や乾燥をお知らせする機能を有した警報器（快適ウォッチ）や、停電時等に役立つ常夜灯機能を搭載した警報器等、毎日の暮らしに貢献する警報器を提供しています。

*1 卓上一口コンロを除く。



快適ウォッチ

常夜灯機能付警報器



エネルギーの安定供給・保安

安全型機器への取り替え促進

当社では、2007年1月から安全型機器への取り替えを推進しています。不完全燃焼防止装置が装備されていない湯沸器・風呂釜等をお持ちのお客さまに対して、ダイレクトメールを発送するとともに、ガス設備定期保安点検等を通して、早期の安全型機器への取り替えを可能な限り促進してきました。取り組み開始時には当社管内に約16万台存在した対象機器が2020年3月末には12,896台まで減少しています。

お客さまに安心してガス機器をお使いいただけるよう、今後も安全性向上に向けて着実に取り替え支援策に取り組んでいきます。

■安全型機器への取り替え促進状況

給排気方式	対象機器	取り組み開始時 対象機器台数(台)	2019年度末 対象機器台数(台)
開放式ガス機器	小型湯沸器	37,000	2,096
	金網ストーブ	4,200	396
半密閉式ガス機器	CF式湯沸器・風呂釜／FE式湯沸器(逆風止めあり)	120,000	10,404
	合計	161,200	12,896

電力事業の推進

東日本大震災後の天然ガスへの期待の高まりや、電力・ガス小売全面自由化といった国内のエネルギーを巡る大きな情勢変化の中で、東京ガスグループはエネルギーを社会へ安定的かつ低価格で供給することが重要な社会からの期待と捉え、電力事業を展開しています。

競争力ある電源の拡充

最適な電源ポートフォリオの構築

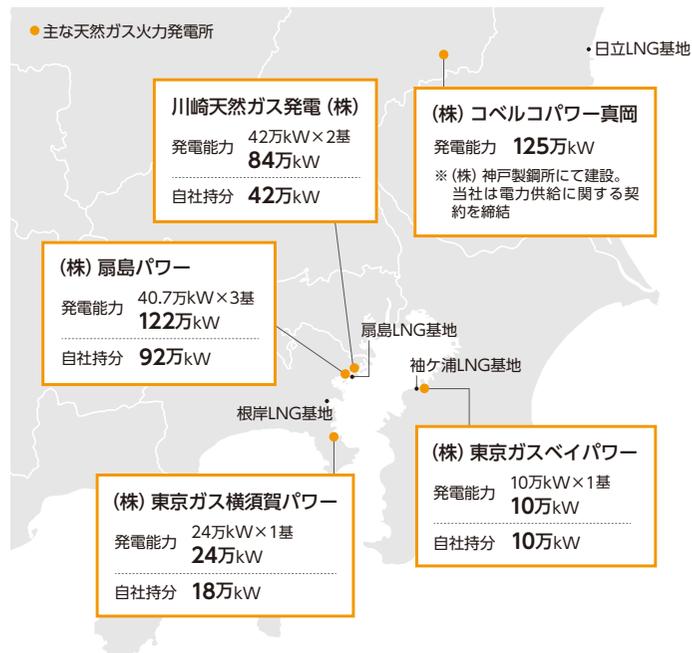
東京ガスでは、電力・ガスシステム改革等エネルギー環境の大きな変化や販売ストックの成長に合わせ、これまで以上に電力を安定的に供給することが重要と考えています。そのためには、電源の安定的な確保が必須であり、自社電源や他社からの相対購入等を組み合わせた最適な電源ポートフォリオの構築を進めています。

エネルギーの安定供給・保安

電源の拡充

当社は電力事業の基盤整備に向けて、天然ガスを利用した発電所の建設を推進していますが、建設にあたっては、(1) 需要地に近接していること、(2) 最新型の高効率コンバインドサイクル発電設備を利用し環境負荷を抑制すること、(3) 当社のLNG基地周辺に立地しシナジーを活かした効率的かつ安定的な運営を実現すること、等により安定的な供給を実現していきます。2019年10月には、(株)神戸製鋼所の子会社である(株)コベルコパワー真岡の「真岡発電所」が発電する電力を全量受け入れ、当社グループの電源は、(株)東京ガスベイパワー(約10万kW、当社100%出資)、(株)東京ガス横須賀パワー(約24万kW、同75%)、川崎天然ガス発電(株)(約84万kW、同49%)、(株)扇島パワー(約122万kW、同75%)、(株)コベルコパワー真岡(約125万kW、同0%)の体制となり、これにより、自社持分としての電源規模は約300万kWとなりました。今後の制度設計や市場環境も踏まえ、2020年代における500万kW規模の電源確保に向けて、最適な電源ポートフォリオの構築を進めていきます。

■ 東京ガスグループの主な電源(2020年3月現在)



安定した発電

当社グループの火力発電所は、当社のLNG基地で製造した天然ガスを燃料としています。また、発電所では運転・監視業務を実施し、日常点検や定期検査を行いながら安定供給を継続しています。今後も、ガス事業やこれまでの発電事業で培ったノウハウを活かし、保安の確保、安定供給および環境対策に最善を尽くしながら、より安価な電力供給を実現することで、総合エネルギー事業者として社会の要請や期待に応えていきます。

エネルギーの安定供給・保安

海外における取り組み

海外における取り組み

これまで培ったLNGバリューチェーンにおける強みや実績を活かして、天然ガス需要が高まるアジアのLNGインフラ事業開発に注力しています。アジアにおけるエネルギーへのアクセスへの貢献に加えて、海外においても再生可能エネルギー電源規模の拡大に取り組んでいきます。

海外事業の分類

	生産・調達	輸送	製造	販売
	上流		中・下流	
東京ガス	北米 シェールガス開発		メキシコ 天然ガス発電	ベトナム ガス配給
	オーストラリア 天然ガスの液化・出荷		タイ 天然ガス発電	インドネシア ガス配給
			北米 天然ガス発電	タイ ガス配給
			メキシコ 再生可能エネルギー発電	マレーシア ガス配給
TGES			タイ LNG受入基地 FEED*1 & PMC*3	アメリカ エネルギーサービス
			Bangladesh LNG受入基地 FS & Engineering*2	マレーシア エネルギーサービス
			台湾 LNG受入基地 FEED*1	タイ 地域冷房・配電
				インドネシア エネルギーサービス

※1 基本設計
 ※2 フィジビリティスタディ・エンジニアリング
 ※3 プロジェクト・マネジメント・コンサルテーション

上段：地域
下段：事業

海外事業展開地域

● 主な海外拠点

- 1 パリ事務所
- 2 ハノイ事務所
- 3 ホーチミン事務所
- 4 バンコク事務所
- 5 クアラルンプール事務所
- 6 ジャカルタ事務所
- 7 マニラ事務所
- 8 東京ガスアジア(シンガポール)
- 9 東京ガスオーストラリア(パース)
- 10 東京ガスアメリカ(ヒューストン)
- 11 TGESアメリカ
- 12 GMEAマレーシア
- 13 TGES上海有限公司
- 14 バンコクスマートエナジー

■ 中下流事業プロジェクト

- | | |
|-----------|----------------|
| 1 GWHAMT | 11 パーズボロ |
| 2 EPEC | 12 コープポイントLNG |
| 3 ガスマレーシア | 13 ベトロバンクラ |
| 4 PRA | 14 ノンファブLNG基地 |
| 5 PVGD | 15 永安LNG基地 |
| 6 LNGベトナム | 16 東レサウスカロライナ |
| 7 パビオ | 17 東レマレーシア |
| 8 MTファルコン | 18 パナソニックマレーシア |
| 9 トレスメサス3 | 19 One Bangkok |
| 10 トロンベゾン | 20 ヤクルトインドネシア |



● 上流事業プロジェクト

- 1 ダーウィンLNG
- 2 イクシスLNG
- 3 ブルートLNG
- 4 ゴーゴンLNG
- 5 クイーンズランドカーティスLNG
- 6 イーグルフォードシェールガス
- 7 キャッスルトン・リソーシズ
- 8 パーネットシェールガス





エネルギーの安定供給・保安

東南アジアにおけるエネルギーインフラ構築

東南アジアでは経済成長に伴い、天然ガス需要の増加が見込まれています。この需要増に対応すべく、東京ガスは現地有力企業との連携を通じて、中下流事業を中心に事業展開を加速していきます。当社の技術・ノウハウを活かし、環境に優しいLNGの普及・拡大やインフラ整備への貢献に取り組んでいきます。

2019年度の実績

台湾 永安 (ヨンアン) LNG受入基地拡張計画

東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株) (以下、TGES) は2019年5月、台湾の国営石油・ガス会社であるCPC社から、永安LNG受入基地拡張計画における基本設計業務 (FEED業務) を受注し、実施しました。台湾では、環境保全の観点から天然ガス火力発電の割合を引き上げる方針であることから、今後も天然ガスの需要増加が見込まれており、本LNG受入基地拡張計画の一環であるFEED業務の受注は現地のエネルギーインフラ構築や環境保全に貢献するものです。

タイ 同国初の都市型地域冷房事業 (One Bangkok)

TGESは2020年1月、出資したBangkok Smart Energy社を通じて、タイでの再開発事業「One Bangkok」における地域冷房事業および一括受電した電力の配電事業を行うため、One Bangkok社とユーティリティ開発契約を締結しました。本事業は、バンコク中心部における再開発エリアに、タイ初の都市型地域冷房センターを建設し、オフィス、ホテル、住居、商業施設棟等、計16棟への冷熱および電力供給を30年間にわたり担うものです。TGESは冷房負荷の予測により設備を効率的に運転し最適な供給を実現することで、タイにおいて環境に優しく快適な都市の創造に貢献していきます。



One Bangkok 完成予想図

ベトナム LNG to Power プロジェクト

当社は2020年1月、ペトロベトナム電力公社と、ベトナム北部クアンニン省および南部カマウ省におけるLNG to Powerプロジェクトの開発に関する覚書を締結しました。本プロジェクトは、LNG基地および天然ガス火力発電所を一体として開発するものです。ベトナムでは経済成長に伴い将来的な電源確保が課題となっており、当社は保有するLNG調達、LNG基地・発電事業におけるノウハウを活かし、同国におけるエネルギーへのアクセスに貢献していきます。

インドネシア ボイラエネルギーサービス

TGESは2020年2月、三菱UFJリースインドネシアおよびミウラインドネシアと共同で、インドネシアヤクルトのスカブミ工場におけるボイラエネルギーサービス (以下、ボイラES) の契約を締結致しました。3社による第一号案件となる本ボイラESは、イニシャルレスでの高効率ボイラ更新、フルメンテナンス、エネルギー管理支援、ボイラ効率保証をセットにしたもので、通常のボイラ更新では実現が難しいきめ細かなエネルギー使用状況の把握と運用改善によるさらなる省エネ、ボイラの安定稼働、管理省力化を実現します。今後も幅広いお客さまにボイラESをご利用いただくことで、同国における産業の成長と環境負荷低減に貢献していきます。

再生可能エネルギー分野の取り組み

地球規模でのCO₂ネット・ゼロを推進するため、海外においても再生可能エネルギー電源規模の拡大に取り組み、2030年における再生可能エネルギー電源取引量500万kWを目指します。

2019年度の実績

メキシコ 再生可能エネルギー事業

2019年4月、当社は仏エンジー社と共同で再生可能エネルギー事業に取り組むことに合意しました。メキシコで再生可能エネルギーの開発・運営を行うためにエンジー社が設立した開発運営会社の株式の50%を当社が取得し、今後共同で事業に取り組みます。この共同開発運営会社は、2つの陸上風力発電と4つの太陽光発電で構成された合計発電出力89.9万kWの再生可能エネルギー発電プロジェクトを保有する予定で、風力発電 (トレスメサス3) および太陽光発電 (トロンパゾン) の2プロジェクトへの出資をこのたび完了しました。6プロジェクト全てが2020年までに商業運転を開始する予定です。

メキシコ政府は国内のクリーンエネルギーの割合を2024年までに35%へ引き上げることを目指しており、当社はグループとして初めての海外再生可能エネルギー事業への参画を通じて、メキシコの低炭素化に貢献していきます。



風力発電 (トレスメサス3)

価値共創

暮らしサービスの取り組み

多様な商品・技術・サービスを柔軟に組み合わせ、一人ひとりの暮らしから地域社会に至るまで、さまざまな課題を解決するソリューションを提供し、ステークホルダーの皆さまとともに新たな価値を創出していきます。

「安心」をお届けするサービス

お客さまの暮らしに「安心」をお届けするさまざまなサービス「ずっとも安心サービス」「ずっとも住まいサポート」では、ガス機器トラブルのサポートや、水回り・玄関鍵のトラブルに24時間365日対応するサービスの他、デジタル技術を活用して暮らしやご家族を見守るサービスも提供しています。

■「ずっとも安心サービス」

ガス機器スペシャルサポート	月会費の支払いのみで、国内メーカーの都市ガス用家庭向けガス機器や温水端末機器の故障時に何度でも何台でも無料で訪問・修理するサービスを提供しています。買い替えの場合は購入代金の一定額をサポートする等、手厚いサービスでガスのある暮らしを支えます。2020年6月より、ガス機器に加えて電気エアコンの修理保証サービスをオプションとして開始しました。	
ガス機器トラブルサポート	都市ガス給湯器やコンロが故障した際に、負担感なく安心して出張訪問を依頼いただけるよう、東京ガスのガスを使用いただいているお客さまを対象に出張費無料の訪問修理サービスを提供しています。 ※2020年9月末をもってサービスを終了します。	
生活まわり駆けつけサービス	水回りや玄関鍵等の予期せぬトラブルが発生した際、24時間365日連絡を受け付けることで、お客さまの不安を軽減します。サービスをご利用いただいたお客さまからは、「水回りのトラブルにすぐ駆けつけてくれた。」「無償で対応してもらえて助かった。」等の声をいただいています。	
電気トラブルサポート	当社では電気のトラブルにも対応しています。当社の電気をご契約いただいているお客さまを対象にサービスを展開しており、ガスだけでなく日常の暮らしを支える電気についても、「もしも」のときに安心をお届けしています。	
暮らし見守りサービス	ガス見守り	ガス消し忘れ確認・遠隔遮断や、ガス消し忘れの自動通報、ガスの使用量を利用した離れて暮らすご家族の見守りが可能となり、毎日の心配を解消します。
	ご自宅・ご家族見守り	センサーを活用して外出先から自宅ドアの施錠確認や、窓の開け閉め確認、家族の帰宅を確認できるサービスです。防犯ステッカーの付与に加えて、もしものときは警備会社へ駆け付けを要請できます。また、離れて暮らすご家族（高齢者）をそっと見守ることもできます。急な発熱、体の不調等の心配事は、医療・介護等の専門員に相談できます。

■「ずっとも住まいサポート」※1

住まいの小修繕・リフォーム、住まいの安全対策等、お客さまのお困りごとに対してワンストップでサポートします。

※1 お客さまがご自身で購入した機器の取付のみの対応はお受けできない場合がございます。一部サービスについては提携企業が実施する場合がございます。また、サービスにより提供エリアが異なります。

■暮らし見守りサービス（ご自宅・ご家族見守り）のご利用イメージ



▶ ずっとも安心サービス [Web](#)

価値共創

ただいまパッチョ

2019年2月からAmazonが提供するクラウドベースの音声サービス「Amazon Alexa※1」に対応する安心サービス「ただいまパッチョ」を提供しています。本サービスは、帰宅したお客さまが、Amazon Echo※2等のAmazon Alexa搭載端末に「アレクサ、『ただいまパッチョ』」と話しかけると、「パッチョ」の声で応答するとともに、お客さまが帰宅したことやその日したこと※3をメール等でご家族にお知らせするもので、「くらし見守りサービス」と同様に、ご家族を見守るツールとして活用していただけます。

なお、Amazon Echo等のAmazon Alexa搭載端末をお持ちであれば、どなたでも無償でご利用いただけます。

- ※1 Amazon Alexaとは、クラウドに構築され、常に進化していくAmazon Echoを支える頭脳。
- ※2 Amazon Echoとは、音声で操作でき、常にハンズフリーで利用できる端末。Amazon Echo等をお持ちのお客さまが部屋のごまごまなところから声をかけ、各種の情報や音楽の再生、ニュース、天気等の情報を求めると、Alexaが直ぐに対応する。
- ※3 パッチョの質問（「今日は何してたの?」）に対するお客さまの回答内容がメールに記載されます。回答は必ずしも正確に認識されません。

■ サービスご利用イメージ



※ Amazon, Alexa, Echoは、Amazon.com, Inc.またはその関連会社の商標です。

▶ [パッチョ・サイト](#) [Web](#)

▶ [Amazonが提供するAlexaスキルストア](#) [Web](#)

ヒートショック予報

東京ガスは、2017年10月より、(財)日本気象協会と共同開発した「ヒートショック予報」を天気予報専門メディア「tenki.jp」で提供しています。これは、気象予測情報に基づき、家の中で生じる温度差等を算定し「ヒートショックのリスクの目安※1」を知らせるもので、冬の安全な入浴習慣づくり等にご活用いただいています。

2019年には視認性を向上するべく、アイコンデザインを一新しました。

また、2018年秋には、当社が幹事企業となり、企業協働の「STOP! ヒートショック®」プロジェクトを立ち上げ、ヒートショックの認知度向上に努めるとともに、対策のさらなる普及・啓発に向けた取り組みを継続し、推進しています。

※1 例年、10月から3月配信予定。



▶ [「STOP!ヒートショック」プロジェクトオフィシャルサイト](#) [Web](#)

▶ (財)日本気象協会が提供するメディア「tenki.jp」 [Web](#)

価値共創

「ゆとり」をお届けするサービス

お客さまの暮らしのさまざまなシーンにおいて「安心」に加えて、利便性や快適性ももたらすサービスを提供することで、お客さまに心理的・時間的な「ゆとり」をもたらし、暮らしを元気にしていきます。この実現においては、パートナー企業との共創等も含めて、新たな価値提供が可能なサービスを検討していきます。

「トリセツ×myTOKYOGAS」・「トリセツ+HOME (トリセツホーム)」

取扱説明書を簡単に確認できるサービス「トリセツ※1」と「myTOKYOGAS」の連携による、ご自宅のガス機器と家電製品の情報を一元管理できる無料サービスを2017年秋から提供しています。この連携により、お客さまの所有する主要なガス機器が自動で登録され、簡単に機器の取扱説明書を入手できるようになります。また、機器の故障時には、お近くの東京ガスライフバル、エネスタ等の連絡先をワンタッチで確認することもできます。

2018年8月には、分譲マンション事業主向けに、スマートフォンアプリ・Webサービス「トリセツ+HOME (トリセツホーム)」の提供※2を開始しました。また、2020年3月には、新プランの新設とともに、賃貸住宅事業主や戸建住宅事業主への提供を開始しました。本サービスにより、入居者は、住宅設備機器類の取扱説明書を自身のスマートフォン等から手軽に確認できます。住宅事業主は、ペーパーレス化により、全住戸分の紙の取扱説明書一式を準備する業務負担が軽減されることに加え、賃貸住宅においては入居者の入退去に伴う取扱説明書の紛失・破損といったトラブルの防止につながります。また、管理者アカウントを使用して住戸ごとの住宅設備機器情報等が一元管理できるようになるため、問い合わせ対応精度の向上も期待できます。

※1 トリセツは、(株)トライグルが提供する、家電製品の取扱説明書等の情報をスマートフォンアプリやパソコンで一元管理できるサービスです。
 ※2 トリセツ+HOMEは、東京ガスが「トリセツ」上で提供するサービスで、住宅事業主がサービスを導入された住宅の入居者がご使用できます。

■「トリセツ×myTOKYOGAS」サービスイメージ



■「トリセツ+HOME」サービスイメージ



家事支援サービス

イオングループのアクティア(株)との提携により「ハウスクリーニング」、「宅配クリーニング」、「家事代行サービス」をお得な価格で※1ご利用いただけます。

※1 アクティア(株) 通常販売価格から10% OFFでご利用いただけます(2020年4月時点、一部例外がございます)。また、本サービスの仕様および価格は予告なく変更する場合がございます。詳細は東京ガスホームページをご確認ください。

▶ ずっと住まいサポート [Web](#)

“本がもっと好きになる” 親子のためのアプリ「みいみ」※1

2019年12月より、家事支援を目的としてスマートフォンアプリ「みいみ」の提供を開始しました。ナレーターによる絵本や児童書の読み聞かせ音声を聴いて楽しめる他、物語に登場するキャラクターのセリフの一部をお子さまの声で吹き替えたり、吹き替えた作品を保存して楽しむことができます。本サービスは、2018年11月に資本業務提携をした(株)オトバンクと共同で開発しました。(株)オトバンクが持つ出版社とのネットワークを活かし、出版社の人気作品から名作童話まで、定期的に更新される50冊以上の絵本や児童書を音声コンテンツで楽しむことができます。

親子で気軽に本を楽しむきっかけに、また、お子さまの寝かし付け時の負担の軽減等にも活用いただけます。

※1 「みいみ」は、東京ガスの登録商標です。

▶ みいみ公式サイト [Web](#)



サービスご利用イメージ
 ※画像は2019年12月プレスリリースより抜粋。掲載作品は随時更新しています。

価値共創

幅広いお客さまに商品やサービスをお届けするための取り組み

東京ガスWebショップ

ガス機器や関連部品、生活周りのセレクト品等を販売する「東京ガスWebショップ※1」を運営しています。24時間365日、見積から注文、クレジットカード決済に至るまで、パソコンおよびスマートフォンからの手続きが可能です。共働き・子育て世帯の方等、来店や訪問でのサービス提供が難しいお客さまにも、Webで手軽に生活価値向上に資する商品・サービスを購入していただけます。設置工事を伴うガス機器の場合は、Web上で事前のお見積り、商品の購入と合わせて工事も承ります。また、支払いにはガスや電気料金等に応じて貯まる「パッチョポイント※2」を利用でき、支払い金額に応じて「パッチョポイント」が付与されます。

※1 本サイトの利用対象は、ご家庭向けWeb無料会員サービス「myTOKYOGAS」へ登録しているお客さまです。

※2 「myTOKYOGAS」の会員向けポイントサービスです。会員種別によって、ポイントが獲得・交換できない場合があります。



東京ガスWebショップ



機器設置の様子

▶ 東京ガスWebショップ [Web](#)

まちづくり

東京ガスグループでは、総合エネルギー事業者としての強みを活かし、不動産の開発・活用・管理を通じたエネルギーの有効利用と、災害に強い安心・安全なまちづくりに取り組んでいます。

地域開発サービス（不動産）事業

自社保有地の活用や新たな不動産の購入、ビジネスパートナーとの共同事業を通じて、都心部を中心に不動産開発を展開しています。

オフィス賃貸事業

都市部を中心に複数のビルを建設・保有・賃貸運営し、質の高いビジネス空間の提供に取り組んでいます。1994年に竣工した高層複合ビルの「新宿パークタワー」、JR田町駅に直結し、スマートエネルギーネットワークの構築やBCP（事業継続計画）強化を特徴とする「msb Tamachi（ムスブ田町）」（第I期：2018年5月竣工、第II期：2020年7月竣工）、浜松町・大門エリアに位置し都内有数のフロア面積を擁する大規模オフィスビルの「芝パークビル」はその代表例です。



新宿パークタワー



ムスブ田町



芝パークビル



価値共創

住宅賃貸事業

都心部を中心に、賃貸マンション「ラティエラシリーズ」を展開し、快適な暮らしを支える住まいの提供に取り組んでいます。2019年10月に、自社保有地を活用した中規模賃貸住宅の第一号案件として、東京都練馬区で「ラティエラ練馬」が竣工した他、同年度中に新たに4棟の賃貸住宅用建物を取得しました。



ラティエラ都立大学



ラティエラ練馬

ステークホルダーとの関係構築

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

東京ガスグループは、事業活動を行う上で多様なステークホルダーとの関わりを持っています。

「企業行動理念」「私たちの行動基準」に基づき、グループの全ての役員・従業員が各ステークホルダーとの良好な関係を構築し、社会と共に持続的な成長を目指します。

エンゲージメントの目的

事業活動を行う際に、意思決定や事業活動による価値創出を最大化し、マイナスの影響を最小化するための判断材料の一つとして、ステークホルダーの当社グループに対する期待・評価や、ステークホルダーに対して果たすべき責任を理解する必要があります。また、ステークホルダーとの適切な関係性やパートナーシップの構築、事業活動の透明性の向上も重視しています。これらの目的のために、ステークホルダーと双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。

ステークホルダーの特定

ステークホルダーとは、当社グループの意思決定や事業活動に何らかの利害関係を持つ組織または個人を指します。エンゲージメントをより有意義なものとするために、当社グループの(1)意思決定や事業活動から直接的・間接的に影響を受ける、またはその可能性がある(2)経済、社会、環境的な責任(3)経営および製品・サービスに対する多様な視点の提供という観点から、ステークホルダーの特定を行います。

■ 主なステークホルダー



エンゲージメントの実施

各ステークホルダーに関連が深い部門や拠点が窓口・責任者となり、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションを通じたエンゲージメントを行います。エンゲージメントの結果は、関連部門はもとより、必要に応じてサステナビリティ委員会等の各会議体でも共有し、さらなる改善を図っていく他、Webサイトやサステナビリティレポート等を通じた情報開示に努め、PDCAを回します。また、研修等を通じて従業員のステークホルダーエンゲージメントに対する理解促進を行います。

● お客さま

主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
<ul style="list-style-type: none"> エネルギーの安定供給 エネルギーや商品の安全性、品質確保 適切な商品・サービスの情報提供 環境に配慮した商品、サービスの提供 	<ul style="list-style-type: none"> お客さま接点機会 お客さまセンターへのお電話等 企業館・施設の見学 各種イベント Webサイト、SNS、myTOKYOGAS

● 株主・投資家

主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
<ul style="list-style-type: none"> 企業価値の向上 適正な株主選元 適時・適切な情報開示 	<ul style="list-style-type: none"> 株主総会 決算説明会 個人投資家向け説明会・施設見学会 機関投資家個別ミーティング 統合報告書、インバスターズガイド、株主通信 WebサイトでのIR情報開示

● 地域社会

主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
<ul style="list-style-type: none"> 各地域の社会課題解決への貢献 持続可能なまちづくり 防災・環境に関する情報提供・意識啓発 次世代への教育支援 	<ul style="list-style-type: none"> 地域防災イベント 森里海つなぐプロジェクト 学校教育支援活動 グループ従業員によるボランティア活動

● 行政機関・自治体

主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
<ul style="list-style-type: none"> 税金の納付 法律や条例の遵守 社会課題解決に向けた公共政策等への協力 	<ul style="list-style-type: none"> 政策審議会等への参加 財界・業界団体への参加 自治体との対話

● お取引先

主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
<ul style="list-style-type: none"> 公平・公正な取引 CSR調達の実践 より良いパートナーシップづくり・情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 取引先購買ガイドライン等の開示・共有 お取引先向け説明会 CSR取り組み調査 意見交換・協議

ステークホルダーとの関係構築

● 大学・研究機関

主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
・ 社会課題解決やより良い暮らし・社会づくりへの協働、イノベーション創出	・ 各種共同研究、情報交換

● グループ従業員

主な期待・要請	主なコミュニケーション方法
・ 働きがい ・ 人材育成 ・ ダイバーシティ推進 ・ 労働安全衛生	・ 社長による職場訪問 ・ 経営ビジョン説明会 ・ グループ内広報・イントラネット ・ グループ従業員向け健康づくり支援 ・ 労使間意見交換・協議

ステークホルダーの窓口

株主・投資家	株主・投資家向け情報
地域社会	お問い合わせ：個人（ご家庭）のお客さま 東京ガスお客さまセンター もよりのサービス窓口 東京ガスショールーム FAX受付サービス（耳や言葉の不自由なお客さま向け） インターネットによるお問い合わせ
行政機関	所管分野の担当部門
お取引先	資材部問い合わせ先
従業員	東京ガス労働組合、コンプライアンス相談窓口

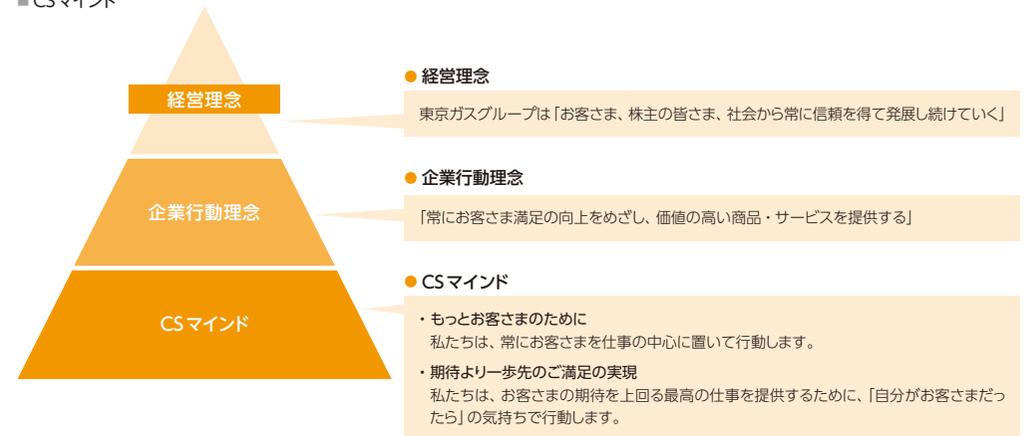
顧客満足向上への取り組み

基本的な考え方

お客さま本位のCSマインド

東京ガスグループは、「何をお客さまに提供したか」ではなく、「お客さまにご満足いただけたか」という視点を大切にしています。こうした考えのもと、当社グループの基本姿勢を「CSマインド」として定め、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の中に明文化しています。この「CSマインド」は当社グループ全員の判断基準や行動の指針となるもので、今後も内容の周知徹底を図り、「お客さま本位」の企業グループを目指していきます。

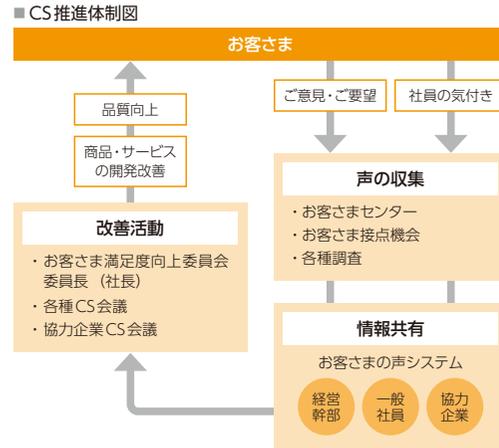
■ CSマインド



ステークホルダーとの関係構築

CS推進体制

お客さまセンターへのお電話、お客さま接点機会、各種調査等を通じてお客さまからいただいたご意見・ご要望は「お客さまの声」として経営トップまで社内で共有し、日々の改善活動、品質向上等に積極的に活用しています。



お客さま満足度向上委員会

お客さま満足の向上を経営上の重要課題と位置付け、社長を委員長、経営会議のメンバーを委員とする「お客さま満足度向上委員会」を設置しています。この委員会では、各現場や部門単位で解決が難しい問題や全社的に対応すべき問題について、解決に向けた審議を行っています。加えて、主としてお客さまとの接点業務を多く持つ部門の長で構成される「お客さま満足度向上推進委員会」を設置し、お客さまにご満足いただけるさまざまな施策を推進しています。

各種CS会議

お客さまの声に耳を傾け、ご要望に迅速にお応えするために、各部ごと、業務ごとに「お客さまの声の現状の把握」「業務改善策の審議と実行」「CS施策の検討・共有化」の場としての各種CS会議を開催しています。

「お客さまの声」の収集の取り組み

お客さまセンター

お客さまセンターは、ガスや電気のご契約や各種料金のご照会その他、24時間対応の緊急用件等さまざまなお問い合わせに対応しています。お客さまのお申し出に素早く的確にお応えするため受付体制のさらなる充実にも努めるとともに、業務改善やサービス向上に結び付けられるようなお客さまのご意見・ご要望を収集し、関係部所に発信しています。

各種調査

多様化するお客さまのニーズにお応えするべく、各種調査結果を活用しています。

2019年度 調査結果

HDI-Japan「格付けベンチマーク」調査	
電力小売業界「Webサポート」	☆☆☆三つ星
電力小売業界「問合せ窓口」	☆☆☆三つ星
JCSI (日本版顧客満足度指数)	
ガス小売業種	顧客満足度1位

お客さまの声を活かす取り組み

「お客さまの声のデータベース」で課題を抽出

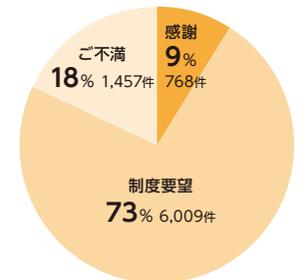
いただいた「お客さまの声」は、関係部所へ迅速かつ的確に伝え、起因箇所にて速やかに対応しています。こうした一連の流れを「お客さまの声システム」にデータベース化し、当社グループへの期待を把握、分析し、課題を抽出しています。

お客さまの声の内訳

2019年度にいただいた「お客さまの声」は、8,234件でした。内訳は右表のとおりです。

お客さまセンターでは、制度に対するご意見(制度要望)を中心としたお客さまの声を幅広く収集する取り組みを継続的に行っています。

■ お客さまの声内訳



ステークホルダーとの関係構築

お客様の声をもとに業務改善を実施

お客様の声は各部所でさまざまな改善活動に活用しています。その一部は、東京ガスのWebサイトを通じてお客様にご報告しています。

改善例1

● お客様の声

- ・ 払込書はあるが、コンビニで支払うために外へ出掛けるのが面倒なので、ネットで直接振込ができるようにしてほしい。
- ・ インターネットで簡単に支払いができるようにしてほしい。
- ・ 払込書支払にして、LINE Payで支払いたい。

● 改善内容

- ・ 東京ガスのガス料金・電気料金等の払込書による支払方法に、スマホ決済サービスの「LINE Pay」「PayPay」「楽天銀行」が追加されました。
- ・ 従来からの支払い方法である「口座振替」、「クレジットカード」、「金融機関やコンビニエンスストア等の窓口（払込書）」に加え、「スマホ決済サービス」として「PayB」「LINE Pay」「PayPay」「楽天銀行」によるお支払いが可能となり、お客様の支払方法の選択肢が広がりました。

※ スマートフォンのアプリを利用し、払込書に印字されているバーコードを読みとることで、ガス料金・電気料金等をお支払いいただけます。

改善例2

● お客様の声

- ・ 生活まわり駆けつけサービスの訪問日時の連絡が電話だとつながりづらい。
- ・ 電話で訪問日時を伝えてもらっても忘れてしまう。

● 改善内容

- ・ お客様へ訪問する日時のご連絡手段として電話以外にSMS（ショートメッセージ）の発信を開始しました。また、受付時にSMSを希望する方へはSMSでご連絡できるようにしました。

▶ 東京ガスの生活まわり駆けつけサービス [Web](#)

地域密着のサービス体制

地域密着の東京ガスグループのサービス体制

東京ガスグループは、お客様のニーズにきめ細かく対応し「一件一件のお客様との親密な関係づくり」を実現するため、生活価値向上に資する商品・サービスをワンストップで提供する「東京ガスライフバル体制」を整えています（2020年4月1日現在63ブロック30法人）。

東京ガスライフバル（以下、ライフバル）は、都市ガス事業に関わる定期保安点検・検針・開閉栓、ガス機器の販売・設置・修理、ガス・電気の需給契約に関わる手続き等の他、キッチンや浴室を中心とした水回りリフォーム、省エネ・創エネ等のエネルギーや暮らしに関する情報提供等を通じ、地域の皆さまに安全で環境に優しく、快適な暮らしを提案しています。また、おすすめの機器や設備をショールームで実際に見て・触れて・体験いただく各種イベントや、ガスの強みを活かした料理を体験できる料理教室を開催しています。当社グループでは、快適な暮らしをサポートするさまざまなサービスを、ライフバルの他、エネスタ、エネフィットにおいても提供しています。



ライフバルでのイベント

▶ 最寄りのライフバル検索サイト [Web](#)

ステークホルダーとの関係構築

株主・投資家との対話

適時・適切なIR情報の開示

積極的かつタイムリーな業績の公開

健全かつ透明性の高い経営を担保し、株主・投資家の皆さま等のステークホルダーからご理解と信頼をいただくために重要視しているのが、適時・適切な情報開示です。その一環として、Webサイト等を通じて業績や株式の動向、財務状況を積極的に公開し、タイムリーに更新しています。また、東京ガスグループが設定する短期・中期目標の実現に向けた戦略とアクションプランは全て公表し、進捗状況や実績もその都度オープンにしています。

各種レポートの公表

重要なIRツールである各種レポートの作成にも注力しています。2019年度は「有価証券報告書」と四半期ごとの「四半期報告書」に加え、「統合報告書」や「インベスターズガイド」、「東京ガス通信（株主通信）」を作成しました。いずれも過去の資料を含め、WebサイトのIRライブラリーからアクセス可能です。



統合報告書2020



インベスターズガイド2020



東京ガス通信 2019年度第2四半期

- ▶ 統合報告書 [Web](#)
- ▶ インベスターズガイド [Web](#)
- ▶ 東京ガス通信(株主通信) [Web](#)

双方向コミュニケーションの実現

株主総会／決算説明会の開催

毎年6月に株主総会、四半期ごとに決算説明会を開催しています。それぞれ意思決定の場、業績や計画・戦略等の報告の場であるのはもちろん、株主や機関投資家およびアナリストの皆さまとのコミュニケーションを図る重要な機会としても位置付けています。一方的な情報開示にならぬよう、会社の方針や成果に関する皆さまの声に真摯に耳を傾け、きめ細かい対話や議論を重ねることで、企業価値の維持とさらなる向上に努めています。

IRイベントの実施

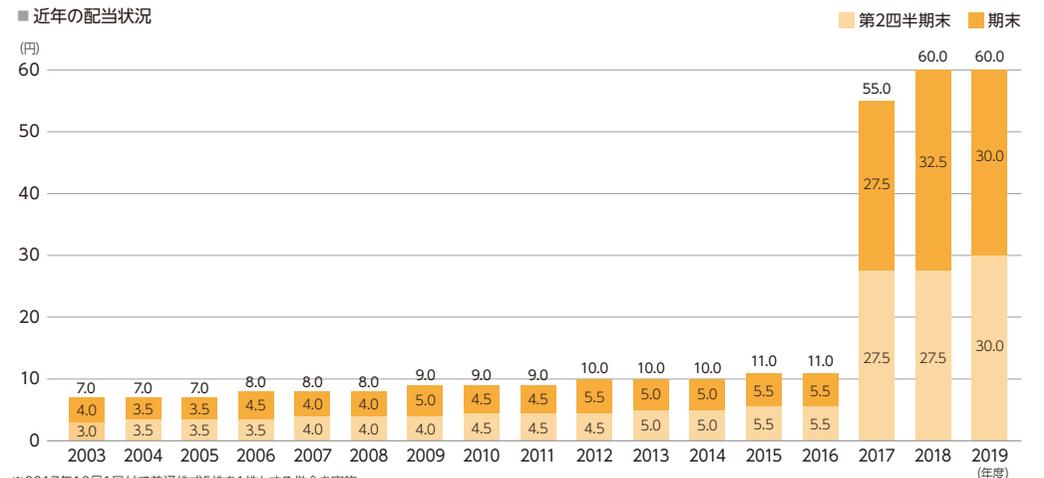
投資家の皆さまに向けてのイベントも積極的に実施しています。2019年度は大手証券会社の支店にて計6回の個人投資家向け説明会を開催しました。延べ400名近い方にお越しいただいたこのセミナーでは、中期経営計画で掲げた成長戦略や株主還元方針、エネルギーの自由化を踏まえた東京ガスのガス・電力事業の成長戦略等を中心に説明しました。

他にも国内外の機関投資家・アナリストとの個別ミーティング、個人株主向け施設見学会といったIR活動に取り組んでいます。

適正な株主還元

「総分配性向6割」を実践

「東京ガスグループ2020-2022年度中期経営計画」において、2023年3月期まで、配当および自社株取得を連結当期純利益の60%程度に設定し、株主の皆さまに還元していく基本方針を表明しています。これは、安定配当をベースに徐々に増配を図りつつ、経営成果をタイムリーに還元していくための施策です。1株あたりの価値と利益水準の向上を目指しつつ、株主の皆さまの期待に応えていきます。



ステークホルダーとの関係構築

お取引先とのコミュニケーション

お取引先とのコミュニケーション

お取引先とは日頃から面談等の機会に情報を共有し、年に1度お取引先調査を実施する等、双方向のコミュニケーションを図っています。その他、お取引先相談窓口・内部通報制度に準ずるものとして資材調達に関する問い合わせ窓口も設置しています。

▶ 資材調達 [Web](#)

地域社会への貢献

基本的な考え方

東京ガスグループでは、以下のガイドラインに基づき、地域の皆さまとともに、持続可能な社会づくりを目指した活動を実施しています。

社会貢献活動ガイドライン

1. 基本方針

私たち東京ガスグループは、多様な人々が、快適で心豊かに暮らせる持続可能な社会の実現を目指します。そのために、地域社会とともに社会課題の解決に取り組み、信頼され選ばれ続ける企業として、東京ガスグループだからこそできる活動を展開します。

2. 3つの重点分野

- ① 安心・安全な暮らし・街づくり ② 環境により暮らし・社会づくり ③ 豊かな生活文化づくり

安心・安全な暮らし・街づくり

「災害に強い街づくり」「より暮らしやすい街づくり」への貢献を目指して、自助・共助の防災力向上や環境美化等、地域社会との連携を強めた取り組みを進めています。2019年度は、198件の活動を実施しました。

防災イベントにおける啓発活動

災害時に地域社会・行政とスムーズに連携できるよう、各地域における防災イベントを通じて防災対策に関する情報共有および情報提供を行っています。

地域の防災訓練への参加

行政が主催する地域の防災訓練に積極的に参加し、震度5程度以上の地震でガス供給が遮断された場合のガスメーターの復帰方法の説明等、安心・安全な暮らしのために役立つ内容を発信しています。

「アウトドアから防災を学ぼう」

2019年度は、地域のさらなる自助力向上への貢献を目的に、防災イベント「アウトドアから防災を学ぼう」を企業館にて実施しました。ご参加いただいた約1,100名のお客さまには、アウトドアグッズの防災への活用方法の紹介や東京ガス独自の防災プログラムを通して、災害時に生き抜くための知識と技をお伝えしました。



防災イベントへの参加



ステークホルダーとの関係構築

防災プログラム「災害時のトイレをそなえよう！」

2017年より安心・安全な暮らし、いのちを守る活動の一環として、ガスの復旧支援に伺った被災地での体験を活かし、災害時のトイレに関するプログラム「災害時のトイレをそなえよう！」の普及に取り組んでいます。水洗トイレが使えなくなった時の備えについて学び、「災害時に生き抜く力」を身に付け自助力、共助力を育んでもらいたいと考えています。

▶ 災害時のトイレをそなえよう! [Web](#)



携帯トイレの取り付け体験の様子

防災レシピ「日々のごはん と もしものごはん」

2018年より、「食」を切り口とした自助力の向上を支援する、防災レシピ「日々のごはん と もしものごはん」をご紹介します。災害時に生き抜くために必要な日頃の備えや、ライフラインが途絶えた時でも温かい食事を確保するための調理法等を発信しています。レシピはWebサイトから無料でダウンロードできます。

▶ 防災レシピ
「日々のごはん と もしものごはん」 [Web](#)



「日々のごはん と もしものごはん」

環境にいい暮らし・社会づくり

エネルギー事業者として、持続可能な地球環境づくりに貢献するために、エネルギーや環境に対する意識を高める活動や日々の暮らしの中でできるさまざまな提案を実施しています。また、取り組みを進めるにあたっては、環境問題に取り組む行政、他企業や外部団体と連携した活動を積極的に展開し、社会全体の環境意識の向上を目指しています。2019年度は、153件の活動を実施しました。

エコ・クッキング

エコ・クッキング^{※1}は、身近な食生活から始めるエコ活動です。

食材の生産から片付けまでの全てのプロセスで資源やエネルギーが使われています。エコ・クッキングでは、私たちが直接関わることができる、「買い物」「調理」「食事」「片付け」の場面ごとに、環境に配慮した工夫の具体的なご紹介をしています。

また指導者養成にも取り組んでおり、全国で約4,000名(2020年3月末現在)の指導者が活動しています。

※1 エコ・クッキングは東京ガスの登録商標です。

▶ エコ・クッキング [Web](#)



料理教室での講師デモンストラーションの様子

学校教育支援活動

未来を担う子どもたちにエネルギーと環境の大切さを伝え、学校教育が目指す「生きる力」を育むための支援を行い、その成長をサポートしています。

教員向け研修会

先生方を対象に「研修会」を実施し、都市ガスをはじめとするエネルギー全般と環境問題との関わりについて、先生ご自身の学習プランに活用できる情報を、施設見学やグループワークを通じて提供しています。2019年度は、51回開催し、1,377名の先生方にご参加いただきました。

出張授業

2002年から当社社員による出張授業を行っています。2019年度末までの受講児童生徒数は累計1,144,503名となりました。中でも、「くらしを支えるエネルギー～都市ガスが家に届くまで～」と「育むエコ食～エコ・クッキングと食育を学ぼう～」の2プログラムは、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会より東京2020教育プログラム「ようい、ドン!」として承認されており、2019年度末までの受講児童生徒数は「くらしを支えるエネルギー」が3,922名、「育むエコ食」が22,510名となりました。



エネルギー環境授業の様子

学習サイトの開設

エネルギーや環境について大人も子どもも楽しく学べる学習サイト「おどろき!なるほど!ガスワールド」を開設し、子どもたちの主体的な学びにご活用いただいています。

▶ 調べ学習用サイト「おどろき!なるほど!ガスワールド」 [Web](#)

ステークホルダーとの関係構築

「がすてなーに ガスの科学館」

「がすてなーに ガスの科学館」は、「エネルギーを考え、未来をソウゾウしよう。」をコンセプトに暮らしを支えるエネルギーやSDGs、地球温暖化等の社会課題について考えながら学べる体験型施設です。社会科見学の受け入れやワークショップの実施等教育支援に取り組んでおり、校外学習の場としても活用されています。2019年の来館者数は104,692名です。

▶ がすてなーに ガスの科学館 [Web](#)

豊かな生活文化づくり

炎と共に歩んできた企業として、エネルギーを上手に使い、より豊かな暮らしの実現を目指しています。また、次世代を担う子どもたちへのスポーツ機会の提供や、各種文化活動等、地域に密着した取り組みを行っています。2019年度は257件の活動を実施しました。

「食」で心と体をあたためる料理教室

当社では、「食」を通じた幸せを実現するさまざまな取り組みを行っています。代表例が、大正2年より100年以上続く料理教室です。食材を選び調理ができる力とプログラミング的思考が身に付く「食の自立」を目指した子どもの料理教室「キッズ イン ザ キッチン※1」、ガスコンロ・グリルの4カ所をフル活用した時短クッキング「ラ・クチャーナ・エスプレッサ※1」、日本の伝統「和食」文化を継承する「和の美学」等、対象やニーズに合わせた多様な教室を開催し、年間約4万名のお客さまにご参加いただいています。また、全ての料理教室で環境に配慮した食生活を推奨する「エコ・クッキング※1」の考え方を採り入れています。

※1 「キッズ イン ザ キッチン」「ラ・クチャーナ・エスプレッサ」「エコ・クッキング」は東京ガスの登録商標です。

▶ 東京ガスの料理教室 [Web](#)



子どもの料理教室「キッズ イン ザ キッチン」

「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育む「火育」

2012年より、小学生以上の子どもたちを対象に、火を体験し、その豊かさを知ってもらうための体験学習プログラム「火育」の推進に取り組んでいます。火について学び、正しく扱い、火がもたらすさまざまな楽しみを体験を通して、「災害時に生き抜く力」や「生活を豊かにする力」を育んでもらいたいと考えています。2019年度は、246名の方にご参加いただきました。

▶ 東京ガスの火育 [Web](#)



マッチ作り体験の様子

従業員のボランティア活動支援

当社グループは、従業員にボランティア活動の機会を提供し、地域社会と共に、社会課題の解決に取り組んでいます。

復興支援活動「震災ボランティア」

2011年6月に震災ボランティア活動を開始し、東日本大震災の被災地ニーズに即した支援を行ってまいりました。

これまでに全52回実施し、1,880名のグループ従業員とその家族が参加しています。

2019年度は、福島県いわき市にて「ふくしまオーガニックコットンプロジェクト※1」への支援活動を実施しました。

※1 震災後に急増した「遊休農地・耕作放棄地」を再生するとともに、塩害に強い綿を有機栽培で育て、収穫されたコットンを製品化・販売する地域活性化を目指すプロジェクトです。



コットンの種まき風景

障がい者スポーツ運営ボランティア

障がい者スポーツ支援の一環として、2015年から各種競技大会の運営ボランティア（会場の設営・撤去作業、会場受付や通訳等）を実施しています。これまでに243名のグループ従業員が参加しています。



ボランティアによる撤去作業の様子

書き損じはがき、使用済み切手等の収集

2003年度より書き損じはがきの収集、2017年度より使用済み切手・カードの収集を行っています。使用済み切手・カードは、港区社会福祉協議会を通じて地域の福祉活動やボランティア活動の推進に、書き損じはがきは（公財）民際センターを通じて「ダルニー奨学金」として、ベトナム・タイ・ミャンマー・ラオス・カンボジアの教育に恵まれない子どもたちの進学を支援する国際教育里親型支援に役立てられています。現在、ラオス、ベトナム、タイ、ミャンマーの中学生7名の教育支援をしています。



ダルニー奨学金証書

ステークホルダーとの関係構築

国際社会とともに

「東京ガス東南アジア日本語教育支援事業」の実施

(独)国際交流基金が行う日本語事業における支援活動を通じて、「東京ガス東南アジア日本語教育支援」を実施しています。東南アジア地域における中下流事業の展開を目指す当社は、日本に関心を持つ現地における次世代の人材育成支援を通して持続可能な社会づくりに貢献するとともに、地域社会との「つながり」を強化し、信頼され、期待される企業グループとなることを目指します。

ベトナム

ベトナムでは、2016年12月から、バリア・ブンタウ省ブンタウ市にあるバリア・ブンタウ大学において、言語・文化・国際関係学部東洋学科日本語専攻学生への日本語教育(全学年を対象とした授業や弁論大会出場者指導、卒業論文サポート、教師支援等)や、理系学部の学生を対象とした日本語教育に関して支援しています。また2018年4月19日には同大学で日本文化を紹介する講演会も実施しました。



バリア・ブンタウ大学東洋学科日本語専攻での授業の様子

タイ

タイでは、2017年3月24日にタイ東北地方にあるコウケン大学において、日本語講座を受講する工学系大学院生および工学部環境学部の学生約40人に対し、約3時間の講義を行いました。この講義では、当社の海外事業の紹介や日本とタイのエネルギー事情だけでなく、基盤技術の取り組みや将来を見据えた水素社会等に対する展望を紹介しました。



コウケン大学での講座

東京2020大会に向けた取り組み

基本的な考え方

東京ガスは「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下、東京2020大会)」の開催地である首都圏を事業基盤とする企業として、大会組織委員会と東京2020スポンサーシッププログラムにおける「東京2020オフィシャルパートナー(ガス・ガス公共サービス)」契約を締結(2015年7月27日)しました。

見据えているのは「感動の先にある未来」です。東京2020大会を、全ての人がお互いを尊重し安心して暮らせる「共生社会」の実現に向けての契機と捉え、これまでさまざまな取り組みを推進してきました。

東京2020大会の開催は1年延期となりましたが、目指すものは変わることなく、活動を続けてまいります。

東京2020大会運営成功への貢献

東京2020大会オフィシャルパートナーとして、地元で開催される東京2020大会の成功に貢献するために、大会への機運醸成を図るとともに、大会運営を支援するべく準備を進めています。

東京2020大会成功への機運醸成

特に注力しているのは、パラリンピックの成功を見据えた活動です。「東京2020参画プログラム」として、文化や教育、スポーツ・健康に関する各イベントを実施し、大会への機運醸成を図る他、社内外に向けたパラリンピックスポーツ体験会や従業員を対象にした観戦イベントを実施する等、パラリンピックスポーツの普及や認知度の向上に努めています。

地域行政イベントへの出展

2016年度より行政主催の「東京2020オリンピック・パラリンピック」の地域イベントに出展し、パラリンピックスポーツ体験を実施しています。具体的には、ポッチャ、五人制サッカー、競技用義足等を来場された地域の皆さまに体験していただくことにより、パラリンピックスポーツの魅力を伝え、選手への応援の気持ちにつなげています。



埼玉支社でのイベント出展の様子

ステークホルダーとの関係構築

東京2020大会運営への支援

エネルギー供給の盤石な体制を通して、大会時の関連施設への安定供給を継続し、東京2020大会運営を支援するための準備を進めています。セキュリティ対策は重要な課題で、インフラ設備（LNG基地、パイプライン、ガバナステーション等）に対するテロ等への対策に加え、国や東京都を筆頭とする自治体、警視庁等と緊密に連携しながらサイバーテロ防止策に取り組む構えです。

また、円滑な大会運営に向けた期間中の交通渋滞対策として、通勤時間をずらす「時差Biz」の有効活用やテレワークの積極利用、休暇取得促進等を実施予定です。

共生社会実現に向けて

東京2020大会の成功に向けて尽力するのはもちろん、その先にある「共生社会」の実現を目指しています。

目標達成に向けて社員の意識醸成を図るとともに、これまで以上にお客さまに寄り添う形での暮らしやまちづくり、サービスの提供を推進していきます。

社員の意識醸成

共生社会実現に向けた社内の取り組みの牽引役が、職場ごとに選任されたオリパラアンバサダーです。障がい者スポーツの振興や当社主催の体験会、イベントのサポート等を担い、その中から約100名が東京2020大会の運営を支える大会ボランティアに参加予定です。

また、より多くの社員の障がい者スポーツへの理解と認知度の向上を促すために、2016年から「障がい者スポーツ観戦DAY」を設けています。これまで22回実施し、当社所属選手等が出場する大会では、選手と社員・家族の交流も図ってきました。その他、社員にサービス介助基礎研修の受講を推進する等、共生社会に向けた取り組みを実施しています。

■オリパラアンバサダーの選出人

年度	2016	2017	2018	2019
選出人数(名)	150	273	301	274

※2017年度までは「障がい者スポーツ支援推進リーダー」として活動。



イベントで案内役を担うオリパラアンバサダー



障がい者スポーツ観戦DAY

お客さまと共に

共生社会の実現に向け、社外に対しても積極的な働きかけを実施しています。障がいの疑似体験や障がい者スポーツの体験を通して小学生に社会の多様性や相互理解・尊重の重要性を学ぶ機会を提供する「校外学習」を開催して次世代教育を行っている他、障がい者に配慮した各種ツールを用意しています。視覚障がいのあるお客さまに対応した点字パンフレットや点字名刺、当社Webサイトで配信している災害時用のガスメーターの復帰解説動画における手話での解説、片まひや怪我により片手しか使えない方も楽しく簡単に調理できるアイデアを盛り込んだレシピ集「片手でクッキング」の発行は、その一例です。

他にも、車いすユーザーの方に工事現場で規制された歩行者道路を通行してもらい、必要な配慮についてアドバイスを仰ぐユニバーサル診断のトライアル、外国人のお客さま向けにスマートフォンの多言語音声翻訳アプリの導入等、多様なお客さまのニーズに応える取り組みを行っています。



ガスメーター復帰解説動画(手話放送)



レシピ集「片手でクッキング」



多言語音声翻訳アプリの導入



ステークホルダーとの関係構築

■ 主な取り組み

ジャンル	主なイベント内容	開始年度	実績
障がい者スポーツ競技観戦	日本車いすバスケットボール選手権大会 ジャパンパラ車いすラグビー競技大会 ジャパンパラゴールボール競技大会 ジャパンパラ水泳競技大会 シッティングバレー日本選手権大会 車いすラグビー日本選手権 等	2016	2019年度 1,170名 累計5,032名 (グループ従業員・家族含む)
障がい者スポーツ運営ボランティア	ジャパンパラ車いすラグビー競技大会 ジャパンパラゴールボール競技大会 ジャパンパラ水泳競技大会 等	2015	2019年度 77名 累計243名
共生社会に向けた体験会・イベント	パラスポフェスタ2016 in 新宿パークタワー 障がい者スポーツ体験会 in 味の素スタジアム ユニバーサルってなーに? in がすてなーに ガスの科学館 豊洲ユニバーサルフェスタ 新宿ユニバーサルフェスタ 片手でクッキング料理教室 in Studio +G GINZA 新豊洲オータムフェス 校外学習型体験会 in 新豊洲Brilliaランニングスタジアム 新豊洲サマーナイトフェス	2016	—
社内意識醸成	オリパラアンバサダー制度導入、研修実施	2016	2019年度 274名 累計998名
	サービス介助基礎研修の受講	2016	2019年度 339名 累計926名
社屋展示	本社ロビー、横浜ショールーム、LNG基地 企業PR館 (がすてなーに ガスの科学館、ガスミュージアム)	2016	—
東京2020参画プログラム	校外学習型体験会「東京ガスのユニバーサルチャレンジ」 出張授業「都市ガスが家に届くまで」 出張授業「育むエコ食～エコ・クッキングと食育を学ぼう～」 都市ガスの文化を知る ガス灯館 ユニバーサルってなーに? in がすてなーに ガスの科学館 豊洲ユニバーサルフェスタ 新豊洲サマーナイトフェス 等	2016	・ユニバーサルチャレンジ 2019年度 3回 326名 累計10回 1,145名 ・新豊洲サマーナイトフェス 18,500名

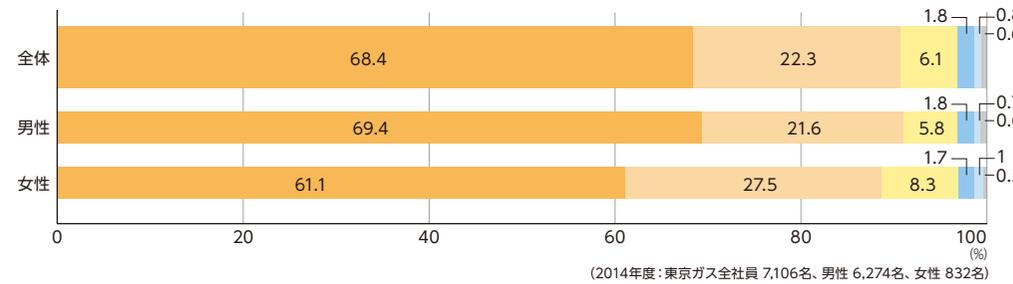
社員とのコミュニケーション

社員意識調査

仕事や職場、生活等に関する社員の意識調査を全社員に定期的に行い、人事制度等の施策に結び付けています。意識調査結果から、総じて、東京ガスで働くことに満足していることが伺えます。

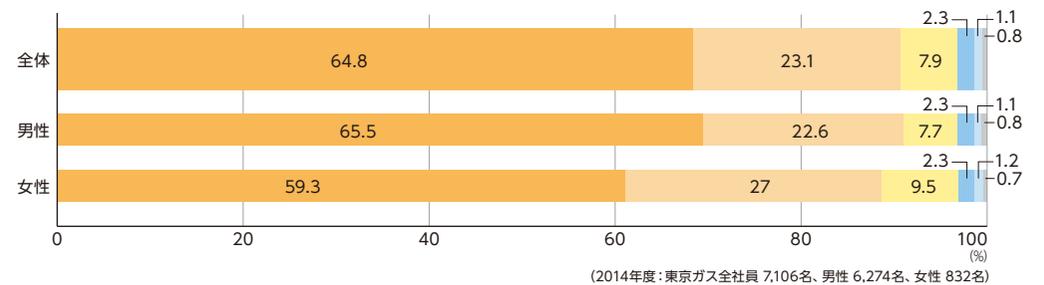
■ 東京ガスで働いていることに満足している

■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ どちらともいえない
■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ 無回答・分からない



■ 東京ガスに対する愛着がある

■ あてはまる ■ ややあてはまる ■ どちらともいえない
■ あまりあてはまらない ■ あてはまらない ■ 無回答・分からない



ステークホルダーとの関係構築

良好な労使関係の構築

当社の労働組合は、ユニオン・ショップ制を採用しています。社員（経営層を除く）は、ユニオン・ショップ協定^{*1}に基づき、東京ガス労働組合員となっており、対象者の労働組合加入率は100%です。

会社と組合は、相互の理解と信頼に基づき健全で良好な労使関係を構築し、定期的な労使協議を通じて経営課題や労働条件に関する率直な意見交換を行っています。また、労働組合員ではない契約社員に対しても、安心して働ける環境を整備するように努めるとともに、最低賃金の協定も締結しています。加えて、海外の拠点においても現地の法制度等に配慮し、労働者の権利を尊重しています。

*1 ユニオン・ショップ協定：会社に雇用された場合、一定期間内に一定の労働組合に加入しなければならないとする労働協約上の条件。

■ 2019年度 主な労使協議とテーマ

協議	開催時期	主なテーマ
春の集中的な労使協議	2～3月	経済的労働条件および人事制度・就業規則等のその他労働条件
経営協議会特別小委員会（施策関連）	9月、3月	経営戦略・主要施策の現況と今後の方向性
経営協議会特別小委員会（決算）	5月	決算に関する実績と見通し
労働時間委員会	5月、11月	労働時間や生産性向上に関する実績と見通し
社員処遇制度委員会	10月、12月	人事制度・政策の現況と今後の方向性
部門労使協議会	6月	部門の政策に関する現況と今後の方向性

ビジョンの共有

社長による当社各部門および子会社の職場巡回を2018年7月より実施しており、現場を牽引する社員との意見交換を行っています。社長から現場のグループ所属員へ直接経営ビジョンやグループ所属員への期待について伝えるとともに、各職場・業務における課題について議論し、必要な改善を図っていくことを目的としたもので、2019年度は計21回（当社13カ所、子会社8カ所）の職場訪問を実施しました。

また、東京ガスグループ経営ビジョン「Compass2030」発表の際には、グループ所属員がビジョンのより詳細な内容について理解を深めることを目的に、グループ内向け説明会を計41回（国内38回、海外3回）実施し、約5,000名のグループ所属員が参加しました。社長による挨拶や説明会の様子は動画にてイントラネットに掲載するとともに、ビジョンの解説記事をグループ内広報誌にも掲載する等、グループ内における理解浸透を図りました。



長期経営ビジョン「Compass2030」説明会



社員への配慮

人材開発・育成

基本的な考え方

人事に関する基本方針

東京ガスでは、企業活力の源泉は「人」であり、人の成長なしに会社の成長はない、という考え方をもとに、人事諸施策を展開しています。

お客さまに多様な価値を創出・提供し、競争力を向上させるために、採用・育成を通じた人材の強化を進めるとともに、多様な価値観を持った人材が最大限に力を発揮するための環境整備を進めています。

また、処遇制度については、業績主義を徹底し、業績に基づくメリハリある処遇を行うことにより、社員の「やりがい・働きがい」の向上につなげ、活力あふれる組織を実現することを目指しています。

人材育成に関する基本方針

当社は、「人は仕事を通じて成長する」という認識のもと、「職場での上司による仕事を通じた指導育成(OJT)」を中心に、「教育・研修(OFF-JT)」「本人による自己啓発」および「異動・ローテーション」等を効果的に組み合わせることによって、社員の能力開発を行っています。また、「仕事を通じた自己実現に、自らの働きがいを見出す」ことができるよう、キャリアプランに関わる面接や人材公募制度等を実施しています。

評価制度

当社では、社員一人ひとりが会社・部門の目標と自分の役割や責任を理解した上で業務遂行目標を設定するとともに、各自の目標に対する達成状況や組織全体への貢献度を評価し、適正に処遇するために「目標管理」のしくみを採用しています。

さらに目標管理に基づく評価に加え、期待役割の発揮状況等を把握し能力開発や育成に活用する「役割発揮度評価」や、上司だけでなく同位・下位者からも日々の行動について評価してもらう「360度評価(行動診断・多面評価)」のしくみを導入する等、多面的な考課を行っています。

教育・研修体制

当社の人材育成のしくみである「人材開発プログラム」は、ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成と、幅広い専門能力の育成の二本立てで構成しています。それぞれの能力を「広げる」・「高める」・「増やす」ことで、「自らが考え、人を巻き込んで行動できる人材」「事業環境の変化に柔軟に対応できる人材」の育成を図っています。個々の持ち味・強みを最大限発揮して「一人ひとりの成長による生産性の向上」と「東京ガスグループの牽引役としての活躍」の実現を目指していきます。

ビジネスパーソンとしてのベース・共通能力の育成

人材育成のための異動・ローテーションに加え、基礎教育、マネジメント力養成・キャリア開発支援等の研修を実施しています。なお、一部の研修においては、東京ガスグループ従業員も参加し、共通能力を育成するとともに、グループとしての一体感醸成を図っています。

■ 研修プログラム

研修名称	研修の目的
マネジメント力養成	社員各層に対し、各貢献タイプに求める期待役割の認識およびマネジメント力の養成を目的として、管理者や昇格者に向けた研修等を実施しています。
次世代リーダー育成	高い視座・広い視野を持ち、変革期のリーダーシップを養うことを目的として、管理職層に対し、他社との交流を中心とした研修を実施しています。
人的ネットワーク形成	社内の人的ネットワーク形成を目的に、若手社員を中心に深く議論を交わすプログラムを実施しています。
デジタル・イノベーション人材育成	デジタルやイノベーションといった分野を担う人材の育成を目的に、公募型の研修を実施しています。
留学研修制度	視野を広げ、業務の知識を身に付け、幅広い人脈を構築して事業に貢献することを目的に、国内外の大学院・専門学校等への留学を実施しています。
自己啓発支援プログラム	自己啓発支援として、セミナーや外部研修、通信研修等を用意しています。プログラムには専門性の向上のみならず、課題構築力、協働の能力、課題遂行力の向上に役立つ内容も採り入れています。

▶ ベース・共通能力育成 研修体系図 (PDF:183KB) [Web](#)

リビング分野の人材育成

リビング分野を中心とした当社グループの人材育成を行う「人材育成センター」において、2019年度は約50名のインストラクターにより、約440コース(全744回)の研修を行いました。インストラクターは、当社社員だけでなく、OBやグループ会社社員も活躍しています。研修コースは各部と連携し、社内資格制度を設けてフィールド業務(安全点検・機器修理・ガス機器の設置、温水機器の設置)の品質を担保するための技術研修や、お客さまに選ばれ続けるための基礎知識習得・マインド醸成を図る研修を実施しています。また、モノづくりの現場やショールームで幅広い商品知識を学ぶことをテーマにしたメーカー様施設の見学研修や当社グループ各社のリーダー育成を支援するマネジメント研修等も提供しています。

資格更新には、eラーニング形式の研修も用意し利便性を高めています。



社員への配慮

導管分野の人材育成

導管分野では、中長期的な視点で人材育成基盤を構築すべく人材育成策を推進しています。技術・技能の保持・伝承を確実なものとするため、日々の指導を中心としたOJTおよび研修センター等によるOFF-JTを実施し、専門能力向上に努めています。

技術・技能認定制度

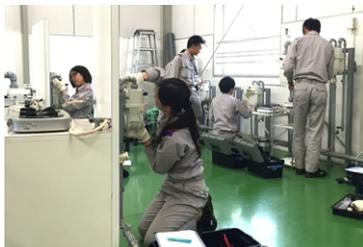
従業員一人ひとりが必要な技術・技能を持ち、お客さまや社会に対する責任を継続的に果たしていけるよう、一定の技術・技能レベルに認定された者が業務を遂行する制度を導入しています。

マイスター・インストラクター制度

現場力の向上や次世代への円滑な技能伝承を図るため、高スキル保有者を認定し人材育成を支援する社内資格制度を導入しています。緊急保安業務や維持管理業務、施工管理業務におけるプロ中のプロである人材像を明確にし、「若手が、マイスター・インストラクターを目標に技能レベル向上に努力しようとする」「認定者本人には、若手への技能継承の役割を自覚してもらうこと」を狙いとしています。

研修センター

OFF-JT施設として、業務内容ごとに5つの研修センターを有しており、当社グループ従業員および協力企業員向けに、「導入基礎研修」「業務遂行力向上研修」「共通研修」の定例研修の他、オーダーメイド研修や出張研修、研修工具やビデオの貸出、施設の開放等も行っています。



▶ 都市ガスの製造 技能伝承のための取り組み

グループ人材育成

グループ人材の育成強化と人的ネットワーク形成を目的として、子会社向けの研修も実施しています。

■ グループ向け研修プログラム

研修名称	研修の目的
新任役員研修	当社グループとしてのコーポレートガバナンスの重要性を学ぶことを目的に、新任役員に対して、必要な知識を習得する研修を実施しています。
変革実行リーダー研修	マネジメント能力や経営的視点について、自らの課題を振り返り自己開発につなげることを目的に、管理者層に対して、組織を牽引するリーダーシップについて学ぶ研修を実施しています。
管理者研修	管理者としての役割を認識し、マネジメントの基礎知識を身に付けることを目的に、管理者層に対して、人事考課・部下育成に関するスキルおよびダイバーシティマネジメントについて学ぶ研修を実施しています。

異動・ローテーション

社員が自らの仕事に「やりがい・働きがい」を感じられるよう、適材適所の配置を目指しています。毎年、キャリアプランについて上長と面接し、自己申告・上長所見を人事システムに登録することで、異動計画やキャリア開発に役立てています。

また、通常の人事異動を補完する制度として、新規事業等に対して社員が自発的に応募できる「人材公募制度」や、社員自ら希望する職務にチャレンジできる「フリーエージェント制度」を導入しています。

社員への配慮

ダイバーシティ

基本的な考え方

ダイバーシティ トップコミットメント

東京ガスグループは将来にわたる成長・発展に向け、ダイバーシティ（多様な人材の活躍推進）に取り組んでいます。エネルギー大競争時代の中においても、お客さま一人ひとりに向き合い安心で快適な暮らしと社会づくりに貢献し、選んでいただくことで、当社グループはグローバルな総合エネルギー企業グループとして成長・発展することを目指しています。

そのためにグループを挙げて取り組むべき重要課題の一つが、ダイバーシティの推進です。多様化していくお客さま一人ひとりにご満足いただくためには、グループで働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、チームワークを発揮して活躍することが不可欠です。

それを後押しするための制度の整備・拡充や従業員の意識醸成、組織風土づくりについて今後も積極的に取り組み、性別、年齢、障がいの有無、雇用形態、国籍、性的指向、性自認等に関係なく、働くすべての人が活躍できる企業グループを目指します。

2018年4月

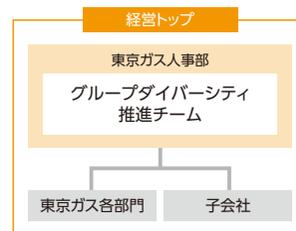
東京ガス株式会社 代表取締役社長 内田 高史

基本方針

東京ガスグループは、働く一人ひとりが、知識・能力・経験を最大限に活かし、活躍する企業グループになることを目指し、ダイバーシティを推進します。

- ① 一人ひとりが生産性を高めながら、お互いの働き方を認め合う組織（多様な働き方と生産性向上）の実現を目指します。
- ② ダイバーシティ推進の端緒として女性の活躍推進を位置付け、今後も積極的に取り組みます。
- ③ 「グループダイバーシティ推進チーム」を設置し、経営と一体となってグループ全体の推進を行います。

■ ダイバーシティ推進体制図



ダイバーシティ コンセプトメッセージ

ダイバーシティトップコミットメントで掲げている一人ひとりが持つ多様な強みを発揮し、グループの成長に貢献するという目指すべき姿を、より分かりやすく伝えるものとしてコンセプトメッセージを作成しています。

▶ 東京ガスグループ社員向け ダイバーシティ コンセプトメッセージ (PDF:3,500KB) [Web](#)

ダイバーシティ月間の開催

より多くのグループ従業員の意識・行動改革につなげるため、2019年11月の1カ月間を「ダイバーシティ月間」と名付け、ダイバーシティに関するさまざまなセミナーを開催し、約600名が参加しました。

■ ダイバーシティ月間のセミナー・イベント

セミナー名	内容	参加人数 (うちグループ会社)
若手女性キャリアセミナー	ライフイベントを迎える前に、自身の強みやキャリアについて中長期視点で考える	41名 (12名・5社)
東京ガスグループ女性フォーラム	当社グループの女性先輩社員の経験談から仕事の醍醐味やキャリアの考え方について学ぶ	269名 (33名・10社)
サービス介助基礎研修	高齢の方や障がいのある方の介助方法を体験を通じて学ぶ	28名 (8名・5社)
仕事と介護の両立セミナー	介護の不安を備えにつなげる考え方や方法を学ぶ	87名 (10名・7社)
男性社員向け仕事と育児の両立セミナー	育児期にある男性社員の仕事と育児の両立のあり方を学ぶ	50名 (29名・1社)
パッチョ農園職場訪問会	精神・知的障がい者が働くパッチョ農園を訪問し、スタッフとの交流を通じて共生社会について考える	28名
パッチョ農園野菜販売会	パッチョ農園で採れた野菜を事業所ビルで販売	47名
特別シネマナイト「ダイバーシティを映画から学ぼう」	LGBTをテーマにした映画鑑賞「カラコエの花」と専門家によるトークセッション	61名



若手女性キャリアセミナー



サービス介助基礎研修



パッチョ農園職場訪問会



男性社員向け仕事と育児の両立セミナー

社員への配慮

女性活躍推進

当社グループは、これまでも女性の活躍推進に積極的に取り組んでおり、育児と仕事の両立を支援する制度の充実に加え、女性のキャリア開発を目的としたセミナーを開催する等社員の意識醸成や組織風土づくりを進めています。

■ 2019年度に開催したセミナー・講演会

セミナー名	内容	参加人数 (うちグループ会社)
若手女性キャリアセミナー※1	ライフイベントを迎える前に、自身の強みやキャリアについて中長期視点で考える	41名 (12名・5社)
東京ガスグループ女性フォーラム※1	当社グループの女性先輩社員の経験談から仕事の醍醐味やキャリアの考え方について学ぶ	269名 (33名・10社)
育児休職からの復職後セミナー	育児休職から復職し、仕事と育児の両立を始めて一定期間が経過後、自身の長期のキャリア形成について考える	31名 (6名・4社)
育児期の部下を持つ上司セミナー	育児期の部下を持つ上司が、仕事と育児の両立支援への理解を深め、部下を育成し、その活躍を後押しするマネジメント手法を学ぶ	57名 (15名・6社)
管理者研修	新たに部下を持った管理者が、ダイバーシティマネジメントとして、女性をはじめとする多様な人材の活躍推進について学ぶ	231名 (40名・9社)

※1 ダイバーシティ月間のプログラムとして開催

グループ各社の取り組み

東京ガス

● アクションプランの策定

女性の活躍推進に関するアクションプランを策定し、今後の女性社員のさらなる活躍を推進しています。

目標	アクションプラン
2020年度の 女性管理職比率 10%	<ul style="list-style-type: none"> ① 採用における女性応募者率の向上 ② 女性社員のさらなる活躍の場を創出 ③ 管理職を目指す女性の増加 ④ その他課題を抽出し改善 (PDCAサイクル)

● 法定を超える制度の整備

東京ガスでは、法定を超える育児休職や育児時間勤務制度を整えており、多くの社員が利用し、復職率は毎年ほぼ100%となっています。また、配偶者の海外勤務に伴う帯同休職制度も整備しており、女性社員がさまざまなライフイベントを迎えても活躍し続ける環境を整えています。

● 女性社員の活躍の場の広がり

都市ガス導管の維持・管理や海外職場への赴任、営業部門のマネジメント等、これまで以上に幅広い分野やポストにおいて女性社員が活躍しています。

● 女性社員のさらなる活躍支援

早期のキャリア開発を目的とした若手女性向けセミナーや、育児休職からの復職後の仕事と育児の両立を支援するセミナー、マネジメント経験を積む異業種研修等を開催しています。女性社員のキャリア開発やネットワークづくりの一環として、キャリアについて先輩社員に相談できるメンター制度を導入しています。さらに、育児期の女性を対象としたハンドブックの制作や、育児休職からの早期復職支援にも取り組んでいます。あわせて、女性社員を部下に持つ上司向けにも研修やセミナーを開催し、社員の意識醸成や組織風土づくりに取り組んでいます。

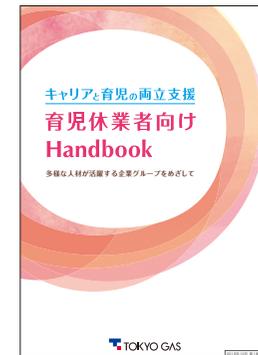
● 採用における女性向け広報

女性向け採用ホームページの公開や、会社紹介イベントにおいて女性専用の相談ブースを設ける等、女子学生に対して当社の魅力が伝わる広報活動を行っています。

▶ Women's career site [Web](#)



導管工事現場での業務にあたる女性社員



「キャリアと育児の両立支援」
育児休業者向けハンドブック

東京ガスリビングホールディングス

● 東京ガスライブバルにおける女性活躍取り組みの支援

東京ガスリビングホールディングスでは、地域におけるエネルギーの総合窓口である東京ガスライブバル(以下、ライブバル)と連携して、次の女性活躍の取り組みを行っています。



社員への配慮

● 女性用制服・軽量備品の整備

ライフバルの女性フィールド業務担当社員の増加を見据えて、作業安全性の向上を目的に、女性用制服を整備しています。仕様には、女性の声をもとにさまざまな工夫が施されています。また、重量のあった多くの工具や作業備品を軽量化しています。

● 若手女性向けセミナーの開催

ライフバルで働く若手女性社員を対象に、将来のキャリアについて考え、女性同士のネットワークを構築することを目的に毎年セミナーを開催しています。

● 上長・同僚向けセミナーの開催

ライフバル女性社員の上司・同僚を対象に、女性社員とのより良いコミュニケーションのヒントを伝えることを目的に開催しています。



ライフバル女性制服



若手女性向けセミナー



上長・同僚向けセミナー

東京ガスカスタマーサポート

● 育児休職からの復職者向け座談会の開催

育児時間勤務者と育児休職からの復職者による座談会を開催し、仕事と育児の両立者のネットワークづくりも行っています。



復職者向け座談会

東京ガスiネット

● 多様な働き方を推進する制度の整備

法定を超える育児関連の制度を整える他、ライフイベントを理由に退職した社員を積極的に受け入れるウェルカムバック制度を設け、社員の生活環境の変化に応じた働き方の選択肢を整備しています。

社外からの評価

えるぼし認定

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）に基づく認定制度で、女性活躍の取り組み状況が優良な企業に対して厚生労働大臣より認定されます。3段階の評価があり、当社グループでは東京ガスカスタマーサポートが最高段階、当社が第2段階の認定を受けています。



なでしこ銘柄

女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定するものです。当社は、4年連続で選定されています。



「女性が輝く先進企業表彰」における「内閣府特命担当大臣表彰」

役員・管理職への女性の登用に関する方針や取り組みにおいて顕著な功績がある企業を内閣府が表彰するもの。当社は2019年度、電気・ガス業の企業で初めて受賞しました。



仕事と育児・介護等の両立支援

多様な感性や能力を最適に活用し伸ばすマネジメントを推進し、一人ひとりが役割期待に応じて強みを発揮できるよう、さまざまなライフステージの社員が働きやすい職場環境の構築に努めています。

当社では、育児休職、育児勤務、介護休職については、法定を上回る制度となっており、介護勤務については、2018年4月に「介護のためのコアタイムのないフレックス・タイム制」を導入し、より柔軟な働き方が実現できるよう制度改定しました。さらに、不妊治療や子・孫の学校行事等への参加、家族の介護・看護に利用できる休暇制度も整えており、社員に広く活用されています。この他にも、配偶者の海外勤務に伴う帯同休職制度や、私傷病の治療と仕事の両立を推進するための各種時短勤務制度等も備え、柔軟な働き方ができるよう環境を整備しています。

男性の育児

男性社員の育児への積極的な参加は、社員が生き生きと働き仕事での成果を高めることにもつながる非常に重要なものと考えており、配偶者の出産から180日以内に5日間の特別休暇を付与しており、2019年度は81.7%の対象社員が取得しています。

2018年度より、育児期の男性社員とその上司を対象にした「男性社員向け仕事と育児の両立セミナー」を開催し、延べ93名が受講しました。「キャリアと育児の両立支援管理者向けハンドブック」に、新たに男性社員の仕事と育児の両立に関する項目も追記しています。

社員への配慮

仕事と育児・介護等の両立支援に関する主な制度*1 (太字は法定以上の社内制度)

	制度	概要
勤務時間	育児勤務	妊娠中および子が <small>小学校6年生修了まで</small> 育児のためのフレックスタイム制あり
	介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき <small>5年以内</small> 介護のためのフレックスタイム制あり
休 職	育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで (ただし、保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更可能)
	介護休職	2親等以内の被介護者一人につき <small>3年以内</small>
休 暇	出産休暇	社員が出産する場合、申し出により <small>産前6週間、産後8週間</small>
	配偶者出産休暇	配偶者が出産した場合、180日以内に <small>5日</small>
	子の看護	小学校3年生修了までの子が負傷し、または疾病にかかり、 その世話をする場合／予防接種や健康診断を受けさせる場合、 <small>10日</small>
	積立年休	不妊治療、通院、家族の看病、学校行事等、積立年休の取得要件を満たす場合、 積立年休残日数で対応
	帯同休職制度	社員が海外で勤務等をする配偶者と生活を共にする場合、3年以内
	ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇(有給)を付与
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用。記念品等の贈呈や特別休暇(有給)を付与	

*1 データは東京ガス単体

社外からの評価

くるみん認定

当社は、厚生労働大臣から次世代育成支援対策推進法に基づき、積極的に子育てを支援している企業として「くるみん認定」されています。



50歳代のキャリア開発支援

従来セカンドライフ充実を主目的とした支援にかえて、2016年4月「グランドキャリア支援制度」を創設しました。50歳代のキャリア開発をきめ細かく支援する本制度では、研修をはじめ上司との面接、人事部キャリアコンサルタントとの面談を通じて、自己の「貢献できる仕事」を明確にしモチベーションとパフォーマンスのさらなる向上を図っています。それぞれの業務に明るい部門選出のキャリアコンサルタントの配置、キャリア相談窓口の充実にも取り組み、60歳以降も活き活きと活躍できる環境づくりを進めています。これらの支援を継続的に行うことで定年退職者の多くが継続雇用を希望し、ほぼ全員を当社グループ内で再雇用しています。

障がい者の活躍

2020年6月現在の雇用率は2.55%と法定雇用率を大きく上回っており、各職場で障がいを持つ従業員が活躍しています。当社では、2016年4月に立ち上げた「障がい者雇用促進連絡会」を通じて、さらなる活躍の場の創出のための理解促進に取り組むとともに、安全で働きやすい環境の整備にも努めています。さらに2018年には、共生社会の実現に向けて、知的・精神の障がいを持つ方々が安心して活き活きと働くことができるよう、農園を開設しました。

LGBTに関する取り組み

当社グループで働く全ての人々が共有すべき価値観や行動基準を示した「私たちの行動基準」では、性的指向や性自認による差別や嫌がらせを行わないことを明確に掲げています。また、ダイバーシティトップコミットメントにおいても性的指向や性自認に関わらず、全ての人が活躍できる企業グループを目指すとしています。

当社グループは、職場でのコンプライアンスやコミュニケーションに関する相談窓口の他に、人事制度や福利厚生に関して社員が相談できる窓口を設け、働く環境の整備を整えている他、LGBTをテーマとした人権研修や外部講師による講演会を開催しています。

「誰でもトイレ」の設置

本社ビル内に、車いすやオストメイト*1の方に対応できる設備や着替え用のフィッティングボードを備えた多機能なトイレ「誰でもトイレ」を3カ所に設置しています。当社グループ全体では、7拠点9カ所に設置をしています。

*1 病気や事故等で消化管や尿管が損なわれたため、ストーマ(人工肛門・人工膀胱)を造設した方。



多機能な「誰でもトイレ」

- ▶ 社会データ
- ▶ 主なESG評価

社員への配慮

働き方改革

基本的な考え方

社員一人ひとりが活き活きと働きながら持てる力を最大限に発揮するために、長時間労働の是正・抑制と、より「時間の価値」を意識した働き方への変革を、「経営が関与すべき重要な課題」と位置付け積極的に取り組んでいます。

長時間労働の是正・抑制

社員の健康障害を防止するとともに、一人ひとりが活き活きと働きながら、持てる力を最大限に発揮することができるよう、長時間労働の是正・抑制に取り組んでいます。

目標と実績

2020年度までの目標	2019年度の目標	実績
2020年度までに、法定外労働時間について、80時間超/月をゼロにするとともに、60~80時間/月を2017年度比で半減させる ※1 東京ガス単体	法定外労働時間60~80時間/月の社員数を2017年度比で半減させる ※1 東京ガス単体	法定外労働時間60~80時間/月の社員数が2017年度比で42%増 ※1 新型コロナウイルス感染症への対応に伴う時間外増加分を含む

取り組み内容

長時間労働の抑制に向けた働きかけ

社員の勤務状況を日々管理し、一定の時間外が発生している場合は、月の途中で状況確認と改善に向けた働きかけを行っています。

プレミアムフライデー・定時退社Day

毎週金曜日を「プレミアムフライデー」と位置付けており、業務に支障のない範囲で半休取得やフレックス・タイム制度を活用した早帰りを推奨しています。また、限られた時間でより高い成果を上げる仕事の進め方を再確認する契機として、毎月「定時退社Day」を設けています。

業務プロセスの見直し

各部門の業務をプロセスから見直し、デジタル技術を率先して活用することで、グループ内の業務効率化および高度化をトップダウンで推進しています。2019年度からはプロジェクト部を新設し、グループ全体での抜本的な業務の見直しに取り組んでいます。

RPA (Robotic Process Automation) の活用

定型作業をソフトウェアによって自動化するRPAを積極的に活用し、業務効率化を推進しています。

柔軟な働き方の推進

多様な人材が最大限に力を発揮できる環境を整備するため、画一的な勤務形態を見直し、働く場所の制約をなくした柔軟な働き方を推進しています。2018年度に制度を拡充し、交替勤務職場を除く全職場を対象にテレワークを認めるとともに、実施回数制限の撤廃を行いました。2019年度には、東京ガスの全社員を対象にテレワークが可能なPC端末へのリプレースを実施しました。あわせて、社内のペーパーレス化や決裁の電子化を通じた、場所の制約なく働ける環境の整備を推進しています。

目標と実績

2020年度までの目標	2019年度の目標	実績
柔軟な働き方の促進のため、2020年度までに、社員全員を対象に、テレワークの利用が可能な環境を整備 ※1 東京ガス単体	社員がテレワークを実施するためのインフラ上の制約を取り除く ※1 東京ガス単体	<ul style="list-style-type: none"> 手軽な持ち運びを可能とするために、全社員を対象にPC端末のリプレースを実施 WebTV会議システムを導入するとともに、ペーパーレス化や決裁の電子化を通じた場所の制約なく働ける環境整備を推進

取り組み内容

「どこでもワーク制度」の拡充

2016年に生産性向上を目的に一部職場に対して導入しました。2018年度に制度を拡充し、育児・介護と仕事の両立やワークライフバランスの向上等も実施目的に加えるとともに、適用職場の拡大や実施回数制限の撤廃を行いました。また、介護と仕事の両立に向け、実家や病院等での勤務を認めています。2019年夏・冬にはどこでもワーク推進キャンペーンを実施し、制度・ITツールの浸透を図りました。



社員への配慮

フレックス・タイム勤務制度（スーパーフレックス制度）

各自が上長と相談の上、コアタイム以外で各日の出退社時間をフレキシブルに変えることができます。当社では、交替勤務者等を除く約9割の社員に適用しています。フレックス・タイム制適用対象者のうち、業務上の特別な事情のある場合や、職場として業務の繁閑が明確な場合は、コアタイムなしのフレックス・タイム制度（スーパーフレックス制度）を導入し、職場全体の生産性向上および労働時間削減に取り組んでいます。

働く場所の整備

外部のサテライトオフィスと契約し、場所の制約なく仕事ができる環境を整備しています。また職場ごとの業務内容・勤務形態に応じて最適な執務室の整備を行っています。デジタルイノベーション本部では、ペーパーレス化を推進しフリーアドレスを実現するとともに、コミュニケーションスペースを充実させることで、協働して価値を生み出すための環境を整えています。



執務室のコミュニケーションスペース



執務室の打合せスペース

働く場所を制限しないツールの整備

モバイルPCやスマートフォンからの電子決裁を可能とし、決裁関係者の居場所に影響されないスピーディな決裁を実現しています。またWebTV会議システムを導入し、遠方の職場同士の円滑なコミュニケーションができる環境を整備しています。

労働安全衛生の取り組み

基本的な考え方

基本理念

安全衛生は、働く人の命と健康を守るという、まさに企業が負う社会的責務であり、企業存立の基盤です。また、東京ガスがお客さまに対して標榜している「安心・安全・信頼」という企業ブランドは、安全衛生を確保し続けることによって受け入れられていくものであり、企業経営上最も重要な課題だと考えています。

東京ガスグループは、安全衛生の確保を最優先し、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスを徹底するとともに、労働災害の撲滅に向けリスクの低減を図り、安全衛生を高いレベルで確保していくよう「安全衛生のエクセレントカンパニー」を目指します。

基本方針

「基本理念」を実現するため、「全社労働安全衛生方針」を基本に各組織の職場トップが示す方針に基づき、当社グループ一体となり安全衛生活動を推進していきます。この方針は、毎年見直しを行っています。

2020年度 全社労働安全衛生方針

一人ひとりの安全と健康を守るため、経営トップ以下、全員が、積極的に安全衛生活動を推進します。

1. 公益的使命と社会的責任を自覚し、労働安全衛生法・道路交通法など諸法令を遵守することはもちろん、安全衛生・作業手順等の社内ルールを厳守します。また、厚生労働省制定の「第13次（2018～2022年度）労働災害防止計画」と労働安全衛生法改正に着実な対応を図ります。
2. 安全衛生を高い水準で維持するために、労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）により、PDCAサイクルを確実に実施することで、労働災害の撲滅を図ります。
3. 「安心・安全・信頼」の企業ブランドを堅持するため、職場トップを先頭に職場全員で労働災害の防止を図ります。
 - ・ 作業災害においては、不注意による災害を撲滅するため指差し呼称、危険予知等の基本を徹底することで安全意識の強化を図るとともに、重篤度の高い死傷災害*1ゼロを継続します。
 - ・ 交通安全については、「若年層の教育の充実」、人身事故になる可能性が高い「交差点での事故撲滅」に重点を置き、事故要因のさらなる分析・対策等も含め、自損・加害事故を近年最少件数（72件）まで削減をめざします。
4. 健康管理のベースにある「健康診断受診率100%」の徹底、ならびにストレスチェック制度の浸透と、その結果を活用した心身の疾病予防および健康の保持・増進に向けた取り組みを充実させます。また、「改正健康増進法」に則り受動喫煙防止対策を徹底するとともに、疾病リスク低減に向けた禁煙支援を強化します。
5. 東京ガスグループ各社が主体的に取り組む安全衛生活動を、より円滑に漏れなく展開できるよう法令対応・課題共有・教育での連携などの安全衛生活動推進に向けた支援を行います。

*1 重篤度が高い死傷災害とは、「死亡災害」と「休業1ヶ月以上の負傷災害」。

社員への配慮

労働安全衛生の推進体制

当社グループでは、人事部担当執行役員を議長とした「中央安全衛生会議」を設置しています。本会議では、当社グループの安全衛生・健康の推進を図るため、安全衛生活動方針の策定、事故・災害の防止策および心と体の健康増進策等を検討し、その徹底を図ります。また、「中央安全衛生会議議長賞」として、安全賞、健康推進賞の表彰を行っています。本会議での検討事項は必要に応じて経営会議・取締役会に報告され、審議・決定されます。

■ 安全衛生管理体制図



労働災害の防止

労働安全衛生マネジメントシステム

各職場が実践している日常的な労働安全衛生活動の取り組みを一層強化していくため、全社で労働安全衛生マネジメントシステム（以下、OSHMS）を活用した安全衛生管理を行っています。

安全衛生活動は、各職場で実態に即して自律的に展開され、全てPDCAサイクルに基づいて進めることで安全衛生水準を継続的に向上させています。安全衛生活動は全社共通の枠組みで行っているため、管理体制の定期的な確認・チェックも容易となっており、引き続きOSHMSの運用を充実させ全社的な労働災害の防止を図っていきます。

リスクアセスメント

リスクアセスメントの実施により、潜在的な災害リスクを定量的に捉え、これらの除去・低減に努めています。2016年より義務化された化学物質のリスクアセスメントも適切に対応しており、定着と危険に対する感受性を高めることを目標に掲げて、取り組んでいます。

交通事故の防止

当社では独自に構築・運用している社内運転ライセンス制度の中で、社外施設を活用した運転訓練を実施している他、2020年4月からはテレマティクス（通信機能付きドライブレコーダー）導入を進めており、個々の運転者の技能レベルの向上や運転の振り返りを通して安全運転への徹底を図っています。

健康経営の推進 〈健康管理・健康増進の取り組み〉

当社では、全社的な働き方改革に基づくワークライフバランスの推進をはじめ、健康配慮の前提である健康診断100%受診を徹底し、心と体の健康づくりに積極的に取り組んでいます。

全社労働安全衛生活動方針の下、人事部に属する産業医や保健師等の産業保健スタッフが中心となり、社員の健康維持・増進に向けたさまざまな取り組みを推進しており、その取り組みや健康関連の情報はグループ会社へも発信しています。また、健康診断検査項目の充実や女性社員のがん検診受診率向上のための活動等、労働組合や東京ガス健保組合とも連携をとり、健康経営^{※1}を推進しています。

※1 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

安全健康配慮の取り組み

- 健康診断
100%受診を徹底
- 健康診断事後措置
 - ① 健診結果を確認し必要時、産業保健スタッフが面談
 - ② 若年層全員への産業看護職による保健指導
 - ③ 有所見者への外部医療機関への受診支援・受診勧奨の推進
 - ④ 健康診断結果を活用した健康施策の実施
(将来の疾病リスク低減を目指し、若年層の保健指導を強化)
- 長時間労働者への面接指導
- 職場復帰支援
病気休業中の社員が円滑に職場復帰できるように、就業管理者や主治医と連携し再発防止を含めた職場復帰支援を実施
- 心身の健康に関する相談窓口の設置
いつでも心身の健康に関する相談ができる環境をつくるため、建屋ごとに産業保健スタッフを配置
- 社内運転ライセンス保有者の健康状態の確認
健康状態を確認し、運転制限を含めた業務上の安全運転への支援を実施
- 事業所安全衛生活動の推進
 - ① 産業保健スタッフが安全衛生委員会へ出席し各事業所の安全衛生活動を推進
 - ② 健康推進活動の定着へ向けPDCAの実施を推奨・支援
- 障がい者健康支援



産業保健スタッフと社員の面談風景



社員への配慮

メンタルヘルス対策

メンタルヘルス疾患による休業が全疾病休業の約60%を占めているため、活動を継続・強化します。

1. ストレスチェック

- ① ストレスチェック制度の活用を促し、こころのセルフチェックを推奨
- ② 集団分析である「職場風土チェック」への参加を促し、職場改善に向けた支援を実施

2. ラインケアの支援

管理者研修会等さまざまな機会を捉え、職場環境改善や管理者としての対応方法について教育

3. 個別支援

- ① ストレスチェック制度での個別支援や、休業者の職場復帰支援の実施
- ② 相談体制として専属の産業保健スタッフの他、外部機関による電話相談やカウンセリング環境を整備

海外駐在員・海外出張者の健康支援

海外事業の展開により増加している海外駐在員・海外出張者への健康管理支援を実施しています。

1. 派遣前後の法定健康診断の徹底と産業医面談の実施
2. 駐在先に応じた感染症対策（予防教育と予防接種の推奨）
3. 家族を含めた健康相談の随時対応

健康課題と改善のための取り組み

社員一人ひとりが自身の健康問題を把握し主体的に健康維持増進を図れるよう、課題にそった取り組みをきめ細かく行っています。

1. 運動習慣化の促進

全社イベントであるウォーキングキャンペーンへの参加者数向上を目指す（2019年度：1,500名）

2. たばこ関係

全社喫煙率の低減を目指す（2019年度：全社26.1% 男性30.8%）

① 受動喫煙防止対策

- ・改正受動喫煙ガイドラインのつとり、喫煙室の環境管理や利用ルールの徹底を図る
- ・受動喫煙防止対策の推進計画を作成

② 禁煙促進

- ・若年者への喫煙開始抑止のため入社時から研修会や講演会にてアプローチ
- ・健康診断フォロー面談にて禁煙に向けた個別フォローを実施
- ・禁煙タイム・禁煙デーを導入し、禁煙への環境整備施策を推進
- ・禁煙希望者への個別の支援

3. 健康の維持・管理に向けたしくみづくり

- ①セルフケア（体調管理、運動、食事）を充実し、心身の健康維持につなげるしくみづくりとその支援
- ② 40歳以降の疾病抑制のため、35歳からの保健指導を強化
- ③ 女性のがん検診受診率向上のため、検診実施医療機関との提携強化と若年者全員へ受診の啓発

社外からの評価

当社は、経済産業省と東京証券取引所が共同で実施している「健康経営銘柄2020」に選定されました。「健康経営銘柄」は、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む上場企業の中から、特に優れた取り組みを実践している法人を選定するものです。2020年度は、定期健康診断100%受診の徹底・メンタルヘルスの取り組み・労働時間の適正化等が評価されました。

また、経済産業省と日本健康会議が共同で実施する「健康経営優良法人2020（大規模法人部門ホワイト500）」に2017年度より4年連続で認定されています。





人権尊重

人権の尊重

人権の尊重に関する基本的な考え方

当社では、社会のグローバル化の中で持続的に発展していくにあたり、全ての事業活動が人権尊重を前提に成り立っていないと認識しています。そのため、2018年4月に、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」等に基づき、東京ガスグループ（当社と連結子会社）を対象とした「東京ガスグループ人権方針」を定めました。グループ全体で人権尊重の取り組みを推進し、その責務を果たしていきます。

お取引先に対しては、「取引先購買ガイドライン」を定め、理解・徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の順守を求めています。その他、人権デュー・デリジェンスを実施し、事業活動の全てのプロセスに関わるさまざまなステークホルダーの人権尊重に継続的に取り組んでいきます。

東京ガスグループ人権方針

2018年4月制定

はじめに

東京ガスグループ（東京ガス及び連結子会社）は、エネルギー事業を通じて公益的使命と社会的責任を果たす上で、人権が尊重される社会の実現が不可欠と考えています。そのため、自らのすべての事業活動が人権尊重を前提に成り立っているものでなければならぬと認識しています。

東京ガスグループは、人権尊重の取り組みをグループ全体で推進し、その責務を果たすための指針として、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「東京ガスグループ人権方針」（以下、本方針という）を定めます。なお、本方針は、グループの経営理念、企業行動理念に直結するものであり、社会に対する人権尊重の取り組みの約束として、東京ガス（株）取締役会の承認を得て決定したものです。

1. 人権尊重へのコミットメント

東京ガスグループは、すべての人々の基本的な人権を規定した国連の「国際人権章典」および「多国籍企業行動指針（OECD）」、「多国籍企業及び社会政策に関する原則の三者宣言（ILO）」をはじめとする人権に関する国際的な規範を支持、尊重します。また、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」の実践に努めます。

東京ガスグループは、事業活動を展開する国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権水準と各国・地域の法令との間に矛盾がある場合には、東京ガスグループは国際的な人権規範を尊重するための方法を追求していきます。

2. 本方針の適用

本方針は、東京ガスグループ（東京ガスおよび連結子会社）の役員および従業員に適用します。

3. 事業活動のすべてのプロセスにおける人権の尊重

3-1 パリチェーン（事業活動のすべてのプロセス）において、東京ガスグループに関わるステークホルダーの人権への負の影響の回避と低減に努めます。

3-2 従業員とともに働く人々の人権を尊重し、健全で働きやすい職場環境づくりを行います。

3-3 お客さまに対して誠実に対応し、安全の確保と品質の改善に努めます。

3-4 お取引先との関係において、人権を尊重します。また、お取引先やその他の関係者による人権への負の影響が、東京ガスグループの事業、製品またはサービスと直接につながっている場合には、東京ガスグループは、当該お取引先等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めていきます。

3-5 事業活動が地域社会に与える影響について理解し、地域社会との協調を目指します。

4. 人権デュー・デリジェンス

人権デュー・デリジェンスの仕組みの開発・実行を継続的に取り組んでいくことを通じて、実際のまたは潜在的な人権への負の影響を特定・評価し、そのリスクを防止または軽減するための措置を講じることに努めます。

5. 救済と是正

東京ガスグループが人権に対する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切な手続きを通じて、その救済と是正に取り組みます。

6. 対話と協議

人権に対する潜在的および実際の影響に対する措置について、関連するステークホルダーとの対話と協議を行っていきます。

7. 教育・啓発

本方針が理解され、東京ガスグループの全ての事業活動に組み込まれ、効果的に実施されるように、適切な教育及び啓発を行います。

8. 情報開示

人権尊重の取り組みについて、ウェブサイトやCSRレポート等を通じて情報開示を行います。

国連グローバル・コンパクトに署名

当社は、人権の保護や労働者の権利を尊重するため、2016年3月に「国連グローバル・コンパクト」に署名しています。

人権尊重

人権啓発の推進体制

当社グループでは、コンプライアンス担当執行役員を委員長とし、各部所の人事担当部長を主体に16名で構成された「中央人権啓発推進委員会」を設置しています。本委員会では、中央人権啓発推進会議を年1回開催し、当社グループの人権問題全般の理解とともに研修実績や次年度の啓発活動の確認を行います。さらに、下部会議体として各部人事担当部長を委員長とした「支大人権啓発委員会」を設置し、支部事務局と人権啓発推進リーダーが主体となって各職場の人権研修等を行っています。

また、1995年から17期にわたり、「元気の出る職場づくり」実現に向けた各職場の推進役として人権啓発推進リーダーを養成し、職場における人権勉強会の講師役や相談窓口機能として活動しています。

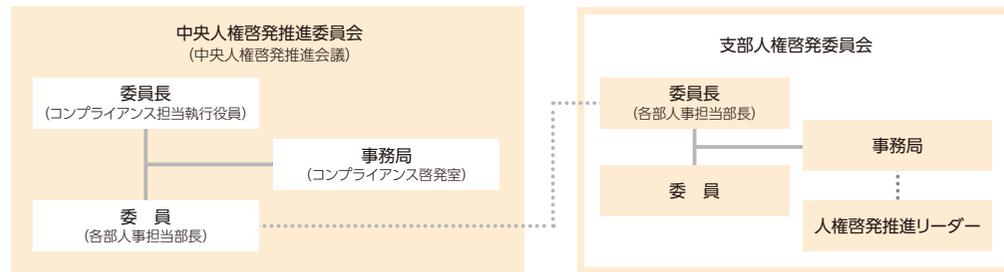


中央人権啓発推進会議



人権啓発推進リーダー養成講座

■ 人権啓発の推進体制図



■ 人権啓発推進リーダー養成講座のテーマ

- ・ CSRと人権
- ・ コンプライアンス
- ・ 当社の人権問題への取り組み
- ・ 同和問題
- ・ さまざまな人権問題 (LGBT・障がい者・女性・高齢者・在日朝鮮人等)、ハラスメント
- ・ メンタルヘルス
- ・ コミュニケーションスキル (アンガーマネジメント・アサーティブコミュニケーション)、相談対応
- ・ ダイバーシティと共生社会
- ・ 人権関連施設見学

人権の尊重に向けた取り組み

当社グループは、人権啓発の原点を「公正な採用選考」と「元気の出る職場づくり」にあると考え、グループ全体諸施策に取り組んでいる他、「Compass2030」を進める上で多様性の推進やハラスメント防止等人権課題への対応を継続してまいります。

人権・コンプライアンスに関する研修

当社では、「元気の出る職場づくり」を目標として、グループ従業員を対象に各種研修を実施しています。研修を通じて、企業を取り巻く人権の最新動向の把握に加え、グローバル企業の社会的責任として求められるサプライチェーン・マネジメントの重要性や、同和問題・ハラスメント・職場のコミュニケーション等の人権の諸課題の理解を促し、個々の人権感覚のブラッシュアップを図っています。

研修の運営にあたっては、参加型研修を多く取り入れ、参加者の気付きを大切にしています。例えば、「階層別研修」では、人権の視点から職場で気になること等を、「ちょっと気になる事例」としてまとめ、教材の一つにしています。事例を自分事として捉え、研修参加者同士で話し合うことで、より現実感を伴った研修を展開しています。



階層別人権啓発研修

■ 2019年度実施状況

内 訳	概 要	参加者数(名)
1. 階層別研修	入社時、3年目、資格昇格時(2階層)の4階層を対象とした研修	1,311
2. 職場勉強会	コンプライアンス推進担当者を中心とした職場単位の研修	21,088
3. 人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修	新規養成(6カ月)および既存リーダーのフォロー研修	354
4. 人権講演会	ポスト者を対象にした外部講師による講演	300



人権尊重

人権デューデリジェンスの取り組み

事業活動のさまざまな側面において、人権に関する課題の特定、発生防止、軽減を行うため、当社グループは人権デュー・デリジェンスの構築に取り組んでいます。

これまで継続的に実施してきた主な取り組みは以下のとおりです。2018年2月に策定した「東京ガスグループ人権方針」に基づき、引き続き強化を図っていきます。

■ 人権課題対応の主な取り組み

ステークホルダー	主な取り組み
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ コンプライアンス相談窓口を通じた課題対応 ・ 人権啓発推進リーダーの養成と、同リーダーを通じた職場における人権勉強会の講師役や相談窓口機能としての活動 ・ 「元気の出る職場づくり」を目標として、人権感覚のブラッシュアップを図る各種研修の実施 ・ コンプライアンスアンケートによる潜在的なリスクの洗い出し ・ 労働安全衛生活動を通じた労働環境における課題の発生防止
取引先	お取引先調査によるお取引先の人権課題対応状況の把握
お客さま	個人情報の管理状況のモニタリング

人権課題に関する相談窓口

人権に関する課題を含む、職場におけるさまざまなコミュニケーション問題やコンプライアンスに関する相談窓口を社内（コンプライアンス部）と社外（総合相談サービス会社）に設置しています。2019年度は64件の相談が寄せられ、相談内容に応じて適切に対応しています。対応にあたっては相談者保護を前提とし、相談者に不利益がないように配慮した上で極力面談を行い、安心して働ける環境づくりを共に考えサポートしています。

人権講演会

2019年10月には、当社の中央人権啓発推進委員会メンバー、人事担当者、子会社の人権啓発担当者、東京ガスライフパルの経営者・総務部長、TOMOS（東京ガス協力企業会）の経営者、人権啓発推進リーダー等を対象に、「多文化共生社会における東京ガスグループへの期待と役割」をテーマとした講演会を開催し、約300名が参加しました。

人権週間の取り組み

12月4日～10日の人権週間にちなみ、人権意識の向上を目的として、当社グループ従業員とその家族を対象に、人権標語の募集をしています。

2019年度は、人権標語に9,584件の応募がありました。選出された優秀作品は、ポスターを作成して各事業所に掲示しています。

サプライチェーンにおける人権尊重の取り組み

お取引先に対して、国内外のサプライチェーンにおける人権尊重の取り組みの一環として「取引先購買ガイドライン」を示し、CSR調査等を通じたマネジメント活動に取り組んでいます。当社グループに対しては、「私たちの行動基準」で「取引先購買ガイドライン」の理解と徹底を求めています。さらに「お取引先調査」によって、人権課題への対応状況のモニタリングを行っています。

▶ サプライチェーン・マネジメント

ガバナンス

コンプライアンス

基本的な考え方

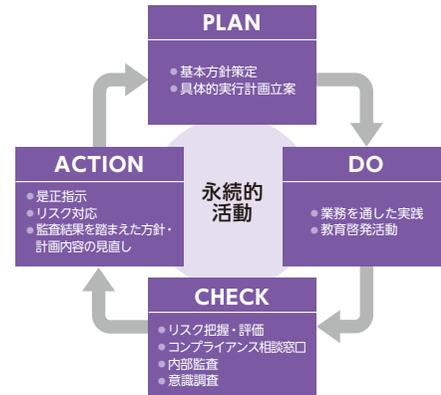
東京ガスグループは、全ての経営層および従業員による法令遵守はもちろん、倫理観や社会の要請に基づく判断や行動を通じて、社会からの信頼を得る健全な企業グループを目指しています。その実現のために、基本方針を掲げ、コンプライアンスの推進に取り組んでいます。

基本方針に基づき各部門が連携したコンプライアンス推進の取り組みを展開

経営倫理委員会が毎年策定する基本方針に基づき、各部門が連携してコンプライアンスの取り組みを推進しています。事業内容や法的環境の変化を踏まえた、柔軟で継続的な活動を重要視しているためです。

基本方針のもと、当社グループの各部門がコンプライアンスの視点で業務を見直し改善につなげるPDCAサイクルを確立し、機能させています。

■コンプライアンス推進活動のPDCAサイクル



【東京ガスグループ私たちの行動基準】

当社グループの全従業員が共有すべき価値観や行動基準を示したものが「東京ガスグループ私たちの行動基準」です。2003年度から「7つの約束」を骨子として策定・運用してきましたが、2017年度からは、ISO26000等グローバル基準、オリンピック憲章、および法改正への対応等といった事業環境の変化を反映した「11の約束」に変更しました。



東京ガスグループ私たちの行動基準

東京ガスグループ私たちの行動基準

意義・目指す姿

- 「東京ガスグループ私たちの行動基準」は、経営理念・企業行動理念を実践しコンプライアンスを重視した経営を行うために、東京ガスグループで働くすべての人々が共有すべき価値観や行動基準を示したものです。
- この行動基準の実践により、東京ガスグループが信頼され選ばれ続ける企業グループとして成長・発展することを通して、豊かな社会の実現に貢献します。

11の約束

- 私たちは、常に信頼され選ばれ続ける「エネルギーフロンティア企業グループ」の一員として、自ら考え、行動します
 - 絶えざる革新
 - 私たちは、お客さまや株主をはじめとする社会からの期待を敏感に察知し、前例にとらわれることなく、絶えざる革新に取り組みます。
 - 私たちは、自らの役割と責務を理解し自己研鑽に努めるとともに、相互に連携をとりながら最大限のアウトプットを創出します。
 - もっとお客さまのために

私たちは、常にお客さまを仕事の中心に置いて行動します。
 - 一人ひとりがブランドメーカー

私たちは、東京ガスグループのブランド価値を支える「安心」「安全」「信頼」を日々追求します。
- 私たちは、常にクリーンでフェアな業務を行います
 - 法令等の遵守
 - 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールを遵守した業務を常に行います。
 - 私たちは、法令・社内規則や規程、社会的ルールに違反もしくは違反のおそれがあるときは、問題解決に向けて、迅速に対応します。
 - 公私のけじめ
 - 私たちは、仕事上の立場を私的な利益のために利用しません。
 - 私たちは、会社の財産を私的な目的のために使用しません。



ガバナンス

(3) 積極的な情報開示

私たちは、信頼を獲得するために、事業活動の透明性を高め、お客さまや株主、地域社会などに対し、正確な情報を積極的かつ迅速に公開します。

(4) 反社会的な勢力への毅然とした対応

- ① 私たちは、総会屋、暴力団などの反社会的勢力から、違法または不当な要求があった場合は毅然とした対応をします。
- ② 私たちは、反社会的勢力に対する利益供与や便宜を図るなどの行為は、どのような名目であっても行いません。

3. 私たちは、お客さま、お取引先、株主などのステークホルダーに対して誠実・公正に対応します

3-1. お客さま

(1) 期待より一歩先のご満足の実現

- ① 私たちは、お客さまに選ばれ続ける付加価値の高い商品・サービスを提供します。
- ② 私たちは、お客さまの期待を上回る最高の仕事を提供するために、「自分がお客さまだったら」の気持ちで行動します。
- ③ 私たちは、お客さまの申し出や万が一の事故の場合には、迅速かつ誠実に対応するとともに、再発防止を徹底します。

3-2. お取引先

(1) 公正な取引

- ① 私たちは、お取引先をビジネスパートナーとして尊重し、誠実に接します。
- ② 私たちは、独占禁止法をはじめとする関係法令を遵守し、自由競争原理に基づいた公正な取引を行います。
- ③ 私たちは、立場や権限を利用して、不当な便宜を受けたり、不当な要求をしません。

(2) 節度ある関係

- ① 私たちは、お取引先との交流にあたっては社会的視点を常に意識し、決して社内外から誤解や不信を持たれないように行動します。
- ② 私たちは、各国・地域の関係法令に照らして、官公庁職員への対応においては、疑義を招くことのないよう公正な関係を保ちます。

(3) 取引先購買ガイドラインの理解と徹底

私たちは、お取引先をはじめとするサプライチェーンに対して、取引先購買ガイドラインの理解、徹底を図るとともに、各社との取引に関連する協力事業者にも同じ基準の遵守を求めます。

3-3. 株主

私たちは、公平かつ適時・適切な情報開示や建設的な対話を通じて、株主の適切な権利行使のための環境づくりをします。

4. 私たちは、ともに働く仲間の多様性や個性を尊重し、働きやすい職場を実現します

(1) 人権の尊重

- ① 私たちは、人権を尊重し、児童労働・強制労働を禁止するほか、人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認による差別や嫌がらせを行いません。
- ② 私たちは、雇用形態、性別の違いや肩書きなどにもかかわらず、お互いの立場を尊重し、誰に対しても、平等に接します。
- ③ 私たちは、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等の各種ハラスメント、介護休業者への差別など、個人の尊厳を損なう行動をしません。また、それらを見過ごすこともしません。

(2) 高いレベルでの労働安全衛生の確保

私たちは、安全衛生の確保のために、安全衛生関係法令の遵守をはじめとしたコンプライアンスの遵守を徹底するとともに、災害・事故リスクのゼロ化に努め、安全衛生を高いレベルで実現します。

(3) 元気の出る職場づくり

- ① 私たちは、一人ひとりが自らの能力を最大限に発揮でき、お互いの個性を尊重しあえる活力溢れる職場をつくりまします。
- ② 私たちは、一人ひとりが必要な情報を共有するとともに、自由に発言・議論できる風通しの良い職場をつくりまします。

(4) ダイバーシティ（多様性）の推進

私たちは、互いの価値観やさまざまな働き方を受け入れるとともに、自らの知識・能力・経験を最大限に発揮します。また、一人ひとりが生産性の向上に取り組みながら社会の多様化するニーズに応えます。

5. 私たちは、地球環境を守るために行動します

(1) 環境保全活動の推進

- ① 私たちは、環境経営トップランナーとして、当社グループの事業活動のあらゆる場面で環境負荷を低減し、自然資源の持続可能な利用に努めます。
- ② 私たちは、天然ガスを中心とした環境性に優れたエネルギーの利用を促進し、高効率・低環境負荷の機器・システムを提供します。
- ③ 私たちは、地域社会とともに、環境に優しい暮らしの実現に努めます。

6. 私たちは、企業市民として、地域や社会に貢献します

- ① 私たちは、地域社会を尊重し、積極的な対話、協力を通して良好な信頼関係を築くとともに、東京ガスグループの経営資源を有効に活用して地域社会に貢献します。
- ② 私たちは、自らが地域社会の一員であると認識し、良き一市民として地域社会に貢献します。

7. 私たちは、情報を適正に取り扱います

(1) 情報漏洩の禁止

私たちは、業務遂行上知り得た機密情報を適正に取り扱い、在職中および退職後においても漏洩しません。

(2) 個人情報保護法の遵守

- ① 私たちは、お客さまおよび従業員などの個人情報を適正な方法で取得・管理し、正当な目的の範囲内で利用します。
- ② 私たちは、法律で認められた場合を除き、第三者に個人情報を開示しません。

(3) 情報システムの適正な利用

私たちは、メールやインターネット等の情報システムをルールに沿って適正に使用します。会社の情報システムは業務目的以外では使用しません。

(4) 知的財産の尊重

私たちは、特許権、商標権、著作権などの知的財産権を尊重し、自社の有する権利を保全・活用するとともに他者の有する権利を侵害しません。

ガバナンス

8. 私たちは、グローバルな展開にあたっては、各国・地域の法令、人権を含む各種の国際規範の尊重だけでなく、文化や慣習、ステークホルダーの関心に配慮した事業活動を行います

9. 私たちは、社会人としての良識を持ち、個人の生活においても高い倫理観に基づいた行動をします

私たちは、個人の生活においても下記に限らず、国内外の法令を遵守した行動を行うとともに、社会の期待の変化を認識し、世の中の規範から逸脱しないよう、社会人としてあるべき姿を常に意識して行動します。

(1) インサイダー取引規制の遵守

私たちは、業務に関して知り得た情報をもとに、株などの売買を行うインサイダー取引は行いません。また、他人に対して利益を得させ、または損失回避の目的での情報伝達や取引推奨はしません。

(2) 他人の迷惑となる行為の禁止

私たちは、個人の生活においても、人を傷つけたり、だましたり、破廉恥な行為を行うなど他人に迷惑をかけることをしません。

(3) 節度ある飲酒、飲酒運転をしないなどの交通ルールの遵守

私たちは、節度ある飲酒を心がけます。また、私たちは、飲酒運転は決して行いません。もし、飲酒運転をしようとする人がいたら必ず制止します。また、車両の運転をする人に飲酒を勧めたり、お酒を飲んだ人に車両を提供することをしません。さらに私たちは、その他すべての交通ルールを守ります。

(4) 違法な薬物の所持・使用の禁止

私たちは、違法な薬物の所持や使用はもちろんのこと、製造・売買・流通などの行為は一切関与しません。

(5) 賭博行為の禁止

私たちは、わずかな金額であっても、お金をかけたゴルフやマージャン、スポーツの試合観戦など、賭博にあたる行為は決して行いません。

(6) ソーシャルメディア利用のルールの遵守

私たちは、ソーシャルメディアを利用して情報発信を行う場合は、個人でも会社の信用・財産を損なう行為はしません。

(7) その他、法令・社会規範・倫理的な行動の遵守、公序良俗に反する行為などの禁止

10. 私たちは、行動基準から逸脱した行動を行った場合、または、見聞きした場合には、迅速に職場に報告し、必要な是正を行います

11. 経営層や管理者は、先頭立って自ら行動します

(1) 経営層や管理者の自覚と行動

- ① 経営層や管理者は、自ら本行動基準遵守の範となるとともに、職場における理解と実践を徹底します。
- ② 経営層や管理者は、問題が発生した際には、自らが先頭立って問題解決を図るとともに、組織としての再発防止を徹底します。
- ③ 経営層は、必要に応じ、自らを含めて厳正な処分を行います。

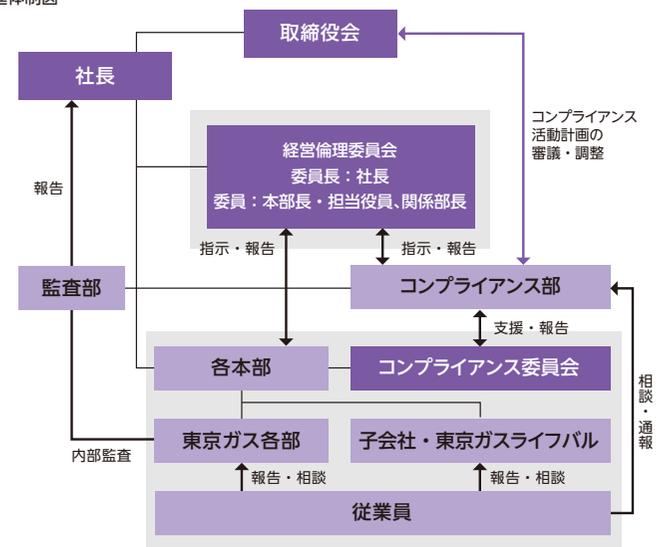
コンプライアンス推進体制

社長を委員長とする「経営倫理委員会」を年2回（原則3月、11月）開催し、全社方針の策定、「コンプライアンス相談窓口」の受付状況やコンプライアンス意識の定着状況のモニタリング結果等について、確認・討議しています。

あわせて、各本部に「コンプライアンス委員会」を設け、継続的・主体的にコンプライアンス推進に取り組んでいくための体制を構築しています。

具体的な活動を推進していくために、300名を超える管理職を各職場のコンプライアンス推進活動の核となる「推進責任者」「推進担当者」に任命しています。

■コンプライアンス推進体制図





ガバナンス

コンプライアンス相談窓口

当社グループの役員・社員等の従業員、当社グループで働く派遣社員を対象として、職制への相談がためられる場合でも、メールまたは電話で直接相談・通報できる「コンプライアンス相談窓口」を社内（コンプライアンス部）と社外（弁護士事務所、コミュニケーションサポートセンター）に設置しています。また、お取引先等からの相談には、コンプライアンス部が対応しています。いずれも、公益通報者保護法上の内部通報制度としての機能を包含しています。

相談・通報を受けた案件に対しては、運用規定に基づき、助言および解決に向けた対応を行っています。制度の利用に際しては、プライバシー保護、不利益処分の禁止等相談者の保護を保証しています。

また、子会社や東京ガスライフバル（以下、ライフバル）でも、独自に相談窓口を設置し、運営を行っています。2019年7月には、当社グループのコンプライアンス相談窓口の担当者を対象に研修会を開催し、対応力の強化を図っています。

東京ガスは、この窓口の適正な運営を通して、コンプライアンスに関する問題を早期に発見・解決し、企業としての自浄作用がより有効に機能するよう努めています。

■ コンプライアンス相談実績（2019年度）

相談内容	件数
職場の人間関係・ハラスメントに関するもの	35
処遇・労働時間等に関するもの	14
社内ルール等に関するもの	11
法令に関するもの・その他	4
合計	64

コンプライアンスの実践に向けた取り組み

当社ならびに子会社およびライフバルでは「東京ガスグループ私たちの行動基準」を一人ひとりの具体的な行動へとつなげるために、各種活動を行い、各人の実践を促しています。

各種ツールを用いた職場勉強会の実施

当社、子会社およびライフバルの各職場で、コンプライアンス推進担当者を中心に職場単位での勉強会を実施しています（2019年度は21,088名参加）。勉強会参加者は、「東京ガスグループ私たちの行動基準」に照らした意識啓発のツールとして、「ケースメソッド」や「コンプライアンス事例集」、「ケースから学ぶ！法令集」を活用し、「東京ガスグループ私たちの行動基準」の実践に関わる法令・ルールの趣旨・目的を理解し、具体的な行動につなげています。

研修会を通じたコンプライアンスマインドの向上

新入社員研修をはじめとする階層別研修を、子会社やライフバルからも参加者を募って実施し、コンプライアンスマインドの向上に努めています（2019年度は1,311名参加）。

独占禁止法・景品表示法・下請法の遵守徹底に向けて

当社グループ従業員を対象に、当社グループが遵守しなければならない法令知識の理解向上を目的に、毎年研修を実施しています。

2019年度は、独占禁止法、景品表示法、下請法等の研修に延べ約7,700名が参加しました。研修では、法令の目的を確認する他、公正取引委員会や消費者庁が公表する具体的な事例^{※1}の解説等を交えて、実践的な情報提供を行うように努めています。

※1 カルテル・優越的地位の濫用（独占禁止法）、優良誤認・有利誤認（景品表示法）等

ガバナンス

コンプライアンス情報の共有化

総合エネルギー事業の進化、グローバル展開の加速、各種の法改正・運用強化等、当社グループを取り巻く事業環境の変化に伴うコンプライアンスリスクの最新情報をグループ内に周知させることで、コンプライアンスの遵守レベルの向上に努めています。

具体的には、コンプライアンス推進活動の核となる当社、子会社の「推進責任者」「推進担当者」、およびライバルに向けて、ニュースレター「コンプライアンス情報」を定期的に発行しています。2019年度は、改正入管法の施行に関する情報等、社会の変化に合わせてスピーディな情報提供を行っています。また、同ニュースレターは各職場での勉強会でも活用され、社内外の事例の共有に役立っています。



コンプライアンス情報

東京ガスグループとしてのコンプライアンス推進支援

地域における「東京ガスの顔」として業務を展開するライバルや協力企業のコンプライアンスをさらに推進すべく、各社の実情に合わせ勉強会ツールの提供等を行い、PDCAサイクルの推進を支援しています。

また、コンプライアンス推進活動の一環として、「東京ガスグループ私たちの行動基準」および「個人情報保護のために」の冊子等を配付する他、経営層向けの講演会を実施しています。2010年度からは、一部協力企業と意見を交換し、コンプライアンスに関する最新情報や取り組み等の共有を図り、意識を高めています。

贈収賄防止に向けた基本的な考え方

当社グループは、「東京ガスグループ私たちの行動基準」にて、法令遵守およびお客さま・お取引先等に対して誠実・公正に対応する旨を規定して、贈収賄禁止に関連する各国・地域の法令等を遵守し、国内および国際間の取引における贈収賄防止の徹底に取り組んでいます。

さらに、「Compass2030」に掲げる海外事業の拡大に合わせて、持続可能な社会の発展に貢献することを掲げた「海外事業推進にあたっての基本方針」を定め、国際舞台においても高い倫理観をもって公正かつ透明な企業活動を行っています。特に、汚職・腐敗は、企業の社会的信頼を損なうだけでなく、途上国の経済成長を阻害する等国際問題を引き起こす可能性があります。当社では、基本方針を踏まえた「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」も制定し、外国公務員等との適切な関係を保持し、競争秩序を守るための具体的な行動を定めています。

外国公務員贈収賄防止ガイドライン

行動指針の概要

- 外国公務員等に対する贈賄行為・外国公務員等に対するファシリテーション・ペイメントの支出を禁止する。
- 不適正な接待・贈答・寄付等を禁止する。
- 外国公務員に対し接待・贈答・寄付等を行う場合、一定の第三者を起用する場合には、ガイドラインが定める承認手続きを遵守し、また適時かつ正確な経理処理を行う。
- エージェント、コンサルタント等の第三者を起用する場合、これらの第三者による贈賄を防止するため、起用時のデュエリジェンスの実施、契約書に贈収賄禁止条項を定める等の対応を実施する。海外企業を合併・買収する場合も同様。

「外国公務員贈収賄防止ガイドライン」行動指針（項目）

- ・ 海外贈賄行為の禁止
- ・ ファシリテーション・ペイメントの禁止
- ・ 不適切な接待・贈答・招聘及び海外寄付等の禁止
- ・ 贈賄の禁止（対外国公務員等以外）
- ・ 第三者との取引
- ・ 合併事業等におけるパートナーとの関係
- ・ 収賄の禁止
- ・ 合併、買収
- ・ 会計不正の禁止
- ・ 内部通報義務・調査協力義務
- ・ 有事対応
- ・ 懲戒処分
- ・ 研修、モニタリング

ガバナンス

増収賄防止に向けた運用体制

コンプライアンス担当執行役員を海外贈収賄防止統括責任者としています。また、適用範囲の各部・各社に海外贈収賄防止実施責任者を置き、接待・贈答・寄付等の承認、第三者起用に対するデューデリジェンスの結果の確認および契約締結の承認等を行っています。コンプライアンス部は本ガイドライン実施のための具体的な施策を決定します。



海外事業関係者への外国公務員贈収賄防止研修の様子

ガイドラインの効果的な適用

当社グループでは、ガイドラインの周知・徹底を図るため、主として海外でのビジネスに関わる関係者に対して研修を行っています（2019年度は384名に研修を実施）。また、現地採用社員向けに英語版ガイドラインを作成するとともに「東京ガスグループ私たちの行動基準」の英語版他も周知し、海外現地社員からの相談・通報体制も整備しています。さらに、ガイドラインに定めた手続きが取られているか、内部監査等によって定期的にモニタリングをすることで、贈収賄の防止に向けたPDCAサイクルを推進しています。

コンプライアンスの浸透状況の確認・監査

コンプライアンス意識調査

コンプライアンス推進活動の効果を把握するために、当社および子会社の全従業員を対象としたコンプライアンス意識調査を定期的に行っています。

2019年度も、当社、子会社、ライバルを対象とし、以下の観点を中心に実施しました。

- コンプライアンスのための会社施策
- 法令・規則・マニュアルの浸透度合い
- 職場でのコンプライアンス違反の起こりにくさ
- エスカレーションの実行度合い
- コンプライアンスに向けた上司・職場の取り組み
- 業務に関する情報・意見の共有度合い
- コンプライアンスに対する自身の行動

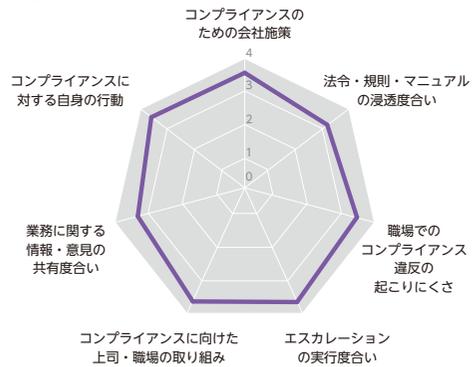
調査の結果は、当社、子会社、ライバルのいずれも各項目において3点を超え（4点満点）、これまで同様に高い水準でした。

また、来年度以降の取り組みに活かすため、調査結果とそれを踏まえた取り組みについて、共通した方向性および必要に応じて個社別の方向性をフィードバックしました。なお、この調査結果は、イントラネットにも掲載し、当社、子会社、ライバルの従業員に公開しています。

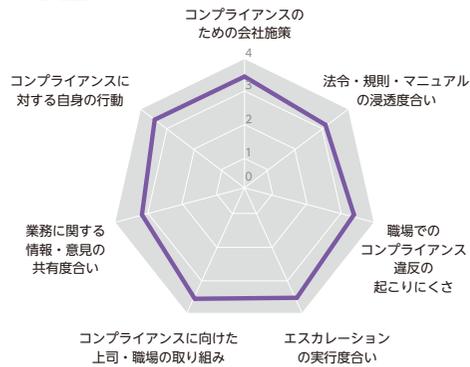
ガバナンス

2019年度 コンプライアンス・アンケートの結果概要

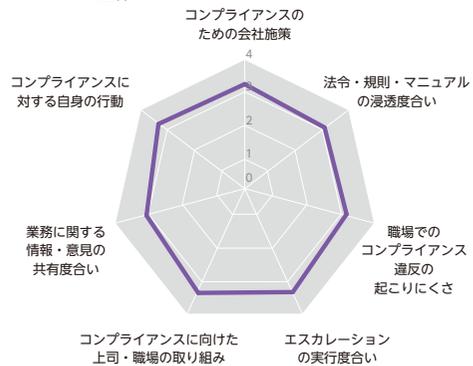
■ 東京ガス



■ 子会社全体



■ ライバル全体



コンプライアンス監査

監査部が当社および子会社を対象として、被監査箇所の業務に関連する法令ならびに企業倫理や社会的規範の観点からリスクの発生可能性・重要度に着目した監査を行っています。

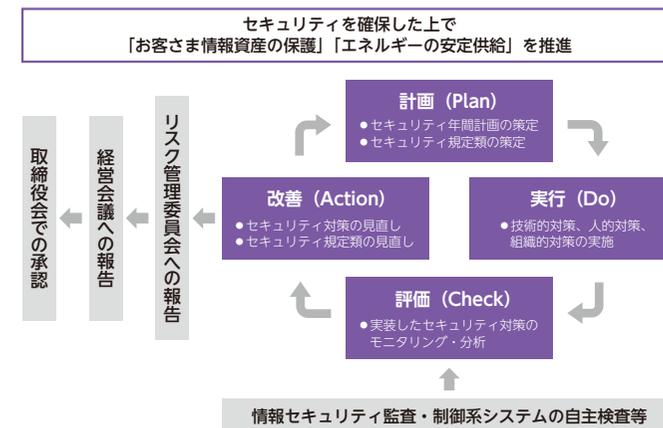
サイバーセキュリティ管理

基本的な考え方

東京ガスではサイバーセキュリティを、インフラ事業者としての社会的責任を果たすための重要な経営課題の一つと位置付けています。経営のリーダーシップの下、お客さま対応等の情報系システム、ガス生産・供給設備、発電設備等の制御系システムにおいて、セキュリティを確保した上で、お預かりしているお客さま情報資産の保護、エネルギー・サービスの安定供給や保安の確保を推進しています。また、サイバーセキュリティ事故を防止する事前対策を行う一方で、サイバー攻撃は完全には防ぎきれず侵入されることを前提に、経営者参画による訓練等の事後対策も実施しています。

さらに、昨今のデジタル技術の活用やサイバー攻撃の脅威増大等の環境変化を踏まえ、サイバーセキュリティ確保におけるPDCAサイクルを確立し、一層の取り組み強化を図っています。

■ サイバーセキュリティ確保におけるPDCAサイクル



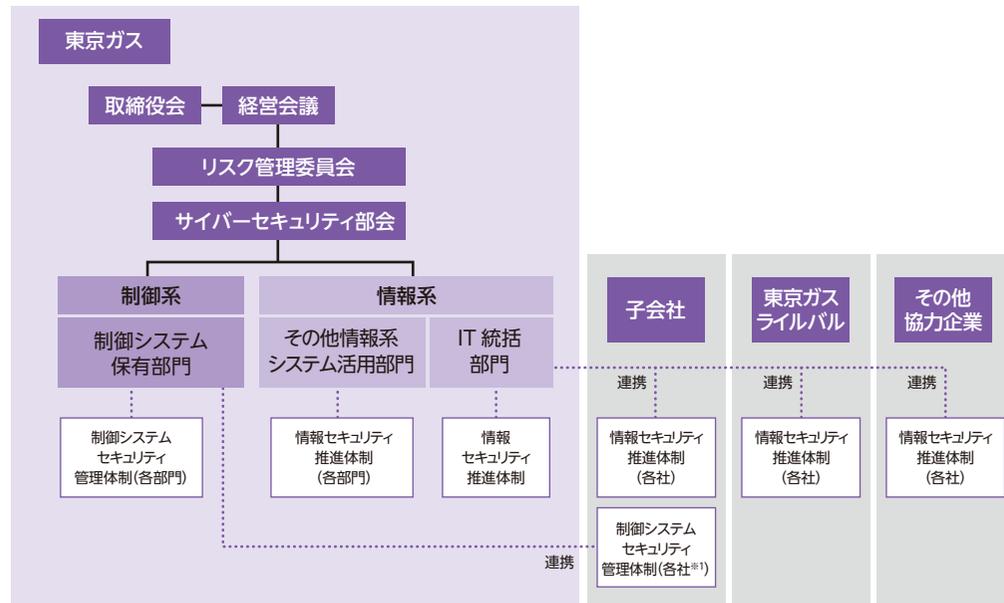
ガバナンス

サイバーセキュリティ対応体制

サイバー攻撃は、日々、高度化・巧妙化しており、情報系システム、および制御系システムについてもリスク管理が重要になります。当社ではリスク管理委員会の下部組織として、情報系システムと制御系システムを統合した「サイバーセキュリティ部会」を設置し、経済産業省が策定した「サイバーセキュリティ経営ガイドライン」を参照してサイバー攻撃に係るリスク全般を管理しています。

そしてサイバーセキュリティ事故の未然防止と、事故が発生した際の被害・影響の最小化を目的として、当社の各部門、また東京ガスグループの事業を支える子会社や協力企業の約220社が一体となって、情報セキュリティ推進体制および制御システムセキュリティ管理体制を構築し、サイバーセキュリティ確保に取り組んでいます。

■サイバーセキュリティ対応体制図



※1 制御システムを保有する一部の子会社

サイバーセキュリティ確保の実践に向けて

サイバーセキュリティを確保するための取り組みとして、システムへの不正侵入防止対策等の技術的対策、従業員へのセキュリティ教育実施等の人的対策、セキュリティ対応体制の構築やサイバー攻撃への対応訓練実施等の組織的な対策を複合的に講じています。こうした取り組みを継続していくことで、当社グループ全体のセキュリティレベルを上げていきます。

個人情報保護

基本的な考え方

東京ガスは、個人情報の適切な保護と正しい取り扱いを、事業活動の基本であるとともに、重要な社会的責務と考えています。その責務を果たすため、個人情報保護方針を以下のとおり定め、個人情報の保護に最大限努力します。

東京ガス個人情報保護方針

- 1. 法令の遵守**
当社は、個人情報の保護に関する法律その他の関係法令・指針を遵守するとともに、本保護方針並びに社内規程を整備し、継続的にその改善に努めます。
- 2. 情報の管理**
当社は、個人情報の漏洩・紛失・改ざん・不正利用等を防止するため、法令・指針に従って必要な措置を講じ、個人情報を適切に管理いたします。また、各職場に個人情報保護の責任者を配置し、従業員に対する教育・監督を行います。
- 3. 取得・利用**
当社は、業務を適切かつ円滑に遂行するため、個人情報を適正な手段により取得いたします。取得にあたり、ご本人に利用目的をあらかじめお知らせするとともに、利用目的の達成に必要な範囲内で利用いたします。
- 4. 第三者への提供**
当社は、法令・指針により、第三者への提供が認められている場合および委託など第三者への提供に該当しないとされている場合を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。また、委託先等に提供する場合には、個人情報の管理に関して必要な水準を満たす者を選定し、個人情報保護に関する取り決めを行うとともに適切に監督いたします。
- 5. 開示・訂正等**
ご本人が、個人情報の開示・訂正等を希望される場合、当社は、ご本人であることを確認させていただいた上で、法令・指針に基づく合理的な範囲において、速やかに対応するよう努めます。

▶ 個人情報の取り扱いについて [Web](#)



ガバナンス

個人情報の安全管理

東京ガスグループでは、1,100万件を超えるお客さま情報をはじめ、大量の個人情報を保有・利用しています。そのため、個人情報を適切に保護・管理する体制を整えるとともに、従業員に法制度等の情報を周知・徹底することで意識の向上を図っています。

全社的な個人情報の安全管理体制は、2005年4月1日の個人情報保護法の全面施行以前から構築してきました。施行後は法の要請に応じた社内ルールやマニュアルを作成し、当社グループの全従業員への周知活動を実施しています。適切に管理されているかを把握するため、自主点検に加え、個人情報の保護に関する法律、その他の関係法令・指針、当社の個人情報保護方針ならびに社内規程の遵守状況について、監査部による内部監査でも確認をしています。従業員に対する継続的な意識付けとしては、入社時、3年目、昇格時等の階層別研修を通じて個人情報保護に向けた教育を実施しています。

また、2017年5月の改正個人情報保護法施行への対応として、当社グループの各社に改正法の内容を周知するとともに、個人情報の明確化、匿名加工情報の取り扱いに関するガイドラインの策定等を行いました。2017年4月には、個人情報保護法について、実務の観点から理解を深められるよう解説した冊子を、当社・子会社・東京ガスライフバルの全従業員に配付し、周知・徹底しています。



「ルールを守って正しく使おう
個人情報保護のために」

情報セキュリティ監査

監査部が、当社および子会社を対象として、定期的に情報セキュリティ監査を実施しています。監査は、情報セキュリティ確保のために被監査箇所の取り組みが適切に行われているか、被監査箇所の情報セキュリティに関わる具体的なリスクがどこにあり、それに対するコントロールが適切に整備・運用されているか、という視点で行っています。

適正な情報開示

基本的な考え方

東京ガスは公益的使命を担うエネルギー企業として、ステークホルダーの皆さまへの適時適切な情報提供が重要であると考えています。お客さまに安全・安心・快適にエネルギーおよびガス機器をご利用いただくため、積極的かつ適正に企業情報をはじめ、製品サービスの安全性や利用に関する情報を発信しています。

東京ガス Web サイト

当社Webサイトでは、企業情報をはじめ、生活まわりの各種情報や、ガス・電気に関する各種お申込受付の他、「重要なお知らせ」「家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ」ページを設け、お客さまに製品の改修・不具合等の情報を迅速・正確にお伝えし、ご理解いただけるよう努めています。

また、ガス・電気のご契約者さまを対象とした会員サイトも運営しています。当社の家庭用会員サイト「myTOKYOGAS」では、毎月のガス・電気の使用量と料金をまとめて確認いただける他、サービスのご利用等でたまったポイントを提携ポイントや東京ガスWebショップでのお買い物、環境活動、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会への寄付等に充てることができます。業務用・工業用のお客さまには、「myTOKYOGASビジネス」を通じて、毎月のガス・電気の使用量と料金の「見える化」サービスを提供しています。



東京ガスWebサイト 重要なお知らせ



ガバナンス

東京ガス公式SNS

お客さまにお気軽に情報を入手していただけるように、「東京ガス公式Facebook」「東京ガス公式Twitter」を運営しています。東京ガスグループの最新情報や取り組み、レシピ等の生活お役立ち情報、パッチョ日記等のお楽しみ情報、都市ガスを安心してご利用いただくための防災に関する情報等を発信している他、災害時にはガスの供給状況や防災情報等を掲載致します。

法令や自主基準を遵守した適切な情報提供

お客さまに当社グループの商品やサービスを検討していただく際に、必要な情報の正しいご提供に努めています。景品表示法を遵守することはもちろん、適正な広告や表示の徹底のためチェックシートを定めるとともに、チラシやカタログ・パンフレットの制作の際には、表示担当者と連携して正しい情報提供の徹底に努めています。担当者には研修を行い知識習得も図っています。

また、経済産業省が電力・ガス小売全面自由化に伴い制定した、適切な情報提供の方法等について定めた指針に従い、お客さまが安心して商品やサービスをご利用いただける活動に取り組んでいきます。

サプライチェーン・マネジメント

東京ガスは、お客さまに商品やサービスをお届けするにあたり、当社だけでなくお取引先と協力して社会的責任を果たすことが重要と考えています。1992年にオープンかつ公平・公正な購買活動を徹底するため行動基準および基本方針を定め、これらをもとにお取引先との信頼関係を確立し、共にCSRに取り組んできました。

2017年には、より一層CSRに配慮した調達を進めるべく、「購買の基本方針」「取引先購買ガイドライン」「グリーン購入推進の手引き」の改訂を行いました。今後もお取引先と共に、「安心・安全・信頼」のブランド価値の維持向上に取り組んでいきます。

基本的な考え方

「東京ガスグループ私たちの行動基準」(当社グループの全構成員が共有する価値観や行動基準)の中で、お取引先との取引や関係について規定を行い、周知・徹底を図っています。その上で、「購買の基本方針」に当社の購買活動における行動規範を定め、透明性が高く公平・公正な取引を基本とするお取引先との信頼関係確立に努めています。

お客さまと社会からの信頼を高めていくために、当社グループ自らはもとより、お取引先においても法令遵守、環境保全、労働安全・人権尊重、地域社会への配慮が不可欠と考えます。お取引先に対し、「取引先購買ガイドライン」および「グリーン購入推進の手引き」を提示し、ご協力をお願いするとともに、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮等を規定した「共通環境管理等仕様書」を定め、対象のお取引先に対して発注ごとに必ず提示・要請しています。

調達に関する方針類

- ・購買の基本方針：東京ガスの購買活動における行動規範
- ・取引先購買ガイドライン：お取引先への要請事項（品質、法令遵守、労働・安全・人権、環境、地域社会等）
- ・グリーン購入推進の手引き：調達における環境側面にかかわる配慮事項



ガバナンス

購買の基本方針

当社では、「企業行動理念」の実践のため、購買活動にあたって遵守すべき行動規範として「購買の基本方針」を定めています。社会的要請に対応し、より一層CSRに配慮した調達を進めるため、2017年度に同方針の改訂を行いました。

購買の基本方針

1. オープン

良質で安全かつ経済的であれば、国内外を問わず幅広く調達することを基本とし、その手続きも理解しやすい簡素なものいたします。

2. 公平・公正

お取引先については、品質・価格・信頼性・納期の確実性・アフターサービス・既設設備との整合性・技術力・経営状態・CSRへの取り組み姿勢などを総合的に勘案し、経済合理性に基づいて公平・公正に選定します。また、取引における法令遵守（贈収賄・腐敗・横領や反トラストなどの禁止）を徹底します。

3. 相互信頼

公平で公正な購買取引を通じて、お取引先の皆様との信頼関係を確立し、相互の発展のもと協働して「安心・安全・信頼のブランド価値」の維持向上に努めます。経済的で安定したエネルギーの供給には、お取引先の皆様との相互信頼に基づき、品質の確保を前提に、適正な価格で、納期以内に、安定して供給していただくことが不可欠であると考えます。

4. コンプライアンスの徹底

購買取引は、当社およびお取引先の皆様の双方が、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守すべきであると考えます。

5. 環境の保全

循環型社会の実現を目指し、経済的条件に環境性の観点を加え、お取引先の皆様と連携し、環境の保全に取り組みます。また、環境方針に基づく購買活動の一環として、「グリーン購入推進の手引き」に基づくグリーン購入を推進します。

6. 労働安全・人権尊重

労働安全・人権の尊重について、お取引先の皆様と共に取り組みます。

7. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先の皆様と共に取り組みます。そして豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動に積極的に取り組みます。

▶ 資料調達の取り組み [Web](#)

取引先購買ガイドライン

当社グループとお取引先が課題を明確にし、協働して取り組んでいくために、お取引先に対する要請事項を「取引先購買ガイドライン」に定め、実践をお願いしています。

CSR調達の推進は、サプライチェーンにおけるリスクの低減や品質の向上にもつながります。当社グループとお取引先が共に成長し、持続可能な社会の構築へ貢献していくことを目指しています。

取引先購買ガイドライン

購買活動をお取引先との相互信頼関係のもと協働して行うため、本ガイドラインをご理解いただいたうえで、実践のご協力をお願いします。

1. 品質の確保

品質・性能については、東京ガスの要求水準を満たすとともに、それが合理的な期間保持されることが必要です。

2. 適正な価格

価格については、品質・性能・仕様・納期・支払条件および市場価格動向等に照らし、適正であることが必要です。

3. 納期の遵守

納入にあたっては、納期が必ず守られることが必要です。

4. 安全性の確保

使用および操作上の安全性が確保されることが必要です。

5. 保守管理・アフターサービス

点検・保守・補修・故障時等の対応が、迅速で的確に実施されることが求められ、これらを考慮した設計・製作がなされていることが必要です。また、修繕時や緊急時に必要な部品、技術的援助が迅速に提供できる体制が保持されていることが必要です。

6. リスクの管理

(1) 迅速・適切な対応

品質問題や災害・事故等の緊急事態が発生した場合は、迅速・適切な対応ができることが必要です。

(2) 個人・機密情報

個人情報や機密情報が適切に取り扱われていることが必要です。

(3) 知的財産

知的財産（機密情報やノウハウを含む）が適切に管理されていることが必要です。

7. コンプライアンスの徹底

独占禁止法や下請法等、全ての関連法規とその精神、社会規範および企業倫理を遵守するとともに、不正行為の予防と早期発見のための体制が機能されていることが必要です。



ガバナンス

8. 労働・安全・人権への配慮

労働安全衛生や雇用環境、人権に係わる法規や社会規範を遵守し、これらに関する取り組みを実施していることが必要です。具体的には以下が求められます。

- ・人種、民族、宗教、性別、年齢、出身、国籍、障がい、学歴、社会的地位、性的指向、性自認等によるあらゆる差別を排除し、機会均等と公平な処遇の実現に努めること
- ・従業員の安全と健康に配慮し、必要な対策を講じること
- ・労働時間を適切に管理するとともに、労働者の意思に反し、強制的に労働させないこと
- ・従業員による結社の自由を尊重するとともに、団体交渉や労使間協議を認めること
- ・労働者の権利を守り、最低賃金の支払いの遵守および生活賃金への配慮を行うこと
- ・児童労働・強制労働を禁止し、違法に就労させないこと

9. 環境の保全

地球環境に対し悪影響を及ぼさないよう十分な対応策を講じ、環境問題に配慮して、環境負荷を軽減することが必要です。また、当社の「グリーン購入推進の手引き」に沿った取り組みが求められます。

10. 地域社会への配慮

地域社会における環境・人権の尊重や安心・安全な暮らしの実現に向け、お取引先と共に取り組むことが求められます。豊かな社会の実現を目指し、地域社会の発展に貢献する活動を積極的に取り組むことを推奨します。

11. サプライチェーン・マネジメント

自らが本方針に取り組むのみならず、お取引先に対しても、本方針に定められている事項の取り組みを働きかけることが求められます。

12. 紛争鉱物への加担の禁止

コンゴ民主共和国およびその近隣諸国・地域の現地武装勢力の資金源となるような紛争鉱物（金、タンタル、タングステン、すず）を原材料として製品に使用してはならないことが前提でなければなりません。

共通環境管理等仕様書

共通環境管理等仕様書は、当社発注の工事・作業に関し、法令遵守、環境負荷の低減、労働安全衛生への配慮等を規定したものです。対象お取引先に対し、これを発注ごとに必ず提示・要請しています。

▶ 共通環境管理等仕様書 (PDF:126KB) [Web](#)

グリーン購入推進の手引き

当社では1996年度よりグリーン購入^{※1}に取り組んできました。

「グリーン購入推進の手引き」に基づく体系的なグリーン購入を推進しており、お取引先に対しても、「取引先購買ガイドライン」において「グリーン購入推進の手引き」に沿った仕様を求めています。

※1 商品やサービスを購入する際、環境への負荷ができるだけ少ないものを優先的に選択すること。

グリーン購入推進の手引き

東京ガスグループでは、工事、役務、および原料・製品・部材等（以下、購入物という）の調達・購入にあたり、本手引きに沿って、「コスト」「品質」「納期」等の条件に「環境性」の観点を加え、グリーン購入を推進する。

1. グリーン購入の目的

- 1.1 省エネルギーや廃棄物削減など事業活動における環境負荷の低減のみならず、事業活動の上流側についてグリーン購入を推進することにより、環境負荷を総合的に低減し、地球環境保全と循環型社会構築に積極的かつ継続的に貢献することを目的とする。

2. 購入物選定時の配慮事項

- 2.1 購入物の調達・購入に当たっては、グリーン購入ネットワーク（GNP）の「基本原則」に準じ、次の通り、資源採から廃棄までのライフサイクルにおける多様な環境への負荷を考慮して選定する。
 - 2.1.1 環境負荷物質等の削減
環境や人の健康に被害を与えるような物質の使用及び放出が削減されていること。また、法令等で指定された化学物質の適切な管理をしていること。
 - 2.1.2 省資源・省エネルギー
製造時や使用時、および工事施工時において資源やエネルギーの消費、水利用が少ないこと。
 - 2.1.3 持続可能な資源採取・利用
資源を枯渇しないように持続可能な方法で採取し、有効利用していること。
 - 2.1.4 長期間使用可能
修理・部品交換の容易であること等により、長期間の使用ができること。
 - 2.1.5 再使用可能
再使用が可能であること。
 - 2.1.6 リサイクル可能
リサイクルが可能であること。
 - 2.1.7 再生素材の利用
再生された素材や再使用された部品を多く利用していること。
 - 2.1.8 処理・処分の容易性
廃棄されるときに処理や処分が容易なこと。
 - 2.1.9 廃棄物処理の適正化
発生抑制、再利用、分別徹底等による再資源化を促進し、処理の遵法性を担保すること。
 - 2.1.10 生物多様性保全
事業を通じて生態系に与える直接的・間接的影響を緩和すること。



ガバナンス

3. 取引先選定時の配慮事項

- 3.1 取引先の選定においては、以下の内容を織り込んだ環境マネジメントシステム (EMS) を構築している等、環境保全活動に意欲的に取り組んでいる事業者を評価する。
 - 3.1.1 環境理念・方針の設定
 - 3.1.2 環境担当組織の設置
 - 3.1.3 環境関連法規制の遵守
 - 3.1.4 事業活動における環境負荷の把握
 - 3.1.5 環境に関する情報の開示
 - 3.1.6 地域やNGOと連携した環境保全活動
 - 3.1.7 グリーン調達の推進
 - 3.1.8 取引先に対する環境保全活動の要請

4. 環境情報の入手・活用

- 4.1 購入物や製造・販売事業者に関する環境情報を積極的に入手し、整理・分析のうえ、東京ガスの調達部門が共有することにより、グリーン購入の適切な運用に活用していく。

5. グリーン購入実施の留意点

- 5.1 東京ガスの調達部門は、購入物の調達・購入に当たり、「品質」「納期」等の条件が要求を満たす場合には、コストアップにならないように配慮しつつ、環境負荷のより少ない購入物を優先して購入する。

調達に関する社内教育の実施

CSR調達推進にあたり、各担当者によるCSR調達の目的等の理解が重要だと認識しています。2019年度は、担当者研修、新任担当者研修、他部所社員向け購買の基礎講座、中期的課題への対応講座、自主勉強会を実施しました。基本的な内容に加え、今後、想定される課題について、外部有識者による講義や意見交換を実施する等、社内教育を推進しました。

研修	内容	実施概要
担当者研修	購買規則、お取引先とのコミュニケーション、契約、関連法令、調達に関するリスク、資材部のあるべき姿	対象：資材部担当者 講座数：16講座
新任担当者研修	購買規則、お取引先とのコミュニケーション、契約、関連法令、調達に関するリスク、購買システム等	対象：資材部新任担当者 講座数：6講座
他部所社員向け購買の基礎講座	調達関連法令、適正な調達のための基礎知識	対象：全社員 講座数：14講座
中期的課題への対応講座	法的分離、託送原価査定、購買業務改革等の政策、制度課題対応	対象：資材部担当者 講座数：16講座
自主勉強会	交渉、在庫管理と需要予測、サプライヤー開拓等の調達スキルの向上 (次年度も継続実施)	対象：資材部担当者 講座数：5講座

電子カタログ購買を利用したグリーン購入促進事例

当社が導入している電子カタログ購買*1では、10万点以上の品目を登録しています。登録品目の中心である事務用品、什器・備品、印刷物等は、商品選定においてグリーン購入対象商品を優先しており、環境に配慮した商品を選択できるしくみとなっています。

*1 電子カタログ購買 (当社システム名：PASPO) とは、インターネットを利用し、電子カタログから簡便かつタイムリーに発注できるしくみ。

ガバナンス

お取引先調査

調査の概要

お取引先調査の一環として、毎年度、お取引先各社のCSRの取り組み状況について確認しています。

2019年度は、これまでと同様に調査結果や社会動向を踏まえて設問を設定し、状況把握の手順および管理シートを整備しました。また、一律にフィードバックを実施し、双方向のコミュニケーション推進と、お取引先への「お取引先購買ガイドライン」へのご協力強化に努めています。

2019年度お取引先調査結果の概要

2019年度は、CSR推進における各種方針や行動基準の整備状況・内容について広く確認するアンケート調査を513社に実施し、前年を上回る465社にご回答いただきました。ご回答の集計・分析、さらに、必要に応じてご回答の具体的な内容の直接確認を実施した結果、法令違反等の重要なリスクがあると判断されたお取引先はありませんでした。

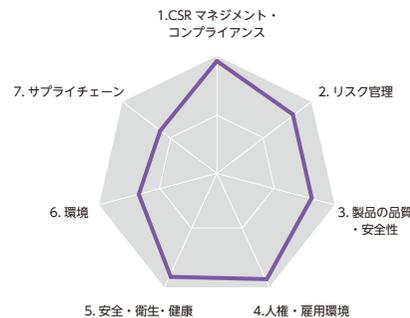
実施状況と結果の概要は以下のとおりです。

■実施状況

お取引先調査	2018年度	2019年度
実施(社)	509	513
回答(社)	454	465
回答率(%)	89.2	90.6

■回答の概要

設問カテゴリ/代表的な設問内容	対応できているお取引先の比率(%)
1.CSRマネジメント・コンプライアンス CSRに関する行動基準の整備等	94
2.リスク管理 事業継続計画の作成等	80
3.製品の品質・安全性 製品の品質・安全性に関する方針の整備等	80
4.人権・雇用環境 人権・雇用環境に関する行動基準の整備等	93
5.安全・衛生・健康 安全・衛生・健康に関する行動基準の整備等	90
6.環境 環境方針の策定、省資源に関する取り組み等	67
7.サプライチェーン サプライチェーンに関する方針の策定	60



コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

東京ガスは、天然ガスを中心とした「エネルギーフロンティア企業」として、「快適な暮らしづくり」と「環境に優しい都市づくり」に貢献し、「お客さま、株主の皆さま、社会から常に信頼を得て発展し続けていく」という経営理念のもと、経営の適法性・健全性・透明性を担保しつつ、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化および経営・執行責任の明確化を推進し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化を図ることによって、企業価値の向上を目指していきます。

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス推進体制の概要

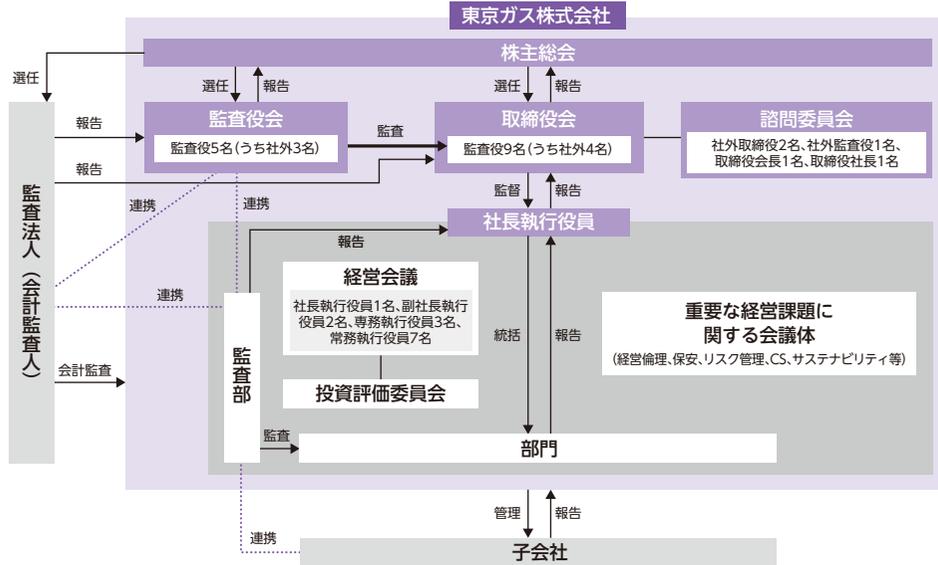
当社は、取締役の員数を15名以内とし、経営意思決定の効率化・迅速化を図るとともに、業務執行監督機能を強化しつつ、透明性の向上を図るため、社外取締役を招聘しています(社外取締役4名を含む9名で取締役会を構成しています)。さらに、社外取締役2名、社外監査役1名、および会長・社長で構成される諮問委員会を設置し、取締役会の諮問に基づき、公正かつ適格な役員候補者選定を行うとともに、「役員報酬に関わる基本方針」に従い役員報酬について審議し、取締役会に答申しています。監査役については、社外監査役3名を含む5名が厳正な監査を実施しています。

また、取締役会に付議される事項をはじめ、経営に関わる重要な事項については、原則として毎週開催される経営会議において審議すること等により、的確かつ迅速な意思決定と、効率的な業務執行を実現しています。取締役会の決定に基づく業務執行については、執行役員制度の導入により、特定の業務の責任を担う執行役員に大幅に権限委譲する一方、取締役は適宜その執行状況を報告させ、執行役員を監督するとともに、必要に応じて取締役会へ報告させています(経営責任および執行責任の明確化のため、取締役と執行役員の任期を1年としています)。なお、透明性のある経営の推進と風通しの良い組織風土づくりのため、社長が委員長を務める「経営倫理委員会」を設置する等、コンプライアンス、保安、お客さま満足度、サステナビリティ、リスク管理等の経営上の重要課題に関する会議体を適宜設置し、グループ内における情報の共有化と全社的な方向性の検討・調整を行っています。

このように当社は、社外取締役および社外監査役を積極的に招聘し、監督・監査機能を多層化すること等を通じて客観性・透明性の高いガバナンス体制を採用・構築しています。

ガバナンス

■ コーポレート・ガバナンス推進体制図 (2020年6月26日現在)



■ コーポレート・ガバナンス体制一覧 (2020年6月26日現在)

取締役の人数	9人	取締役候補者選定における社外取締役・社外監査役の関与	有
取締役の平均年齢	62.6歳	取締役会の開催回数 ※1	12回
社外取締役の人数	4人	社外取締役の取締役会出席率 ※1	100%
監査役の数	5人	取締役の任期	1年
社外監査役の数	3人	業績連動報酬	有
独立役員の数	7人	経営に株主の視点を反映するための株式購入制度	有
報酬決定における社外取締役・社外監査役の関与	有		

※1 2019年6月～2020年5月における集計値。

コーポレートガバナンス・コードへの対応

当社は、上場証券取引所の「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレート・ガバナンス基本方針を策定しています。持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のため、ステークホルダーとの協働、適切な情報開示と透明性の確保に努め、取締役会等の責務を果たすとともに、株主を含むステークホルダーとの対話・理解を踏まえた対応を進めていきます。2020年6月現在でのコーポレートガバナンス・コードの各原則の主な対応状況は、以下のとおりです。

原則	開示場所		
	Webサイト	コーポレートガバナンス基本方針	コーポレートガバナンス報告書
【原則1-4】 政策保有株式		第22条	●
【原則1-7】 関連当事者間の取引		第23条	●
【原則2-6】 企業年金の資産オーナーとしての機能発揮		第29条	●
【原則3-1】 情報開示の充実	(1) 経営理念・戦略、中長期経営計画	●	
	(2) コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針	●	第2条
	(3) 役員報酬の決定方針・手続	●	第14条
	(4) 役員選任 (指名) の方針・手続	●	第7条 第9条 第12条
	(5) 役員個々の選任・指名の理由	●	
【補充原則4-1-1】 取締役会による経営陣への委任範囲		第4条	●
【原則4-9】 独立社外取締役の独立性判断基準及び資質	●	第7条	●
【補充原則4-11-1】 取締役会の全体としての考え方		第4条 第5条 第7条	●
【補充原則4-11-2】 取締役・監査役の兼任状況	●		●
【補充原則4-11-3】 取締役会全体の実効性についての分析・評価		第6条	●
【補充原則4-14-2】 取締役・監査役のトレーニング方針		第17条	●
【原則5-1】 株主との建設的な対話に関する方針		第21条	●

▶ コーポレート・ガバナンス報告書 (PDF:555KB) [Web](#)

▶ コーポレート・ガバナンス基本方針 (PDF:153KB) [Web](#)

▶ 統合報告書 [Web](#)

▶ 有価証券報告書 [Web](#)

▶ 社外役員の独立性の判断基準 (PDF:59KB) [Web](#)

▶ 役員報酬に関わる基本方針 [Web](#)



ガバナンス

経営体制

取締役・取締役会

当社は経営の意思決定の効率化・迅速化を図るために、適正な人数の取締役で構成した経営体制を整えています。業務執行と監督機能を強化しつつ透明性を高めるため、執行役員制度の導入と社外取締役の招聘を行いました。2020年6月末現在、取締役会は社外取締役4名を含む9名で構成されており、その任期は1年です。

役員報酬制度

当社は役員の会社業績に対する経営責任を明確化するとともに、役員報酬の客観性・透明性を確保するために、「役員報酬に関わる基本方針」を策定しています。また、経営に株主の視点を反映する目的から、社外取締役を除く取締役は、「株式購入ガイドライン」に従い、当社株式を毎月取得し、在任中保有することが義務付けられています。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬 (月例報酬)	業績連動報酬		
			月例報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	331	240	55	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	74	74	—	—	3
社外取締役	41	35	—	6	6
社外監査役	34	34	—	—	3

※1 上記には、第219回定時株主総会終結の時をもって退任した社外取締役2名、監査役1名の分が含まれています。

※2 取締役(社外取締役含む)の基本報酬(月例報酬)は、第205回定時株主総会で取締役全員に対し月額50百万円以内、賞与額は第206回定時株主総会で取締役全員に対し月額90百万円以内と承認可決されています。

※3 監査役(社外監査役含む)の基本報酬(月例報酬)は、第190回定時株主総会で監査役全員に対し月額12百万円以内と承認可決されています。

執行役員制度

執行役員に各部門の業務執行に関する権限を大幅に委譲するとともに、責任の明確な業務執行体制を整備しています。決定した会社の業務執行を迅速かつ確実に執行するため、執行役員を置いています。執行役員は、取締役会が決定した経営方針のもと、東京ガスグループ価値の最大化に取り組んでいます。なお、執行役員の任期は、執行責任を明確化するため、1年としています。

諮問委員会

取締役会長および取締役社長ならびに取締役会が選定した役員により5名以内で構成し、過半数を社外役員とする「諮問委員会」を設置しています。諮問委員会は、取締役会の諮問を受け、役員候補者の選任および役員報酬等を審議し、経営の透明性と客観性の確保を図っています。

経営会議

会社の経営に係る重要事項についてその方策を審議する機関として、「経営会議」を設置しています。構成メンバーは役付執行役員13名です。この他、常勤監査役2名が出席しています。

社内会議

会社施策全般に関わる重要な経営課題については、社内各部門および子会社を跨いで調査・検討・調整等を行う必要があり、施策の整合性、実効性、一体性をより高めるために、部門横断的な社内会議を設置しています。これらの会議は役付執行役員を委員長とし、中でも特に重要と位置付けている経営倫理、保安、お客さま満足度向上、サステナビリティに関わる4委員会については社長を委員長としています。各会議で検討された内容は、必要に応じて「経営会議」に報告されます。

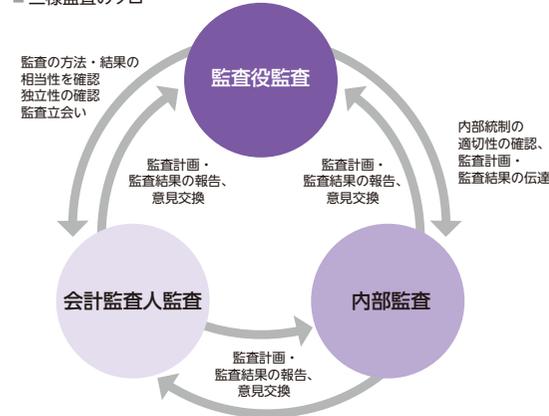
ガバナンス

監査体制

監査役監査、内部監査、会計監査人監査の相互連携

当社は、三様監査（監査役監査、内部監査、会計監査人監査）の実効性を高め、かつ全体としての監査の質的向上を図るため、下図のとおり各監査間での監査計画・監査結果の報告、意見交換および監査立会い等緊密な相互連携の強化に努めています。

■ 三様監査のフロー



監査役会

当社の監査役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催され、監査役会を構成する社外監査役3名を含む5名の監査役が、監査方針等を協議・決定するとともに、各監査役から監査の実施状況等の報告を受けています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、取締役会、経営会議その他重要な会議への出席、本社および事業所での業務等の状況調査、ならびに会計監査人等との意思疎通等を通じ情報の収集に努めるとともに、必要に応じ、説明を求め、意見を表明し、取締役の職務の執行を監査しています。

内部監査部門

当社は、内部監査組織として監査部（人員38名：2020年6月26日現在、内部統制報告制度対応業務を含む）を設置し、会計、業務、コンプライアンス、情報システムならびにリスク管理等に関わる観点から専門的な監査を効果的に実施できる体制を整えています。

内部監査の手続きと状況

当社の内部監査は、当社および子会社を対象に実施しています。内部監査手続きは、取締役会による決議を受けた年度監査計画に基づき、当社および子会社を3～6年で一巡しています。内部監査の結果は、社長、経営会議、取締役会および監査役に報告するとともに被監査部署の責任者に報告し、提言事項に対する回答の提出を義務付けています。提出された回答内容の実施状況については翌年にフォローアップを行い、結果を経営会議等に報告します。2019年度は、当社5部門および子会社4社の監査と当社2部門および子会社4社のフォローアップを実施しました。

グループ内監査の連携

監査役、子会社監査役、監査部が、定期的に意見交換等を行っています。連絡会を設置し、密接な連携を取りながらグループ全体で効果的かつ効率的な監査を実施できる体制を構築しています。なお、2019年度は、連絡会を2回開催しました。

内部統制

内部統制システム

当社は、経営の健全性・透明性を確保し、経営理念を実現させるため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を策定し、適切に運用しています。

「内部統制報告制度」への対応

当社は、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」に対応するために、金融庁の基準等に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に関わる内部統制を整備・運用するとともに、その状況を評価し、必要に応じて改善しています。なお、同制度に従って作成した、財務報告に関わる内部統制が有効であるとした直前の連結会計年度に関する内部統制報告書については、監査人から全ての重要な点について適正に表示しているとの意見表明がなされています。

ガバナンス

リスク管理

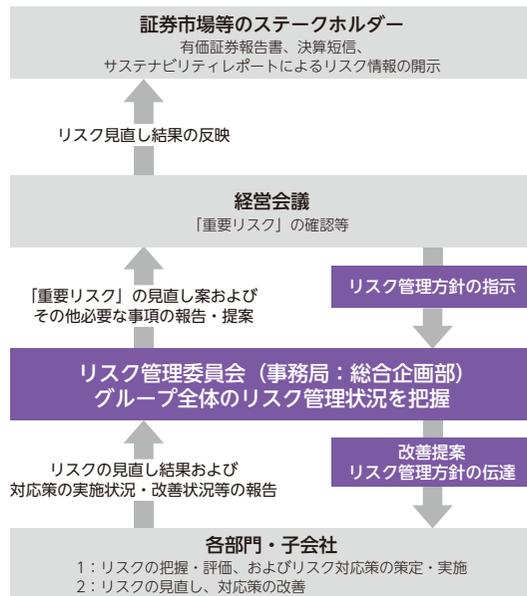
リスク管理体制

全社的リスク管理体制

当社は全社的リスク管理 (ERM: Enterprise Risk Management) 体制を構築し、「リスク統制規則」の中で「重要リスク」を明文化しています。

また、ERM体制の管理水準向上を図ることを目的に設置されたリスク管理委員会は、定期的にリスクの見直しをはじめとするERM体制の整備・運用状況をチェックし、経営会議に報告し、承認を受けています。このような体制の下で、当社各部門および子会社に「リスク管理推進者」約150名を配置して、ERMを推進しており、毎年度リスクの見直し、対応策の実施・改善状況の把握等を行い、ERMのPDCA (計画-実行-点検-改善) サイクルが確実に回る体制となっています。

■ 全社的リスク管理 (ERM) 体制



2020年度の全社的リスク (経営リスク)

1. 事故・災害等
 - (1) 原料調達支障
 - (2) 自然災害
 - (3) 都市ガス及び電力の製造・供給に伴う事故及び供給支障
 - (4) 病原性や伝播力の高い感染症の流行
 - (5) 不測の大規模停電
 - (6) 都市ガスの保安確保・ガス機器等製品品質上の問題
 - (7) 他社の都市ガス事故に起因する風評被害
2. 市場リスク
 - (1) 市場価格・金利の変動
3. 事業遂行に伴うリスク
 - (1) 既存事業に関するリスク
 - ① 競合激化による需要の減少
 - ② 原料費の変動
 - ③ 法令・制度・国及び地方自治体のエネルギー政策の変更
 - ④ 天候変動によるガス販売量の変動
 - ⑤ 事業環境の変化による既存需要の減少
 - ⑥ コールセンターへの電話不通
 - ⑦ 技術開発の遅延
 - (2) 海外事業展開に伴うリスク
 - (3) 新市場開拓の遅延
 - (4) 投資未回収
4. 情報管理・システム運用に関するリスク
 - (1) 個人情報の流出
 - (2) ITシステムの停止・動作不良
 - (3) サイバー攻撃
5. 企業の社会的責任に関するリスク
 - (1) コンプライアンス違反
 - (2) 新たな環境規制等への対応
 - (3) 不十分なCS・お客さま対応
 - (4) 人権問題への不十分な対応

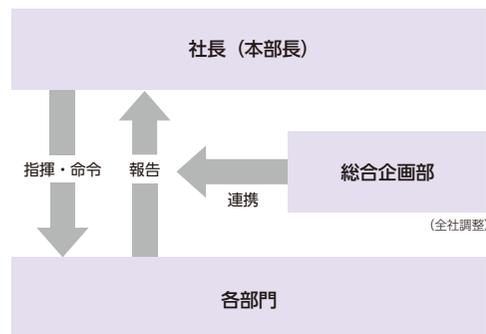
ガバナンス

危機管理体制

当社はライフラインを構成する公益事業者であるため、実際に事故等のリスクが発生した場合の対応体制として、長年にわたり危機管理体制を整備してきました。具体的には、「非常事態対策規則」を制定し、地震等の重大な自然災害および、パイプライン・LNG基地の重大事故やそれに伴う製造・供給支障はもちろんのこと、病原性や伝播力の高い感染症の流行、テロ、基幹ITシステムの停止、コンプライアンス上の問題等の重大な危機が発生した場合には、同規則に従い、「非常事態対策本部」が迅速に設置される体制を整備しています。

また、重要なリスクへの対応については定期的な訓練を実施しています。さらに、内閣府想定の大規模地震、ガスの重大供給支障事故、大規模停電および病原性や伝播力の高い感染症の流行等に備えた事業継続計画（BCP…Business Continuity Plan）を策定し、危機管理体制の一層の強化に取り組んでいます。

■非常事態対策本部*1



*1 事務局を担当する部は非常事態の種類によってあらかじめ定められている。

リスク管理の推進に向けて

リスク管理研修の実施

当社グループでは、適切なリスク管理推進のために各種の研修を開催しています。

2019年度は、リスク管理推進者対象の研修、新任の当社各部門や子会社の部長・マネージャー（新任ポスト者）を対象にケーススタディ等を主体とした研修を開催し、それぞれの立場で必要となるリスク管理の適切な遂行やリスク管理能力の向上を目指しています。

エスカレーションルール

事故・災害等に代表される「重要リスク」が顕在化した場合等に、その情報が適時・適切に、必要なレベルの上位者に報告されるよう、「エスカレーションルール」を明確化し、リスクに適切に対応する企業文化・組織風土を徹底しています。

ESGデータ

環境データ

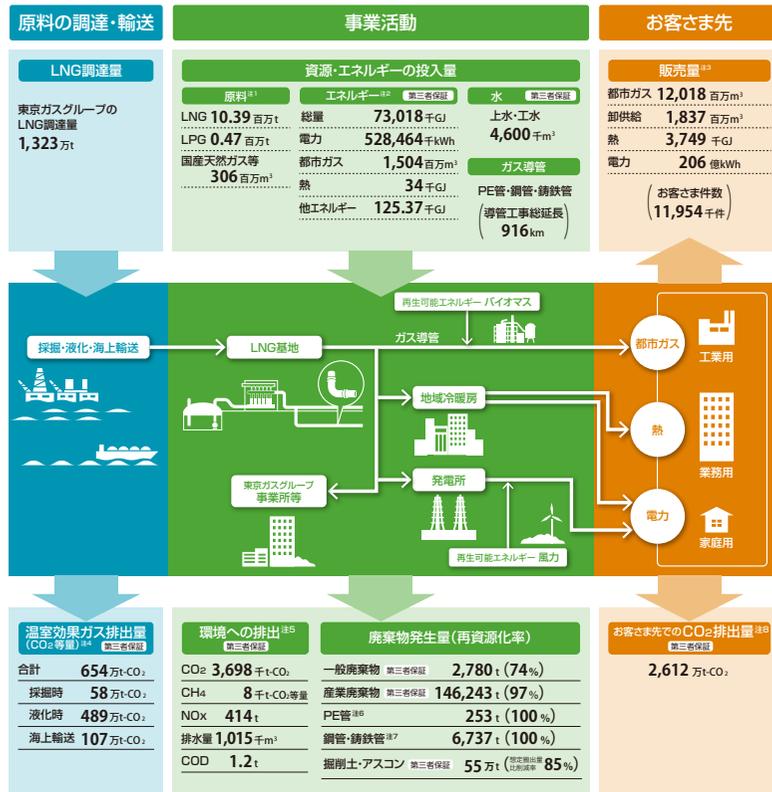
※ 環境データは、端数処理により合計が合わないことがあります。

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス

LNGバリューチェーンの各過程で環境に与える影響を把握、管理し、環境負荷低減に向けて取り組んでいます。

東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス (2019年度)

集計範囲：東京ガスおよび国内連結子会社41社



エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

エネルギー・水の使用と大気・水系への排出

原料・販売量

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
都市ガス						
原料 LNG 量	千t	11,411	11,583	11,407	11,083	10,388
原料 LPG 量	千t	438	434	491	491	474
都市ガス販売量 (備考2)	百万m ³	15,263	15,571	15,380	15,022	13,855
熱販売量 (備考3)	千GJ	3,251	3,451	3,496	3,583	3,749
電力販売量 (備考4)	億kWh	110	127	147	155	206

(備考1) 東京ガスグループの都市ガス製造用。
 (備考2) 卸供給を含み、グループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。
 (備考3) 地域冷暖房および地点熱供給の他、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
 (備考4) 当社グループの発電所の他、他社、市場等からの事業用調達電力を含む全ての電力販売量。

注1 東京ガスグループの都市ガス製造用。
 注2 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除いた当社グループのエネルギー使用量。
 注3 都市ガス：卸供給およびグループ内自家使用分を除く当社グループのガス販売量。
 卸供給：他ガス事業者向けガス供給量。
 熱：地域冷暖房および地点熱供給の他、都市ガス製造工場からの販売量等を含む。グループ間融通を含む。
 電力：当社グループの発電所の他、他社・市場等からの事業用調達電力を含む全ての電力販売量。
 注4 (一社)日本ガス協会ホームページ「都市ガスのライフサイクル評価(2020年7月公表)」参照。
 生産：0.80/液化：6.77/海上輸送：1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準。
 注5 CO₂、CH₄、NO_x：グループ間融通による二重計上分を除く。
 排水量：排水処理設備からの排水量と下水放流量を対象とする。
 注6.7 PE管、鋼管・鋳鉄管：東京ガス単体。
 注8 都市ガス販売量に排出原単位を乗じた値。



ESGデータ

■ エネルギー使用量 注1,2 **第三者保証**

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
エネルギー使用量 (備考1)	千GJ	68,561	79,230	82,651	76,784	73,018
都市ガス製造工場	千GJ	3,998	4,169	4,291	4,106	3,815
地域冷暖房	千GJ	4,167	4,316	4,037	4,173	5,916
発電所	千GJ	57,871	68,250	71,967	66,322	61,321
東京ガスの事務所等	千GJ	1,387	1,483	1,444	1,419	1,389
その他グループ会社	千GJ	1,460	1,362	1,368	1,279	1,193
車両 (備考2)	千GJ	—	—	—	—	117
(東京ガス単体)	千GJ	5,678	5,954	6,043	5,877	5,629
電力 (備考3)	千kWh	615,419	626,729	607,725	651,068	528,464
都市ガス製造工場	千kWh	345,227	363,053	368,259	357,068	324,660
地域冷暖房	千kWh	94,640	98,529	84,621	84,722	83,433
発電所	千kWh	11,407	9,775	10,700	93,486	9,311
東京ガスの事務所等	千kWh	52,372	51,526	49,786	49,629	45,336
その他グループ会社	千kWh	112,890	103,847	105,089	98,696	95,591
(東京ガス単体)	千kWh	402,357	419,502	422,776	416,928	380,112
都市ガス	千m ³	1,447,012	1,691,380	1,775,849	1,628,350	1,503,916
都市ガス製造工場	千m ³	14,600	14,544	16,206	14,450	14,930
地域冷暖房	千m ³	73,328	75,133	72,420	76,216	109,419
発電所	千m ³	1,341,099	1,582,434	1,668,543	1,519,617	1,360,735
東京ガスの事務所等	千m ³	15,969	18,209	17,697	17,082	17,965
その他グループ会社	千m ³	2,015	1,060	984	985	867
(東京ガス単体)	千m ³	35,990	38,347	39,676	37,035	38,814
熱 (備考3)	千GJ	48	71	55	36	34
地域冷暖房	千GJ	198	232	211	119	119
東京ガスの事務所等	千GJ	88	93	95	96	96
その他グループ会社	千GJ	166	195	195	172	164
(東京ガス単体)	千GJ	96	102	104	105	105

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
その他燃料	千GJ	6	5	4	4	8
都市ガス製造工場	千GJ	1	1	1	0	0
東京ガスの事務所等	千GJ	1	1	1	1	4
その他グループ会社	千GJ	5	3	3	3	4
(東京ガス単体)	千GJ	1	2	1	1	5
車両	千GJ	—	—	—	—	117
(東京ガス単体)	千GJ	—	—	—	—	46
LNG冷熱使用量	千t	2,364	2,678	2,890	2,862	3,050
冷熱発電	千t	724	785	787	616	775
子会社送り分	千t	852	820	820	821	841
BOG処理他	千t	788	1,073	1,283	1,424	1,434

(備考1) 熱・電力のグループ間融通による二重計上分を除く。

(備考2) 2018年度までは、「東京ガスの事務所等」「その他グループ会社」にそれぞれ車両分を計上、2019年度より「車両」として計上。

(備考3) グループ間融通による二重計上分を除く。地域冷暖房については、2018年度から熱融通分を控除。

■ 水使用量 **第三者保証**

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
上水・工水	千m ³	5,388	5,017	5,180	4,952	4,600
都市ガス製造工場	千m ³	1,457	1,138	1,125	1,045	981
地域冷暖房	千m ³	1,459	1,552	1,507	1,780	1,716
発電所	千m ³	1,569	1,492	1,765	1,325	1,135
東京ガスの事務所等	千m ³	537	544	506	516	507
その他グループ会社	千m ³	366	290	276	286	261
(東京ガス単体)	千m ³	2,036	1,726	1,674	1,644	1,580
海水	千m ³	773,963	781,879	784,651	738,529	686,350



ESGデータ

■ 大気への排出 (第三者保証)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
CO ₂ 注1,2,3. (備考1)	千t-CO ₂	3,479	4,014	4,179	3,877	3,698
都市ガス製造工場	千t-CO ₂	202	206	207	192	177
地域冷暖房	千t-CO ₂	211	217	201	205	294
発電所	千t-CO ₂	2,938	3,466	3,654	3,370	3,120
東京ガスの事務所等	千t-CO ₂	71	74	72	71	67
その他グループ会社	千t-CO ₂	75	69	68	62	61
車両 (備考2)	千t-CO ₂	—	—	—	—	8
(東京ガス単体)	千t-CO ₂	288	296	294	280	266
CH ₄ 注3,4. (備考3)	千t-CO ₂ 等量	14	5	11	9	8
NOx	t	302	367	402	379	414
都市ガス製造工場 (備考4)	t	11	13	13	12	12
地域冷暖房	t	52	51	54	54	96
発電所	t	223	282	311	294	286
東京ガスの事務所等 (備考4)	t	15	21	24	19	20
(東京ガス単体)	t	28	35	38	32	33

(備考1) グループ間融通による二重計上分を除く。

(備考2) 2018年度までは、「東京ガスの事務所等」「その他グループ会社」にそれぞれ車両分を計上、2019年度より「車両」として計上。

(備考3) CH₄の排出量は約323t。

(備考4) 大気汚染防止法が定めるばい煙発生施設からの排出量。

■ 温室効果ガス (CO₂等量) 排出量 (SCOPE1+SCOPE2) (第三者保証)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
SCOPE1+SCOPE2	千t-CO ₂	3,494	4,020	4,189	3,886	3,706
SCOPE1	千t-CO ₂	3,186	3,712	3,902	3,588	3,467
SCOPE2	千t-CO ₂	308	308	287	297	239

■ 原料調達に伴う温室効果ガス排出量 (SCOPE3)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
LNG調達量	百万t	13.87	14.25	14.24	13.95	13.23
温室効果ガス (CO ₂ 等量) (備考1)	採掘時	百万t-CO ₂	0.58	0.60	0.60	0.59
	液化時	百万t-CO ₂	5.08	5.22	5.22	5.11
(第三者保証) 海上輸送	百万t-CO ₂	1.12	1.15	1.15	1.13	1.07

(備考1) LCA手法により分析した天然ガスの採掘から加工・輸送のライフサイクルでの温室効果ガス排出原単位に基づき算出。

・2012年度～2014年度排出原単位

採掘:0.81/液化:8.36/海上輸送:1.97g-CO₂/MJ、総発熱量基準

出典:「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の将来予測」(「エネルギー資源」第28巻、第2号2007年3月)

・2015年度以降の排出原単位

採掘:0.77/液化6.71/海上輸送:1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準

出典:「LNG及び都市ガス13Aのライフサイクル温室効果ガス排出量の算定」(「エネルギー・資源学会研究発表会講演論文集,35,23-26,2016」)

・2019年度以降の排出原単位

採掘:0.80/液化6.77/海上輸送:1.48g-CO₂/MJ、総発熱量基準

出典:(一社)日本ガス協会ホームページ「都市ガスのライフサイクル評価(2020年7月公表)」

■ お客さま先におけるCO₂排出量 (SCOPE3) と排出抑制量 (第三者保証)

項目	単位	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
総量	百万t-CO ₂	26.94	27.09	27.67	29.36	28.96	29.43	29.60	28.92	26.12
CO ₂ 抑制量	百万t-CO ₂	基準	0.87	1.52	3.29	3.43	3.94	4.04	4.52	3.70

■ 貨物の輸送に関わるエネルギー使用量とCO₂排出量 (東京ガス単体) (SCOPE3) (第三者保証)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
輸送量	百万t-km	98	86	83	93	82
エネルギー使用量 (原油換算)	kL	3,354	3,165	3,055	3,237	2,985
エネルギー使用原単位	kL/百万t-km	34	37	37	35	36
CO ₂ 排出量	t-CO ₂	8,810	8,267	7,993	8,520	7,836



ESGデータ

■ 水系への排出 (第三者保証)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
排水量	千m ³	1,091	1,090	1,069	988	1,015
都市ガス製造工場 (備考1)	千m ³	287	291	242	221	300
地域冷暖房	千m ³	330	354	330	362	387
発電所	千m ³	474	445	498	405	328
(東京ガス単体)	千m ³	296	300	258	254	335
COD	t	1.6	1.4	1.4	1.2	1.2
都市ガス製造工場	t	1.2	1.0	0.9	0.9	1.0
発電所	t	0.5	0.4	0.4	0.3	0.2
(東京ガス単体)	t	1.2	1.0	0.9	0.9	1.0

(備考1) 排水処理設備からの排水量と下水道放流量を対象とする。

換算係数等

■ CO₂排出係数

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
都市ガス (東京ガスの13A) (備考1)	kg-CO ₂ /m ³			2.21		
購入電力 (備考2)	kg-CO ₂ /kWh	温対法の省令に基づき公表される電気事業者別の排出係数。				
熱 (備考3)	蒸気 (産業用は除く)・温水・冷水	kg-CO ₂ /MJ		0.057		
	産業用蒸気	kg-CO ₂ /MJ		0.060		
その他 燃料 (備考3)	A重油	kg-CO ₂ /L		2.71		
	軽油	kg-CO ₂ /L		2.58		
	灯油	kg-CO ₂ /L		2.49		
	ガソリン	kg-CO ₂ /L		2.32		
	LPG	kg-CO ₂ /kg		3.00		

(備考1) 当社の都市ガス (13A) の代表組成より計算 (15℃、ゲージ圧2kPa)。

(備考2) 2017年度までは基礎排出係数、2018年度より調整後排出係数。

(備考3) 温対法の省令に基づき公表された単位発熱量に、単位発熱量あたりの炭素排出係数および44/12を乗じた数値を用いて算定。

■ 単位発熱量

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
都市ガス (東京ガスの13A) (備考1)	MJ/m ³ N			45.00		
購入 電力	昼間電力	MJ/kWh		9.97		
	夜間電力	MJ/kWh		9.28		
	上記以外の買電	MJ/kWh		9.76		
熱 (備考2)	蒸気 (産業用は除く)・温水・冷水	MJ/MJ		1.36		
	産業用蒸気	MJ/MJ		1.02		
その他 燃料 (備考2)	A重油	MJ/L		39.1		
	軽油	MJ/L		37.7		
	灯油	MJ/L		36.7		
	ガソリン	MJ/L		34.6		
	LPG	MJ/kg		50.8		
原油換算係数 (備考2)	kL/GJ			0.0258		

(備考1) 当社の都市ガス発熱量 (0℃、1気圧)。

(備考2) 「エネルギー使用の合理化に関する法律」(省エネ法)

注1 2018年度までは、ガスコージェネレーションシステムを用いて電力販売を行っている地域冷暖房拠点等については、発電に用いたエネルギー等のデータを「発電所」に計上し、熱製造に用いたエネルギー等のデータを「地域冷暖房」に計上。2019年度より、上記地域冷暖房拠点等で使われたエネルギー等のデータは全て「地域冷暖房」に計上。

「東京ガスの事務所等」は、当社の単体のエネルギー使用量のうち、都市ガス製造工場、地域冷暖房を除いたもの。「その他グループ会社」は地域冷暖房と発電所を除いたグループ会社のデータ。

注2 それぞれの事業活動によるエネルギー使用原単位の増減を適切に評価するために、都市ガス製造工場の活動に他社向け受託加工を含める等しているため、他項に記載した諸データと異なる場合がある。

注3 2018年度より、調整後排出係数を用いて算出した値。

注4 CH₄ (メタン) は排出量に温対法に定められた地球温暖化係数である25を乗じCO₂排出量に換算した。

注5 「地域冷暖房」、「東京ガスの事務所等」における使用電力量の熱量換算に対しては、一般電気事業者からの購入分については、全て昼間電力の係数を使用した。



ESGデータ

廃棄物

産業廃棄物 (第三者保証)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度 ^{注3}	2018年度 ^{注3}	2019年度	
産業廃棄物 ^{注1,2}	発生量	t	149,317	144,230	161,344	144,827	146,243
	再資源化量	t	142,629	140,373	156,810	140,015	141,204
	最終処分量	t	2,433	1,312	2,001	2,490	1,702
	再資源化率	%	96	97	97	97	97
	最終処分率	%	1.6	0.9	1.2	1.7	1.2
	製造工場 ^{注1}	発生量	t	1,291	809	617	678
再資源化量		t	851	476	354	405	167
最終処分量		t	18	2	4	8	2
再資源化率		%	66	59	57	60	24
東京ガス 単体	発生量	t	4,462	4,449	5,950	4,767	4,924
	再資源化量	t	3,629	3,701	4,638	3,607	3,464
	最終処分量	t	431	389	981	575	508
	再資源化率	%	81	83	78	76	70
	最終処分率	%	10	9	16	12	10

注1 「製造工場」は、都市ガスを含む製品を製造する事業所、地域冷暖房および発電所におけるデータ。

注2 子会社お客さま先での建設工事分を含む。

注3 算出対象となる活動組織のデータの一部に誤りがあったため、2017年度、2018年度数値を見直しました。

一般廃棄物 (第三者保証)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
一般廃棄物	発生量	t	3,143	2,931	2,818	2,990	2,780
	再資源化量	t	2,441	2,224	2,090	2,333	2,060
	再資源化率	%	78	76	74	78	74
東京ガス単体	発生量	t	1,016	1,045	1,010	998	1,001
	再資源化量	t	870	850	806	811	799
	再資源化率	%	86	81	80	81	80

コピー紙購入量 (第三者保証)

項目	単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	
コピー紙	購入量	百万枚	134	129	121	115	102
東京ガス単体	購入量	百万枚	63	64	59	53	45



ESGデータ

ガス導管工事から得られる副産物

項目		単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
ガス 導管 (備考1)	回収量	t	235	260	283	299	253
	PE管						
	再資源化量	t	235	260	283	299	253
	再資源化率	%	100	100	100	100	100
	鋼管・ 铸铁管						
	回収・再資源化量	t	5,003	6,126	6,605	6,582	6,737
	再資源化率	%	100	100	100	100	100
ガス導管工事延長		km	1,121	1,026	1,038	967	916
想定搬出量		万t	449	388	403	361	355
掘削 残土 (備考2)	減量化(浅層埋設・非開削工法)	万t	132	135	128	126	128
	再利用(発生土利用)	万t	84	62	61	55	51
	削減 実績						
	再資源化(改良土利用・再生処理)	万t	133	127	127	127	121
	削減量合計	万t	349	324	316	309	300
	削減量比率(想定搬出量比)	%	78	83	79	85	85
残土搬出量(実残土量)		万t	100	64	86	53	55
残土搬出量比率(想定搬出量比)		%	22	17	21	15	15
ガス導管工事延長		km	1,020	973	1,003	934	882
想定搬出量		万t	425	375	394	353	346
東京 ガス 単体 (備考2)	減量化(浅層埋設・非開削工法)	万t	125	131	124	123	124
	再利用(発生土利用)	万t	79	61	61	55	51
	削減 実績						
	再資源化(改良土利用・再生処理)	万t	131	126	125	124	118
	削減量合計	万t	335	318	310	302	293
	削減量比率(想定搬出量比)	%	79	85	78	85	84
残土搬出量(実残土量)		万t	90	57	85	51	54
残土搬出量比率(想定搬出量比)		%	21	15	22	15	16

(備考1) 東京ガス単体のみ。

(備考2) 掘削土およびアスコンを対象とする。

使用済ガス機器等のお客さまからの廃棄物回収

項目		単位	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
廃棄物 等	使用済みガス機器等	t	3,861	3,715	3,445	3,288	3,467
	回収量 (備考1)						
	その他	t	5,075	4,581	4,695	4,103	3,592
	合計	t	8,936	8,296	8,140	7,391	7,058

(備考1) 特定家庭用機器廃棄物除く。

■内訳(2019年度)

項目	回収量(t)	再資源化量(t)	最終処分量(t)	再資源化率(%)	最終処分率(%)
使用済みガス機器・金属くず	3,466.8	3,466.8	0	100	0
廃プラスチック類	516.8	443.7	73.2	85.8	14.2
発泡スチロール	13.3	13.3	0	100	0
ダンボール	584.5	584.5	0	100	0
がれき類	267.8	249.1	18.7	93	7
コンクリート・タイルくず	170.2	78.3	91.9	46	54
その他	2,052.3	1,860.8	191.5	90.7	9.3
合計	7,058.4	6,683.1	375.3	94.7	5.3



ESGデータ

購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価

電気の使用量に応じて変化するのは「火力発電」

日本では、電力会社から供給される電力は、主に火力、原子力、水力発電所から供給されています。

原子力発電所は定期点検時期以外はフル稼働で発電します。また、水力発電の年間発電量は降水量によって決まります。よって発電量の調節は火力発電によって行われています。

したがって、省エネ対策等で電気の使用量を削減することで「火力発電」の年間トータルでの発電量が減少すると考えられます。



▶ GHG プロトコル (系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン) (英文) [Web](#)

▶ GHG プロトコル (系統電力にかかわる対策による温室効果ガス削減量算定ガイドライン) (和訳) [Web](#)



ESGデータ

社会データ

社員の概況

■ 男女別正社員数 注1,2,3 (第三者保証)

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
男性	単体	名 (%)	6,392 (85.0)	6,334 (84.5)	6,311 (84.0)
	連結		11,418 (83.4)	11,300 (82.8)	11,332 (81.4)
女性	単体	名 (%)	1,126 (15.0)	1,158 (15.5)	1,202 (16.0)
	連結		2,271 (16.6)	2,350 (17.2) 注4	2,581 (18.6)
合計	単体		7,518	7,492	7,513
	連結		13,689	13,650 注4	13,913

注1 各年度における3月末現在の実績です。

注2 単体データは、東京ガスへの社外からの受入出向者を含まず、当社からの社外への出向者を含みます(以下、在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

注4 社員数データを見直しました。

■ 男女別年齢構成別人数 注1,2,3

年代	単位	男性	女性	合計
30歳未満	単体	1,762 (27.9)	345 (28.7)	2,107 (28.0)
	連結	2,656 (23.4)	682 (26.4)	3,338 (24.0)
30～39歳	単体	962 (15.2)	173 (14.4)	1,135 (15.1)
	連結	2,040 (18.0)	489 (18.9)	2,529 (18.2)
40～49歳	単体	1,548 (24.5)	373 (31.0)	1,921 (25.6)
	連結	3,203 (28.3)	805 (31.2)	4,008 (28.8)
50～59歳	単体	2,014 (31.9)	310 (25.8)	2,324 (30.9)
	連結	3,354 (29.6)	598 (23.2)	3,952 (28.4)
60歳以上	単体	25 (0.4)	1 (0.1)	26 (0.3)
	連結	79 (0.7)	7 (0.3)	86 (0.6)
合計	単体	6,311	1,202	7,513
	連結	11,332	2,581	13,913

注1 2020年3月末現在の実績です。

注2 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

■ 男女別平均年齢 注1,2,3 (第三者保証)

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
男性	単体	歳	40.7	40.8	41.1
	連結		41.2	41.2	40.9
女性	単体	歳	40.6	40.5	40.5
	連結		40.0	40.1	40.1
合計	単体		40.7	40.8	41.0
	連結		41.0	41.0	40.8

注1 各年度における3月末現在の実績です。

注2 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

■ 男女別平均勤続年数 注1,2,3 (第三者保証)

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
男性	単体	年	19.3	19.5	19.7
	連結		16.7	17.0	16.8
女性	単体	年	19.3	18.5	18.5
	連結		14.8	14.4 注4	14.2
合計	単体		19.3	19.3	19.5
	連結		16.4	16.5	16.3

注1 各年度における3月末現在の実績です。

注2 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

注4 データを見直しました。

■ 管理者数 注1,2,3,4 (第三者保証)

		単位	2018年度	2019年度	2020年度
男性	単体	名 (%)	2,734 (92.4)	2,687 (92.0)	2,646 (91.3)
	連結		—	—	3,358 (91.1)
女性	単体	名 (%)	226 (7.6)	233 (8.0)	251 (8.7)
	連結		—	—	327 (8.9)
合計	単体		2,960	2,920	2,897
	連結				3,685

注1 各年度における4月1日現在の実績です。

注2 部下を持つ職位以上の者、またはそれと同等の他位にある者を指します。

注3 単体データは、東京ガス社員(在籍者)。

注4 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。



ESGデータ

■ 採用状況 (新卒) 注1,2,3

	単位	2018年度		2019年度		2020年度	
		男性	女性	男性	女性	男性	女性
院・大卒 注4	単体	125	61	162	62	158	60
	連結	217	127	271 注5	144 注5	269	131
高卒	単体	18	2	0	0	0	0
	連結	62	11	34	7	27	6
合計	単体	143	63	162	62	158	60
	連結	279	138	305 注5	151 注5	296	137

注1 各年度における4月1日現在の実績です。

注2 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

注3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

注4 高専卒、短大卒を含みます。

注5 データを見直しました。

■ 採用状況 (中途) 注1,2,3

	単位	2017年5月～2018年4月	2018年4月～2019年3月	2019年4月～2020年3月
		男性	12	15
女性	単体	1	0	1
	連結	66	76 注4	206
合計	単体	13	15	18
	連結	300	271 注4	427

注1 契約社員から正社員への転換も含みます。

注2 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

注3 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

注4 データを見直しました。

■ 障がい者の雇用数 注1,2,3 第三者保証

	単位	2018年3月	2019年3月	2020年3月
在籍数	名	150	167	171
雇用率	%	2.10	2.44	2.58

注1 東京ガス単体における、正社員と契約社員を合わせた在籍者（頭数）実績です。

注2 各年度の表記の月における1日現在の実績です。

注3 2020年6月実績では、172名（2.55%）です。

■ 育児・介護休職制度の利用実績 注1,2

制度	項目	単位	2017年度		2018年度		2019年度	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	利用者数	単体	5	45	5	70	12	72
		連結	—	—	—	—	19	152
介護休職	利用者数	単体	0	1	2	0	2	2
		連結	—	—	—	—	5	7

注1 単体データは、東京ガス社員（在籍者）。

注2 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。

■ 主な制度と利用実績 注1,2

制度	内容	項目	単位	2017年度		2018年度		2019年度	
				男性	女性	男性	女性	男性	女性
育児休職	子が満3歳に達した直後の4月末まで（ただし保育所に入所できない場合に復職予定日を柔軟に変更可能）	利用者数	名	5	45	5	70	12	72
		復職率 注3	%	100	92	100	100	100	100
育児勤務	妊娠中および子が小学校6年生修了まで。育児のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	3	214	9	220	12	220
介護休職	2親等以内の被介護者一人につき3年以内	利用者数	名	0	1	2	0	2	2
介護勤務	2親等以内の被介護者一人につき5年以内。介護のためのフレックスタイム制あり	利用者数	名	0	2	0	3	1	5
帯同休職制度	社員が海外で勤務等をする配偶者と生活を共にする場合	利用者数	名		3		4		2
ボランティア休暇	年間5日間を上限に特別休暇（有給）を付与	延べ利用者数	名		58		61		37
リフレッシュ制度	30・35・40・50歳到達者に適用。記念品等の贈呈や特別休暇（有給）を付与	利用者数	名		673		509		519

注1 データは東京ガス単体です。

注2 太字は法定以上の社内制度。

注3 各年度において育児休職を終了した者が会社業務に復帰した割合です。



ESGデータ

■ 定年退職後の再雇用状況 注1

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
定年退職者数 (総数) 注2		名	273	172	130
再雇用者数 注3	東京ガス		203 (74.4)	103 (59.9)	70 (53.8)
	子会社等	名 (%)	46 (16.8)	52 (30.2)	45 (34.6)
	合計		249 (91.2)	155 (90.1)	115 (88.5)

注1 データは東京ガス単体です。
 注2 60歳で定年退職した人数です。
 注3 キャリア社員 (定年退職後の再雇用契約社員) として採用された人数です。

■ 離職者数 注1,2,3

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
男性 (離職率)	単体		29 (0.43)	47 (0.72)	67 (1.03)
	連結		203 (—)	216 (1.88)	264 (2.30)
女性 (離職率)	単体	名 (%)	9 (0.79)	8 (0.68)	12 (0.98)
	連結		113 (—)	90 (3.75) 注4	96 (3.65)
合計 (離職率)	単体		38 (0.49)	55 (0.71)	79 (1.03)
	連結		316 (—)	306 (2.20) 注4	360 (2.55)

注1 単体データは、東京ガス社員 (在籍者)。
 注2 連結データは、東京ガスおよび子会社への社外からの受入出向者を含まず、東京ガスおよび子会社からの社外への出向者を含みます。
 注3 離職率は、「正社員における自己都合退職者数 (各年度3月末現在) / 正社員数 (各年度4月1日現在)」にて算出しています。
 注4 データを見直しました。

■ 派遣社員・契約社員数 注1,2

		単位	2018年度	2019年度	2020年度
契約社員			1,670	1,495	1,304
	男性		1,131	950	774
	女性	名	539	545	530
派遣社員			558	589	615
合計			2,228	2,084	1,919

注1 データは東京ガス単体です。
 注2 各年度における4月1日現在の実績です。

■ 平均残業時間 注1

	単位	2017年度	2018年度	2019年度
平均残業時間	時間/人・月	15.9	15.6	15.9

注1 データは東京ガス単体です。

■ 年間有給休暇取得日数 注1

	単位	2017年度	2018年度	2019年度
年間有給休暇取得日数	日/人	15.1	15.4	15.8

注1 データは東京ガス単体です。

■ 団体交渉権の対象者数 (経営層を除く社員数) 注1,2

	単位	2017年度	2018年度	2019年度
社員数	名	6,937	6,906	6,919

注1 データは東京ガス単体です。
 注2 各年度における3月31日現在の実績です。

■ 年間平均研修時間 注1,2

	単位	2017年度	2018年度	2019年度
年間平均研修時間	時間/人	13.5	12.0	11.4

注1 データは東京ガス単体です。
 注2 人事部主催の研修のデータです (各部門独自の研修は含みません)。

労働安全衛生に関する教育実施状況

■ 安全衛生に関する教育実施状況 注1

		単位	2017年度	2018年度	2019年度
階層別安全衛生・安全配慮研修	新入社員教育		252	206	224
	新任管理者安全衛生研修		243	245	241
職長教育 (法定)			151	146	182
安全管理者選任時研修 (法定) 注2			36	40	36
衛生管理担当者研修会	名		74	94	90
交通安全運転訓練 (新規運転者・事故者等)			789	747	694
ドライブレコーダー活用による安全運転添乗指導			798	853	833
健康づくり講演会			2,731	1,452	1,452

注1 データは東京ガス単体です。
 注2 データは東京ガスグループの実績です。



ESGデータ

事故・災害の概況

■ 作業災害件数、交通事故件数、休業度数率、強度率 注1

	単位	2017年度	2018年度	2019年度
作業災害件数 注2	件	38	36	34
交通事故件数		134	142	117
休業度数率 注3、5 第三者保証	—	0.36	0.62	0.31
強度率 注4、5、6	—	0.002	0.005	0.001

注1 東京ガス単体における、社員と契約社員を合わせた実績です。

注2 不休のものを含む。

注3 休業度数率=100万延べ実労働時間あたりに発生する休業災害被災者数を示すもの。

注4 強度率=1,000延べ実労働時間あたりの災害によって失われる労働損失日数を示すもの。

注5 交通被害（通勤災害を除く）を含む。

注6 労働損失日数は、厚生労働省が定めた基準に基づいて算出。



ESGデータ

ガバナンスデータ

取締役会、諮問委員会、監査役会、経営会議

■ 取締役会、諮問委員会、監査役会、経営会議 人数 注1,2

		単位	2018年6月末	2019年6月末	2020年6月末
取締役会	取締役		8 (1)	9 (2)	9 (2)
	うち社外		3 (1)	4 (2)	4 (2)
	社外取締役		2	2	2
諮問委員会	社外監査役		1	1	1
	取締役会長		1	1	1
	取締役社長	名	1	1	1
監査役会	取締役	(うち、女性)	5	5	5
	うち社外		3 (1)	3 (1)	3 (1)
経営会議	社長執行役員*3		1	1	1
	副社長執行役員*3		2	2	2
	専務執行役員		2	2	3
	常務執行役員		6 (1)	7 (1)	7 (1)

注1 データは東京ガス単体。

注2 社外取締役および社外監査役は、いずれも独立役員。

注3 代表取締役3名が兼務。

人権・コンプライアンスに関する研修、相談

■ 人権・コンプライアンスに関する研修の参加者 注1

		概要	単位	2017年度	2018年度	2019年度
階層別研修		入社時、入社3年目、資格昇格時(2階層)の研修		1,527	1,291	1,311
職場勉強会		コンプライアンス推進担当者を中心とした職場単位の研修	名	15,543	15,825	21,088
人権啓発推進リーダー養成講座・フォロー研修		新規養成(6カ月間)および既存リーダーのフォロー研修		353	344	354
人権講演会		ポスト者を対象にした外部講師による講演		350	285	300

注1 データは東京ガスグループ。

■ コンプライアンス相談実績 注1

相談内容	単位	2017年度	2018年度	2019年度
職場の人間関係・ハラスメントに関するもの		58	51	35
処遇・労働時間等に関するもの		35	20	14
社内ルールに関するもの	件	7	11	11
法令に関するもの、その他		4	16	4
	合計	104	98	64

注1 データは東京ガスグループ。



ESGデータ

第三者による独立保証報告書

第三者保証について

本PDF「東京ガスグループ サステナビリティレポート」内の社会・環境パフォーマンス指標（人事および環境に関するデータ）※1については、記載事項の信頼性を高めるため、KPMG あずさサステナビリティ（株）（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

第三者保証業務の過程における指摘事項の他、Webサイト等にお寄せいただいた読者の皆さまからのご意見を参考にし、今後もサステナビリティ推進の取り組み向上に努めていきます。

※1 保証を受けた項については、各ページのタイトル横に「第三者保証」マークを付しています。

■東京ガスグループ サステナビリティレポート 独立保証報告書



独立した第三者保証報告書

2020年8月21日

東京ガス株式会社
代表取締役社長 内田 高史 殿

KPMG あずさサステナビリティ株式会社
東京都千代田区大手町1丁目9番5号

代表取締役

斎藤 和彦

当社は、東京ガス株式会社（以下、「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した東京ガスグループサステナビリティレポート2020（以下、「サステナビリティレポート」という。）に記載されている2019年4月1日から2020年3月31日までを対象とした「第三者保証」マークの付されている環境・社会パフォーマンス指標（以下、「指標」という。）に対して限定的保証業務を実施した。

会社の責任

会社が定めた指標の算定・報告基準（以下、「会社の定める基準」という。統合報告書に記載。）に従って指標を算定し、表示する責任は会社にある。

当社の責任

当社の責任は、限定的保証業務を実施し、実施した手続に基づいて結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及びISAE3410「温室効果ガス情報に対する保証業務」に準拠して限定的保証業務を実施した。

本保証業務は限定的保証業務であり、主としてサステナビリティレポート上の開示情報の作成に責任を有するもの等に対する質問、分析的手続等の保証手続を通じて実施され、合理的保証業務における手続と比べて、その種類は異なり、実施の程度は狭く、合理的保証業務ほどには高い水準の保証を与えるものではない。当社の実施した保証手続には以下の手続が含まれる。

- サステナビリティレポートの作成・開示方針についての質問及び会社の定める基準の検討
- 指標に関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 集計データに対する分析的手続の実施
- 会社の定める基準に従って指標が把握、集計、開示されているかについて、試査により入手した証拠との照合並びに再計算の実施
- リスク分析に基づき選定した日立LNG基地に対する現地往査の代替的な手続としての質問及び証拠等の文書の閲覧
- 指標の表示の妥当性に関する検討

結論

上述の保証手続の結果、サステナビリティレポートに記載されている指標が、すべての重要な点において、会社の定める基準に従って算定され、表示されていないと認められる事項は発見されなかった。

当社の独立性と品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化した方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

以上

主なESG評価

ESG インデックスの組入状況

東京ガスグループは、以下のとおりESG関連のインデックスに組み入れられています。(2020年7月末現在)

FTSE4Good Index Series

ロンドン証券取引所グループの子会社であるFTSE Russell社が開発した株価指標です。環境・社会・ガバナンスの分野から企業の持続可能性(サステナビリティ)を評価したもので、投資家の主要な投資選択基準の一つとなっています。

▶ FTSE4Good Index Series [Web](#)



FTSE4Good

FTSE Blossom Japan Index

環境・社会・ガバナンスの対応に優れた日本企業のパフォーマンスを反映した指数で、業種配分の偏りを抑えた設計になっています。世界最大の機関投資家である日本の年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)が、2017年7月より同指数に連動した運用を開始しています。

▶ FTSE Blossom Japan Index [Web](#)



FTSE Blossom Japan

MSCI ESG Leaders Indexes

米国のMSCI (Morgan Stanley Capital Investment) 社が開発した、環境・社会・ガバナンス面で優れた企業を選定する株価指数のうち、以下に選定されています。

MSCI ESG Leaders Indexes

グローバルにおける環境・社会・ガバナンス面で優れた企業を選定する代表的な株価指数です。



MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数 ※1

日本株を対象とした「MSCI ジャパン IMI」のうち、時価総額上位700銘柄を親指数とし、業種内で相対的に環境・社会・ガバナンスの評価が高い企業の銘柄で構成されています。

2020 CONSTITUENT MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数

MSCI 日本株女性活躍指数 [WIN] ※1

日本株を対象とした「MSCI ジャパン IMI」のうち、時価総額上位500銘柄を親指数とし、性別多様性スコアの高い企業を各業種から選別して構築されています。

2020 CONSTITUENT MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)

※1 「MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数」および「MSCI 日本株女性活躍指数」は、2017年7月から GPIF が同指数に連動した運用を開始しています。

※ MSCI ESG Indexes

THE INCLUSION OF Tokyo Gas Co., Ltd. IN ANY MSCI INDEX, AND THE USE OF MSCI LOGOS, TRADEMARKS, SERVICE MARKS OR INDEX NAMES HEREIN, DO NOT CONSTITUTE A SPONSORSHIP, ENDORSEMENT OR PROMOTION OF Tokyo Gas Co., Ltd. BY MSCI OR ANY OF ITS AFFILIATES. THE MSCI INDEXES ARE THE EXCLUSIVE PROPERTY OF MSCI. MSCI AND THE MSCI INDEX NAMES AND LOGOS ARE TRADEMARKS OR SERVICE MARKS OF MSCI OR ITS AFFILIATES.

S&P Japan 500 ESG

米 S&P Dow Jones Indices 社が開発した株式指標で、日本株式インデックス「S&P Japan 500」をユニバースに、ESG 要素を加味した銘柄が選定されています。

主なESG評価

STOXX Global ESG Leaders Index

ドイツ証券取引所の子会社であるスイスのSTOXX社が提供している指数です。SRI調査・分析会社であるオランダのSustainalytics社による調査結果をベースに、環境・社会・ガバナンスの取り組みに優れた企業が選定されます。



ETHIBEL Sustainability Index (EXCELLENCE Global)

SRIを推進するNPO法人であるベルギーのForum ETHIBELが、環境・社会・ガバナンス面において高いパフォーマンスを示している企業から構成した指数です。



ETHIBEL Investment Register (EXCELLENCE)

企業の社会的責任の観点から高いパフォーマンスを示している企業から構成された投資ユニバースです。



SOMPO サステナビリティ・インデックス

SOMPOリスクマネジメント(株)とインテグレックス(株)が行った、環境・社会・ガバナンスに関する企業調査の結果を用いて構成した指数で、SOMPOアセットマネジメント(株)が運用しているものです。



サステナビリティに関する社外からの評価

東京ガスグループは、外部の格付け調査において、次のとおり評価を受けています。

2019年度CDP

CDP気候変動「A-」 CDPウォーター「A」 / A~D-の8段階評価

CDPは英国の非営利団体で、機関投資家と連携し、企業に対して「気候変動」や「水リスク」の戦略や具体的なデータ等の情報開示を求める国際的な枠組みを運営しています。取り組み内容に応じたスコアリングが世界に公表されており、企業の環境への取り組みを測る重要指標の一つとなっています。



第13回 CSR企業ランキング(東洋経済新報社)

51位 / 1,593社 (541.7点 / 600点満点)

CSRと財務の両面から、幅広いステークホルダーから「信頼される会社」を見付けることを目的として、東洋経済新報社が実施する調査です。日本企業を対象に、人材活用・環境・企業統治・社会性の4つのCSR面に財務面もあわせて評価されます。

健康経営銘柄2020

健康経営優良法人2020(大規模法人部門ホワイト500)

「健康経営銘柄」は、経済産業省と東京証券取引所が共同で、従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む上場企業の中から、特に優れた取り組みを実践している法人を選定するものです。

「健康経営優良法人」は、経済産業省と日本健康会議が共同で、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰するものです。



なでしこ銘柄

「なでしこ銘柄」は、女性が働き続けるための環境整備を含め、女性人材の活用を積極的に進めている企業を、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定したものです。東証一部上場企業の中から、業種ごとに選定されます。

主なESG評価

その他の評価

2019年度の主な外部表彰 (50音順)

製品・サービスに関する評価

令和元年度 (第37回) IT賞 IT奨励賞

主催 (公社) 企業情報化協会

受賞者 東京ガス

ITを高度に活用したビジネス革新に取り組み、成果を上げた企業等に対して授与されるもので、「デジタル技術等を活用したガス導管事業における業務プロセス改革」が、業務革新に貢献した点が評価された。

令和元年度「グッドデザイン賞」受賞 (スマートフォンアプリ・Webサービス「トリセツ+HOME (トリセツホーム))

主催 (公財) 日本デザイン振興会

受賞者 東京ガス、トライグル

暮らしの質の向上を図るとともに、社会課題や解決にデザインを活かすことを目的に、国内外の多くの企業や団体が参加する世界的なデザイン賞として実施されているもので、住宅設備の取扱説明書一式をスマートフォンアプリやWebで提供するサービス「トリセツ+HOME (トリセツホーム)」の利便性、環境性等が評価された。

令和元年 省エネ大賞 (製品・ビジネスモデル部門) 「省エネルギーセンター会長賞」受賞

主催 (一財) 省エネルギーセンター

受賞者 東京ガスグループ

事業者や事業場等において実施した他者の模範となる優れた省エネ取り組みや、省エネルギー性に優れた製品ならびにビジネスモデルを表彰するもので、「高効率自動運用システム『ヘリオネットアドバンス』によるエネルギーマネジメントサービス」が、遠隔自動制御による人手では難しいきめ細かな設備運用を実現し、お客さまの施設等に導入するエネルギー設備のさらなる省エネ運用を可能とした点等が評価された。

令和元年度 日本ガス協会 技術大賞・技術賞・技術奨励賞受賞

主催 日本ガス協会

受賞者 東京ガスグループ

ガス事業の発展に顕著な功績のあった独創性や発展性に富む画期的な技術を毎年表彰するもので、東京ガスグループは技術大賞1件、技術賞2件、技術奨励賞1件を受賞した。

功績に関する評価

令和元年度 ガス保安功労者関東東北産業保安監督部長表彰

主催 経済産業省

受賞者 東京ガスグループ

ガス事業者の営業所の部 1事業所 **個人の部** 13名

ガス保安に関わる関係者の意欲向上およびガス保安確保に対する国民の理解促進を目的として行われる表彰で、ガス保安確保における顕著な功績により受賞したものの。

令和元年度 ガス保安功労者経済産業大臣表彰

主催 経済産業省

受賞者 東京ガスグループ

ガス事業者の営業所の部 1事業所 **個人の部** 2名

ガス保安に関わる関係者の意欲向上およびガス保安確保に対する国民の理解促進を目的として行われる表彰で、ガス保安功労者表彰の最高位である本表彰において、ガス保安確保における顕著な功績により受賞したものの。

川崎市「第8回 スマートライフスタイル大賞」奨励賞 (委員長特別賞) 受賞

主催 川崎市

受賞者 東京ガス川崎支店

地球温暖化対策に貢献することを目的として、市民や事業者等の節電・省エネ等のCO₂削減に貢献する優れた取り組みに対して行う表彰で、「東京ガスキッチンランド川崎」の料理教室において、全コースにエコ・クッキングの考え方を採り入れ、環境に配慮した食の取り組みを広く普及啓発していることが評価された。

警視総監感謝状団体賞「優良事業所」表彰

主催 警視庁

受賞者 東京ガス導管NW本部西部導管事業部

警察上重要な事項において、警察に対して特に協力し功労があると認められる団体に対して行う表彰で、今回は永年の交通安全活動が評価された。

令和元年度「女性が輝く先進企業表彰」内閣府特命担当大臣 (男女共同参画) 表彰受賞

主催 内閣府男女共同参画局

受賞者 東京ガス

女性が活躍できる職場環境の整備を推進するため、役員・管理職への女性の登用に関する方針、取り組み、実績ならびにそれらの情報開示において顕著な功績がある企業を表彰する制度で、業界他社と比較して女性管理職比率が高いこと、女性のキャリア形成に向けた育成機会が体系的に整備されていること、法定を上回る水準で育児勤務・休職制度等が充実していること、等が評価された。



主なESG評価

東京都 スムーズBiz推進大賞「特別賞（エリア連携賞）」受賞

主催 東京都

受賞者 東京ガス株式会社、東日本旅客鉄道株式会社

東京2020大会の円滑な運営の実現と、それを契機とした働き方改革や物流効率化の推進を図ることを目的した表彰で、JR浜松町駅を利用する近隣企業・お客さまにスムーズBiz（テレワーク、時差Biz等）への協力を呼びかけた「浜松町駅周辺TDMプロジェクト」において、地域と企業が連携し鉄道混雑緩和に取り組んだ点が評価された。

「第3回 東京湾海環境再生賞（みなと総合研究財団理事長賞）」受賞

主催 （一財）みなと総合研究財団

受賞者 東京ガス

東京湾の環境に係る普及啓発、地域社会の活性化、青少年の育成等に取り組む市民団体や民間団体等を賞するもので、当社グループの環境・社会貢献活動「森里海つなぐプロジェクト*1」の一環として、アマモ場再生を通じた東京湾の環境保全・再生への寄与、ならびに子どもたちへの“海と暮らしのつながり”に関する環境啓発活動への貢献が評価された。

*1 森、里、海を保全するための助成やボランティア活動、寄付を行う東京ガスグループの環境・社会貢献活動。“つなぐ”をキーワードに、地球温暖化防止や生物多様性の保全、持続可能なまちや暮らしづくりへの貢献を目指す。

広告に関する評価

第68回日経広告賞 優秀賞（商社・エネルギー・公共部門）

主催 （株）日本経済新聞社

受賞者 東京ガス

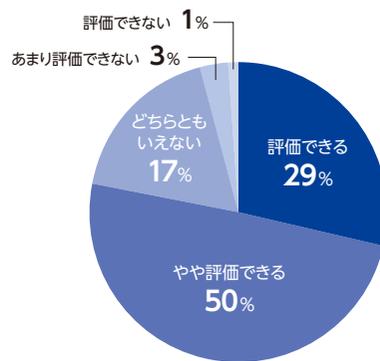
日本経済新聞に掲載された優れた広告作品を表彰する日本の代表的な広告賞で、都市ガスの保安と安定供給を支える社員たちの仕事を描いた企業広告「東京ガスのひと 最先端で、コツコツと。」篇が受賞した。

アンケート結果 / 主なご意見

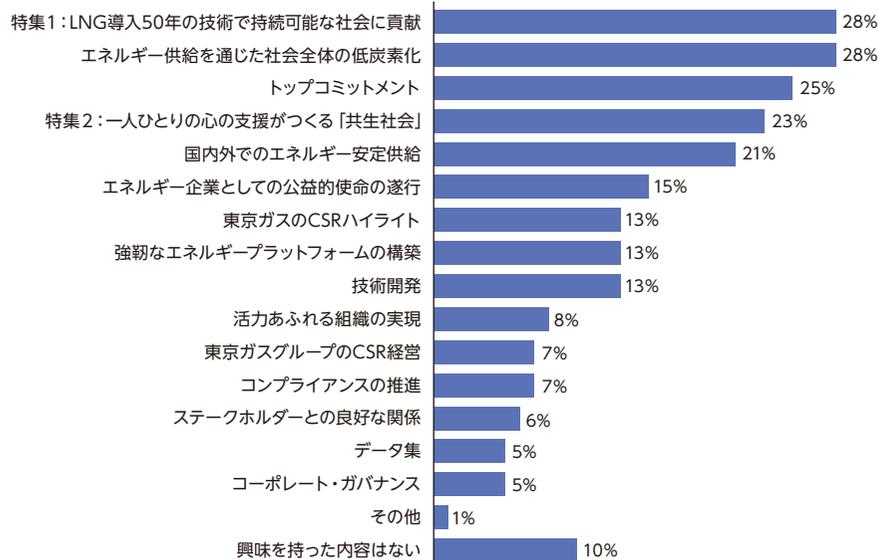
「東京ガスグループサステナビリティレポート2019」アンケート結果

東京ガスグループでは、ステークホルダーの皆さまから幅広くご意見をいただくために、レポートWebサイトの中に、ご意見投稿システムを設けるとともに、当社グループのサステナビリティ推進の取り組みに関するアンケートも実施しています。いただいたご意見・ご感想については、関係各所と共有し、日々の事業活動やレポートの改善につなげてまいります。

東京ガスグループのサステナビリティ推進の取り組みに関する評価



興味を持った内容 (複数選択可)



主なご意見・ご要望

社会面の取り組みに関するご意見

- 日本のエネルギーセキュリティに貢献していることを、改めて認識した。
- やはりガスなので安全第一での取り組みを期待する。
- 2019年は例年以上に自然災害の猛威を感じさせられる年だった。SDGsの目標11「住み続けられるまちづくりを」と親和性の高い事業を営んでいる東京ガスグループに、早期復旧のための対策に取り組んでいただきたい。
- 多様な人材を活かすことに期待する。優秀な人材が活躍することで、リーダーシップの発揮やイノベーション創出ができるものと思う。

環境面の取り組みに関するご意見

- 幅広い環境への取り組みをされていると思うが、昨今の自然災害や異常気象が増えているような事情を鑑みるに、さらなる取り組みを期待したい。
- 今後はやはり再生可能エネルギーへの転換が進むかと思う。その上で、東京ガスグループがどのような事業を展開していくのか関心がある。
- 気候変動、エネルギー問題解決に寄与し、世界に貢献する日本のエネルギー企業としての発展を期待する。
- 安全が最も大事であるが、その上で環境問題にどのように取り組むかが大事である。

レポートに関するご意見

- HTMLだと一つひとつクリックしてページを切り替える必要があるため、少々読みにくかった。
- 読みやすいPDFファイル形式にしてほしい。
- ページ数が多く全て読むのが大変だったためダイジェスト版の読み物があると良い。

アンケートの概要

実施期間	2019年12月10日～2020年1月30日
対象資料	「東京ガスグループ サステナビリティレポート2019」
有効回答数	240件
回答者	CSRモニター※1

※1 CSRモニター：株式会社ディ・エフ・エフに登録しているモニターによって構成されている。CSRに関するアンケートやリサーチに対して積極的に協力する意志を持つ方々。



スタンダード対照表

GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード内容索引

- 「東京ガスグループ サステナビリティレポート」は、「GRI サステナビリティ・レポート・スタンダード」の中核 (Core) オプションに準拠して作成されています。
- 「サステナビリティレポート」の環境および人事に関するデータについては、第三者保証を取得しています。

■ GRI102: 一般開示事項 2016

項目	該当ページ
1. 組織のプロフィール	
102-1 組織の名称	▶ 会社概要 Web
102-2 活動、ブランド、製品、サービス	▶ 会社概要 Web ▶ 個人 (ご家庭) のお客さま Web ▶ 法人・個人事業主のお客さま Web ▶ 有価証券報告書 [PDF:2,011KB] P.6 (事業の内容) Web
102-3 本社の所在地	▶ 会社概要 Web
102-4 事業所の所在地	▶ 事業所 Web
102-5 所有形態および法人格	▶ 会社概要 Web ▶ 有価証券報告書 [PDF:2,060KB] P.1 (表紙) Web
102-6 参入市場	▶ ステークホルダーとの関係構築 ▶ 会社概要 Web ▶ インベスターズガイド [PDF:3,639KB] P.6-13 Web
102-7 組織の規模	▶ 会社概要 Web ▶ インベスターズガイド [PDF:3,639KB] P.6-13 Web ▶ 数字で見る東京ガス Web
102-8 従業員およびその他の労働者に関する情報	▶ 社会データ
102-9 サプライチェーン	▶ サプライチェーン・マネジメント
102-10 組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	▶ 参考: 公告 Web
102-11 予防原則または予防的アプローチ	▶ リスク管理 ▶ 化学物質の管理 ▶ 環境リスクマネジメント ▶ 環境・エネルギーに関わる自治体条例への取り組み Web ▶ 経営リスク Web
102-12 外部イニシアティブ	国連グローバル・コンパクト 「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」提言 国連グローバル・コンパクト (一社) 日本経済団体連合会 (一社) 日本ガス協会 公益信託経団連自然保護協議会 東京商工会議所 (公財) 経済同友会 (公財) 日本障がい者スポーツ協会 東京2020大会オフィシャルパートナー (ガス・ガス公共サービス)
102-13 団体の会員資格	

項目	該当ページ
2. 戦略	
102-14 上級意思決定者の声明	▶ トップコミットメント
102-15 重要なインパクト、リスク、機会	▶ トップコミットメント ▶ 「CO2ネット・ゼロ」への挑戦 ▶ 東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web ▶ 有価証券報告書 [PDF:2,011KB] P16-20 (事業等のリスク) Web
3. 倫理と誠実性	
102-16 価値観、理念、行動基準・規範	▶ 東京ガスグループのサステナビリティ ▶ 経営理念・行動基準 Web ▶ 人権の尊重に関する基本的な考え方 ▶ コンプライアンス ▶ ステークホルダーエンゲージメント
102-17 倫理に関する助言および懸念のための制度	▶ コンプライアンス ▶ 人権尊重 ▶ 当社の資料調達に関するお問い合わせ Web ▶ お客さま窓口一覧 Web
4. ガバナンス	
102-18 ガバナンス構造	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ 東京ガスグループのサステナビリティ ▶ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF:473KB] Web
102-19 権限移譲	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ 人権啓発の推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ CS 推進体制 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ ダイバーシティー基本的な考え方 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ サイバーセキュリティ対応体制
102-20 経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ 人権啓発の推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ CS 推進体制 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ サイバーセキュリティ対応体制



スタンダード対照表

項目	該当ページ	項目	該当ページ
102-21 経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ CS推進体制 ▶ 適正な情報開示 ▶ 株主・投資家との対話 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権啓発の推進体制 ▶ サイバーセキュリティ対応体制 	102-29 経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ ステークホルダーエンゲージメント—基本的な考え方 ▶ CS推進体制 ▶ 環境経営推進体制 ▶ コンプライアンス ▶ ダイバーシティ—基本的な考え方 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権啓発の推進体制 ▶ サイバーセキュリティ対応体制
102-22 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ ガバナンスデータ—取締役会、諮問委員会、監査役会、経営会議 	102-30 リスクマネジメント・プロセスの有効性	▶ コーポレート・ガバナンス
102-23 最高ガバナンス機関の議長	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF:473KB] P.4 (1 . 機関構成・組織運営等に係る事項) Web 	102-31 経済、環境、社会項目のレビュー	—
102-24 最高ガバナンス機関の指名と選出	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF:473KB] P.1 ((4) 取締役・監査役の選任と経営陣幹部の選定・解職の方針・手続・個々の理由) Web ▶ 社外役員の独立性の判断基準 [PDF:59KB] Web 	102-32 サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ マテリアリティの特定
102-25 利益相反	▶ コーポレート・ガバナンス	102-33 重大な懸念事項の伝達	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ コンプライアンス
102-26 目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ 環境経営推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ CS推進体制 ▶ コンプライアンス推進体制 ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権啓発の推進体制 	102-34 伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
102-27 最高ガバナンス機関の集会的知見	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ CSRの実践に向けた取り組み 	102-35 報酬方針	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 経営体制 ▶ 取締役報酬関係 Web ▶ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF:473KB] P.1 ((3) 役員報酬の決定方針・手続) Web ▶ 有価証券報告書 [PDF:2,011KB] P56-57((4)役員報酬等) Web
102-28 最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ サステナビリティ推進体制 ▶ 環境マネジメントシステムの継続的改善 ▶ 環境経営推進体制 ▶ CS推進体制 ▶ コンプライアンス ▶ 労働安全衛生の推進体制 ▶ 人権啓発の推進体制 ▶ サイバーセキュリティ対応体制 	102-36 報酬の決定プロセス	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 取締役報酬関係 Web ▶ コーポレート・ガバナンス報告書 [PDF:473KB] P.1 ((3) 役員報酬の決定方針・手続) Web ▶ 有価証券報告書 [PDF:2,011KB] P56-57((4)役員報酬等) Web
		102-37 報酬に関するステークホルダーの関与	—
		102-38 年間報酬総額の比率	—
		102-39 年間報酬総額比率の増加率	—
		5. ステークホルダーエンゲージメント	
		102-40 ステークホルダー・グループのリスト	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ推進の考え方 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
		102-41 団体交渉協定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 良好な労使関係の構築 ▶ 社会データ—社員概況
		102-42 ステークホルダーの特定および選定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ推進の考え方 ▶ マテリアリティの特定 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
		102-43 ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	<ul style="list-style-type: none"> ▶ サステナビリティ推進の考え方 ▶ ステークホルダーエンゲージメント
		102-44 提起された重要な項目および懸念	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マテリアリティの特定 ▶ ステークホルダーエンゲージメント ▶ アンケート結果/主なご意見



スタンダード対照表

項目	該当ページ
6. 報告	
102-45 連結財務諸表の対象になっている事業体	<ul style="list-style-type: none"> ▶ グループ会社一覧 Web ▶ 東京ガスグループ組織・体制 Web ▶ 有価証券報告書 [PDF:2.011KB] P6-9 (事業の内容、関係会社の状況) Web
102-46 報告書の内容および項目の該当範囲の確定	<ul style="list-style-type: none"> ▶ マテリアリティの特定 ▶ 編集方針
102-47 マテリアルな項目のリスト	▶ マテリアリティの特定
102-48 情報の再記述	該当なし
102-49 報告における変更	該当なし
102-50 報告期間	▶ 編集方針
102-51 前回発行した報告書の日付	▶ 編集方針
102-52 報告サイクル	▶ 編集方針
102-53 報告書に関する質問の窓口	▶ ご意見・ご感想 Web
102-54 GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	【準拠オプション】中核
102-55 内容索引	【GRI内容索引】本表 GRIサステナビリティ・レポート内容索引
102-56 外部保証	▶ 第三者による独立保証報告書

■ GRI103: マネジメント手法 2016

項目	該当ページ
103: マネジメント手法	
103-1 マテリアルな項目とその該当範囲の説明	▶ マテリアリティの特定
103-2 マネジメント手法とその要素	▶ マネジメント
103-3 マネジメント手法の評価	▶ サステナビリティ推進体制



スタンダード対照表

■ GRI200: 経済 2016

項目	該当ページ
201: 経済パフォーマンス	
201-1 創出、分配した直接的経済価値	▶ 有価証券報告書 [PDF:2,011KB] P2-3 (主要な経営指標等の推移)、P.9 (従業員の状況)、P.39 (配当政策)、P.66 (連結損益計算書) Web
201-2 気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	▶ 環境リスクマネジメント ▶ 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) の提言への賛同と情報開示 ▶ リスク管理 ▶ 経営リスク Web
201-3 確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	▶ 有価証券報告書 [PDF:2,011KB] P95-97 (退職給付関係) Web
201-4 政府から受けた資金援助	—
202: 地域での存在感	
202-1 地域最低賃金に対する標準新人給与の比率 (男女別)	—
202-2 地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	—
203: 間接的な経済的インパクト	
203-1 インフラ投資および支援サービス	▶ 都市ガスの製造 ▶ 都市ガスの供給 ▶ 地震防災対策 ▶ 電力事業の推進 ▶ 海外における取り組み ▶ くらしサービスの取り組み ▶ まちづくり ▶ 地域社会への貢献 ▶ 東京2020大会に向けた取り組み ▶ インバスターズガイド [PDF:3,639KB] P.6-12 (都市ガス事業～海外事業) Web
203-2 著しい間接的な経済的インパクト	—
204: 調達慣行	
204-1 地元サプライヤーへの支出の割合	—
205: 腐敗防止	
205-1 腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	▶ コンプライアンス
205-2 腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	▶ コンプライアンス
205-3 確定した腐敗事例と実施した措置	腐敗事例はありません
206: 反競争的行為	
206-1 反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	法的措置はありません

■ GRI300: 環境

項目	該当ページ
301: 原材料 2016	
301-1 使用原材料の重量または体積	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス
301-2 使用したリサイクル材料	▶ 3Rの推進 ▶ 資源循環の推進
301-3 再生利用された製品と梱包材	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-廃棄物
302: エネルギー 2016	
302-1 組織内のエネルギー消費量	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
302-2 組織外のエネルギー消費量	▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
302-3 エネルギー原単位	▶ 2019年度 目標と実績-エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化 ▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
302-4 エネルギー消費量の削減	▶ 2019年度 目標と実績-エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
302-5 製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	▶ 気候変動対策 お客さま先でのCO ₂ 排出抑制-家庭用分野における取り組み ▶ 気候変動対策 お客さま先でのCO ₂ 排出抑制-業務用分野における取り組み ▶ 気候変動対策 お客さま先でのCO ₂ 排出抑制-スマート化の推進 ▶ 環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
303: 水と廃水 2018	
303-1 共有資源としての水との相互作用	▶ 水リスクへの取り組み
303-2 排水に関連するインパクトのマネジメント	▶ 水リスクへの取り組み
303-3 取水	▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
303-4 排水	▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
303-5 水消費	▶ 環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出 ▶ 水リスクへの取り組み
304: 生物多様性 2016	
304-1 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	▶ 生物多様性の保全活動 ▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み
304-2 活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	▶ 生物多様性の保全活動
304-3 生息地の保護・復元	▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み ▶ その他生物多様性保全の取り組み
304-4 事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	▶ LNGバリューチェーンにおける取り組み



スタンダード対照表

項目	該当ページ
305: 大気への排出 2016	
305-1 直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	<ul style="list-style-type: none"> ▶地球温暖化防止に向けて ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
305-2 間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	<ul style="list-style-type: none"> ▶地球温暖化防止に向けて ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
305-3 その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	<ul style="list-style-type: none"> ▶地球温暖化防止に向けて ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
305-4 温室効果ガス (GHG) 排出原単位	<ul style="list-style-type: none"> ▶2019年度 目標と実績-エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化 ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-換算係数等 ▶環境データ-購入電力削減によるCO₂排出削減量の評価
305-5 温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	<ul style="list-style-type: none"> ▶2019年度 目標と実績-エネルギー供給を通じた社会全体の低炭素化 ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
305-6 オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	▶化学物質の管理
305-7 窒素酸化物 (NOx)、硫酸酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
306: 排水および廃棄物 2016	
306-1 排水の水質および排出先	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-エネルギー・水の使用と大気・水系への排出
306-2 種類別および処分方法別の廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ▶環境データ-東京ガスグループの事業活動とマテリアルバランス ▶環境データ-廃棄物 ▶資源循環の推進
306-3 重大な漏出	▶土壌汚染への対応
306-4 有害廃棄物の輸送	▶化学物質の管理
306-5 排水や表面流水によって影響を受ける水域	<ul style="list-style-type: none"> ▶水リスクへの取り組み ▶生物多様性の保全活動
307: 環境コンプライアンス 2016	
307-1 環境法規制の違反	違反事例はありません
308: サプライヤーの環境面でのアセスメント 2016	
308-1 環境基準により選定した新規サプライヤー	—
308-2 サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	▶サプライチェーン・マネジメント

■ GRI400: 社会

項目	該当ページ
401: 雇用 2016	
401-1 従業員の新規雇用と離職	▶社会データ-社員の概況
401-2 正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	<ul style="list-style-type: none"> ▶ダイバーシティ ▶社会データ-社員の概況
401-3 育児休暇	▶社会データ-社員の概況
402: 労使関係 2016	
402-1 事業上の変更に関する最低通知期間	—
403: 労働安全衛生 2018	
403-1 労働安全衛生マネジメントシステム	▶労働安全衛生の取り組み
403-2 危険性 (ハザード) の特定、リスク評価、事故調査	▶労働安全衛生の取り組み
403-3 労働衛生サービス	▶労働安全衛生の取り組み
403-4 労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> ▶労働安全衛生の取り組み ▶社員とのコミュニケーション
403-5 労働安全衛生に関する労働者研修	<ul style="list-style-type: none"> ▶労働安全衛生の取り組み ▶社会データ-労働安全衛生に関する教育実施状況
403-6 労働者の健康増進	▶労働安全衛生の取り組み
403-7 ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	▶労働安全衛生の取り組み
403-8 労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	—
403-9 労働関連の傷害	▶社会データ-事故・災害の概況
403-10 労働関連の疾病・体調不良	—
404: 研修と教育 2016	
404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間	▶社会データ-社員の概況
404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	<ul style="list-style-type: none"> ▶人材開発・育成 ▶ダイバーシティ
404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	—
405: ダイバーシティと機会均等 2016	
405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	▶社会データ-社員の概況
405-2 基本給と報酬総額の男女比	—
406: 非差別 2016	
406-1 差別事例と実施した救済措置	▶人権尊重
407: 結社の自由と団体交渉 2016	
407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ▶お取引先とのコミュニケーション ▶社員とのコミュニケーション ▶人権尊重 ▶サプライチェーン・マネジメント



スタンダード対照表

項目	該当ページ
408: 児童労働 2016	
408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	▶ 人権尊重 ▶ サプライチェーン・マネジメント
409: 強制労働 2016	
409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	▶ 人権尊重 ▶ サプライチェーン・マネジメント
410: 保安慣行 2016	
410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	—
411: 先住民の権利 2016	
411-1 先住民の権利を侵害した事例	—
412: 人権アセスメント 2016	
412-1 人権レビューやインパクト評価の対象とした事業所	—
412-2 人権方針や手順に関する従業員研修	▶ 人権尊重
412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	—
413: 地域コミュニティ 2016	
413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	▶ 地域社会への貢献
413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト（顕在的、潜在的）を及ぼす事業所	▶ 環境マネジメント ▶ 環境リスクマネジメント ▶ 生物多様性保全の推進
414: サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	
414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー	—
414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	▶ サプライチェーン・マネジメント
415: 公共政策 2016	
415-1 政治献金	政治献金は行っていません
416: 顧客の安全衛生 2016	
416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価	▶ 地震防災対策 ▶ お客さまの安全のための取り組み ▶ ガス機器の製品安全に向けて
416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web ▶ 重要なお知らせプレスリリース Web ▶ 家庭用ガス機器に関する大切なお知らせ Web
417: マーケティングとラベリング 2016	
417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項	▶ 適正な情報開示
417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例	違反事例はありません
417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	違反事例はありません

項目	該当ページ
418: 顧客プライバシー 2016	
418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web ▶ 重要なお知らせプレスリリース Web
419: 社会経済面のコンプライアンス 2016	
419-1 社会経済分野の法規制違反	法律や規制の違反はありません



スタンダード対照表

グローバル・コンパクト対照表

	国連「グローバル・コンパクト」項目と10原則	2020年における該当ページ
人権	原則1: 企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ダイバーシティ ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生の取り組み ▶ 人権尊重
	原則2: 企業は、自らが人権侵害に及ぼさないよう確保すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーン・マネジメント
労働	原則3: 企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである	
	原則4: 企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材開発・育成 ▶ ダイバーシティ ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生の取り組み ▶ 社員とのコミュニケーション
	原則5: 企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人権尊重 ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーン・マネジメント
	原則6: 企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	
環境	原則7: 企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである	
	原則8: 企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「CO2ネット・ゼロ」への挑戦 ▶ 環境への配慮 ▶ 地域社会への貢献 ▶ サプライチェーン・マネジメント
	原則9: 企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	
腐敗防止	原則10: 企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーン・マネジメント

ISO26000対照表

	ISO26000	2020年における該当ページ
社会的責任の中核主題に関する手引	課題	
組織統治	1: 組織統治	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コーポレート・ガバナンス ▶ ステークホルダーエンゲージメント
人権	1: デューデリジエンス 2: 人権に関する危機的状況 3: 加担の回避 4: 苦情解決 5: 差別及び社会的弱者 6: 市民的及び政治的権利 7: 経済的、社会的及び文化的権利 8: 労働における基本的原則及び権利	<ul style="list-style-type: none"> ▶ ダイバーシティ ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生の取り組み ▶ 人権尊重 ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーン・マネジメント
	労働慣行	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 人材開発・育成 ▶ ダイバーシティ ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生の取り組み ▶ 社員とのコミュニケーション ▶ 人権尊重 ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーン・マネジメント
環境	1: 汚染の予防 2: 持続可能な資源の使用 3: 気候変動の緩和及び気候変動への適応 4: 環境保護、生物多様性、及び自然生息地の回復	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「CO2ネット・ゼロ」への挑戦 ▶ 環境への配慮 ▶ 地域社会への貢献 ▶ サプライチェーン・マネジメント
公正な事業慣行	1: 汚職防止 2: 責任ある政治的関与 3: 公正な競争 4: バリューチェーンにおける社会的責任の推進 5: 財産権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ▶ コンプライアンス ▶ サプライチェーン・マネジメント



スタンダード対照表

社会的責任の中核主題に関する手引	ISO26000 課題	2020年における該当ページ
消費者課題	1:公正なマーケティング、事実に即した偏りのない情報、及び公正な契約慣行 2:消費者の安全衛生の保護 3:持続可能な消費 4:消費者に対するサービス、支援、並びに苦情及び紛争の解決 5:消費者データ保護及びプライバシー 6:必要不可欠なサービスへのアクセス 7:教育及び意識向上	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 「CO₂ネット・ゼロ」への挑戦 ▶ 環境への配慮 ▶ 地震防災対策 ▶ お客さまの安全のための取り組み ▶ ガス機器の製品安全に向けて ▶ 顧客満足向上への取り組み ▶ 地域密着のサービス体制 ▶ 地域社会への貢献 ▶ コンプライアンス ▶ サイバーセキュリティ管理 ▶ 個人情報保護 ▶ 適正な情報開示 ▶ ステークホルダーの皆さまに影響を与えた事象に関する情報開示 Web
コミュニティへの参画及びコミュニティの発展	1:コミュニティへの参画 2:教育及び文化 3:雇用創出及び技能開発 4:技術の開発及び技術へのアクセス 5:富及び所得の創出 6:健康 7:社会的投資	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 気候変動対策 お客さま先でのCO₂排出抑制 スマート化の推進 ▶ 都市ガスの製造 ▶ 都市ガスの供給 ▶ 地震防災対策 ▶ 電力事業の推進 ▶ 海外における取り組み ▶ 暮らしサービスの取り組み ▶ まちづくり ▶ 地域密着のサービス体制 ▶ 地域社会への貢献 ▶ 人材開発・育成 ▶ ダイバーシティ ▶ 働き方改革 ▶ 労働安全衛生の取り組み



編集方針

編集方針

東京ガスグループは、事業活動を通じた社会課題の解決により、当社グループの社会価値および財務価値を向上させ、永続的な企業経営を実現することで、社会の持続的発展に貢献しています。

具体的には、経営ビジョン「Compass2030」を反映し、「CO₂ネット・ゼロをリードし、顧客価値を創造し続ける」ことを柱としてマテリアリティ（サステナビリティ上の重要課題）を定め、それらについてPDCAサイクルを推進していくことで、気候変動をはじめとした社会課題の解決に貢献していきます。

本レポートでは、当社グループのサステナビリティ推進について紹介するとともに、2019年度のマテリアリティに関する主な取り組みについて、報告しています。

対象期間

2019年度（2019年4月1日～2020年3月31日）を基本とし、当該年度以外の内容も一部掲載しています。

対象範囲

東京ガス単体および子会社。一部東京ガスライフバル・協力企業を含む。なお、環境パフォーマンスデータの2019年度実績の集計範囲は東京ガスおよび国内連結子会社41社です。

発行時期

2020年8月31日（前回：2019年8月、次回：2021年8月予定）

参考にしたガイドライン

GRI「サステナビリティ・レポート・スタンダード」
（一財）日本規格協会「ISO26000:2010」
環境省「環境報告ガイドライン 2018年版」

本レポートに記載の環境パフォーマンスデータおよび社会データは信頼性を付与するため、KPMG あずさサステナビリティ（株）（あずさ監査法人グループ）による第三者保証を受けています。

発行履歴

1994～2004年度	「環境報告書」発行
2005～2009年度	掲載分野を社会的責任（CSR）に拡充し、「東京ガスCSR報告書」発行（Webサイトおよび冊子）
2009年度～	対象範囲を子会社まで広げる（Webサイトのみで掲載）
2010～2014年度	「東京ガスCSR・会社案内」発行（冊子）
2015年度～	「東京ガスグループCSRレポート」Webサイトを詳細版、冊子をダイジェスト版として発行
2017年度～	Webサイトは掲載時期（年度上期）での更新を基本とした上で、必要に応じて随時更新
2019年度～	冊子版の発行を中止し、Webサイトへ一元化。レポート名称を「CSRレポート」から「サステナビリティレポート」に変更